- 2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設
- 2.10.1 基本設計
- 2.10.1.1 設置の目的

放射性固体廃棄物や事故後に発生した瓦礫等の放射性固体廃棄物等の管理施設は、作業員の被ばく低減、公衆被ばくの低減及び安定化作業の安全確保のために、放射性固体 廃棄物等を適切に管理することを目的として設置する。

2.10.1.2 要求される機能

放射性固体廃棄物等の処理・貯蔵にあたっては、その廃棄物の性状に応じて、適切に 処理し、十分な保管容量を確保し、遮蔽等の適切な管理を行うことにより、敷地周辺の 線量を達成できる限り低減すること。

- 2.10.1.3 設計方針等
- 2.10.1.3.1 放射性固体廃棄物等の管理施設

(1) 貯蔵及び保管

放射性固体廃棄物は、固体廃棄物貯蔵庫、サイトバンカ、使用済燃料プール、使用済 燃料共用プール、使用済樹脂貯蔵タンク、造粒固化体貯槽等に貯蔵、または保管する。

発電所敷地内において,発災以降に発生した瓦礫や放射性物質に汚染した資機材,除 染を目的に回収する土壌等の瓦礫類は,固体廃棄物貯蔵庫,屋外等に一時保管エリアを 設定し,一時保管する。

伐採木は、屋外の一時保管エリアに一時保管する。

使用済保護衣等は、固体廃棄物貯蔵庫、屋外の一時保管エリアに一時保管する。

(2) 被ばく低減

放射性固体廃棄物の管理施設は、作業員及び公衆の被ばくを達成できる限り低減できるように、必要に応じて十分な遮蔽を行う設計とする。

瓦礫等の管理施設については,保管物の線量に応じた適切な遮蔽や設置場所を考慮することにより,被ばく低減を図る設計とする。

(3) 飛散等の防止

放射性固体廃棄物の管理施設は、処理過程における放射性物質の散逸等を防止する設計とする。

瓦礫等の管理施設については、発電所敷地内の空間線量率を踏まえ、周囲への汚染拡大の影響の恐れのある場合には、容器、固体廃棄物貯蔵庫、覆土式一時保管施設に収納、またはシートによる養生等を実施する。

(4) 貯蔵能力

放射性固体廃棄物や発災以降に発生した瓦礫等を適切に管理するため、今後の発生量に応じて保管場所を計画的に追設し、保管容量を十分に確保する(Ⅲ.3.2.1 参照)。

(5) 津波への対応

固体廃棄物貯蔵庫, 瓦礫等一時保管エリア (1ヵ所除く) は, アウターライズ津波が 到達しないと考えられる標高に設置する。また, 敷地北側の標高の低い1ヵ所 (T.P.+約 11m) の一時保管エリアについてもアウターライズ津波が遡上しない位置に設置する。

サイトバンカ,使用済燃料プール,使用済燃料共用プール,使用済樹脂貯蔵タンク,造粒固化体貯槽等の貯蔵設備についても仮設防潮堤によりアウターライズ津波が遡上しない位置に設置する(III.3.1.3 参照)。

(6) 外部人為事象への対応

外部人為事象に対する設計上の考慮については、発電所全体の外部人為事象への対応 に従う(II.1.14 参照)。

(7) 火災への対応

火災に対する設計上の考慮については、発電所全体の火災への対応に従う(II.1.14 及びIII.3.1.2 参照)。

2.10.1.3.2 固体廃棄物貯蔵庫

固体廃棄物貯蔵庫は、固体廃棄物貯蔵庫(第1棟~第8棟)、固体廃棄物貯蔵庫第9棟 及び固体廃棄物貯蔵庫第10棟で構成され、特定原子力施設に対する規制基準を満たす ため、以下の設計及び対策を行う。

ただし、固体廃棄物貯蔵庫(第1棟~第8棟)の設計等については、原則、発災前に 許可及び認可を受けた原子炉設置許可申請書及び工事計画認可申請書に従うものとする。

(1) 放射性固体廃棄物等の貯蔵

放射性固体廃棄物等の貯蔵に当たっては、廃棄物の性状に応じ、十分な保管容量を 確保し、遮蔽等の適切な管理を行う固体廃棄物貯蔵庫を設置することにより、敷地周 辺の線量を達成できる限り低減する設計とする。

(2) 放射性気体廃棄物の処理・管理

固体廃棄物貯蔵庫は、同施設で発生が想定される放射性気体廃棄物の処理に当たって、廃棄物の性状に応じ、当該廃棄物の放出量を抑制し、適切に処理・管理を行うことにより、敷地周辺の線量を達成できる限り低減する設計及び運用とする。

(3) 放射性物質の放出抑制等による敷地周辺の放射線防護等

固体廃棄物貯蔵庫は、同施設から大気中へ放出される放射性物質の適切な抑制対策 を実施することにより、敷地周辺の線量を達成できる限り低減する設計とする。特に 同施設内に保管される発災以降に発生した瓦礫類による敷地境界における実効線量が、 その他の施設等の寄与分を含めて 1mSv/年未満となるような設計とする。

(4) 作業者の被ばく線量の管理等

固体廃棄物貯蔵庫は、現存被ばく状況での放射線業務従事者の作業性等を考慮して、 遮へい、貯蔵容器の配置、換気、除染等の所要の放射線防護上の措置に加え、作業時 における放射線被ばく管理措置を講じることにより、放射線業務従事者が立ち入る場 所の線量及び作業に伴う被ばく線量を達成できる限り低減する設計及び運用とする。

(5) 緊急時対策

固体廃棄物貯蔵庫には、事故時において必要な安全避難通路等の他、事故時に施設 内に居るすべての人に対し的確に指示が出来る適切な警報系及び通信連絡設備を整備 する設計とする。

(6) 設計上の考慮

固体廃棄物貯蔵庫は、その安全上の重要度を踏まえ、以下に掲げる事項を適切に考慮した設計とする。

① 準拠規格及び基準

固体廃棄物貯蔵庫の設計,材料の選定,製作及び検査については、日本産業規格 (JIS)等の適切と認められる規格及び基準によるものとする。

② 自然現象に対する設計上の考慮

a. 地震に対する設計上の考慮

固体廃棄物貯蔵庫は、2021年9月8日の原子力規制委員会で示された耐震設計の考え方(2022年11月16日一部改訂)を踏まえ、その安全機能の重要度、地震によって機能の喪失を起こした場合の安全上の影響(公衆被ばく影響)や廃炉活動への影響等を考慮した上で、核燃料物質を非密封で扱う燃料加工施設や使用施設等における耐震クラス分類を参考にして耐震設計上の区分を行うとともに、適切と考えられる設計用地震力に耐えられる設計とする。

ただし、2021年9月8日以前に認可された固体廃棄物貯蔵庫については、この限りでない。

b. 地震以外に想定される自然現象(津波,豪雨,台風,竜巻等)に対する設計上の 考慮

固体廃棄物貯蔵庫は、地震以外の想定される自然現象(津波、豪雨、台風、竜 巻等)によって施設の安全性が損なわれないよう設計する。 ③ 外部人為事象に対する設計上の考慮

固体廃棄物貯蔵庫は、想定される外部人為事象によって、施設の安全性を損なう ことのない設計とする。また、第三者の不法な接近等に対し、これを防御するため、 適切な措置を講じた設計とする。

④ 火災に対する設計上の考慮

固体廃棄物貯蔵庫は、火災の発生を防止し、火災の検知及び消火を行い、並びに 火災の影響を軽減するための対策を適切に組み合わせることにより、火災により施 設の安全性を損なうことのない設計とする。

⑤ 環境条件に対する設計上の考慮

固体廃棄物貯蔵庫は,経年事象を含む想定されるすべての環境条件に適合できる 設計とする。

⑥ 運転員操作に対する設計上の考慮

固体廃棄物貯蔵庫は,運転員の誤操作を防止するための適切な措置を講じた設計 とする。

⑦ 信頼性に対する設計上の考慮

固体廃棄物貯蔵庫は,その安全上の重要度等を考慮して,十分に高い信頼性を確保し,かつ,維持し得る設計とする。

⑧ 検査可能性に対する設計上の考慮

固体廃棄物貯蔵庫は、その健全性及び能力を確認するために、適切な方法により その機能を検査できる設計とする。

2.10.1.4 主要な設備

- (1) 固体廃棄物貯蔵庫
 - a. 固体廃棄物貯蔵庫(第1棟~第8棟)

固体廃棄物貯蔵庫(第1棟~第8棟)は、原子炉設置許可申請書、工事計画認可申請書に基づく設備であり、1~6号機で発生したドラム缶に収納された放射性固体廃棄物、ドラム缶以外の容器に収納された放射性固体廃棄物、開口部閉止措置を実施した大型廃棄物であるドラム缶等の他、使用済保護衣等や原子炉設置許可申請書、工事計画認可申請書にて許可されていない瓦礫類を一時保管する。

瓦礫類は、材質により可能な限り分別し、容器に収納して一時保管エリアとしての 固体廃棄物貯蔵庫内に一時保管する。また、容器に収納できない大型瓦礫類は、飛散 抑制対策を講じて一時保管する。

固体廃棄物貯蔵庫(第1棟~第8棟)は、第1棟~第8棟の8つの棟からなり、第6棟~第8棟については、地上1階、地下2階で構成している。固体廃棄物貯蔵庫(第1棟~第8棟)に一時保管する瓦礫類のうち、目安線量として表面 30mSv/h を超える高線量の瓦礫類は地下階に保管する。地下階に高線量の瓦礫類を保管した場合には、コンクリート製の1階の床及び天井や壁による遮蔽効果により固体廃棄物貯蔵庫(第

1棟~第 8 棟)表面またはエリア境界の線量は十分低減されるが,この場合には,固体廃棄物貯蔵庫(第 1 棟~第 8 棟)表面またはエリア境界において法令で定められた管理区域の設定基準線量(1.3mSv/3 ϕ 月(2.6 μ Sv/h)以下)を満足するよう運用管理を実施する。ただし,バックグラウンド線量の影響を除く。なお,最大線量と想定している表面線量率 10Sv/h の瓦礫類を地下 2 階一面に収納したと仮定した場合でも,固体廃棄物貯蔵庫(第 1 棟~第 8 棟)の建屋表面線量率は約 4×10^{-7} μ Sv/h となり,法令で定められた管理区域の設定基準線量を満足することを評価し,確認している。

震災後の固体廃棄物貯蔵庫(第1棟~第8棟)の建物調査の結果,第1棟については屋根や壁、柱の一部、第2棟については柱の一部に破損があり,第3棟と第4棟については、床の一部に亀裂がみられたが,工事計画認可申請書記載の機能を満足するよう復旧して使用する。なお,第5棟~第8棟については,大きな損傷はみられていない。

また,固体廃棄物貯蔵庫(第1棟~第8棟)のうち,第4棟~第8棟については遮蔽機能,第5棟~第8棟については耐震性を以下の工事計画認可申請書により確認している。

- 第1棟 建設時第17回工事計画認可申請書(45公第3715号 昭和45年5月11日 認可)
- 第2棟 建設時第19回工事計画認可申請書(47公第577号 昭和47年2月28日認 可)
- 第 3 棟 建設時第 1 5 回工事計画認可申請書(48 資庁第 1626 号 昭和 48 年 10 月 22 日認可)
- 第4棟 建設時第14回工事計画認可申請書(50資庁第12545号 昭和51年1月31 日認可)

建設時第21回工事計画軽微変更届出書(総官第860号 昭和51年11月4日届出)

建設時第25回工事計画軽微変更届出書(総官第1293号 昭和52年2月7日届出)

第 5 棟 工事計画認可申請書 (平成 11·09·06 資第 11 号 平成 11 年 10 月 6 日認可) 建設時第 1 4 回工事計画認可申請書 (51 資庁第 11247 号 昭和 51 年 10 月 22 日認可)

建設時第21回工事計画軽微変更届出書(総官第1341号 昭和52年2月15日届出)

- 第 6 棟 建設時第 1 4 回工事計画認可申請書 (52 資庁第 2942 号 昭和 52 年 4 月 12 日認可)
- 第7棟 工事計画認可申請書(55 資庁第9548 号 昭和55 年8月28日認可)工事計画軽微変更届出書(総文発官56第430号 昭和56年6月26日届出)
- 第8棟 工事計画認可申請書(56 資庁第14021 号 昭和56年11月30日認可)

b. 固体廃棄物貯蔵庫第9棟

固体廃棄物貯蔵庫第9棟は、固体廃棄物貯蔵庫第8棟の西側に位置する鉄筋コンクリート造で、平面が約125m(東西方向)×約48m(南北方向)、地上高さが約9mの建物及び平面が約27m(東西方向)×約33m(南北方向)、地上高さが約15mの建物から成り、共に地上2階、地下2階である。

1~6号機で発生したドラム缶に収納された放射性固体廃棄物、ドラム缶以外の容器に収納された放射性固体廃棄物、開口部閉止措置を実施した大型廃棄物であるドラム缶等及び雑固体廃棄物焼却設備より発生する焼却灰を保管する。

瓦礫類は、材質により可能な限り分別し、容器に収納して一時保管する。また、容器に収納できない大型瓦礫類は、飛散抑制対策を講じて一時保管する。

放射性固体廃棄物等からの放射線に対し、放射線業務従事者等を保護するため、また、敷地周辺の線量を達成できる限り低減するため、コンクリート製の壁及び天井により遮蔽を行う。

c. 固体廃棄物貯蔵庫第10棟

固体廃棄物貯蔵庫第10棟は、A棟、B棟及びC棟の3棟で構成され、各棟は廃炉作業で発生する瓦礫類を収納した貯蔵容器を保管する建屋と換気空調設備及び電気設備等を設置する別棟で構成される。建屋は、大型廃棄物保管庫の西側に位置する鉄骨造で、A棟及びB棟の建屋として、平面が約50m(東西方向)×約90m(南北方向)、地上高さが約20mの建物が2棟、またC棟の建屋として、平面が約50m(東西方向)×約180m(南北方向),地上高さが約20mの建物が1棟から成り、共に地上1階である。固体廃棄物貯蔵庫第10棟に搬入する瓦礫類については、専用の貯蔵容器に収納し、当該容器に対して適切な固縛措置等を行った状態で建屋内に保管する。

瓦礫類を収納した貯蔵容器からの放射線に対し、放射線業務従事者等を保護するため、また、敷地周辺の線量を合理的に達成可能な限り低減するため、建屋内に設置するコンクリート製の遮蔽壁及び貯蔵容器上部に設置する遮蔽蓋により遮蔽を行うとともに、収納する瓦礫類の線量に応じて、貯蔵容器を適切に配置する。

保管する貯蔵容器の表面線量について、一時的運用(1mSv/h)と、耐震クラスを満足する将来的運用 $(20 \mu Sv/h)$ を設定し、一時的運用の期間は、A棟の単独運用の開始を目的とした使用前検査が終了した時点から 9年以内とする。

換気空調設備は、送風機、排風機、排気フィルタユニット等で構成され、送風機より建屋内に供給された空気は、建屋内で発生する粒子状の放射性物質を排気フィルタユニットで除去した後、排風機により大気へ放出する。

(2) サイトバンカ

サイトバンカは、原子炉設置許可申請書、工事計画認可申請書に基づく設備であり、

1~6号機で発生した原子炉内で照射された使用済制御棒,チャンネルボックス等を保管する。ただし、サイトバンカに保管する前段階において、原子炉内で照射された使用済制御棒,チャンネルボックス等は使用済燃料プールに貯蔵するか、原子炉内で照射されたチャンネルボックス等は運用補助共用施設内の使用済燃料共用プールに貯蔵する。

また、構造強度及び耐震性については、以下の工事計画認可申請書等により確認している。

- 工事計画認可申請書(53 資庁第7311 号 昭和53年8月18日認可)
- 工事計画軽微変更届出書(総文発官53第994号 昭和53年11月4日届出)
- (3) 使用済樹脂,フィルタスラッジ,濃縮廃液(造粒固化体(ペレット))の貯蔵設備使用済樹脂,フィルタスラッジ,濃縮廃液(造粒固化体(ペレット))の貯蔵設備は,原子炉設置許可申請書,工事計画認可申請書に基づく設備であり,1~5号機廃棄物処理建屋(廃棄物地下貯蔵設備建屋を含む),6号機原子炉建屋付属棟,廃棄物集中処理建屋,運用補助共用施設内にある使用済樹脂貯蔵タンク,地下使用済樹脂貯蔵タンク,機器ドレン廃樹脂タンク,廃スラッジ貯蔵タンク,地下廃スラッジ貯蔵タンク,沈降分離タンク,造粒固化体貯槽等である。

現状において $1 \sim 4$ 号機廃棄物処理建屋及び廃棄物集中処理建屋設置分については、水没や汚染水処理設備の設置等により高線量となっており貯蔵設備へアクセスできないが、仮に放射性廃液等が漏えいしたとしても滞留水に対する措置により系外へ漏えいする可能性は十分低く抑えられている(I.2.3.7, II.2.6 参照)。

なお、点検が可能な液体廃棄物処理系または5,6号機のタンク等について、定期に 外観点検または肉厚測定等を行い、漏えいのないことを確認することにより、当該貯蔵 設備の状態を間接的に把握する。

今後、滞留水の処理状況が進み、環境が改善されれば確認を実施していく。

- 6号機原子炉建屋付属棟の地下を除いた5号機廃棄物処理建屋,6号機原子炉建屋付 属棟及び運用補助共用施設の貯蔵設備については、大きな損傷がないこと並びに工事計 画認可申請書等により構造強度、耐震性及び建屋内壁による遮蔽機能を確認している。
- 6号機原子炉建屋付属棟の地下は、滞留水により没水しアクセスできないことから、 貯蔵設備に対する滞留水の影響について確認しており(Ⅱ.2.33 添付資料-3参照)、 今後、滞留水の処理状況が進み、環境が改善されれば確認を実施していく。

主要な設備・機器について以下に示す。

a. 5 号機

- (a) 廃棄物地下貯蔵設備使用済樹脂貯蔵タンク 工事計画認可申請書(57資庁第13908号 昭和57年11月9日認可)
- (b) 廃棄物地下貯蔵設備廃スラッジ貯蔵タンク 工事計画認可申請書(57資庁第13908号 昭和57年11月9日認可)
- (c)液体・固体廃棄物処理系浄化系スラッジ放出混合ポンプ

建設時第3回工事計画認可申請書(47公第11378号 昭和48年2月19日認可) 建設時第9回工事計画変更認可申請書(49資庁第15900号 昭和50年3月10日認可) 建設時第23回工事計画変更認可申請書(52資庁第519号 昭和52年3月1日認可)

- (d)液体・固体廃棄物処理系浄化系スラッジブースタポンプ 建設時第3回工事計画認可申請書(47公第11378号 昭和48年2月19日認可) 建設時第9回工事計画変更認可申請書(49資庁第15900号 昭和50年3月10日認可) 建設時第23回工事計画変更認可申請書(52資庁第519号 昭和52年3月1日認可)
- (e)液体・固体廃棄物処理系床ドレン系廃スラッジサージポンプ 建設時第3回工事計画認可申請書(47公第11378号 昭和48年2月19日認可) 建設時第9回工事計画変更認可申請書(49資庁第15900号 昭和50年3月10日認可) 建設時第23回工事計画変更認可申請書(52資庁第519号 昭和52年3月1日認可) 建設時第28回工事計画軽微変更届出書(総官第303号 昭和52年5月30日届出)
- (f)液体・固体廃棄物処理系使用済樹脂貯蔵タンク 建設時第3回工事計画認可申請書(47公第11378号 昭和48年2月19日認可) 建設時第9回工事計画変更認可申請書(49資庁第15900号 昭和50年3月10日認可)
- (g)液体・固体廃棄物処理系濃縮廃液貯蔵タンク 建設時第3回工事計画認可申請書(47公第11378号 昭和48年2月19日認可) 建設時第8回工事計画軽微変更届出書(総官第534号 昭和49年7月29日届出) 建設時第9回工事計画変更認可申請書(49資庁第15900号 昭和50年3月10日認可) 建設時第23回工事計画変更認可申請書(52資庁第519号 昭和52年3月1日認可)
- (h)液体・固体廃棄物処理系機器ドレン系廃スラッジサージタンク 建設時第3回工事計画認可申請書(47公第11378号 昭和48年2月19日認可) 建設時第4回工事計画軽微変更届出書(総官第1375号 昭和49年1月30日届出) 建設時第9回工事計画変更認可申請書(49資庁第15900号 昭和50年3月10日認可)
- (i)液体・固体廃棄物処理系床ドレン系廃スラッジサージタンク 建設時第3回工事計画認可申請書(47公第11378号 昭和48年2月19日認可) 建設時第4回工事計画軽微変更届出書(総官第1375号 昭和49年1月30日届出) 建設時第9回工事計画変更認可申請書(49資庁第15900号 昭和50年3月10日認可)
- (j)液体・固体廃棄物処理系原子炉冷却材浄化系廃樹脂貯蔵タンク 建設時第3回工事計画認可申請書(47公第11378号 昭和48年2月19日認可) 建設時第4回工事計画軽微変更届出書(総官第1375号 昭和49年1月30日届出) 建設時第9回工事計画変更認可申請書(49資庁第15900号 昭和50年3月10日認可)
- (k)液体・固体廃棄物処理系廃スラッジ貯蔵タンク 建設時第3回工事計画認可申請書(47公第11378号 昭和48年2月19日認可) 建設時第9回工事計画変更認可申請書(49資庁第15900号 昭和50年3月10日認可)
- (1)液体・固体廃棄物処理系フェイズセパレータ 建設時第3回工事計画認可申請書(47公第11378号 昭和48年2月19日認可)

建設時第4回工事計画軽微変更届出書(総官第1375号 昭和49年1月30日届出)建設時第9回工事計画変更認可申請書(49資庁第15900号 昭和50年3月10日認可)

(m) 廃棄物地下貯蔵設備建屋

工事計画認可申請書(57資庁第13908号 昭和57年11月9日認可)

(n) 廃棄物処理建屋内壁

建設時第30回工事計画軽微変更届出書(総官第961号昭和52年10月8日届出)

b. 6 号機

- (a) 液体固体廃棄物処理系原子炉浄化系フィルタスラッジ貯蔵タンク 建設時第4回工事計画認可申請書(49資庁第21657号 昭和50年2月5日認可)
- (b)液体固体廃棄物処理系機器ドレンフィルタスラッジ貯蔵タンク 建設時第4回工事計画認可申請書(49資庁第21657号 昭和50年2月5日認可)
- (c)液体固体廃棄物処理系使用済樹脂貯蔵タンク 建設時第4回工事計画認可申請書(49資庁第21657号 昭和50年2月5日認可)
- (d)液体固体廃棄物処理系濃縮廃液貯蔵タンク

建設時第4回工事計画認可申請書(49資庁第21657号昭和50年2月5日認可)建設時第7回工事計画変更認可申請書(51資庁第9100号昭和51年10月8日認可)

(e) 廃棄物処理建屋内壁

建設時第16回工事計画認可申請書(53資庁第5742号昭和53年6月27日認可)

(4) 覆土式一時保管施設

一時保管エリアの中に設置する覆土式一時保管施設には、瓦礫類を一時保管することができる。

覆土式一時保管施設は、線量低減対策として覆土による遮蔽機能を有する一時保管施設である。

覆土式一時保管施設は、地面を掘り下げ、底部にベントナイトシート、遮水シート、 保護土を設置し、瓦礫類を収納して上から保護シート、緩衝材、遮水シート、土で覆う 構造である。遮水シートにより雨水等の浸入を防止し、飛散、地下水汚染を防止する。 また、保管施設内に溜まった水をくみ上げる設備を設ける。

なお, 覆土式一時保管施設に用いる遮水シートは, 覆土の変形並びに地盤変状に追従できるよう, 引張伸び率が大きいものを使用する。

覆土による遮蔽機能が万が一損傷した場合には、損傷の程度に応じて、遮蔽の追加、 施設の修復や瓦礫類の取り出しを行う。

(5) 伐採木一時保管槽

一時保管エリアの中に設置する伐採木一時保管槽には, 伐採木を一時保管することができる。

伐採木一時保管槽は、防火対策や線量低減対策として覆土をする一時保管槽である。 火災に対しては、双葉地方広域市町村圏組合火災予防条例を考慮している。

伐採木一時保管槽は、擁壁または築堤等にて保管槽を設置し、収納効率を上げるために伐採木(枝葉根)を減容し保管槽に収納して、保護シート、土、遮水シートで覆う構造である。また、伐採木(枝葉根)は、保管中の腐食による沈下を考慮する。

なお、伐採木一時保管槽に用いる遮水シートは、覆土の変形に追従できるよう、引張伸び率が大きいものを使用する。

覆土による遮蔽機能が万が一損傷した場合には、損傷の程度に応じて、遮蔽の追加、 保管槽の修復や伐採木の取り出しを行う。

- 2.10.2 基本仕様
- 2.10.2.1 主要仕様
- (1) 固体廃棄物貯蔵庫(第1棟~第8棟)

棟数:8

容量:約284,500本(ドラム缶相当)

(2) サイトバンカ

基数:1

容量:約4,300m3

(3) 覆土式一時保管施設

大きさ:約80m×約20m

高さ :約5m (最大)

設置個数:4

保管容量:約4000m3/箇所

上部 : 覆土 (厚さ 1m以上), 遮水シート, 緩衝材, 保護シート

底部、法面部:保護土、遮水シート、ベントナイトシート

(4) 伐採木一時保管槽

大きさ:1槽あたり,200m²以内

高さ :約3m

保管容量:1槽あたり,約600m3以内

上部 : 遮水シート, 覆土 (厚さ 0.5m 以上), 保護シート

槽間の離隔距離:2m以上

(5) 固体廃棄物貯蔵庫第9棟

大きさ:約125m (東西方向) ×約48m (南北方向), 地上高さ約9m

約 27m (東西方向) ×約 33m (南北方向), 地上高さ約 15m

棟数:1

容量:約61,200m3(ドラム缶約110,000本相当)

(6) 固体廃棄物貯蔵庫第10棟

i. 貯蔵エリア

大きさ:約50m(東西方向)×約90m(南北方向), 地上高さ約20m,2棟 約50m(東西方向)×約180m(南北方向), 地上高さ約20m,1棟

棟数:3

容量:約146,000m3 (貯蔵容器(約14m3)約6264基相当※)

※全て20フィートハーフハイトコンテナで保管した場合。

10 フィートハーフハイトコンテナは 20 フィートハーフハイトコンテナに対して 2 倍の数量を保管可能。

ii. 換気空調設備

a-1. 10 - A / 10 - B

(a) 送風機

容 量 21,000m³/h/基

基数 2

(b) 排気フィルタユニット

容 量 42,000m³/h/基

基 数 1

(c) 排風機

容 量 21,000m³/h/基

基 数 2

※10-A棟単独運用時においては、以下の主要仕様とする。

a-2. 10 - A

(a) 送風機

容量21,000m³/h/基基数2(うち予備1基)

(b) 排気フィルタユニット

容 量 21,000m³/h/基

基 数 1

(c) 排風機

容 量 21,000m³/h/基

基 数 2 (うち予備1基)

b. 10 - C

(a) 送風機

容 量 21,000m³/h/基

基数

(b) 排気フィルタユニット

容 量 42,000m³/h/基

基 数 1

(c) 排風機

容 量 21,000m³/h/基

基 数 2

補助遮蔽:

				主要寸法	冷却	اعلاطط
		種類		(mm)	方法	材料
			天井 (地下2階)	300		
			北壁 (地下1階)	650		
			西壁 (地下1階)	650		
			南壁 (地下1階)	600		
	固体	(天井 (地下1階)	300		
補助遮蔽	固体廃棄物貯蔵庫第9棟	貯蔵室	北壁 (1 階)	650	自然	普通コンクリート
遊蔽	蔵庫第	灯/成王	西壁 (1 階)	650	冷却	(密度 2.1g/cm³以上)
	9 棟		南壁 (1 階)	500		
			天井 (1 階)	300		
			北壁 (2 階)	400		
			西壁 (2 階)			
			南壁 (2 階)	200		

		種類		主要寸法	冷却	材料		
	,			(mm)	方法	, .		
			天井 (地下 2 階)	600				
			北壁 (地下1階)	600				
			北壁 (1 階)	600				
		ハンドリン	西壁 (1 階)	300				
	固体	グエリア	南壁 (1 階)	300				
補助	固体廃棄物貯蔵庫第9棟		北壁 (2 階)	300	自然	普通コンクリート		
補助遮蔽	貯蔵庫第		西壁 (2 階)	300	冷 却	(密度 2.1g/cm ³ 以上)		
	9 棟		南壁 (2 階)	300				
			北壁 (屋上階)	300				
		排気機械室	西壁 (屋上階)	300				
			南壁 (屋上階)	300				
			天井 (屋上階)	300				

				主要寸法	冷却	材料
		性類		(mm)	方法	1/1 1/1
			遮蔽蓋 (1階)	500		
		10-A 貯蔵庫	西壁 (1階)	300		
	固		南壁 (1階)	300		
	固体廃棄物貯蔵庫第1		遮蔽蓋 (1階)	500	自	
補助遮蔽	物貯蔵庫	10-B 貯蔵庫	西壁 (1階)	300	然冷	普通コンクリート (密度 2. 15g/cm³ 以上)
PI3A	0		南壁 (1階)	300	却	
	棟		遮蔽蓋 (1階)	500		
		10-C 貯蔵庫	西壁 (1階)	300		
			南壁 (1階)	300		

2.10.3 添付資料

添付資料-1 覆土式一時保管施設の主要仕様

添付資料-2 覆土式一時保管施設の仕様と安全管理

添付資料-3 伐採木一時保管槽の主要仕様

添付資料-4 伐採木一時保管槽の仕様と安全管理

添付資料-5 放射性固体廃棄物等の管理施設設置工程

添付資料-6 放射性固体廃棄物等の管理施設に係る確認項目

添付資料-7 固体廃棄物貯蔵庫の全体概要図,平面図及び系統構成図

添付資料-8 固体廃棄物貯蔵庫の具体的な安全確保策等

添付資料-9 固体廃棄物貯蔵庫に係る確認事項

添付資料-10 一時保管エリア A1, A2 仮設保管設備 (テント) 解体

保護シート

保護土

ベントナイトシート

覆土式一時保管施設の主要仕様

大きさ:約80m×約20m 高さ :約5m(最大)

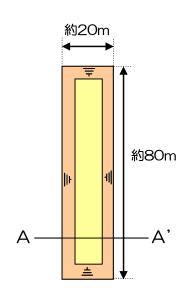
設置個数:4

保管容量:約4,000m³/箇所

上 部:覆土(厚さ1m以上), 遮水シート, 緩衝材, 保護シート

底部, 法面部:保護土, 遮水シート, ベントナイトシート

平面図



A-A'断面図 遮蔽用覆土1 m以上 観測孔 緩衝材

地盤

瓦礫類

図 覆土式一時保管施設概略図

約5m

覆土式一時保管施設の仕様と安全管理

	瓦礫類搬入時	瓦礫類搬入後
		保管状態
飛散抑制対策	・搬入した瓦礫類は、仮設テント	・瓦礫類の搬入が全て終了した後
	で覆い飛散を抑制する。	は、上に遮水シート※1を敷設し、
		さらに覆土し飛散を抑制する。
雨水等の浸入防	・底部にベントナイトシート、遮水	、シート ^{※1} を敷設し、その上に遮水
止, 地下水汚染防	シート※1を保護するための土を勇	女く。
止対策	・底面には、縦断勾配を設ける。槽内	Pの最も低い位置には観測孔を設け,
	孔の底部には釜場を設置する。	
	・雨水や地下水が槽内に浸入した場	合には、観測孔から水を回収し、保
	管または処理を実施する。	
	・瓦礫類の搬入時は、仮設テント	・瓦礫類の搬入が全て終了した後
	で覆いをして、瓦礫類に雨がか	は、上に遮水シート*1を敷設し、
	からないようにする。	さらに覆土し雨水等の流入を防
		止する。
遮蔽対策	・瓦礫類を搬入した後,覆土する。	・瓦礫類の搬入が全て終了した後
		は,覆土する。 覆土の厚さは搬入
		時とあわせて 1m 以上とする。
保管管理	・観測孔を用いて定期的に槽内の水	位計測を行い、 槽内に雨水や地下水
	が浸入していないことを確認する	0
	・施設の周辺の空間線量率,空気中	中放射性物質濃度を定期的に測定し、
	線量率測定結果を表示する。	
	・地下水の放射能濃度を定期的に測	定する。
	・外観確認により、覆土の状態なと	が施設に異常がないことを確認する。
	・施設の保管量を確認する。	
	・一時保管エリアに柵かロープ等に	より区画を行い、関係者以外の立ち
	入りを制限する。	
異常時の措置	・地震や大雨等に起因した覆土のす	ナベりや陥没による遮蔽機能の低下
	など施設の保管状態に異常が認め	られた場合には、損傷の程度に応じ
	て遮蔽の追加,施設の修復や瓦礫	類の取り出しを行う。

※1: 遮水シート

(1)耐久性

遮水シートの耐久性に関して、最も影響が大きい因子は紫外線の暴露であるが、本施設では覆土により直接紫外線を受けない環境下にあることから、長期の耐久性を期待できる。本施設で使用する HDPE シート (高密度ポリエチレン) は、耐候性試験 5000 時間 (自然暴露で約15年に相当)で 80%以上の強度を持つことが規定されている1)。

また、ポリエチレンの耐放射線性については、10⁵Gy 程度までは良好な耐放射線性を有すると報告されている²⁾。今回、一時保管する瓦礫類の放射線量率は最大 30mSv/h 程度(約30mGy/h)であることから、十分長い期間について、放射線による遮水シートの劣化が表れることはないと考えられる。

遮水シートの耐久性については、熱安定性、耐薬品性等についても品質上の規定が設けられており¹⁾、いずれの項目についても基準を満足することを確認した。

(2) 施工時の品質確認

シート施工の際、以下に示す試験によりシートの品質確認を行う。

a. 加圧試験 (シート自動溶着部の水密性の確認)

シートの自動溶着部全数に対して、加圧試験を実施し、漏気がなく、圧力低下率が 20% 以下であることを確認する。

b. 負圧試験(シート手溶着部の水密性の確認)

シートの手溶着部全数に対して、負圧試験を実施し、気泡が発生しないことを確認する。

c. スパーク試験(シート母材の水密性の確認)

シート全面に対して、スパーク試験を実施し、スパークが発生しないことを確認する。

1)出典:日本遮水工協会ホームページ(遮水シート日本遮水工協会自主基準)

²⁾出典: 先端材料シリーズ 照射効果と材料 日本材料学会編 (図 3.12 種々の高分子材料における耐放射線性の比 ***)

伐採木一時保管槽の主要仕様

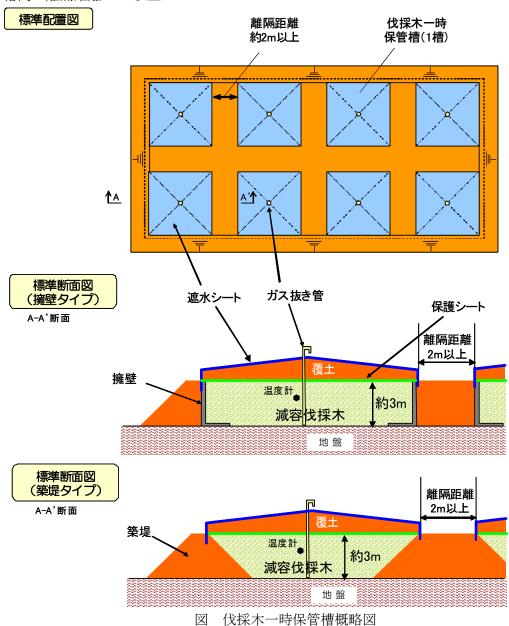
大きさ:1槽あたり,200m2以内

高 さ:約3m

保管容量:1槽あたり,約600m3以内

上 部: 遮水シート, 覆土 (厚さ 0.5m以上), 保護シート

槽間の離隔距離:2m以上



なお、保管槽の配置および形状は、現地の地形状況に応じて可能な限り効率的に配置する計画としているため、概略図通りとならない場合がある。

伐採木一時保管槽の仕様と安全管理

飛散抑制対策	・ 減容した伐採木に覆土し、飛散を抑制する。
防火対策	・ 減容した伐採木に覆土後、遮水シート※1を敷設することにより、雨水
	等の流入の防止,空気中の酸素供給を抑制し,減容した伐採木の発酵
	発熱を抑制する。
	・ 1 槽あたりの設置面積を 200m²以内とし,各保管槽との間に 2m 以上の
	離隔距離をとることにより、火災時の延焼を防止する。
	・ 覆土することによって,もらい火,不審火を防ぐ構造とする。
	・ 温度測定により保管槽内の状態を監視する。
遮蔽対策	・ 減容した伐採木を覆土する。
保管管理	・ 保管槽の周辺の空間線量率、空気中放射性物質濃度を定期的に測定
	し、線量率測定結果を表示する。
	・ 外観確認により、遮水シートに破損や覆土の異常な沈下がないことを
	確認する。
	・ 保管槽の保管量を確認する。
	・ 一時保管エリアに柵かロープ等により区画を行い、関係者以外の立ち
	入りを制限する。
	・ 温度測定により保管槽内の状態を監視する。
異常時の措置	・ 地震や大雨等に起因した覆土のすべりや陥没による遮蔽機能の低下
	など保管槽に異常が認められた場合には,異常の程度に応じて,保管
	槽の修復を行う。
	・ 保管槽内において異常な温度上昇が認められた場合には、冷却等の
	措置を行う。

※1:遮水シートは、瓦礫類の覆土式一時保管施設と同等の品質である。

放射性固体廃棄物等の管理施設設置工程

設備		平月	戊2	7年						7	ℤ成	28	年									4	成	29	年					平	成30)年
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
							1	槽目	,	2 村	目	は、	覆.	上完	7																	
覆土式一時保管 5.20											3	槽目	(平成	3 0	年8	3月	覆	土完	[]	予定)										
施設 4槽目(平成					戎 3	成31年5月 覆土完了予定)																										
伐採木一時保管槽		伐	采木	;—I	寺保	管村	曹設	置,	伐	採フ	大搬	Д																			h -	7
																											L			Ш	JL	
固体廃棄物貯蔵庫 第9棟						固	体房	棄物	勿貯	蔵	車第	9柞	東設	置																		
Nia - Ni-																															ı	

設備		令和5年											令和6年											令和7年				
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	A棟設置																											
固体廃棄物貯蔵庫 第10棟	B棟設置																					••••						
	C棟設置																											

放射性固体廃棄物等の管理施設に係る確認項目

放射性固体廃棄物等の管理施設の工事に係る主要な確認項目を表-1,表-2に示す。

表-1 覆土式一時保管施設の工事に係る確認項目

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
遮蔽機能	寸法確認	実施計画に記載されている覆土の 厚さを確認する。	覆土厚さ 1m 以上であること。
遮水機能	材料確認	実施計画に記載されている遮水シ ートの材料を確認する。	実施計画のとおりであること。
	施工確認	実施計画に記載されている遮水シートの施工状態を確認する。	実施計画のとおりであること。
保管容量	寸法確認	実施計画に記載されている保管容 量であることを確認する。	約4,000m³/箇所であること。
性能	外観確認	実施計画に記載されている覆土の 状態など施設に異常がないことを 確認する。	覆土表面に亀裂や陥没がなく平滑で あること。

表-2 伐採木一時保管槽の工事に係る確認項目

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
遮蔽機能	寸法確認	実施計画に記載されている覆土の	覆土厚さ 0.5m または 0.7m 以上であ
		厚さを確認する。	ること。
防火対策	材料確認	実施計画に記載されている遮水シ	実施計画のとおりであること。
		ートを確認する。	
	施工確認	実施計画に記載されている遮水シ	実施計画のとおりであること。
		ートの施工状態を確認する。	
	寸法確認	実施計画に記載されている保管槽	・1 槽あたり, 200m ² 以内
		の面積と高さ、離隔距離を確認す	・高さ約3m
		る。	・槽間の離隔距離2m以上
	外観確認	実施計画に記載されている防火対	ガス抜き管,温度計が設置されてい
		策設備 (ガス抜き管, 温度計) が	ること。
		設置されていることを確認する。	
保管容量	寸法確認	実施計画に記載されている保管容	1槽あたり,約600m³以内であること。
		量であることを確認する。	
性能	外観確認	実施計画に記載されている遮水シ	遮水シートに破損がなく、覆土表面
		ートに破損や覆土の異常な沈下が	に亀裂や陥没がなく平滑であるこ
		ないことを確認する。	と。

固体廃棄物貯蔵庫の全体概要図、平面図及び系統構成図



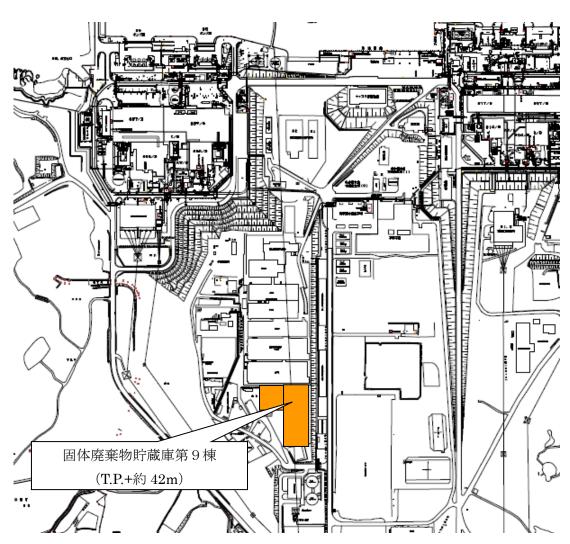
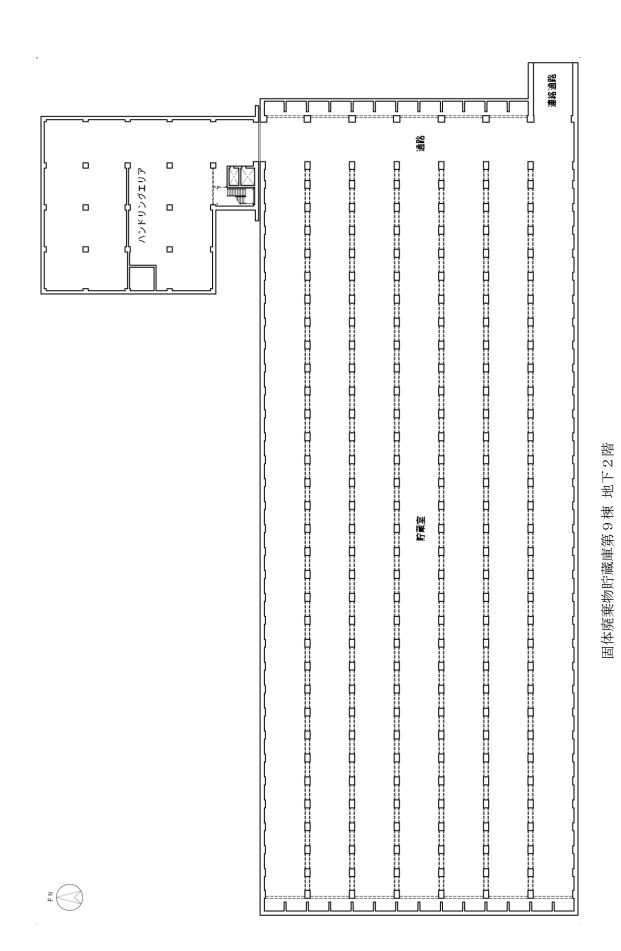
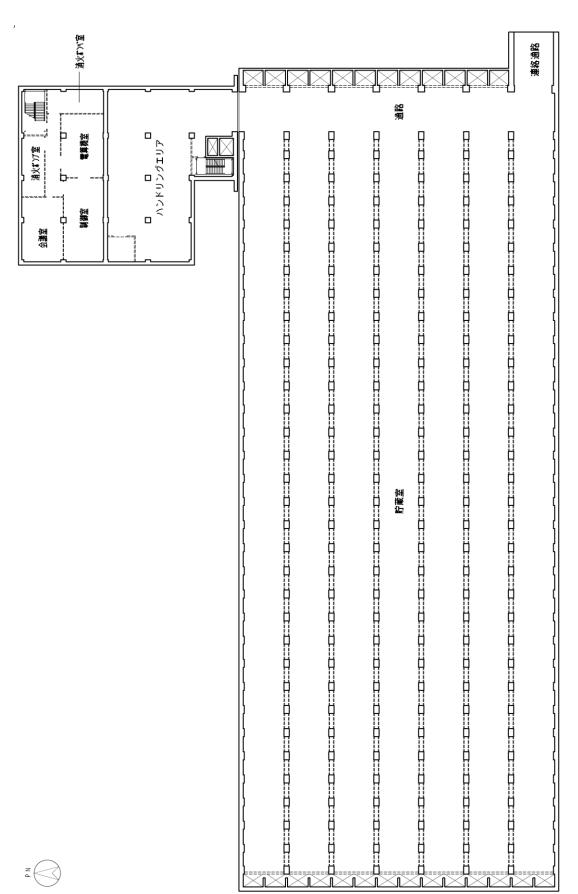


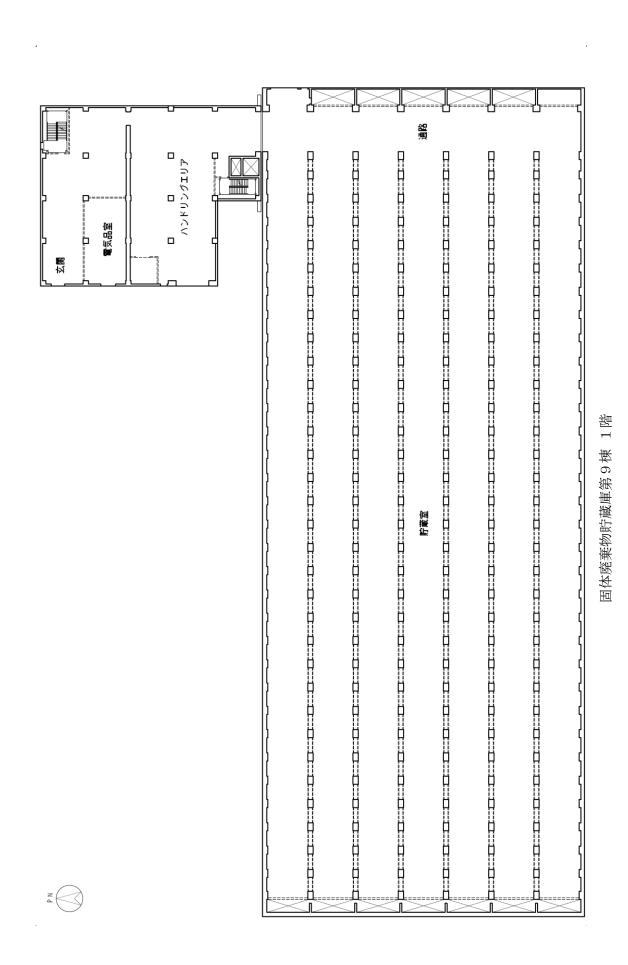
図-1 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の全体概要図



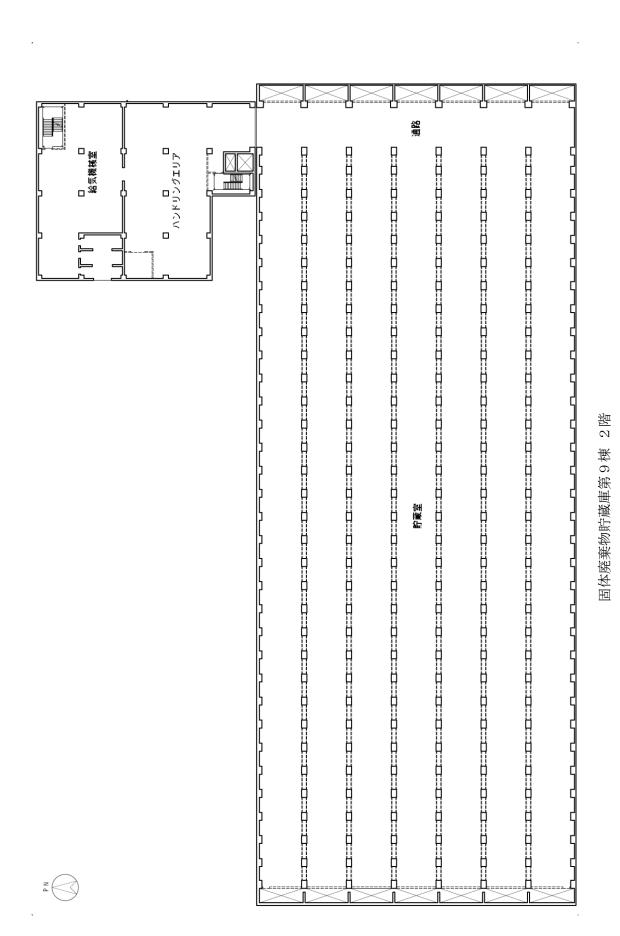
Ⅱ-2-10-添 7-2



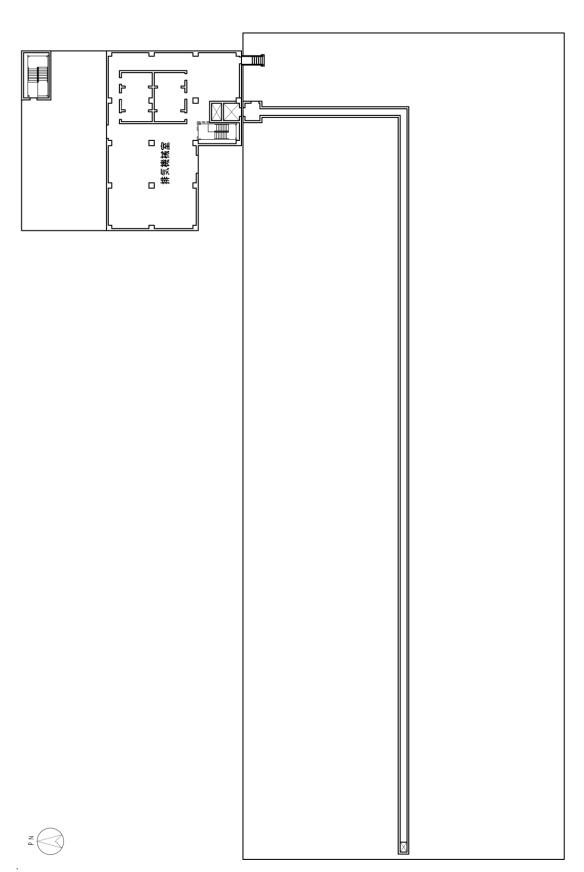
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下1階



Ⅱ-2-10-添 7-4



Ⅱ-2-10-添 7-5



固体廃棄物貯蔵庫第9棟 屋上階



図-3 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の全体概要図

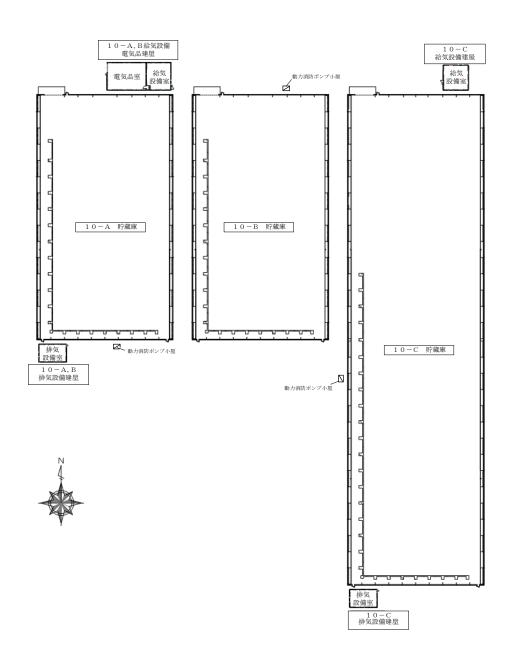
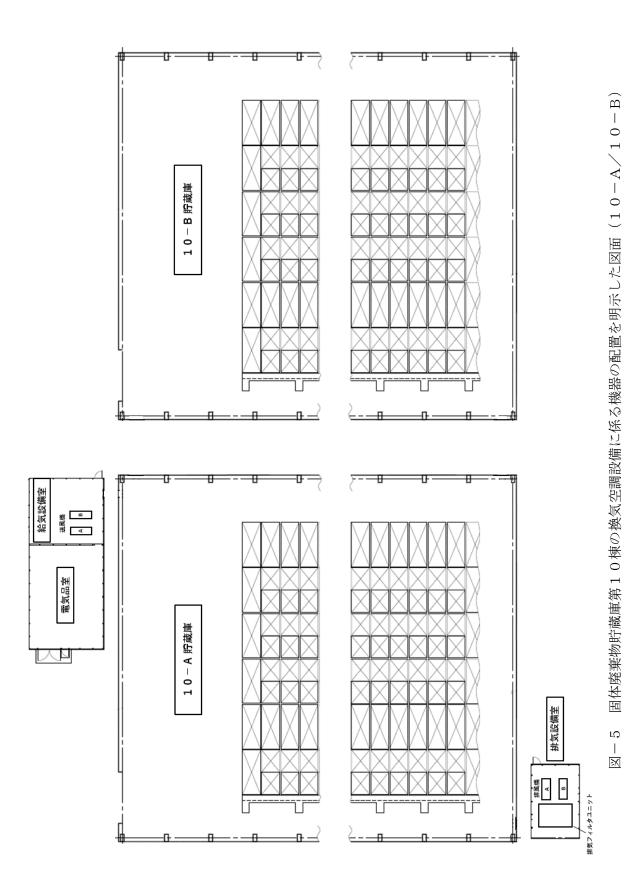
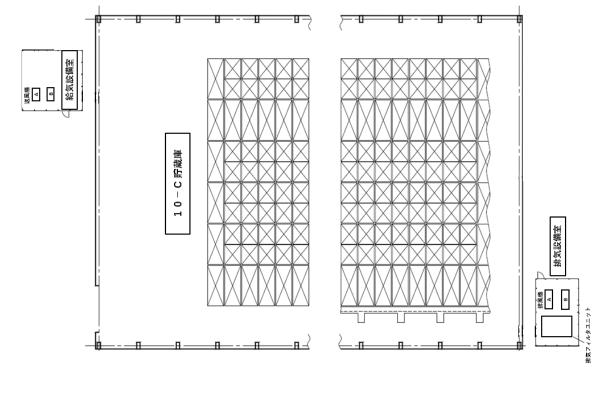


図-4 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の平面図



Ⅱ-2-10-添 7-9



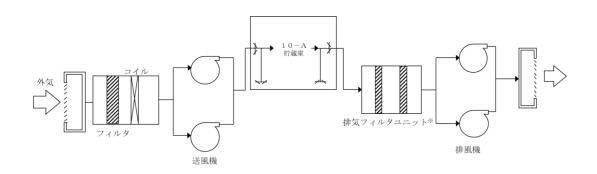


図-7 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の換気空調設備概略系統図(10-A棟単独運用時)

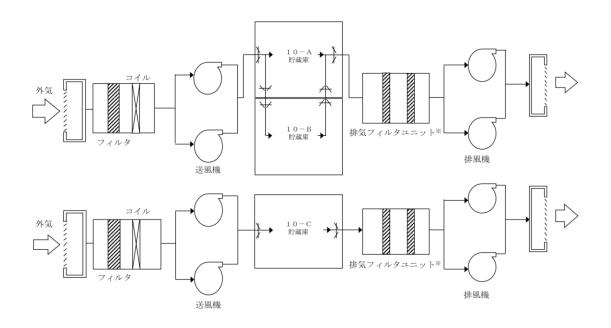


図-8 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の換気空調設備概略系統図

※ 排気フィルタ (HEPA) 除去効率:99.9%

固体廃棄物貯蔵庫の具体的な安全確保策等

固体廃棄物貯蔵庫については、「特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について(平成24年11月7日原子力規制委員会決定。以下、「措置を講ずべき事項」という。)」等の規制基準を満たすため、以下に掲げる設計及び対策を行う。なお、固体廃棄物貯蔵庫(第1棟~第8棟)の設計等については、原則、発災前に許可及び認可を受けた原子炉設置許可申請書及び工事計画認可申請書に従うものとする。

1. 放射性固体廃棄物等の保管・管理

瓦礫類等の放射性固体廃棄物等の貯蔵に当たっては、廃棄物の性状に応じ、十分な保管容量を確保し、遮蔽等の適切な管理を行う固体廃棄物貯蔵庫を設置することにより、 敷地周辺の線量を達成できる限り低減する。

廃炉活動において発生が想定される固体廃棄物の性状,発生量等を踏まえて,固体廃棄物貯蔵庫を設置することにより、十分な保管容量を確保する。固体廃棄物貯蔵庫における廃棄物の保管に当たっては、廃棄物の性状・形状に応じて、専用の貯蔵容器へ収納することを基本とするが、当該容器に収納できない大型瓦礫類は、飛散抑制対策を講じて一時保管する。また、固体廃棄物貯蔵庫第10棟は、9段積みまで可能な専用の貯蔵容器を使用する(別紙-8)。

放射性固体廃棄物等からの放射線に対し、放射線業務従事者等を保護するため、また、 敷地周辺への線量を達成できる限り低減するため、コンクリート製の壁及び天井又は建 屋内に設置する遮蔽壁及び遮蔽蓋により遮蔽を行う(別紙-1)。

2. 放射性気体廃棄物の処理・管理

固体廃棄物貯蔵庫は、同施設で発生が想定される放射性気体廃棄物の処理に当たって、 廃棄物の性状に応じ、貯蔵容器への収納等により当該廃棄物の放出量を抑制し、換気空 調設備の設置や定期的な放射性気体廃棄物の放出管理により適切な処理・管理を行い、 敷地周辺の線量を達成できる限り低減する設計とする(添付資料-7)。

3. 放射性物質の放出抑制等による敷地周辺の放射線防護等

固体廃棄物貯蔵庫は、同施設から大気中へ放出される放射性物質の適切な抑制対策を 実施することにより、敷地周辺の線量を達成できる限り低減する設計とする。特に同施 設内に保管される発災以降に発生した瓦礫類による敷地境界における実効線量(施設全 体からの放射性物質の追加的放出を含む実効線量の評価値)が、その他の施設等の寄与 分を含めて 1mSv/年未満となるような設計とする (実施計画Ⅲ.3.2.2 参照)。

なお、排気中に含まれる放射性物質は、フィルタを通すことにより十分低い濃度になるまで除去し、排気口において告示で定める周辺監視区域外で満足すべき濃度限度を下回ることから、放射性物質の放出の影響は極めて小さい。

4. 作業者の被ばく線量の管理等

固体廃棄物貯蔵庫は、現存被ばく状況での放射線業務従事者の作業性等を考慮して、 遮蔽、貯蔵容器の配置(比較的表面線量が低い貯蔵容器を外側に配置するなど)、換気空 調設備による換気、除染等の所要の放射線防護上の措置に加え、作業時における放射線 被ばく管理措置(防護具の着用等)を講じることにより、放射線業務従事者が立ち入る 場所の線量及び被ばく線量を達成できる限り低減する設計及び運用とする。

5. 緊急時対策

固体廃棄物貯蔵庫には、事故時において必要な安全避難通路等の他、事故時に施設内に居るすべての人に対し的確に指示が出来る適切な警報系(スピーカ等)及び通信連絡設備(PHS等)を整備する(別紙-2)。

6. 設計上の考慮

固体廃棄物貯蔵庫は、その安全上の重要度を踏まえ、以下に掲げる事項を適切に考慮 した設計とする。

① 準拠規格及び基準

固体廃棄物貯蔵庫の設計,材料の選定,製作及び検査については,日本産業規格(JIS) 等の適切と認められる規格及び基準によるものとする(別紙-3,別紙-5)。

具体的に準拠する規格・基準は主に以下の通り。

- ・JIS G 3112 鉄筋コンクリート用棒鋼
- · JIS G 3106 溶接構造用圧延鋼材
- ・JIS G 3138 建築構造用圧延棒鋼
- ・JIS A 5308 レディミクストコンクリート
- ・JIS R 5210 普通ポルトランドセメント
- ・ JASS 5N 原子力発電所施設における鉄筋コンクリート工事
- ・JASS 6 鉄骨工事
- ・2001 年版耐火性能検証法の解説及び計算例とその解説(「建設省告示第 1443 号耐火性能検証法に関する算出方法等を定める件」講習会テキスト(国土交通省住宅局建築指導課))

② 自然現象に対する設計上の考慮

a. 地震に対する設計上の考慮

固体廃棄物貯蔵庫は、2021年9月8日の原子力規制委員会で示された耐震設計の考え方(2022年11月16日一部改訂)を踏まえ、その安全機能の重要度、地震によって機能の喪失を起こした場合の安全上の影響(公衆被ばく影響)や廃炉活動への影響等を考慮した上で、核燃料物質を非密封で扱う燃料加工施設や使用施設等における耐震クラス分類を参考にして耐震設計上の区分を行うとともに、適切と考えられる設計用地震力に耐えられる設計とする。

ただし、2021年9月8日以前に認可された固体廃棄物貯蔵庫については、この限りではない。

a-1. 固体廃棄物貯蔵庫第9棟

固体廃棄物を貯蔵する施設(固化処理装置より下流の固体廃棄物取扱い設備(貯蔵庫を含む))は、「原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG4601)」上、耐震Cクラスと分類されることから、固体廃棄物貯蔵庫第9棟についても耐震設計上の区分を耐震Cクラスにするとともに、当該クラスに適用される設計用地震力(水平方向の静的地震力1.00i)に対して十分耐えられる設計とする(別紙-3)。

a-2. 固体廃棄物貯蔵庫第10棟

なお、屋外に残置された固体廃棄物の屋内保管を速やかに進めるため、耐震Bクラスの判定値(50 μ Sv 以上かつ 5mSv 以下)に相当する固体廃棄物を、固体廃棄物貯蔵庫第10棟の運用開始後の9年間、一時的に保管することとなるが、同期間以降、当該固体廃棄物については、固体廃棄物貯蔵庫第10棟の運用開始以降に設置される、耐震性を有する別の固体廃棄物貯蔵庫に保管する(別紙-4)。

b. 地震以外に想定される自然現象(津波,豪雨,台風,竜巻等)に対する設計上の考慮

固体廃棄物貯蔵庫は、地震以外の想定される自然現象(津波、豪雨、台風、竜巻等)によって施設の安全性が損なわれないよう設計する。

具体的に、津波、豪雨、強風(台風等)に対しては、津波の到達が想定されない

位置に設置すること,建築基準法及び関係法令等に基づく荷重に耐えられる設計とすること等により,施設の安全性が損なわれないよう設計する。また,その他竜巻等の自然現象に対しては,施設の破損等の発生を想定して,搬出入作業を中断し,計画を立てて速やかに復旧することにより,施設の安全性を確保する(別紙-3,別紙-5,別紙-6)。

③ 外部人為事象に対する設計上の考慮

固体廃棄物貯蔵庫は、想定される外部人為事象によって、施設の安全性を損なうことのない設計とする。また、第三者の不法な接近等に対し、これを防御するため、適切な措置を講じた設計とする。

④ 火災に対する設計上の考慮

固体廃棄物貯蔵庫は、火災の発生を防止し、火災の検知及び消火を行い、並びに火 災の影響を軽減するための対策を適切に組み合わせることにより、火災により施設の 安全性を損なうことのない設計とする(別紙-7)。

⑤ 環境条件に対する設計上の考慮

固体廃棄物貯蔵庫は、経年事象を含む想定されるすべての環境条件に適合できる設計とする。

具体的には、固体廃棄物貯蔵庫の設計においては、通常時に想定される圧力、温度、 放射性廃棄物からの吸収線量等を踏まえて、適切な材料、機器等を選定する。さらに、 貯蔵容器については、収納する放射性廃棄物に水分が含まれることを想定し、その内 面に塗装を施すことにより、腐食の発生を抑制する設計とする。

⑥ 運転員操作に対する設計上の考慮

固体廃棄物貯蔵庫は、運転員の誤操作を防止するための適切な措置を講じた設計と する。

瓦礫類の搬入は、保管物の表面線量率、体積等が、配置するエリアの受入線量率上限や保管容量を超過しないことを確認した上で、配置に係る記録を残す。

⑦ 信頼性に対する設計上の考慮

固体廃棄物貯蔵庫は、その安全上の重要度等を考慮して、十分に高い信頼性を確保 し、かつ、維持し得る設計とする。

排気口近傍に設ける排気サンプリング設備を並列に2系統を設置することで,1系統 が故障した場合でも欠測が生じないようにする。

⑧ 検査可能性に対する設計上の考慮

固体廃棄物貯蔵庫は、その健全性及び能力を確認するために、適切な方法によりその機能を検査できる設計とする(添付資料-9)。

別紙:

- 別紙-1 固体廃棄物貯蔵庫の補助遮蔽の放射線の遮蔽及び熱除去についての説明書
- 別紙-2 固体廃棄物貯蔵庫の安全避難通路に関する説明書及び安全避難通路を明示した図面
- 別紙-3 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の構造強度に関する検討結果
- 別紙-4 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の耐震クラスの位置付けについて
- 別紙-5 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の構造強度及び耐震性に関する検討結果
- 別紙-6 固体廃棄物貯蔵庫の地震以外に想定される自然現象(津波,豪雨,台風,竜 巻等)に対する設計上の考慮について
- 別紙-7 固体廃棄物貯蔵庫の火災防護に関する説明書並びに消火設備の取付箇所を明 示した図面
- 別紙-8 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の貯蔵形態について

固体廃棄物貯蔵庫の補助遮蔽の放射線の遮蔽及び熱除去についての説明書

1. 固体廃棄物貯蔵庫第9棟

1.1. 一般事項

本計算書は、固体廃棄物貯蔵庫第9棟における補助遮蔽の放射線の遮蔽及び熱除去に関する評価について説明するものである。

1.1.1 遮蔽設計評価の基本方針

固体廃棄物貯蔵庫第9棟は、建屋躯体を用いた補助遮蔽で区画し、その補助遮蔽の厚さに対し、建屋内各線源からの線量率計算結果が、外部放射線に係る設計基準線量率を満足していることを確認することにより遮蔽設計が十分であるものと評価する。

1.1.2 遮蔽設計の設計基準線量率

固体廃棄物貯蔵庫第9棟における保管時の放射線業務従事者の受ける線量が「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規制の規定に基づく線量限度等を定める告示」(経済産業省告示第187号)に定めた線量限度を超えないようにするとともに、放射線業務従事者の立入場所における線量を合理的に達成できる限り低減するように、放射線防護上の措置を講じた設計とする。遮蔽設計に際しては、建屋内の各線源からの外部放射線に係る線量率が、設計基準線量率2.6μSv/h以下を満足する設計とする。

1.1.3 遮蔽設計の方法

固体廃棄物貯蔵庫第9棟の補助遮蔽の設計方法は、以下のとおりである。

- (1) 線源となる、1~6号機で発生したドラム缶に収納された放射性固体廃棄物、ドラム 缶以外の容器に収納された放射性固体廃棄物、開口部閉止措置を実施した大型廃棄物 であるドラム缶等、瓦礫類及び雑固体廃棄物焼却設備より発生する焼却灰は、原則と してコンクリートの遮蔽壁で区画された貯蔵室に収容する。
- (2) 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の保管容量満杯時かつ実効線量率が最大となる時の線源強度を計算する。
- (3) 遮蔽計算は、対象となる線源の線源強度及び幾何学的形状を勘案し適切な計算コードを用いて行う。

1.1.4 遮蔽設計の前提条件

補助遮蔽の遮蔽設計に用いる前提条件は、以下のとおりである。

- (1) コンクリートの密度は 2.1g/cm³ とする。
- (2) 遮蔽計算に用いる壁の厚さは、公称値からマイナス側許容差 (5mm) を引いた値を用いる。
- (3) 計算モデル化に際しては、保守的な評価となるようにする。

1.1.5 熱除去に関する設計

補助遮蔽は、そのコンクリート壁に入射するガンマ線エネルギー束が低く、コンクリート壁での発熱量は小さいので、放射線による温度上昇は自然冷却で十分おさえることができる。

1.2. 補助遮蔽の計算に用いる線源強度

固体廃棄物貯蔵庫第9棟における補助遮蔽の対象となる線源は、1~6号機で発生したドラム缶に収納された放射性固体廃棄物、ドラム缶以外の容器に収納された放射性固体廃棄物、開口部閉止措置を実施した大型廃棄物であるドラム缶等、瓦礫類及び雑固体廃棄物焼却設備より発生する焼却灰である。線源が一様分布する直方体とし、線源核種は Co-60で代表した。

1.3. 補助遮蔽計算

1.3.1 計算方法

固体廃棄物貯蔵庫第9棟の遮蔽計算には、MCNP を用いる。主な入力条件は以下の項目である。

- 線源の放射能濃度
- 線源核種
- •線源形状
- ・ 遮蔽厚さ
- ・線源からの距離
- ・ 遮蔽体の材料

1.3.2 線量率計算

線量率計算は、3.1に示した入力条件を計算コードに入力して行う。

1.3.2.1 線量率計算モデル

線量率の評価位置は、補助遮蔽の外側表面(南壁については、外側表面から南 3m の位置) において、線量率が最大となる箇所とする。

線源の表面線量率は表-1とし、線源の形状は各保管レーン毎に、直方体(幅 6,000 (mm) ×長さ 113,750 (mm) ×高さ 3,280 (mm))とした。

女 1 水がり女曲が至し				
階	線量率			
地上2階	0.05(mSv/h)			
地上1階	1 (mSv/h)			
地下1階	30 (mSv/h)			
地下2階	10 (Sv/h)			

表-1 線源の表面線量率

1.3.2.2 線量率計算結果

線量率の計算結果を表-2に示す。

線量率は、いずれの箇所も設計基準線量率 2.6 μ Sv/h 以下を満足することを確認した。 東側は、固体廃棄物貯蔵庫第8棟に隣接するため評価対象外とした。

評価箇所線量率計算結果設計基準線量率1階貯蔵室北壁外側表面0.5 μ Sv/h1階貯蔵室西壁外側表面0.5 μ Sv/h1階貯蔵室南壁外側表面から
南へ3mの位置2.6 μ Sv/h

表-2 線量率計算結果

1.4. 補助遮蔽の熱除去計算

1.4.1 補助遮蔽の熱除去計算方法

補助遮蔽であるコンクリート中のガンマ発熱密度はコンクリート中のガンマ線フラックスの減衰に応じて減少する。しかし、安全側にガンマ線の減衰を無視して入射面の最大のガンマ発熱密度でコンクリート全体が均一に発熱するものと仮定すると、コンクリート中の温度と表面温度の差の最大値 Δ Tmax は、内部発熱が均一とした平板の温度分布の計算式(5. 引用文献(1)参照)を引用した下式により求められる。

 $\Delta \text{Tmax} = \text{Tmax} - \text{Ts} = Q' \cdot L^2/2 \lambda$

ここで、Tmax :コンクリート厚さ中心での最高温度 (℃)

Ts : コンクリート表面温度 (°C)

Q': コンクリートの発熱密度 (W/m³)

L: コンクリートの厚さの 1/2 (m)

λ : コンクリートの熱伝導率 (W/m・℃)

また、上記のコンクリートの発熱密度は、下式により求められる。

 $Q' = 10^6 \cdot \rho \cdot Q$

ここで、 ρ : コンクリート密度 (g/cm³)

Q : ガンマ発熱密度 (W/g)

 $= \mathbf{K} \cdot \phi$

K: ガンマ発熱密度換算係数 (W·s·cm²/g)

 $= \mathbf{C} \cdot \mathbf{E} \cdot (\mu \, \text{en}/\rho)$

C : 換算係数 (W·s/MeV)

E : ガンマ線エネルギー (MeV)

 $(\mu \text{ en}/\rho)$: コンクリートの質量エネルギー吸収係数 (cm^2/g)

φ : ガンマ線フラックス (photons/cm²·s)

ガンマ線フラックスは、貯蔵室の補助遮蔽壁の最大となる点について計算コードQADにて

計算を行う。

1.4.2 補助遮蔽の熱除去計算結果

補助遮蔽のコンクリート発熱密度は、約5.6 W/m^3 となり、温度上昇は0.21 $^{\circ}$ となることから、自然冷却で十分である。

1.5. 引用文献

(1) 日本機械学会「伝熱工学資料 改訂第5版」(2009)

2. 固体廃棄物貯蔵庫第10棟

2.1. 遮蔽設計の基本方針

固体廃棄物貯蔵庫第10棟は、福島第一原子力発電所の敷地境界近傍に設置されている。 これにより、敷地周辺への影響低減を主目的とする遮蔽を行う事としており、最も近い敷 地境界(BP78付近)に対して、効果的な遮蔽となるように検討する。

2.2. 遮蔽設置位置

瓦礫類を格納した貯蔵容器を線源とし、直接線の低減を目的として、10-A~10-C 貯蔵庫内の西側及び南側に厚さ 300mm のコンクリート遮蔽を設置する。加えて、スカイシャイン線の低減を主目的として、貯蔵容器最上段に厚さ 500mm のコンクリート遮蔽を設置する。

2.3. 線量率計算結果

固体廃棄物貯蔵庫第10棟から,敷地境界への影響について,表面線量1 mSv/hまでの貯蔵容器を格納する一時的運用の期間にて評価を実施。最も高い評価結果はBP82で,約 $3.71 \times 10^{-2} \text{mSv/y}$ となっており,最も距離が近いBP78は効果的に低減出来ていることが確認できた。

2.4. 熱除去に関する設計

固体廃棄物貯蔵庫第10棟は、固体廃棄物貯蔵庫第9棟に比べ、入射するガンマ線エネルギー束がより低く、コンクリート壁での発熱量はより小さいことから、放射線による温度上昇は自然冷却で十分おさえることができる。

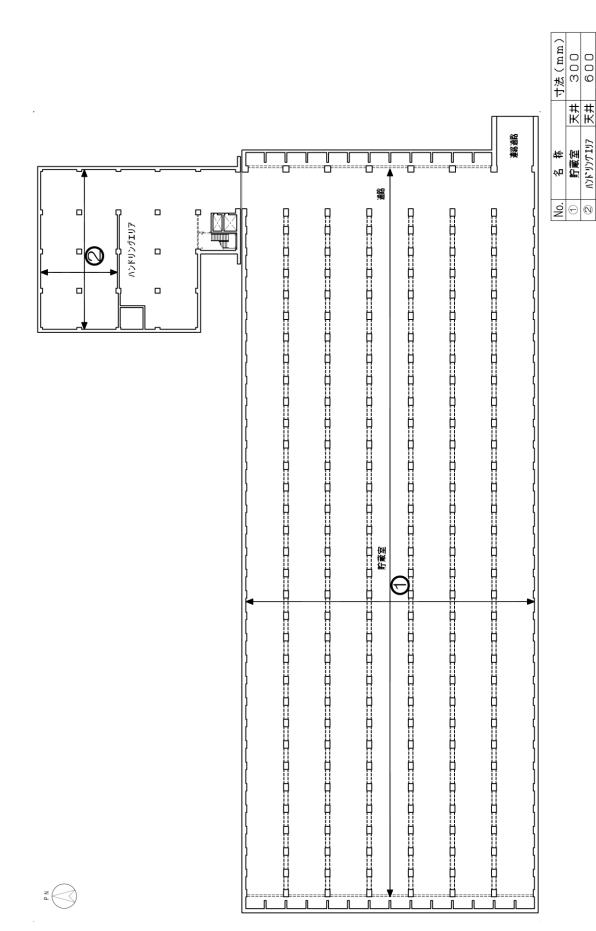
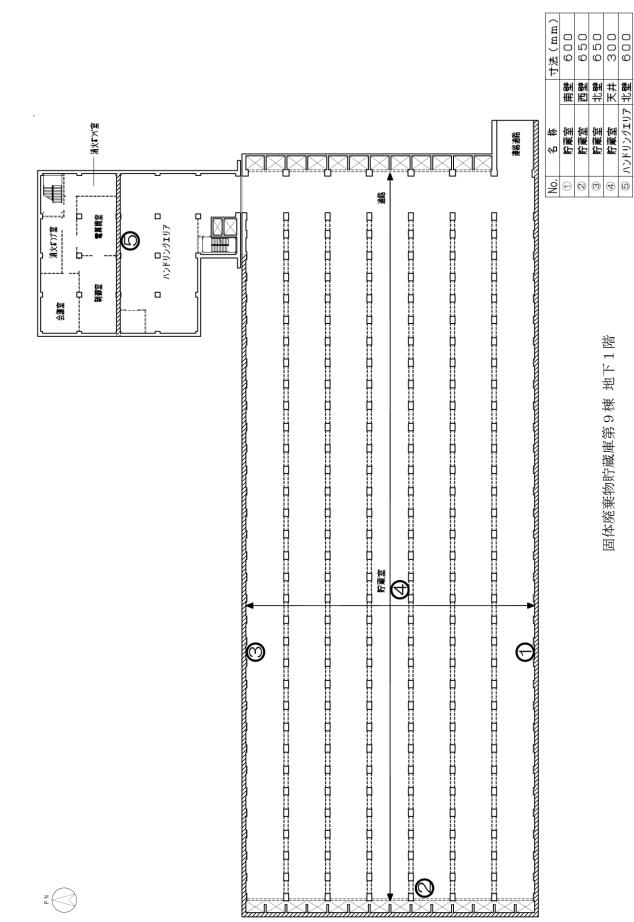


図-1 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の補助遮蔽に関する構造図(1/5)

固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下2階

Ⅱ-2-10-添8-10



固体廃棄物貯蔵庫第9棟の補助遮蔽に関する構造図 (2/2) <u>⊠</u> -

300

2

4

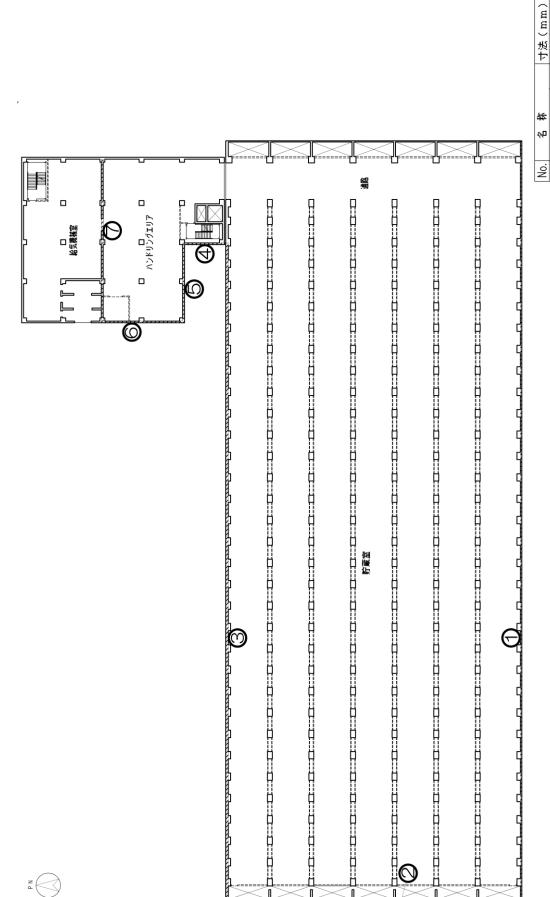
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下1階

寸法 (mm)	500	650	650	300	300	300	300	009
	南蟬	西壁	北壁	天井	西壁	南壁	西壁	北壁
夲	載室	蔵室	蔵室	蔵室	ハンドリングエリア	ハンドリングエリア	ハンドリングエリア	ハンドリングエリア
夗	Ē	Ħ	Ŧ	Ħ	ハンドリ	ハンドリ	ハンドリ	ハンドリ
No.	①	(Z)	3	4	⑤ ハンドリ	⑤ ハンドリ	② ハンドリ	8 ハンドリ

固体廃棄物貯蔵庫第9棟 1階

固体廃棄物貯蔵庫第9棟の補助遮蔽に関する構造図 (3/5)

<u>⊠</u> - 1



200 400 400 300 300 300
 (1)
 貯蔵室
 角壁

 (2)
 貯蔵室
 内壁

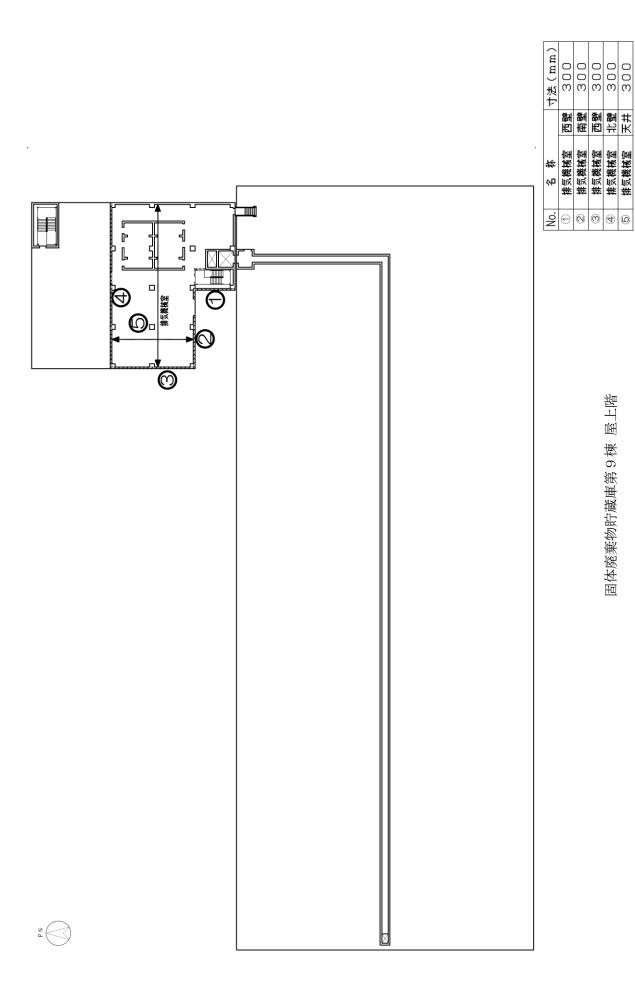
 (3)
 貯蔵室
 北壁

 (4)
 ハンドリングエリア
 西壁
 ⑤ ハンドリングエリア 南壁⑥ ハンドリングエリア 西壁⑦ ハンドリングエリア 北壁

28 固体廃棄物貯蔵庫第9棟

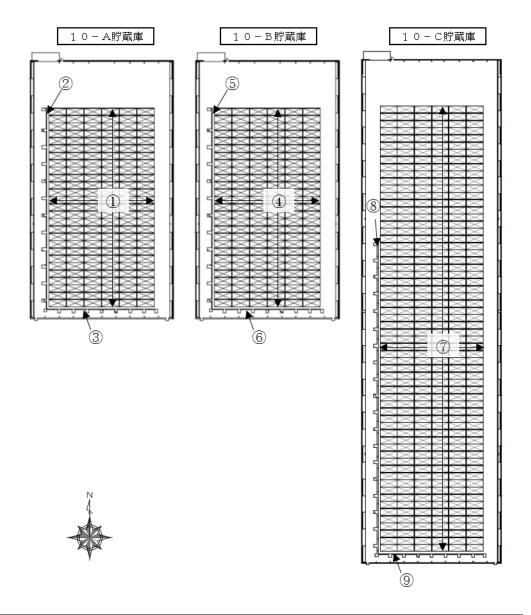
固体廃棄物貯蔵庫第9棟の補助遮蔽に関する構造図(4/5)

<u>⊠</u> |-



固体廃棄物貯蔵庫第9棟の補助遮蔽に関する構造図 (5/5) <u>⊠</u> – 1

固体廃棄物貯蔵庫第9棟 屋上階

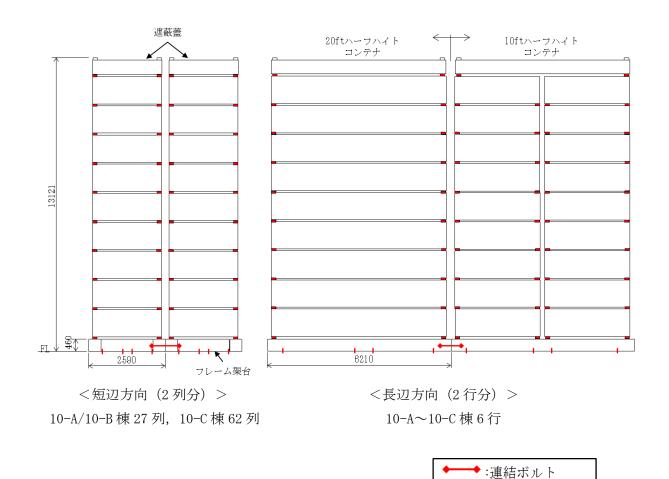


M-	No. 種類		寸法			基数	材料	
NO.	作里尖	貝	厚さ	高さ	長さ/大きさ	左剱	121 127	
1	1.0. 4	遮蔽蓋	500	_	6100×2500 [*] 1	162		
2	10-A 貯蔵庫	西壁	300	13450	70655	_		
3	灯敞冲.	南壁	300	13450	39010	_		
4	1.0 B	遮蔽蓋	500	_	6100×2500 [*] 1	162	普通コンクリート	
(5)	10-B 貯蔵庫	西壁	300	13450	70655	_	音通コンクリート (密度: 2.15g/cm³以上)	
6	只	南壁	300	13450	39010	_	(名及 . 2. 15g/ cm 以工)	
7	1.0	遮蔽蓋	500	_	6100×2500 [*] 1	372		
8	10-C 貯蔵庫	西壁	300	13450	111910	_		
9	灯 風 埋	南壁	300	13450	39010	=		

注1:寸法は,mmを示す。

※1:遮蔽蓋一つ当たりの大きさ

図-2 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の遮蔽に関する構造図



□ :アンカー□ :ツイストロック

図-3 貯蔵容器段積みイメージ図

固体廃棄物貯蔵庫の安全避難通路に関する説明書及び安全避難通路を明示した図面

1. 固体廃棄物貯蔵庫第9棟

(1) 安全避難通路の設置方針

固体廃棄物貯蔵庫第9棟には、定期的な放射線測定、建物及び貯蔵品等の巡視点検のための出入りを行うことから、建築基準法及び関係法令並びに消防法及び関係法令に基づく安全避難通路を設定する。

避難経路は、建築基準法及び関係法令に基づき、安全な歩行距離を遵守する。また、 消防法及び関係法令に基づき、火災時や電源喪失時等にも安全な避難が行えるよう避 難方向を示す誘導灯(電池内蔵)及び非常用照明(電池内蔵)を設置し、容易に識別 できる安全避難通路を設定する。

安全避難経路を図-1,非常用照明の取付箇所を図-2に示す。

(2) 緊急時対応

緊急時の通信設備として、PHS が使用可能であること及び各階毎にスピーカを設置 し、免震重要棟より建屋内にいる作業員等に指示・連絡ができるよう設計している。

2. 固体廃棄物貯蔵庫第10棟

(1) 安全避難通路の設置方針

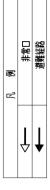
固体廃棄物貯蔵庫第10棟には、定期的な放射線測定、建物及び貯蔵品等の巡視点検のための出入りを行うことから、建築基準法及び関係法令並びに消防法及び関係法令に基づく安全避難通路を設定する。

避難経路は、建築基準法及び関係法令に基づき、安全な歩行距離を遵守する。また、 消防法及び関係法令に基づき、火災時や電源喪失時等にも安全な避難が行えるよう避 難方向を示す誘導灯(電池内蔵)及び非常用照明(電池内蔵)を設置し、容易に識別 できる安全避難通路を設定する。

安全避難経路を図ー3、非常用照明の取付箇所を図ー4に示す。

(2) 緊急時対応

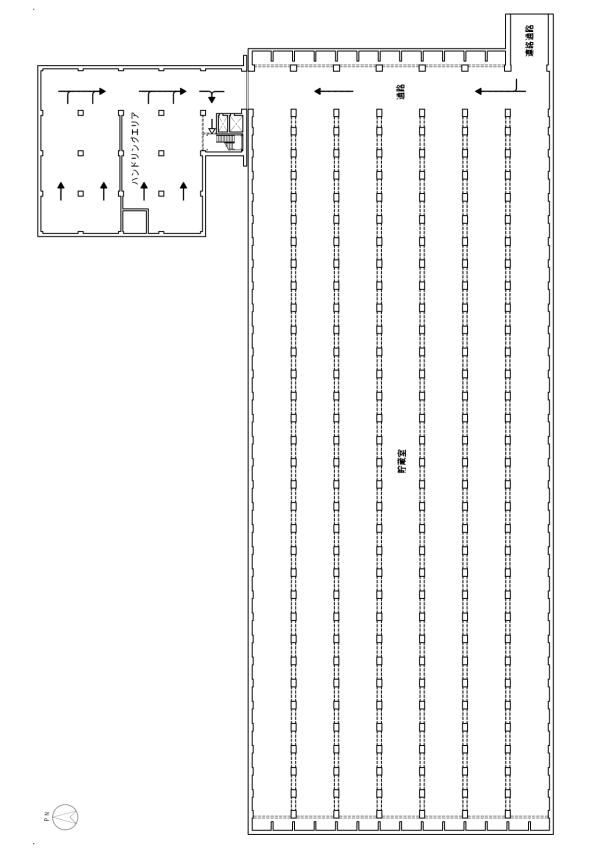
緊急時の通信設備として、PHS が使用可能であること及び各棟毎にスピーカを設置し、免震重要棟より建屋内にいる作業員等に指示・連絡ができるよう設計している。





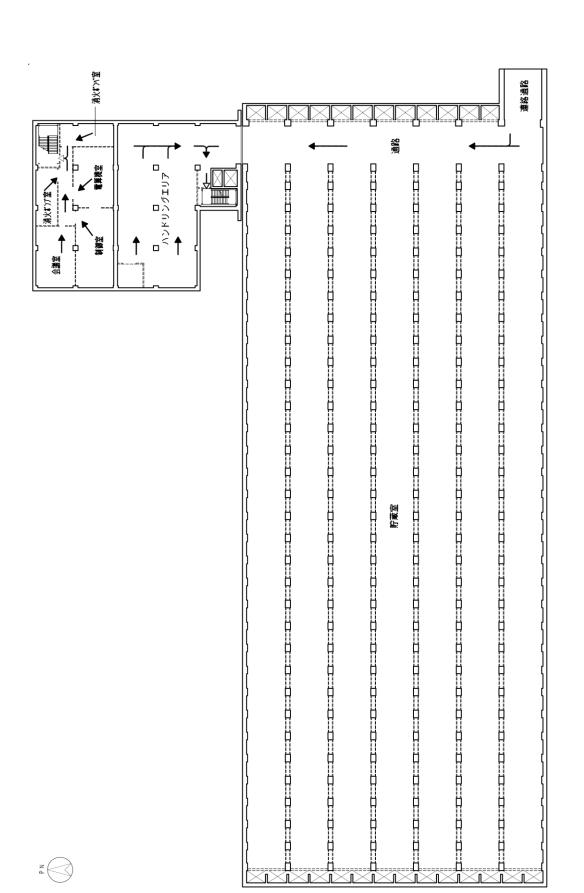
安全避難通路を明示した図面 (1/5)

<u>⊠</u> – 1



Ⅱ-2-10-添 8-18

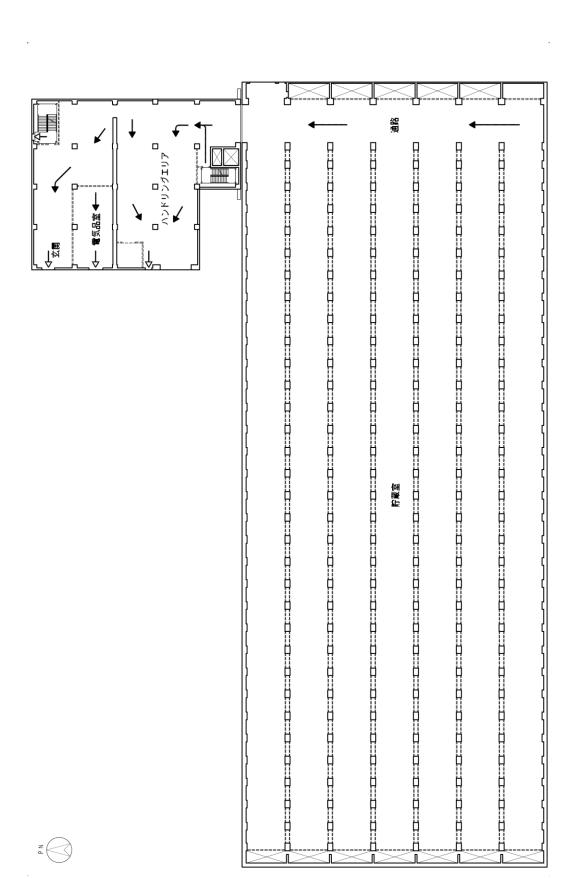




固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下1階

安全避難通路を明示した図面 (2/5)

<u>⊠</u> |-



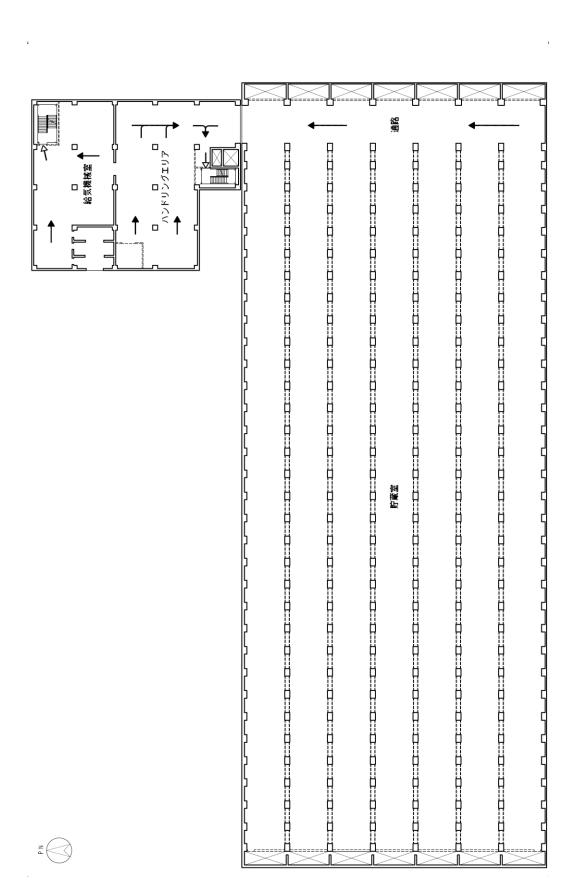
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 1階

安全避難通路を明示した図面 (3/5)

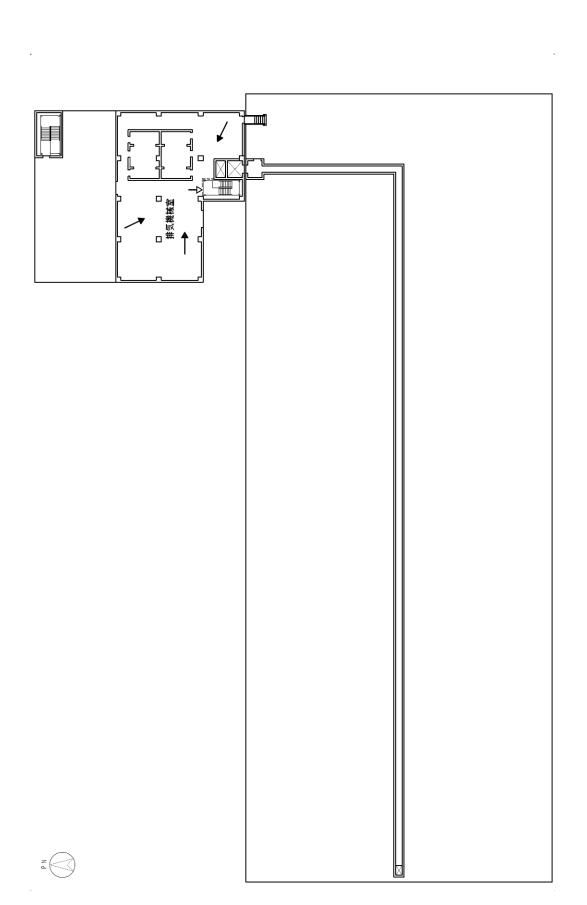
 $\overline{\mathbb{X}} - 1$

Ⅱ-2-10-添 8-20

安全避難通路を明示した図面 (4/5)

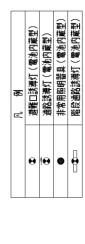


Ⅱ-2-10-添 8-21





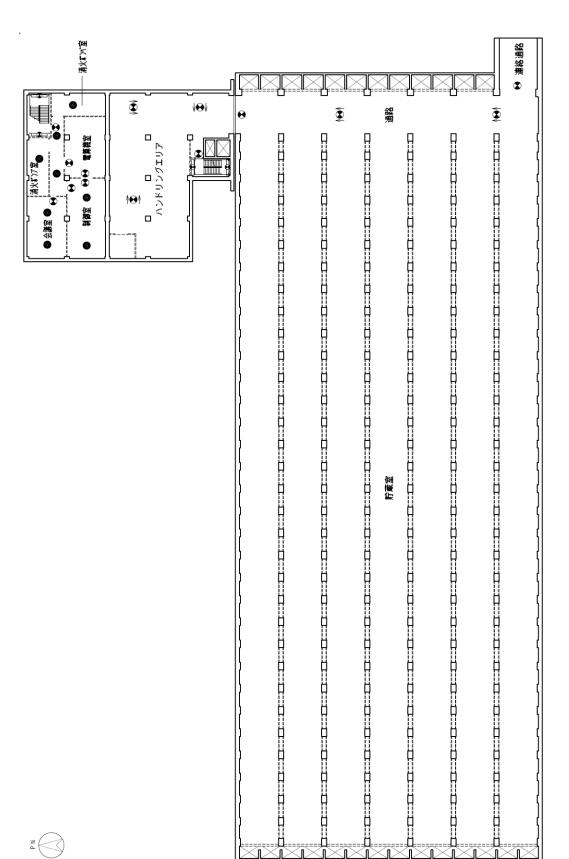
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 屋上階



\$	<u> </u>	₩ •	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	<u> </u>	 温	 	1	報車器車
3	ハンドリングエリア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			©:0:0::0::0::0::0::0::0::0::0::0::0::0::	過			

固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下2階

図-2 非常用照明の取付箇所を明示した図面(1/5)



固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下1階

非常用照明の取付箇所を明示した図面 (2/5)

0 <u>⊠</u>

Ⅱ-2-10-添 8-24

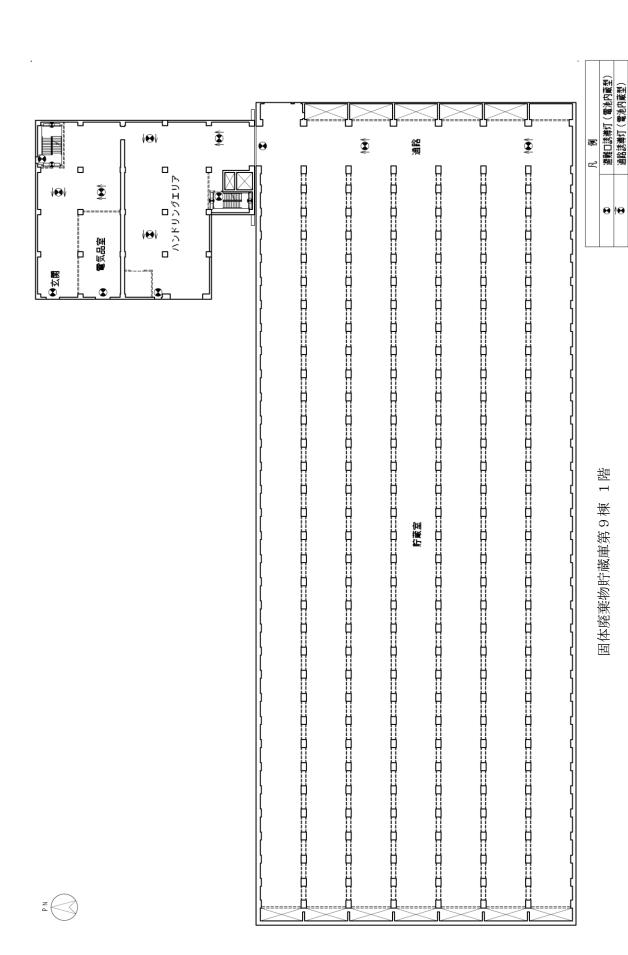
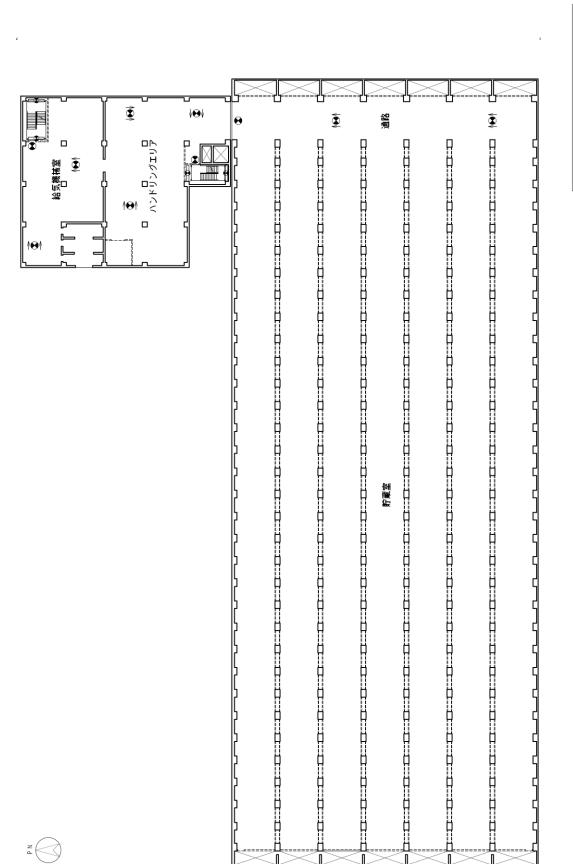


図-2 非常用照明の取付箇所を明示した図面(3/5)

非常用照明器具(電池内蔵型) 階段通路誘導灯(電池内蔵型)

•



固体廃棄物貯蔵庫第9棟 2階

図-2 非常用照明の取付箇所を明示した図面 (4/5)

N Del	遊難口誘導灯(電池内蔵型	通路誘導灯(電池内蔵型)	非常用照明器具(電池内蔵型	階段通路誘導灯(電池内蔵型
	0	Λ₩	•	

固体廃棄物貯蔵庫第9棟 屋上階

図-2 非常用照明の取付箇所を明示した図面(5/5)

N C	

Ⅱ-2-10-添 8-27

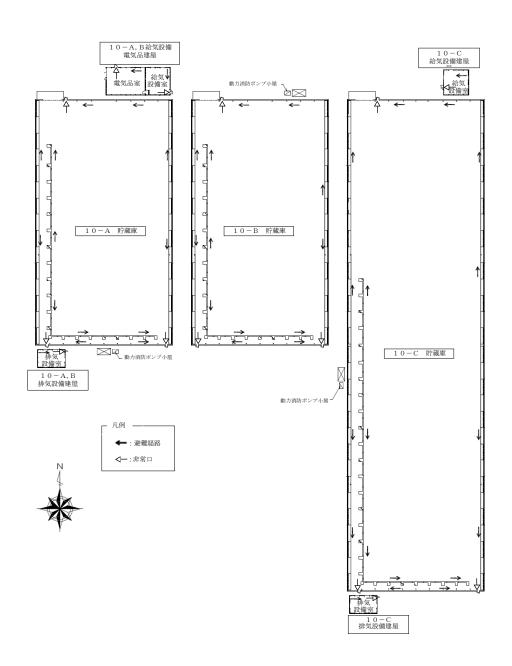


図-3 安全避難通路を明示した図面

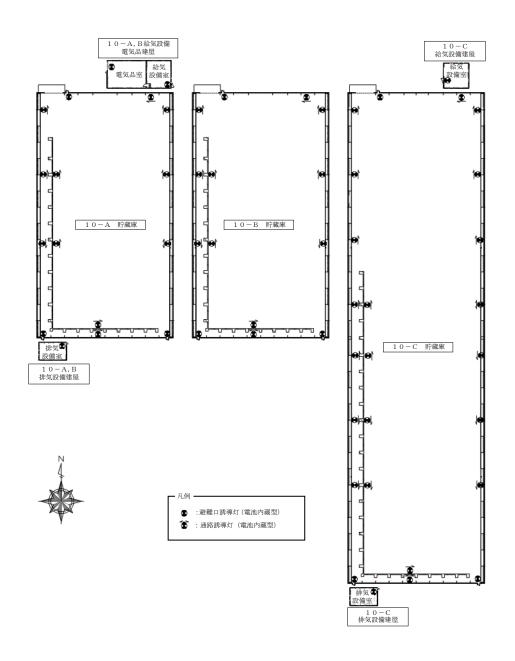


図-4 非常用照明の取付箇所を明示した図面

固体廃棄物貯蔵庫第9棟の構造強度に関する検討結果

固体廃棄物貯蔵庫第9棟を構成する貯蔵庫棟及び付帯設備棟は、耐震Cクラスとしての評価を実施した。

ただし、従来の固体廃棄物貯蔵庫(固化処理装置より下流の固体廃棄物取扱い設備(貯蔵庫を含む))は、「原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG4601)」上、耐震Cクラスと分類できるが、固体廃棄物貯蔵庫第9棟は、震災前に発生した放射性固体廃棄物を保管する他に、震災後に発生した高線量の瓦礫類を一時保管するという特殊性がある。

よって, 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の構造設計では, 耐震安全性に余裕のある設計とした。

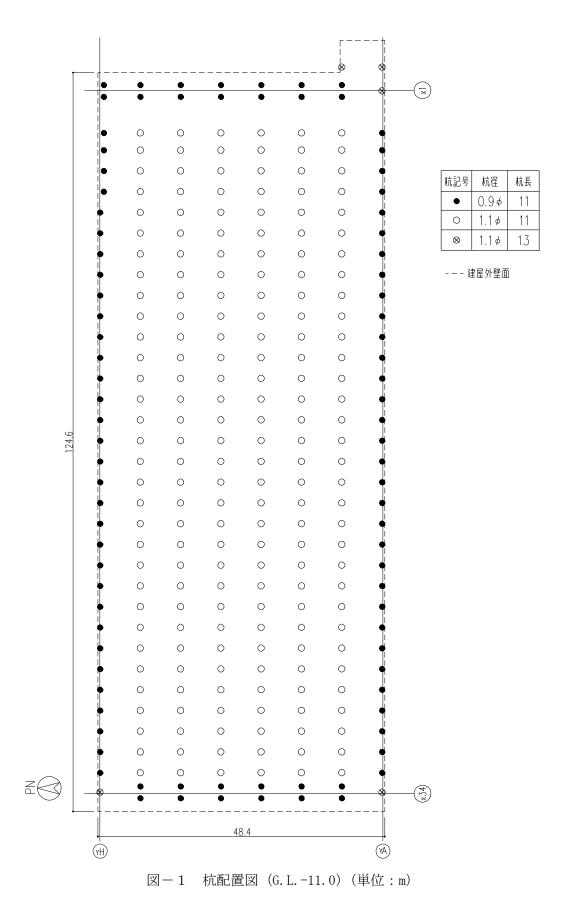
1. 貯蔵庫棟の耐震性評価

1.1 評価方針

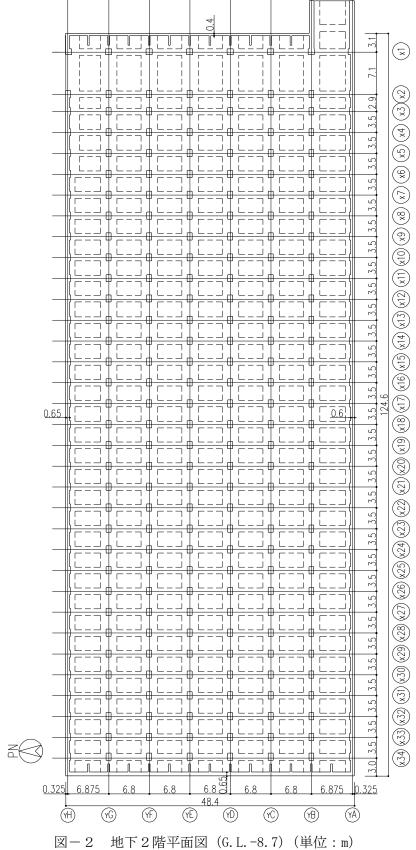
貯蔵庫棟は、鉄筋コンクリート造の地下2階地上2階で、平面が124.6m (EW) ×48.4m (NS) であり、地上高さは9.1m である。

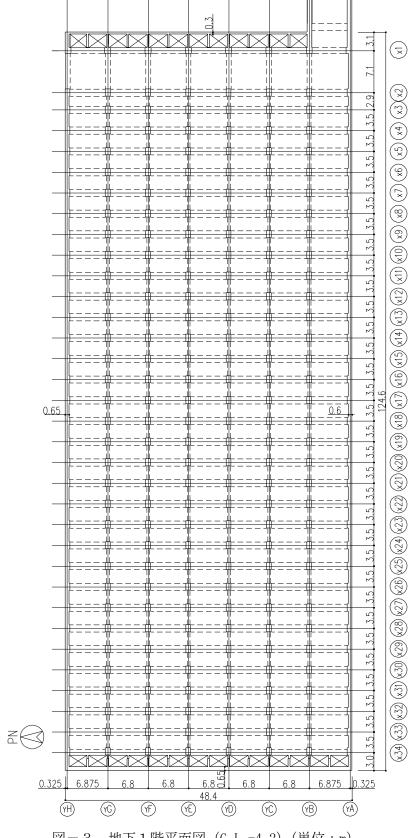
貯蔵庫棟は、杭を介して G. L. -21m~-18m に位置する N 値 50 以上の富岡層(泥岩)に支持させる。貯蔵庫棟の杭配置図、平面図及び断面図を図−1~図−8に示す。

貯蔵庫棟に加わる地震時の水平力は、耐震壁及び柱とはりからなるラーメン構造で負担する。耐震性の評価は、地震層せん断力係数として $1.0 \cdot C_i$ を採用した場合の当該部位の応力に対して行う。貯蔵庫棟の評価手順を図-9 に示す。

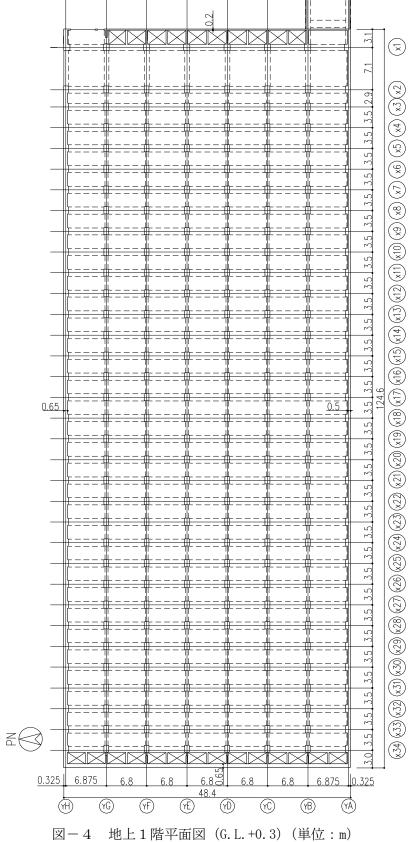


Ⅱ-2-10-添 8-31





地下1階平面図 (G. L. -4.2) (単位: m)



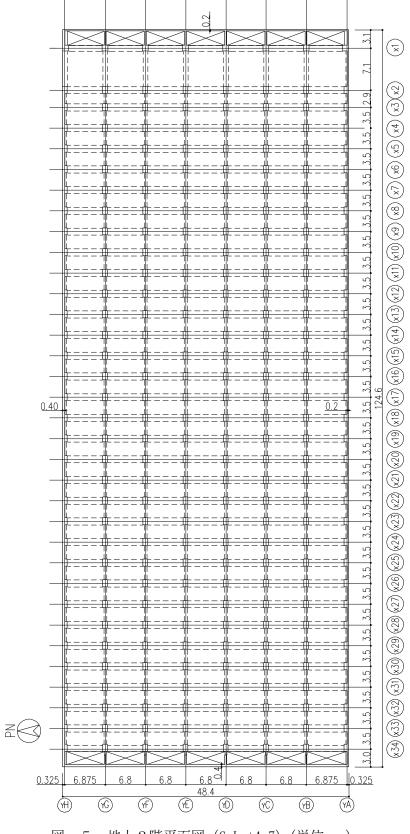


図-5 地上2階平面図 (G.L.+4.7) (単位:m)

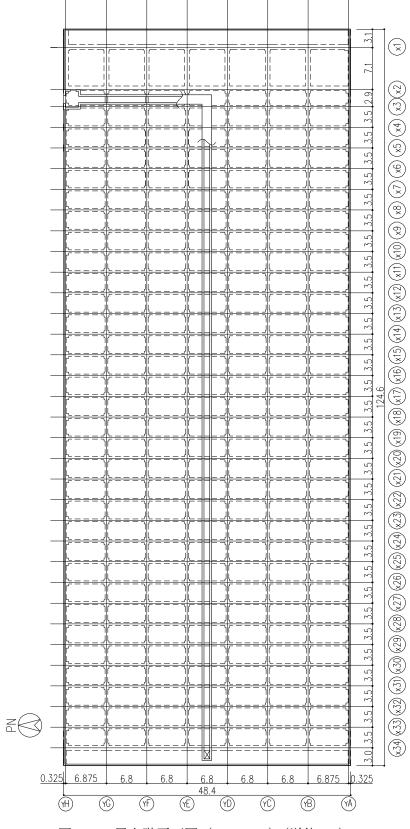
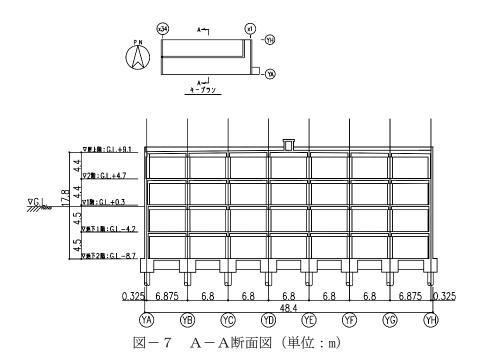


図-6 屋上階平面図 (G.L.+9.1) (単位:m)



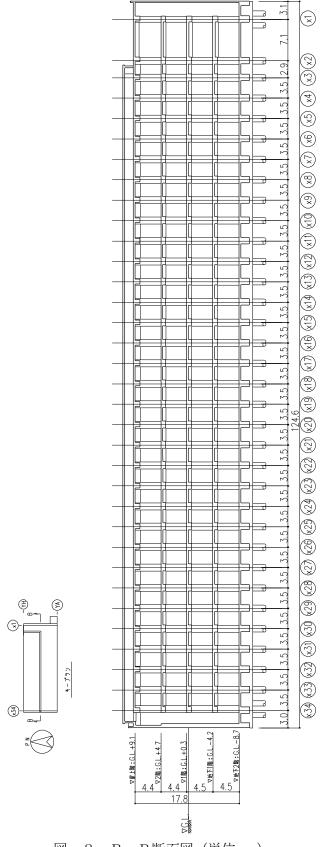


図-8 B-B断面図(単位:m)

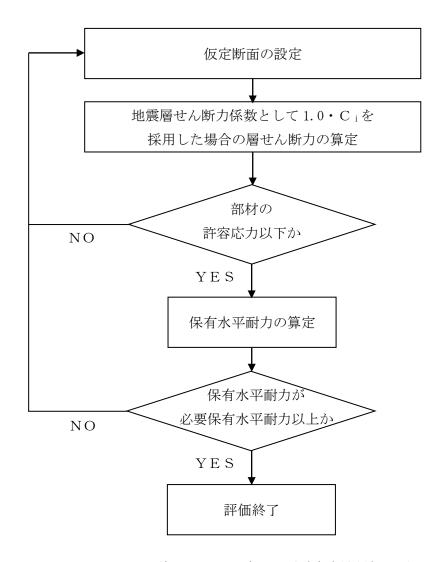


図-9 Cクラス施設としての建屋の耐震安全性評価手順

1.2 評価条件

1.2.1 使用材料並びに材料の許容応力度

貯蔵庫棟に用いる材料のうち、コンクリートは普通コンクリートとし、設計基準強度 F 。は $36N/mm^2$ とする。鉄筋は SD295A、SD345 及び SD390 とする。杭は既製杭とし、杭径は 900 ϕ 及び 1100 ϕ とする。

各使用材料の許容応力度及び杭の許容支持力を表-1~表-3に示す。

表-1 コンクリートの許容応力度※

(単位: N/mm²)

	長期		短	期
	圧縮	せん断	圧縮	せん断
F _c = 36	12	0.85	24	1. 28

※:日本建築学会「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」による。

表-2 鉄筋の許容応力度**

(単位: N/mm²)

		長期		短期	
		引張及び圧縮	せん断補強	引張及び圧縮	せん断補強
SD2	295A	195	195	295	295
SD24E	D25 以下	215	105	2.45	245
SD345	D29 以上	195	195	345	345
CD200	D25 以下	215	105	200	200
SD390	D29 以上	195	195	390	390

※:日本建築学会「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」による。

表-3 杭の許容支持力※

(単位: kN/本)

杭径 (mm)	杭長(m)	長期	短期
900 φ	11	5040	10080
1100 φ	11	7170	14340
1100 φ	13	7540	15080

※:許容支持力の算定方法は、別添-1による。

1.2.2 荷重及び荷重の組合せ

1.2.2.1 荷重

設計で考慮する荷重を以下に示す。

(1) 鉛直荷重(VL)

鉛直荷重は, 固定荷重, 機器荷重, 配管荷重及び積載荷重とする。

(2) 積雪荷重 (SNL)

積雪荷重は,建築基準法施行令第86条,福島県建築基準法施行細則第19条に準拠 し以下の条件とする。

• 積雪量:30 cm

· 単位荷重: 20 N/m²/cm

(3) 風荷重 (WL)

風荷重は、建築基準法施行令第 87 条、建設省告示第 1454 号に基づく速度圧及び風力係数を用いて算定する。

• 基準風速 : 30 m/s

· 地表面粗度区分 : Ⅱ

(4) 地震荷重(SEL)

地震荷重は、発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針に準拠し、算定する際の 基準面を地盤面として算定する。地上部分の水平地震力は下式により算定する。

 $Q_i = n \cdot C_i \cdot W_i$

 $C_i = Z \cdot R_t \cdot A_i \cdot C_0$

ここで,

Q i : 地上部分の水平地震力 (kN)

n:施設の重要度分類に応じた係数(n=1.0)

C_i : 地震層せん断力係数

W_i : 当該層以上の重量(kN)

Z : 地震地域係数(Z=1.0)

 R_t :振動特性係数 ($R_t=1.0$)

A: : 地震層せん断力係数の高さ方向の分布係数

C₀ :標準せん断力係数 (C₀=0.2)

地下部分の水平地震力は,下式により算定する。

 $P_k = n \cdot k \cdot W_k$

ここで,

P k : 地下部分の水平地震力 (kN)

n:施設の重要度分類に応じた係数(n=1.0)

k : 水平震度 (k = 0.1)

W k : 当該部分の固定荷重、機器荷重、配管荷重及び積載荷重の和 (kN)

水平地震力の算定結果を表-4に示す。

表-4 水平地震力の算定結果

G. L.	当該層以上の重量W i	地震層せん断力係数	設計用地震力
(m)	(kN)	1.0 • C i	(kN)
+9. 10			
	105200	0. 280	29500
+4 70			
+4. 70			
	405200	0. 200	81100
+0.30			
+0.30			
	710900	0. 157	111700
-4. 20		(k=0.1) *	
-4. 20			
	1020800	0. 140	142600
-8. 70		(k=0.1) *	

※:() 内は地下部分の水平震度を示す。

1.2.2.2 荷重の組合せ

荷重の組合せについて表-5に示す。

表-5 荷重の組合せ

荷重状態	荷重ケース	荷重の組合せ	許容応力度
常時	A	V L*1	長期
積雪時	В	VL+SNL	
	C 1	VL+SEL (W→E方向)	
地震時	C 2	VL+SEL (E→W方向)	
地長时	С 3	VL+SEL (S→N方向)	
	C 4	VL+SEL (N→S方向)	短期
	D 1	VL+WL (W→E 方向) **2	
暴風時	D 2	V L + W L (E→W 方向) **2	
	D 3	VL+WL (S→N方向) *2	
	D 4	VL+WL (N→S方向) **2	

※1:鉛直荷重(VL)は固定荷重,機器荷重,配管荷重及び積載荷重を加え合わせたものである。

% 2:風荷重 (WL) は地震荷重 (SEL) に比べて小さいため、荷重の組合せにおいては地震荷重によって代表させる。

図-10に暴風時と地震時の層せん断力の比較結果を示す。

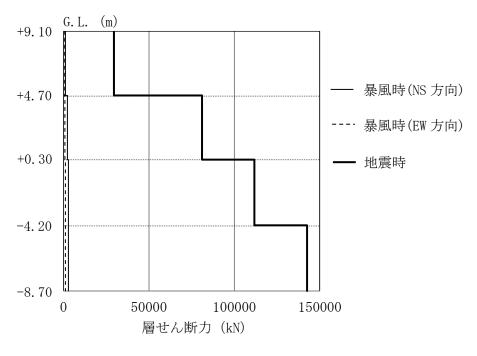


図-10 暴風時と地震時の層せん断力の比較結果

1.3 評価結果

上部構造の応力解析は、柱とはりを線材置換、耐震壁をエレメント置換とした立体フレームモデルにより行う。

図-11に解析モデルを示す。解析モデルに鉛直荷重,積雪荷重及び地震荷重を作用させ,これらの荷重に対して建屋が耐えうるように柱はり及び耐震壁を設計する。

各部材は、曲げ、せん断及び軸変形を考慮する。杭については、最下層の節点位置に杭 頭ばねとして考慮する。

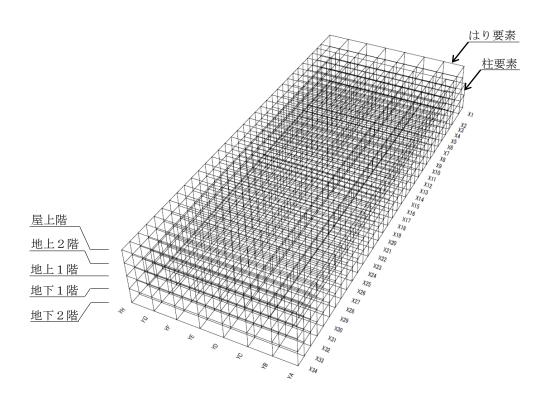


図-11 解析モデル図

1.3.1 耐震壁の評価結果

検討により求められた耐震壁の作用応力を許容応力と比較し、検定比が最大となる部位を表-6に示し、配筋図を図-12に示す。

これより、耐震壁の作用応力は、許容応力以下であることを確認した。

検討	断面	荷重	応力	作用応力	許容応力	検定比
箇所		ケース	ルロノリ	(kN)	(kN)	快炬儿
地下1階	壁厚 650mm					
YH 通り	タテ, ヨコ共	地震時	せん断力	1070	3283	0.50
X17~X18	屋内側 D16@200	C 1	せん例刀	1878	3203	0. 58
通り間	屋外側 D19@200					

表-6 耐震壁の作用応力と許容応力

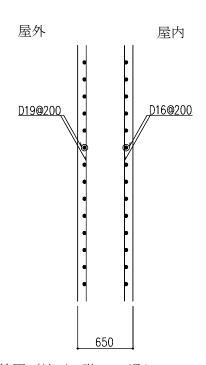


図-12 耐震壁の配筋図(地下1階, YH通り X17~X18 通り間)(単位:mm)

1.3.2 ラーメン構造部の評価結果

検討により求められたラーメン構造部の作用応力を許容応力と比較し、検定比が最大となる部位を表-7及び表-8に示し、配筋図を図-13から図-16に示す。

これより、各部材の作用応力は、許容応力以下であることを確認した。

表-7 大ばりの作用応力と許容応力

検討 箇所	断面 (単位:mm)	荷重 ケース	応力	作用応力	許容応力	検定比
地下1階 YC 通り	B×D =500×800 主筋上端 6-D32 主筋下端	常時 A	曲げモーメント	242 kN·m	274 kN·m	0.89
X33~X34 通り間	主册で編 3-D32 あばら筋 3-D16@125 (端部)		せん断力	322 kN	457 kN	0. 71
屋上階 X3 通り	B×D =500×800 主筋上端 5-D29 主筋下端	地震時	曲げモーメント	491 kN∙m	723 kN∙m	0. 68
YD〜YE 通り間	3-D29 あばら筋 3-D13@200 (端部)	С 3	せん断力	335 kN	440 kN	0. 77

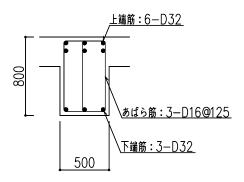


図-13 大ばりの配筋図(地下1階, YC通り X33~X34通り間,端部)(単位:mm)

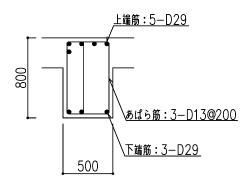


図-14 大ばりの配筋図 (屋上階, X3 通り YD~YE 通り間, 端部) (単位:mm)

表-8 柱の作用応力と許容応力

検討 箇所	断面 (単位:mm)	荷重 ケース	応力	作用応力	許容応力	検定比
地下 2 階 X34/YC	B×D =800×1200 主筋	常時	曲げモーメント	1500 kN⋅m	2370 kN·m	0.64
通り	32-D38 帯筋 2-D16@100 (柱脚部)	A	せん断力	395 kN	637 kN	0. 63
地下 2 階 X3/YF	B×D =1200×800 主筋 18-D38	地震時	曲げモーメント	1375 kN⋅m	2638 kN·m	0. 53
通り	#筋 7-D13@100 (柱脚部)	С 3	せん断力	957 kN	1688 kN	0. 57

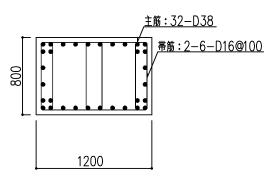


図-15 柱の配筋図(地下2階, X34/YC通り, 柱脚部)(単位:mm)

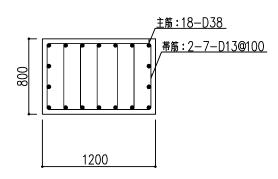


図-16 柱の配筋図(地下2階, X3/YF通り, 柱脚部)(単位:mm)

1.3.3 杭の評価結果

検討により求められた杭に作用する鉛直力と許容支持力を比較し、検定比が最大となる 部位を表-9に示す。

これより、杭の鉛直力が許容支持力以下であることを確認した。

検討 鉛直力 許容支持力 荷重 断面 検定比 箇所 ケース (kN) (kN) X34/YE常時 杭径 900mm 4152 5040 0.83 通り Α X8/YH 地震時 杭径 900mm 10080 5119 0.51 通り С3

表-9 杭の鉛直力と許容支持力

また, 杭の作用応力を許容応力と比較し, 検定比が最大となる部位を表-10に示す。 これより, 杭の作用応力が許容応力以下であることを確認した。

検討 荷重 応力 作用応力 許容応力 検定比 断面 ケース 箇所 曲げモーメント 1035kN·m 3320 kN·m 0.32 地震時 X1/YH杭径 900mm 通り C 4 せん断力 563 kN 3391 0.17

表-10 杭の作用応力と許容応力

1.4 保有水平耐力の検討

保有水平耐力 (Q_u) が、必要保有水平耐力 (Q_{un}) 以上であることを確認する。

各層の保有水平耐力は,建築基準法・同施行令第82条の3及び平成19年国土交通省告示第594号に基づき算出する。各層の必要保有水平耐力と保有水平耐力の算定結果を表-11に示す。

これより, 貯蔵庫棟は必要保有水平耐力以上の保有水平耐力を有していることを確認した。

表-11 必要保有水平耐力と保有水平耐力の比較

(1) EW 方向

G. L. (m)	必要保有水平耐力 Qun (kN)	保有水平耐力 Qu (kN)	安全余裕 $\frac{Q_{\mathrm{u}}}{Q_{\mathrm{u}\mathrm{n}}}$
+4.70~+9.10	81070	98641	1.21
+0.30~+4.70	222860	271164	1.21
-4. 20~+0. 30	306955	373487	1.21
-8.70~-4.20	392150	477148	1.21

(2) NS 方向

G. L. (m)	必要保有水平耐力 Qun (kN)	保有水平耐力 Qu (kN)	安全余裕 $\frac{Q_{\mathrm{u}}}{Q_{\mathrm{u}\mathrm{n}}}$
+4.70~+9.10	58960	70968	1. 20
+0.30~+4.70	162080	195089	1.20
-4. 20~+0. 30	223240	268705	1. 20
-8.70~-4.20	285200	343284	1. 20

1.5 まとめ

耐震壁, ラーメン構造部及び杭について, 作用応力が許容応力以下であることを確認した。

保有水平耐力について、必要保有水平耐力以上の保有水平耐力を有していることを確認した。

以上より, 貯蔵庫棟の耐震安全性を確認した。

2. 付帯設備棟の耐震性評価

2.1 評価方針

付帯設備棟は、鉄筋コンクリート造の地下2階地上2階塔屋1階で、平面が27.1m (EW) ×33.15m (NS) であり、地上高さは15.4m である。

付帯設備棟は杭を介して G. L. $-21m\sim -18m$ に位置する N 値 50 以上の富岡層(泥岩)に支持させる。付帯設備棟の杭配置図、平面図及び断面図を図-1 7 \sim 図-2 5 に示す。

付帯設備棟に加わる地震時の水平力は、耐震壁及び柱とはりからなるラーメン構造で負担する。耐震性の評価は、地震層せん断力係数として $1.0 \cdot C_i$ を採用した場合の当該部位の応力に対して行う。付帯設備棟の評価手順を図-26に示す。

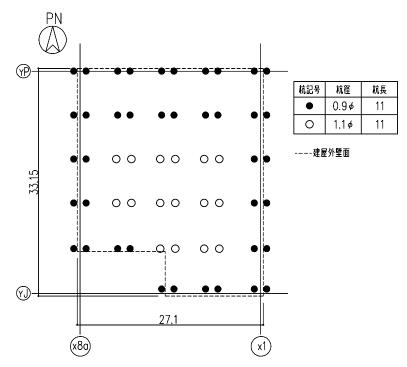


図-17 杭配置図 (G.L.-11.0) (単位:m)

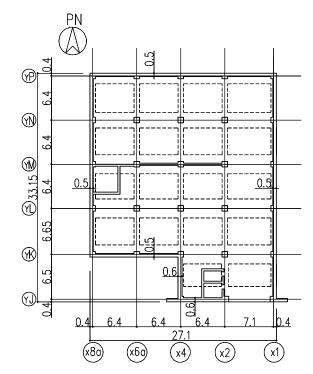


図-18 地下2階平面図 (G.L.-8.7) (単位:m)

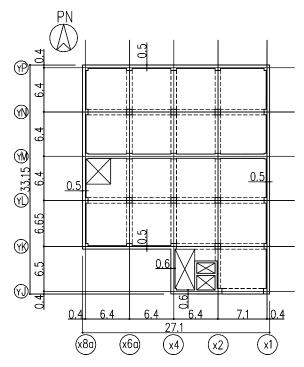


図-19 地下1階平面図 (G.L.-4.2) (単位:m)

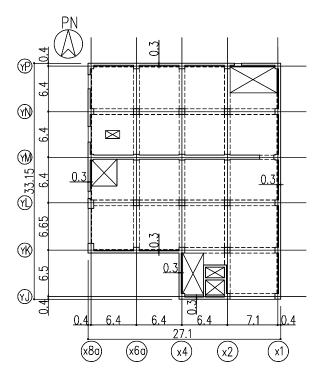


図-20 地上1階平面図 (G.L.+0.3) (単位:m)

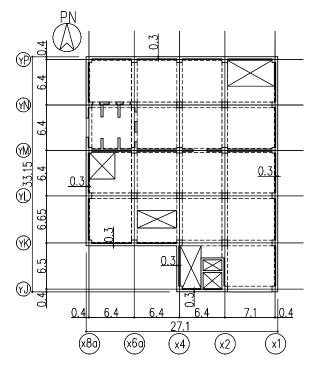


図-21 地上2階平面図 (G.L.+4.7) (単位:m)

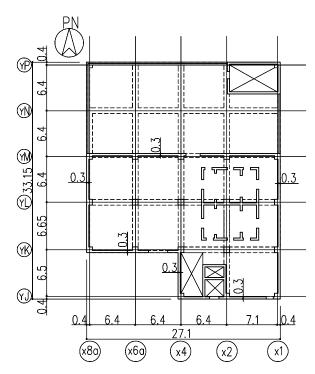


図-22 塔屋階平面図 (G.L.+11.0) (単位:m)

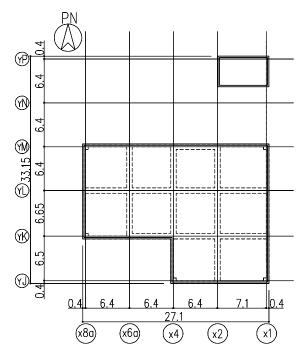


図-23 屋上階平面図 (G.L.+15.4) (単位:m)

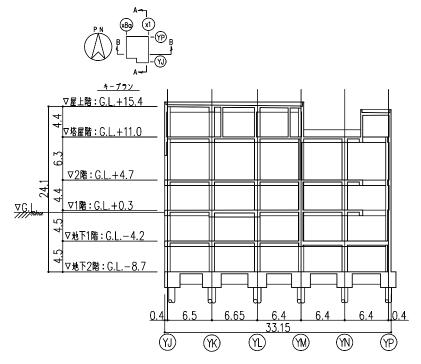


図-24 A-A断面図 (単位:m)

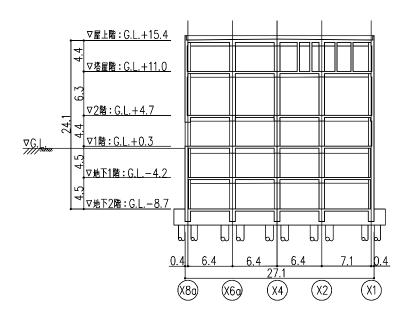


図-25 B-B断面図 (単位:m)

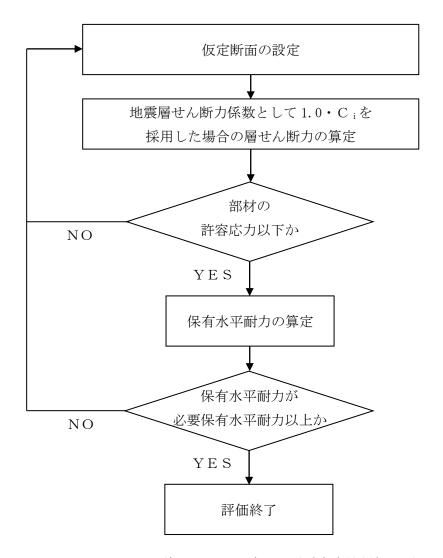


図-26 Cクラス施設としての建屋の耐震安全性評価手順

2.2 評価条件

2.2.1 使用材料並びに材料の許容応力度

付帯設備棟に用いる材料のうち、コンクリートは普通コンクリートとし、設計基準強度 F。は $36N/mm^2$ とする。鉄筋は SD295A, SD345 及び SD390 とする。杭は既製杭とし、杭径は 900 ϕ 及び 1100 ϕ とする。

各使用材料の許容応力度及び杭の許容支持力を表-12~表-14に示す。

表-12 コンクリートの許容応力度※

(単位: N/mm²)

	長期		短	期
	圧縮	せん断	圧縮	せん断
F _c = 36	12	0.85	24	1. 28

※:日本建築学会「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」による。

表-13 鉄筋の許容応力度**

(単位: N/mm²)

		長期		短期	
		引張及び圧縮	せん断補強	引張及び圧縮	せん断補強
SD295A		195	195	295	295
CD245	D25 以下	215	105	2.45	245
SD345	D29 以上	195	195	345	345
CD200	D25 以下	215	105	200	200
SD390	D29 以上	195	195	390	390

※:日本建築学会「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」による。

表-14 杭の許容支持力※

(単位: kN/本)

杭径(mm)	杭長 (m)	長期	短期
900 φ	11	5040	10080
1100 φ	11	7170	14340

※:許容支持力の算定方法は、別添-1による。

2.2.2 荷重及び荷重の組合せ

2.2.2.1 荷重

設計で考慮する荷重を以下に示す。

(1) 鉛直荷重(VL)

鉛直荷重は,固定荷重,機器荷重,配管荷重及び積載荷重とする。

(2) 積雪荷重 (SNL)

積雪荷重は、建築基準法施行令第 86 条及び福島県建築基準法施行細則第 19 条に準拠し以下の条件とする。

• 積雪量:30 cm

· 単位荷重: 20 N/m²/cm

(3) 風荷重 (WL)

風荷重は、建築基準法施行令第 87 条、建設省告示第 1454 号に基づく速度圧及び風力係数を用いて算定する。

· 基準風速 : 30 m/s

· 地表面粗度区分 : Ⅱ

(4) 地震荷重(SEL)

地震荷重は,発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針に準拠し,算定する際の 基準面を地盤面として算定する。地上部分の水平地震力は下式により算定する。

 $Q_i = n \cdot C_i \cdot W_i$

 $C_i = Z \cdot R_t \cdot A_i \cdot C_0$

ここで,

Q i : 地上部分の水平地震力 (kN)

n:施設の重要度分類に応じた係数(n=1.0)

C_i : 地震層せん断力係数

W_i : 当該層以上の重量(kN)

Z : 地震地域係数(Z=1.0)

 R_t :振動特性係数 ($R_t=1.0$)

A: : 地震層せん断力係数の高さ方向の分布係数

C₀ :標準せん断力係数 (C₀=0,2)

地下部分の水平地震力は,下式により算定する。

 $P_k = n \cdot k \cdot W_k$

ここで,

P k : 地下部分の水平地震力 (kN)

n:施設の重要度分類に応じた係数 (n=1.0)

k : 水平震度 (k = 0.1)

W k : 当該部分の固定荷重、機器荷重、配管荷重及び積載荷重の和 (kN)

水平地震力の算定結果を表-15に示す。

表-15 水平地震力の算定結果

G. L.	当該層以上の重量W _i	地震層せん断力係数	設計用地震力
(m)	(kN)	1.0 • C i	(kN)
+15. 40			
	9500	0. 334	3200
+11.00			
	30200	0. 243	7400
+4.70			
10.00	49400	0. 200	9900
+0.30	71100	0.169 (k=0.1) **	12100
-4. 20 -8. 70	92900	0. 153 (k = 0. 1) **	14300

※:()内は地下部分の水平震度を示す。

2.2.2.2 荷重の組合せ

荷重の組合せについて表-16に示す。

表-16 荷重の組合せ

荷重状態	荷重ケース	荷重の組合せ	許容応力度
常時	A	V L*1	長期
積雪時	В	V L + S N L	
	C 1	VL+SEL (W→E方向)	
地震時	C 2	VL+SEL (E→W方向)	
地反时	С 3	VL+SEL (S→N方向)	
	C 4	VL+SEL (N→S方向)	短期
	D 1	VL+WL (W→E方向) **2	
暴風時	D 2	VL+WL (E→W 方向) **2	
	D 3	V L + W L (S→N 方向) **2	
	D 4	V L + W L (N→S 方向) **2	

※1:鉛直荷重(VL)は固定荷重,機器荷重,配管荷重及び積載荷重を加え合わせたものである。

%2:風荷重(WL)は地震荷重(SEL)に比べて小さいため、荷重の組合せにおいては地震荷重によって 代表させる。

図-27に暴風時と地震時の層せん断力の比較結果を示す。

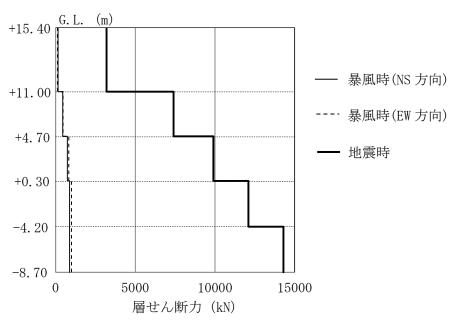


図-27 暴風時と地震時の層せん断力の比較結果

2.3 評価結果

上部構造の応力解析は、柱とはりを線材置換、耐震壁をエレメント置換とした立体フレームモデルにより行う。

図-28に解析モデルを示す。解析モデルに鉛直荷重,積雪荷重及び地震荷重を作用させ,これらの荷重に対して建屋が耐えうるように柱はり及び耐震壁を設計する。

各部材は、曲げ、せん断及び軸変形を考慮する。杭については、最下層の節点位置に杭 頭ばねとして考慮する。

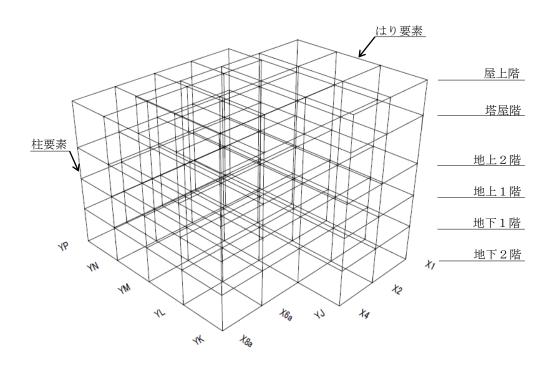


図-28 解析モデル図

2.3.1 耐震壁の評価結果

検討により求められた耐震壁の作用応力を許容応力と比較し、検定比が最大となる部位を表-17に示し、配筋図を図-29に示す。

これより、耐震壁の作用応力は、許容応力以下であることを確認した。

77 - 1 1472 - 1171478 - 1171478						
検討	断面	荷重	応力	作用応力	許容応力	検定比
箇所		ケース	かいフナ	(kN)	(kN)	快化儿
1階	壁厚 600mm					
YM 通り	<u>壁</u> 序 000IIIII タテ, ヨコ共	地震時	 せん断力	1460	2841	0. 52
X1~X2	2-D16@200	C 1	E /U的JJ	1400	2041	0. 52
通り間	Z-D10@200					

表-17 耐震壁の作用応力と許容応力

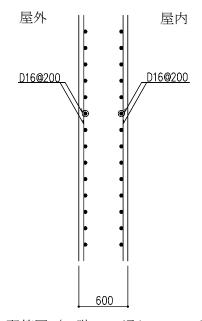


図-29 耐震壁の配筋図 (1階, YM通り X1~X2 通り間) (単位:mm)

2.3.2 ラーメン構造部の評価結果

検討により求められたラーメン構造部の作用応力を許容応力と比較し、検定比が最大となる部位を表-18及び表-19に示し、配筋図を図-30から図-33に示す。

これより、各部材の作用応力は、許容応力以下であることを確認した。

表-18 大ばりの作用応力と許容応力

検討 箇所	断面 (単位:mm)	荷重 ケース	応力	作用応力	許容応力	検定比
屋上階 X2 通り	B×D =800×800 主筋上端 5-D29	常時	曲げモーメント	342 kN∙m	370 kN⋅m	0. 93
YK〜YL 通り間	主筋下端 4-D29 あばら筋 3-D13@200 (端部)	A	せん断力	251 kN	459 kN	0. 55
2階 X8a 通り	B×D =800×800 主筋上端 5-D38 主筋下端	地震時	曲げモーメント	725 kN∙m	1274 kN∙m	0. 57
YM〜YN 通り間	YM~YN 4-D38 С 3	せん断力	461 kN	679 kN	0. 68	

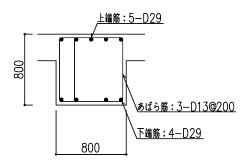


図-30 大ばりの配筋図 (屋上階, X2通り YK~YL 通り間,端部) (単位:mm)

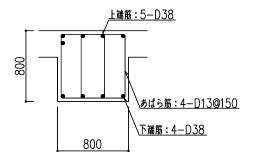


図-31 大ばりの配筋図 (2階, X8a通りYM~YN通り間,端部) (単位:mm)

表-19 柱の作用応力と許容応力

検討 箇所	断面 (単位:mm)	荷重 ケース	応力	作用応力	許容応力	検定比
地下2階	B×D =800×800 主筋	常時	曲げモーメント	604 kN·m	775 kN·m	0. 78
X6a/YP 通り	12-D38 帯筋 3-D13@100 (柱頭部)	A	せん断力	513 kN	585 kN	0.88
地下 2 階 X4/YP	B×D =800×800 主筋 12-D38	地震時	曲げモーメント	662 kN·m	1573 kN⋅m	0. 43
通り	#筋 3-D13@100 (柱頭部)	C 4	せん断力	618 kN	857 kN	0.73

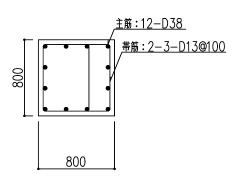


図-32 柱の配筋図(地下2階, X6a/YP通り, 柱頭部)(単位:mm)

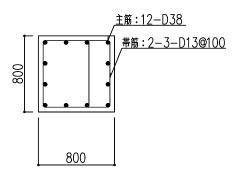


図-33 柱の配筋図(地下2階, X4/YP通り, 柱頭部)(単位:mm)

2.3.3 杭の評価結果

検討により求められた杭に作用する鉛直力と許容支持力を比較し、検定比が最大となる 部位を表-20に示す。

これより、杭の鉛直力が許容支持力以下であることを確認した。

検討 荷重 鉛直力 許容支持力 断面 検定比 箇所 ケース (kN) (kN) 常時 X6a/YN杭径 900mm 2889 5040 0.58 通り Α 地震時 X1/YJ杭径 900mm 3703 10080 0.37 通り C 4

表-20 杭の鉛直力と許容支持力

また, 杭の作用応力を許容応力と比較し, 検定比が最大となる部位を表-21に示す。 これより, 杭の作用応力が許容応力以下であることを確認した。

検討 荷重 応力 作用応力 許容応力 検定比 断面 ケース 箇所 曲げモーメント 573kN·m 2760 kN·m 0.21 地震時 X1/YP杭径 900mm 通り C 2 せん断力 332 kN 2876 kΝ 0.12

表-21 杭の作用応力と許容応力

2.4 保有水平耐力の検討

保有水平耐力(Qu)が、必要保有水平耐力(Qun)以上であることを確認する。

各層の保有水平耐力は、建築基準法・同施行令第82条の3及び平成19年国土交通省告示第594号に基づき算出する。各層の必要保有水平耐力と保有水平耐力の算定結果を表-22に示す。

これより,付帯設備棟は必要保有水平耐力以上の保有水平耐力を有していることを確認した。

表-22 必要保有水平耐力と保有水平耐力の比較

(1) EW 方向

G. L. (m)	必要保有水平耐力 Qun (kN)	保有水平耐力 Qu (kN)	安全余裕 Qun
+11.00~+15.40	8745	10694	1. 22
+4.70~+11.00	20185	24685	1. 22
+0.30~ +4.70	27170	33227	1. 22
-4. 20~ +0. 30	37212	45507	1. 22
-8.70∼ -4.20	41353	50572	1. 22

(2) NS 方向

G. L. (m)	必要保有水平耐力 Qun (kN)	保有水平耐力 Q _u (kN)	安全余裕 $\frac{Q_{\mathrm{u}}}{Q_{\mathrm{u}\mathrm{n}}}$
+11.00~+15.40	8745	10691	1. 22
+4.70~+11.00	20185	24678	1. 22
+0.30~ +4.70	40755	49826	1. 22
-4. 20~ +0. 30	33165	40547	1. 22
-8.70∼ -4.20	39160	47876	1. 22

2.5 まとめ

耐震壁, ラーメン構造部及び杭について, 作用応力が許容応力以下であることを確認した。

保有水平耐力について、必要保有水平耐力以上の保有水平耐力を有していることを確認した。

以上より,付帯設備棟の耐震安全性を確認した。

3. 別添

別添-1 杭の許容支持力の算定に関する説明書

別添-2 耐震Bクラス相当の地震力に対する参考評価について

杭の許容支持力の算定に関する説明書

1. 杭の許容支持力の算定

1.1 設計方針

杭は外殻鋼管付コンクリート杭(以下, S C杭という)を使用し, 杭工法はハイエフビー(HiFB)工法(先端地盤: 粘土質地盤)(国住指第 1823-1 号, 平成 19 年 10 月 5 日, 認定番号: TACP-0259) とする。

杭の許容支持力は、平成13年国土交通省告示第1113号に従い地盤の許容支持力又は 杭の許容耐力のうちいずれか小さい値とする。

1.2 使用材料

S C杭に使用するコンクリートはF。105 N/mm²、鋼管は SKK490 とする。杭の諸元を表 -1 及び表 -2 に示す。

杭長**1 コンクリートの 鋼管の 板厚※2 杭径 鋼管厚 設計基準強度 基準強度 F_{c} (N/mm^2) $F (N/mm^2)$ (mm)(m)t (mm) t s (mm) 900 11.0 105 325 120 14 105 325 1100 11.0 140 12 1100 13.0 105 325 140 16

表-1 杭の諸元 (貯蔵庫棟)

※1: 杭長は全長を示す。

※2:板厚 t は, 鋼管厚 t s を含む値

表-2 杭の諸元(付帯設備棟)

杭径	杭長*1	コンクリートの	鋼管の	板厚*2	鋼管厚
		設計基準強度	基準強度		
(mm)	(m)	$F_{\rm c}$ (N/mm 2)	F (N/mm ²)	t (mm)	t s (mm)
900	11. 0	105	325	120	12
1100	11. 0	105	325	140	12

※1: 杭長は全長を示す。

imes 2: 板厚 t は,鋼管厚 t s を含む値

1.3 杭の許容支持力

1.3.1 地盤から決まる許容支持力

地盤から求まる許容支持力は,平成13年国土交通省告示第1113号に従い算定する。

(1) 長期に生じる力に対する地盤の許容支持力

$$\mathbf{R}_{a} = \frac{1}{3} \cdot \left\{ \alpha \cdot \overline{\mathbf{N}} \cdot \mathbf{A}_{p} + (\beta \cdot \overline{\mathbf{N}}_{s} \cdot \mathbf{L}_{s} + \gamma \cdot \overline{\mathbf{q}_{u}} \cdot \mathbf{L}_{c}) \cdot \phi \right\}$$
 (kN)

(2) 短期に生じる力に対する地盤の許容支持力

$$\mathbf{R}_{a} = \frac{2}{3} \cdot \left\{ \alpha \cdot \overline{\mathbf{N}} \cdot \mathbf{A}_{p} + (\beta \cdot \overline{\mathbf{N}}_{s} \cdot \mathbf{L}_{s} + \gamma \cdot \overline{\mathbf{q}_{u}} \cdot \mathbf{L}_{c}) \cdot \phi \right\}$$
 (kN)

ここで,

 α : くい先端支持力係数 ($\alpha = 315$)

 β :砂質地盤におけるくい周面摩擦力係数 ($\beta = 6.2$)

 γ : 粘性土地盤におけるくい周面摩擦力係数 ($\gamma = 0.8$)

N:基礎ぐいの先端より下方に1D1(D1:基礎ぐい先端部の直径),上方に

1 D₁の間の地盤の標準貫入試験による打撃回数の平均値(回)

ただし、 \overline{N} が60を超える場合は60とする。

A_p : 基礎ぐい先端の有効断面積 (m²)

 $A_{p} = \pi \cdot D_{1}^{2} / 4$

N: 基礎ぐいの周囲の地盤のうち砂質地盤の標準貫入試験による打撃回数の平

均值(回)

ただし, \overline{N} が 30 を超える場合は 30 とする。

一 : 基礎ぐいの周囲の地盤のうち粘土質地盤の一軸圧縮強度の平均値(kN/m²)

ただし, q が 200 を超える場合は 200 とする。

L。: 基礎ぐいの周囲の地盤のうち砂質地盤に接する有効長さの合計 (m)

有効長さは根固め部上端より上の地盤についての長さとする。

I. :基礎ぐいの周囲の地盤のうち粘土質地盤に接する有効長さの合計(m)

有効長さは根固め部上端より上の地盤についての長さとする。

ω : 基礎ぐい周囲の有効長さ (m)

 $\phi = \pi \cdot D_1$

1.3.2 杭材から決まる許容耐力

杭材から求まる許容耐力は、平成13年国土交通省告示第1113号に従い算定する。

(1) 長期に生じる力に対する杭材の許容耐力

$$N_a = L_f \cdot A_e \cdot (1 - \alpha_1 - \alpha_2) \quad (kN)$$

(2) 短期に生じる力に対する杭材の許容耐力

$$N_a = s_f \cdot A_e \cdot (1 - \alpha_1 - \alpha_2) \text{ (kN)}$$

ここで,

цf。: コンクリートの長期許容圧縮応力度 (kN/m²)

sfc : コンクリートの短期許容圧縮応力度 (kN/m²)

A。: S C杭の換算断面積 (m²)

α₁ : 継手による低減係数(継手1ヶ所について 0.05)

 α_2 : 細長比による低減係数 ($\alpha_2 = (L/d-85)/100$)

L : 杭長 (m)

d : 杭径 (m)

耐震Bクラス相当の地震力に対する参考評価について

貯蔵庫棟及び付帯設備棟について、参考評価として、耐震Bクラス相当の地震力(1.5・ C_i)に対する耐震安全性を確認した。

以下に、耐震壁、ラーメン構造部及び杭の評価結果のうち、検定比が最大となる部材の 断面検討結果を示す。

貯蔵庫棟の断面検討結果を表-1に、付帯設備棟の断面検討結果を表-2に示す。

これより、耐震Bクラス相当の地震力に対して、作用応力が許容応力以下であることを確認した。

表一1	耐震Bクラス	<相当の地震力に対す	る断面検討結果	(大ばり.	貯蔵庫棟)

検討 箇所	断面 (単位:mm)	荷重 ケース	応力	作用応力	許容応力	検定比
屋上階 X3 通り	B×D =500×800 主筋上端 5-D29 主筋下端	地震時	曲げモーメント	579 kN∙m	723 kN⋅m	0.81
YD〜YE 通り間	王筋ト端 3-D29 あばら筋 3-D13@200 (端部)	С 3	せん断力	379 kN	421 kN	0. 91

表-2 耐震Bクラス相当の地震力に対する断面検討結果(大ばり,付帯設備棟)

検討 箇所	断面 (単位:mm)	荷重 ケース	応力	作用応力	許容応力	検定比
2階 X8a 通り	B×D =800×800 主筋上端 5-D38 主筋下端	地震時	曲げモーメント	924 kN∙m	1274 kN⋅m	0. 73
YM〜YN 通り間	4-D38 あばら筋 4-D13@150 (端部)	C 3	せん断力	566 kN	679 kN	0.84

固体廃棄物貯蔵庫第10棟の耐震クラスの位置付けについて

固体廃棄物貯蔵庫第10棟については、廃炉作業で発生する瓦礫類のうち、比較的線量の低い瓦礫類を保管する施設(耐震Cクラス施設)であるが、屋外一時保管のリスク低減の観点から、一時的にその耐震クラスを設定する上での判定値(50 µ Sv/事象)を超えると評価される表面線量率の廃棄物を保管する。それらの表面線量率の廃棄物については、一時的な保管期間を経過後、固体廃棄物貯蔵庫第11棟以降に移送し、将来的には耐震Cクラスの判定値(50 µ Sv/事象未満)相当の廃棄物のみを保管する運用とする。

1. 安全機能喪失による公衆への放射線影響の程度について

将来的運用の固体廃棄物貯蔵庫第10棟について,2021年9月8日の原子力規制委員会で示された耐震設計の考え方(2022年11月16日一部改訂)を踏まえ,安全機能喪失による公衆への放射線影響の程度の線量評価を実施する。

1.1 閉じ込め機能喪失による影響評価

地震時に段積みした貯蔵容器の閉じ込め機能が喪失するとともに,10-A~10-C 棟それぞれの建屋の閉じ込め機能が喪失し,粒子状の放射性物質が大気中に飛散したと仮定した場合における敷地境界への影響評価を実施する。

1.2 遮蔽機能喪失による影響評価

地震時に遮蔽壁及び,遮蔽蓋の遮蔽機能が喪失したと仮定した場合における敷地境界への影響評価を実施する。

閉じ込め機能及び,遮蔽機能喪失時の影響評価の合算値は,将来的運用において 50 μ Sv/事象を下回ることから,本設備は耐震 C クラスとした上で,一般構造物と同等の耐震性を有する設計とする。

以上

固体廃棄物貯蔵庫第10棟の耐震クラス分類に関する補足説明

1. 耐震評価の基本方針

固体廃棄物貯蔵庫第10棟の耐震評価の考え方は、「耐震クラス分類と施設等の特徴に応じた地震動の設定及び必要な対策を判断する流れ」*1に従うと以下の通り。

*1:2021 年 9 月 8 日の原子力規制委員会で示された耐震設計の考え方 (2022 年 11 月 16 日一部改訂)より

① (イ) 地震により安全機能を失った際の公衆への被ばく影響によりS, B, Cを分類

⇒実施計画変更申請書記載の保管対象(最大表面線量1mSv/h)の場合,地震等により安全機能が全喪失時 (遮へい壁, 遮へい蓋, 容器等が "消失"した場合)の公衆への被ばく線量は,50μSv/事象を超過

① (ロ) 長期的に使用するもの、又は地震により運転できないこと若しくは作業者への 被ばく影響が生じることによりリスク低減活動への影響が大きい設備か

⇒固体廃棄物貯蔵庫第10棟は、長期的に使用



固体廃棄物貯蔵庫第10棟は,B+クラス

【動的地震力】1/2Ss450機能維持・1/2Sd225弾性範囲(共振時のみ)

【静的地震力】水平:1.5Ci (0.3G) ·鉛直:

②. ①の耐震クラスを踏まえて、廃炉活動への影響、上位クラスへの波及的影響、供用期間、設計の進捗状況、 内包する液体の放射能量等を考慮した上で、施設等の特徴に応じた地震動の設定及び必要な対策(耐震性の 確保の代替策等)を判断する



固体廃棄物貯蔵庫第10棟については,

- ・ のうち「設計の進捗状況」、「廃炉活動への影響」、「供用期間」について総合的に考慮し、屋外一時保管解消による早期リスク低減のため、耐震 C クラスで設置する。
- ・屋外一時保管に対する固体廃棄物貯蔵庫第10棟の優位性については,建屋で囲う事により想定した自然現象に対して有利となる。また,建屋に加えて,換気空調系で除湿する事により,容器の腐食対策に対して有利であり,排気フィルタを有していることにより,飛散漏洩対策に対して有利となる。
- ・当初保管対象とした廃棄物(最大表面線量 1mSv/h)を保管することで,敷地境界における公衆被ばく線量は,の耐震Cクラスの判定値を超える結果となるが,その期間は一時的なものとし,固体廃棄物貯蔵庫第11棟以降の新設固体庫へ移送するまでの期間に限定する。
- ・移送完了後は , の耐震 C クラスの判定値を超えない範囲で廃棄物を受け入れる運用とする。

表 - 1 屋外一時保管と固体廃棄物貯蔵庫第10棟との比較

	屋外一時保管		固体廃棄物貯蔵庫第10棟
放射線影響 (敷地境界への 影響)	・位置や保管容量を考慮し、エリアごとに瓦礫 等の受入表面線量率を設定し、敷地境界への 影響を低減	=	・遮蔽壁と遮蔽蓋を設置することで,敷地境界への 影響をより低減
容器の腐食対 策	・シート養生や容器収納を実施 ・定期的な巡視を実施 ・シートや容器の劣化時は、補修等を実施	<	・建屋内のため、雨水と接触しない ・定期的な巡視を実施 ・建屋の換気空調設備による除湿を実施
飛散・漏えい 対策	・シート養生や容器収納を実施 ・シートや容器の劣化時は、補修を実施 ・定期的にエリアの空気中のダスト測定を実施	<	・建屋の換気空調設備にHEPAフィルタを設置し放出 管理 ・仮に容器に破損が生じた場合でも、建屋やHEPA フィルタにより系外放出を防止
地震時の貯蔵容器の転倒対策	 ・2.13および3.16地震を受け、表面線量率 0.1mSv/h以上の瓦礫等を収納した容器は転倒していない ・2.13の地震で転倒した除染済みの金属を収納した20ftコンテナについては段数変更(4→3段)を実施 ・低汚染の使用済保護衣等の収納に用いている1m³容器はネット掛け、もしくは、道路に近い場所の積み上げ段数の制限等を実施 	=	・フレーム架台,容器同士の連結により,9段積みの 貯蔵容器は、耐震Cクラスで転倒しない ・上記に加えて補助的な対策として,ラッシング等 の追加の転倒防止対策を実施
その他自然現 象への対策	・シート養生や容器収納を実施 ・シートや容器の劣化時は、補修を実施	<	以下のように設計 暴風:法令に基づき,基準風速30m/sに耐える 豪雨:屋根および樋により,適切に排水される 積雪:法令及び細則に基づき30cmの積雪に耐える 落雷:法令に基づき避雷設備を設ける

- 2. 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の安全機能喪失の影響評価
- 2.1. 安全機能(遮蔽機能)が喪失した場合における,瓦礫類からの敷地境界での直接線・スカイシャイン線の影響評価

評価条件

- ・遮蔽壁および遮蔽蓋はモデル化しない。(建屋およびコンテナは遮蔽機能を持たない)
- ・その他構造物の遮蔽は考慮しないが,勾配による土壌の遮蔽は考慮。
- 線源

核種は平常時の汚染由来を考慮した核種組成 1とし,配置についても平常時と同様に, 10-A/B/C ごとに外側に線量の低いコンテナを配置する。

- ・評価期間については,安全機能の喪失を想定する期間として,7日間とする。なお,当該評価期間以降,遮蔽機能については覆土により復旧するものとする。
 - 1 汚染土: Cs-134,137 (フォールアウトによる汚染を考慮)

瓦礫:Co-60(代表核種として設定)

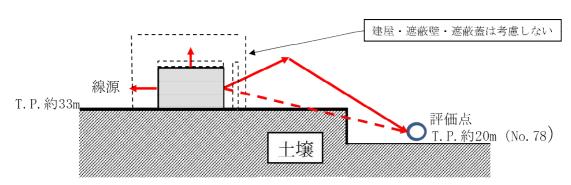


図 - 1 敷地境界への影響の考え方(イメージ)

2.2. 安全機能(閉じ込め機能)が喪失した場合における, 瓦礫類からの敷地境界での放出 放射能による影響評価

評価条件

- ・建屋およびコンテナは考慮しない。
- 線源

核種組成は,直接線及びスカイシャイン線と同様の汚染由来を考慮した核種組成² とし,保守的にインベントリは全て暴露。

・閉じ込め条件 建屋,コンテナおよび HEPA フィルタは考慮せず,すべて喪失するものとし,DF は 1 とする。(裸の状態)

・飛散率

保守的に全てのコンテナに格納されている瓦礫類から飛散をするものとし,地震による倒壊時の飛散率は「廃止措置工事環境影響評価ハンドブック」の,コンクリートの機械的破砕時(Part1 の付録 4-1 の分類 3-4)より, 9×10^{-4} [-]とする。また,地震から一定時間後静置した際の飛散率については,固体廃棄物貯蔵庫第 1 0 棟に貯蔵する廃棄物の表面線量率が極低線量であることから,評価結果に影響を及ぼさないと考える。なお,この飛散率の考え方は固体廃棄物貯蔵庫第 1 0 棟の条件のみに適用する。

- ・安全機能の喪失時の評価期間については,遮蔽機能と同様に7日間とする。
- ・その他

クラウドシャイン外部被ばく,グランドシャイン外部被ばく,クラウド吸入被ばく を評価する。

2 汚染土: Cs-134,137 (フォールアウトによる汚染を考慮) 瓦礫: Co-60 (代表核種として設定)

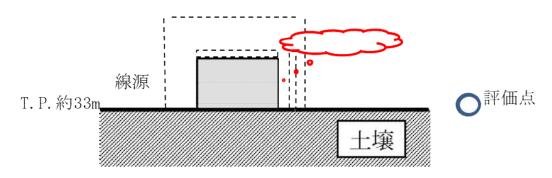
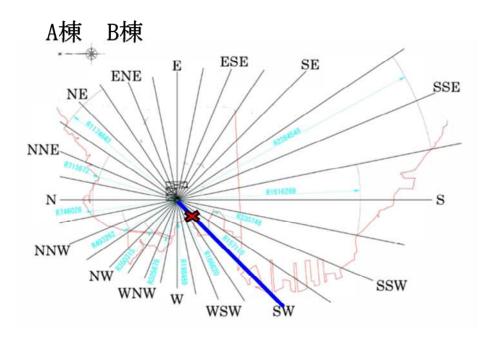


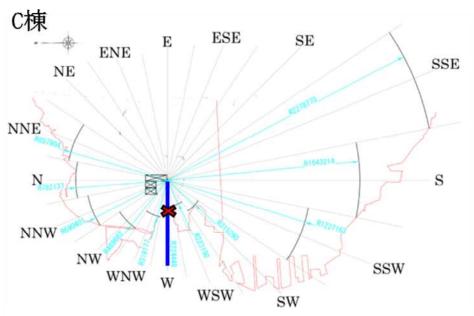
図 - 2 敷地境界への影響の考え方(イメージ)

評価点

表 - 2 放出点・評価点のパラメータ

項目	条件
放出点	平常時と同様の放出点
放出点高さ	0 m
評価点	A, B棟:SW C棟:W (放出点からの各16方位内における敷地境界のうち、 相対濃度が最大となる地点)





2.3. 安全機能喪失時の放射能インベントリ

(1) 一時的運用

表 - 3 安全機能喪失時の放射能インベントリ(一時的運用)

	性状	単位	A棟	B棟	C棟	備考
(A) 放射性物質	瓦礫	Bq	約1.0×10 ¹³	約1.0×10 ¹³	約9.8×10 ¹¹	汚染土(Cs134, 137)と瓦礫(Co60)のコ
量	汚染土	Bq	約4.0×10 ¹³	約4.0×10 ¹³	約3.9×10 ¹²	ンテナ数は1:1の比率とする。 (2021年度の保管管理計画より)
(B)飛散率	瓦礫· 汚染土	-		9.0×10 ⁻⁴		1:1の比率に対して, 汚染土が多い場合, 非保守的になるため, 運用にま
(C)放射性物質	瓦礫	Bq	約9.1×10 ⁹	約9.1×10 ⁹	約8.9×108	いては, 汚染土の総インベントリが左 の表を超えないような管理方法を検討
放出量 (A)×(B)	汚染土	Bq	約3.6×10 ¹⁰	約3.6×10 ¹⁰	約3.5×10 ⁹	する。

(2) 将来的運用

表 - 4 安全機能喪失時の放射能インベントリ(将来的運用)

	性状	単位	A棟	B棟	C棟	備考
(A) 放射性物質	瓦礫	Bq	約4.2×10 ¹¹	約4.2×10 ¹¹	約9.8×10 ¹¹	汚染土(Cs134, 137)と瓦礫(Co60)のコン
虽	汚染土	\pm Bq 約1.7×10 ¹² 約1.7×10 ¹² 約3.9	約3.9×10 ¹²	テナ数は1:1の比率とする。 (2021年度の保管管理計画より)		
(B)飛散率	瓦礫· 汚染土	-	9.0×10 ⁻⁴			1:1の比率に対して,汚染土が多い場合,非保守的になるため,運用にお
(C) 放射性物質	瓦礫	Bq	約3.8×10 ⁸	約3.8×10 ⁸	約8.9×10 ⁸	いては、汚染土の総インベントリが左の表を超えないような管理方法を検討
放出量 (A)×(B)	汚染土	Bq	約1.5×10 ⁹	約1.5×10 ⁹	約3.5×10 ⁹	する。

2.4. 評価結果

遮蔽機能および閉じ込め機能の喪失による影響評価結果は以下となる。

(1) 一時的運用

表 - 5 安全機能喪失時の評価結果(一時的運用)

10-A棟 約0.0018mSv 約0.18mSv 約0.19m S	
	mSv
10-B棟 約0.00099mSv 約0.18mSv 約0.19m %	mSv
10-C棟 約0.0015mSv 約0.008mSv 約0.009 %	95mSv

< 5mSv

(2) 将来的運用

表 - 6 安全機能喪失時の評価結果(将来的運用)

	遮蔽機能 喪失	閉じ込め機能 喪失	合計
10-A棟	約1.7 µ Sv	約7.2 µ Sv	約8.9 µ Sv
10-B棟	約0.95 µ Sv	約7.2 µ Sv	約8.2 µ Sv
10-C棟	約1.5 µ Sv	約7.6 µ Sv	約9.1 μ Sv

 $<50 \mu \text{ Sv}$

- 1. 固体廃棄物貯蔵庫第10棟(10-A, 10-B)の構造強度及び耐震性に関する検討結果
- 1.1. 建屋の耐震性評価
- 1.1.1 評価方針

建屋は、その安全機能の重要度、地震によって機能の喪失を起こした場合の安全上の影響(公衆への被ばく影響)や廃炉活動への影響度を考慮した上で、核燃料物質を非密封で扱う燃料加工施設や使用施設等における耐震クラス分類を参考にして適切な耐震設計上の区分を行うとともに、適切と考えられる設計用地震力に十分耐えられる設計とする。なお、設計は建築基準法に準拠し、積雪荷重及び風荷重についても評価する。

建屋は,鉄骨造の地上1階で,平面が50.2m(EW)×90.5m(NS)であり,地上高さは18.40m(水下鉄骨天端レベル)である。

建屋は、基礎梁を設けないべた基礎で、改良地盤を介して設置する。建屋の平面図及び 断面図を図-1~図-3に示す。

建屋に加わる地震時の水平力は、大梁、柱及びブレースからなるラーメン構造で負担する。耐震性の評価は、地震層せん断力係数として $1.0 \cdot C_i$ を採用した場合の当該部位の応力に対して行う。建屋の評価手順を図-4に示す。

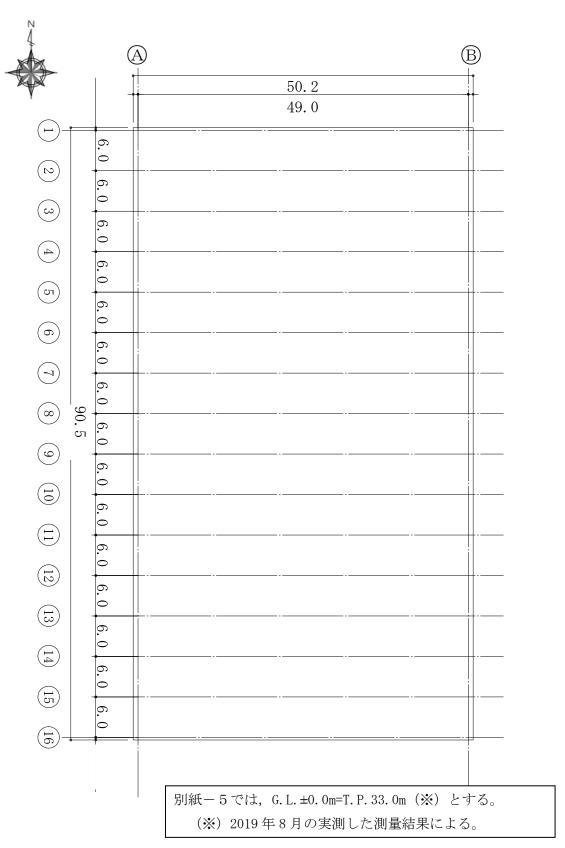


図-1 平面図 (G.L.+0.1) (単位:m)

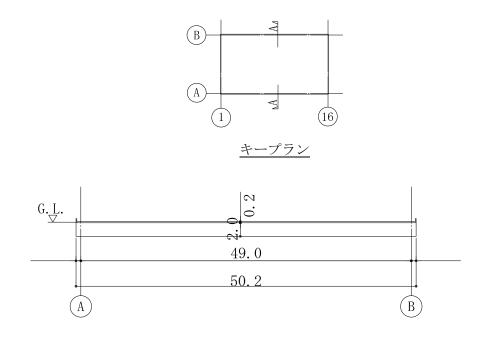


図-2 A-A 断面図 (EW 方向) (単位:m)

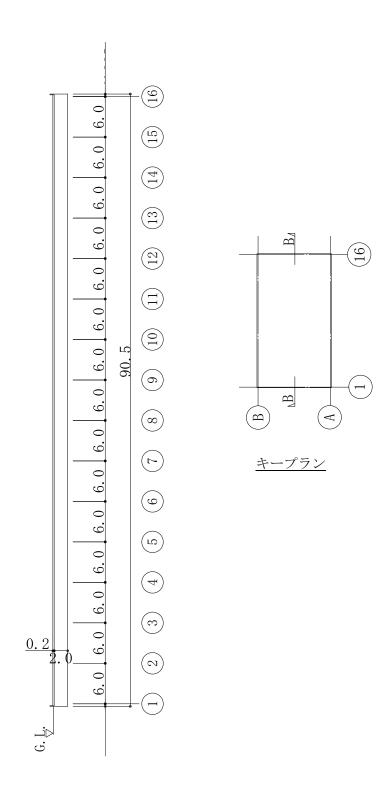


図-3 B-B 断面図 (NS 方向) (単位:m)

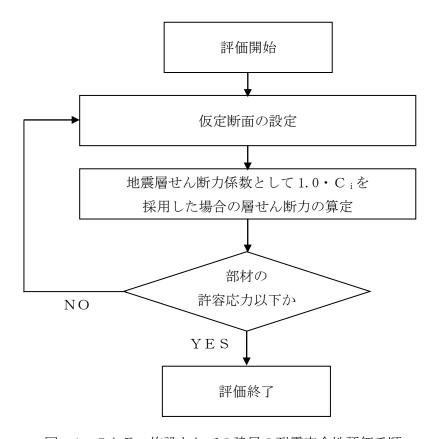


図-4 Cクラス施設としての建屋の耐震安全性評価手順

1.1.2 評価条件

1.1.2.1 使用材料並びに材料の許容応力度及び材料強度

建屋に用いられる材料のうち、コンクリートは普通コンクリートとし、コンクリートの 設計基準強度 F。は $24N/mm^2$ とする。鉄筋は SD295,SD345 とする。各使用材料の許容応力度 を表-1~表-2に示す。

表-1 コンクリートの許容応力度** (単位: N/mm²)

	長	期	短期		
	圧縮	せん断	圧縮	せん断	
F _c =24	8	0.73	16	1.09	

※:日本建築学会「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」による。

表-2 鉄筋の許容応力度** (単位:N/mm²)

		長	期	短期		
		引張及び圧縮	せん断補強	引張及び圧縮	せん断補強	
SD295		195	195	295	295	
CD9.4F	D25 以下	215	105	245	9.45	
SD345	D29 以上	195	195	345	345	

※:日本建築学会「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」による。

1.1.2.2 荷重及び荷重の組合せ

1.1.2.2.1 荷重

設計で考慮する荷重を以下に示す。

1) 鉛直荷重 (VL)

鉛直荷重は,固定荷重,及び積載荷重とする。

2) 積雪荷重 (SNL)

積雪荷重は、建築基準法施行令第 86 条、福島県建築基準法施行細則第 19 条に準拠 し以下の条件とする。

• 積雪量:30 cm

· 単位荷重: 20 N/m²/cm

3) 風荷重 (WL)

風荷重は、建築基準法施行令第 87 条、建設省告示第 1454 号に基づく速度圧及び風力係数を用いて算定する。

• 基準風速 : 30 m/s

・地表面粗度区分 :Ⅱ

暴風時の検討ケースは、内圧を考慮するケース及び内圧を考慮しないケースの 2 ケースとする。風荷重 (WL) の算定結果を表-3 及び表-4 に示す。

表-3 風荷重の算定結果 (NS 方向)

G. L.	階 N-		方向	S→N 方向	
(m)	陌	内圧考慮	内圧未考慮	内圧考慮	内圧未考慮
18. 4					
	1	1991	1989	2000	2002
0. 1					

表-4 風荷重の算定結果 (EW 方向)

G. L.		階	W→E	方向	$E \rightarrow W$	方向
(m)		陌	内圧考慮	内圧未考慮	内圧考慮	内圧未考慮
18. 4	4					
		1	3338	3338	3338	3338
0. 1						

4) 地震荷重 (SEL)

地震力を算定する際の基準面は、地盤面として、建屋の高さに応じた当該部分に作用する全体の地震力を算定する。水平地震力は下式により算定し、算定結果を表-5に示す。

$$Q_i = n \cdot C_i \cdot W_i$$

$$C_i = Z \cdot R_t \cdot A_i \cdot C_0$$

ここで,

Q_i : 地上部分の水平地震力(kN)

n:施設の重要度分類に応じた係数(n=1.0)

C_i : 地震層せん断力係数

W_i : 当該層以上の重量(kN)

Z : 地震地域係数 (Z=1.0)

R_t :振動特性係数(R_t=1.0)

A: : 地震層せん断力係数の高さ方向の分布係数

C₀ :標準せん断力係数 (C₀=0.2)

表-5 水平地震力の算定結果

G. L.	r/ek	当該層以上の重量W i	地震層せん断力係数	設計用地震力
(m)	階	(kN)	1.0 • C i	(kN)
18. 4				
	1	9525	0. 2	1905
0.1				

1.1.2.2.2 荷重の組合せ

荷重の組合せについて表-6に示す。

表-6 荷重の組合せ

荷重状態	荷重ケース	荷重の組合せ	許容応力度
常時	A	VL**	長期
積雪時	В	VL+SNL	
	C1	VL+SEL (N→S 方向)	
地震時	C2	VL+SEL (S→N 方向)	
地 長 时	С3	VL+SEL (W→E 方向)	
	C4	VL+SEL (E→W 方向)	
	D1	VL+WL(N→S 方向)	
暴風時	D2	VL+WL (S→N 方向)	短期
(内圧未考慮)	D3	VL+WL (W→E 方向)	
	D4	VL+WL (E→W 方向)	
	E1	VL+wL (N→S 方向)	
暴風時	E2	VL+wL (S→N 方向)	
(内圧考慮)	E3	VL+wL(W→E 方向)	
	E4	VL+wL (E→W 方向)	

※:鉛直荷重 (VL) は、固定荷重(DL)及び積載荷重(LL)を加え合わせたものである。

1.1.3 評価結果

1.1.3.1 基礎スラブの評価結果

必要鉄筋比及び面外せん断力について、検定比が最大となる部位の断面検討結果を表-7及び表-8に示す。

これより、設計鉄筋比は必要鉄筋比を上回り、また短期許容せん断力が面外せん断力を上回ることを確認した。

				- 12 - 11 - 11 - 1	
荷重	軸力*	曲げモーメント	必要鉄筋比	設計鉄筋比	検定比
ケース	(kN/m)	(kN·m/m)	(%)	(%)	快足儿
常時 A	9	2334	0. 397	0.855	0. 47
地震時 C3	184	5635	0. 561	0.855	0.66

表-7 軸力及び曲げモーメントに対する検討結果

※:軸力は、引張を正とする。

荷重	面外せん断力	許容せん断力	検定比
ケース	(kN/m)	(kN/m)	换处地
常時 A	715	1085	0.66
地震時 C2	1260	1621	0.78

表-8 面外せん断力に対する検討結果

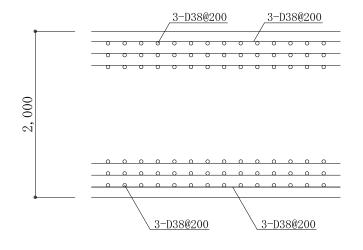


図-5 基礎スラブの配筋図 (単位:mm)

1.1.3.2 改良地盤の評価結果

(1) 設計方針

建屋を支持する改良地盤は、基礎直下の地盤を南北方向に約 92.2m、東西方向に約 52.0m とする。また、改良体厚さは 10-A が約 10.4m (G. L. -12.5m の泥岩に支持)、10-B が約 12.0m (G. L. -14.1m の泥岩に支持)とする。

検討は「改訂版 建築物のための改良地盤設計及び品質管理指針 日本建築センター」 に準拠し、改良地盤の支持力に対して、常時及び地震時の改良地盤に生じる最大接地圧が 許容支持力度以下であることを確認する。

(2) 常時における改良地盤の検討

常時における改良地盤に生じる最大応力と許容支持力度の比較を,検定比が最大となる 位置について表-9に示す。

これより、改良地盤に生じる最大応力が許容支持力度以下であることを確認した。

接地圧 許容支持力度 検定比 (kN/m²) (kN/m²) 600 0.82

表一9 改良地盤の接地圧と許容支持力度の比較

(3) 地震時における改良地盤の検討

地震時における改良地盤に生じる最大応力と許容支持力度の比較を,検定比が最大となる位置について表-10に示す。

これより、改良地盤に生じる最大応力が許容支持力度以下であることを確認した。

			**
検討位置	接地圧	許容支持力度	検定比
快到业值	(kN/m^2)	(kN/m^2)	快化儿
A-B 通り/8-9 通り間	1044	1200	0.87

表-10 改良地盤の接地圧と許容支持力度の比較

- 2. 固体廃棄物貯蔵庫第10棟(10-C)の構造強度及び耐震性に関する検討結果
- 2.1. 建屋の耐震性評価

2.1.1 評価方針

建屋は、その安全機能の重要度、地震によって機能の喪失を起こした場合の安全上の影響(公衆への被ばく影響)や廃炉活動への影響度を考慮した上で、核燃料物質を非密封で扱う燃料加工施設や使用施設等における耐震クラス分類を参考にして適切な耐震設計上の区分を行うとともに、適切と考えられる設計用地震力に十分耐えられる設計とする。なお、設計は建築基準法に準拠し、積雪荷重及び風荷重についても評価する。

建屋は,鉄骨造の地上 1 階で,平面が 50.2m (EW) ×181.3m (NS) であり,地上高さは 18.40m(水下鉄骨天端レベル)である。

建屋は、基礎梁を設けないべた基礎で、改良地盤を介して設置する。建屋の平面図及び 断面図を図-6~図-8に示す。

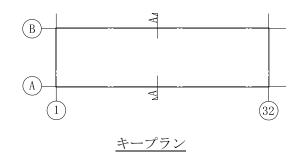
建屋に加わる地震時の水平力は、大梁、柱及びブレースからなるラーメン構造で負担する。耐震性の評価は、地震層せん断力係数として $1.0 \cdot C_i$ を採用した場合の当該部位の応力に対して行う。建屋の評価手順を図-9に示す。



		(Δ				$^{\odot}$
					50. 2		Ī
					49.0		1
		6.			10.0		
(2)	-	06.	<u> </u>	 			-
_							
(ω)	-	6.	-	 			
4	-	lo 1		 			-
		6.0					
5	-	6.		 			
(6)	-	06.	<u> </u>	 			-il
		0					
	-	06.					
(∞)	-	06. (#
$\widetilde{\odot}$							
		6.					
(5)	-	06.	-	 			
$\widetilde{\Box}$	_		<u></u> .	 			_iL
		6.					
(12)	-	06.	-	 			
	-	6 l		 			_
3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14		6. (
(14)	-	06.	-	 -			
(15)		0	<u>.</u> .	 			_
<u></u>	180	5	İ				
	0."8 181. 3	6	=:	 		=:=	₩
7/2	ω	_	<u> </u>	 			_
8		6					
19)	-	6	<u> </u>	 			-il
20	-	06.	<u> </u>	 			
	-	06.	-	 			
(22)	-	06.	<u> </u>	 			-
		5,					
(33)	-	06.		 			
$\binom{24}{}$	-	06.	<u> </u>	 			-i
18 (19 (20 (21) (22) (23) (24) (25)		l O					
	_	6.					
(26)	-	06	-	 			
(2)	_	0	<u> </u>	 			
(2)		6.					
(28)	-	96.	-	 -			-
29	-	0	<u>.</u>				-i
9		6					
(3)	-	6.	-	 			-
(3)	-	0	<u> </u>	 			-
26 27 28 29 30 31 32		6. 06. 06. 06. 06. 06. 0					
(3)	—	_					 +

別紙-5では、G.L.±0.0m=T.P.33.0m(※)とする。 (※) 2019年8月の実測した測量結果による。

図-6 平面図 (G.L.+0.1) (単位:m)



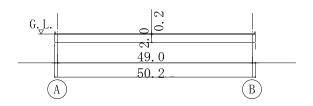


図-7 A-A 断面図 (EW 方向) (単位:m)

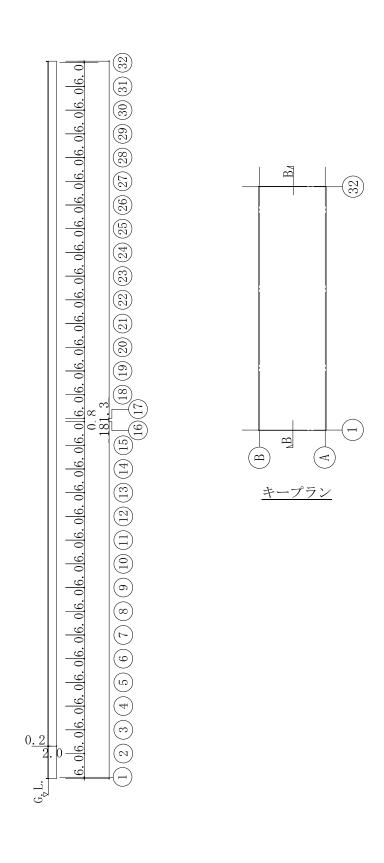


図-8 B-B 断面図 (NS 方向) (単位:m)

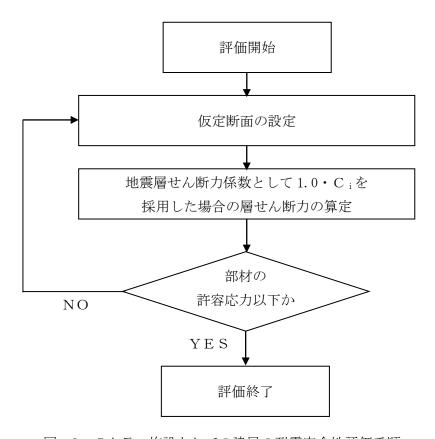


図-9 Cクラス施設としての建屋の耐震安全性評価手順

2.1.2 評価条件

2.1.2.1 使用材料並びに材料の許容応力度及び材料強度

建屋に用いられる材料のうち、コンクリートは普通コンクリートとし、コンクリートの 設計基準強度 F。は 24N/mm² とする。鉄筋は SD295, SD345 とする。各使用材料の許容応力度 を表-11~表-12に示す。

表-11 コンクリートの許容応力度** (単位: N/mm²)

	長	期	短期		
	圧縮	せん断	圧縮	せん断	
F c = 24	8	0.73	16	1. 09	

※:日本建築学会「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」による。

表-12 鉄筋の許容応力度** (単位:N/mm²)

		長期		短期		
		引張及び圧縮	せん断補強	引張及び圧縮	せん断補強	
SD	295	195	195	295	295	
CD9.4F	D25 以下	215	105	245	9.45	
SD345	D29 以上	195	195	345	345	

※:日本建築学会「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」による。

2.1.2.2 荷重及び荷重の組合せ

2.1.2.2.1 荷重

設計で考慮する荷重を以下に示す。

1) 鉛直荷重 (VL)

鉛直荷重は, 固定荷重, 及び積載荷重とする。

2) 積雪荷重 (SNL)

積雪荷重は、建築基準法施行令第 86 条、福島県建築基準法施行細則第 19 条に準拠 し以下の条件とする。

• 積雪量:30 cm

· 単位荷重: 20 N/m²/cm

3) 風荷重 (WL)

風荷重は、建築基準法施行令第 87 条、建設省告示第 1454 号に基づく速度圧及び風力係数を用いて算定する。

• 基準風速 : 30 m/s

・地表面粗度区分 :Ⅱ

暴風時の検討ケースは、内圧を考慮するケース及び内圧を考慮しないケースの 2 ケースとする。風荷重 (WL) の算定結果を表−13 及び表−14 に示す。

表-13 風荷重の算定結果 (NS 方向)

G. L.	階	N→S 方向		S→N方向	
(m)	响	内圧考慮	内圧未考慮	内圧考慮	内圧未考慮
18. 4					
	1	1991	1989	2000	2002
0.1					

表-14 風荷重の算定結果 (EW 方向)

G. L.	階	W→E	方向	$E \rightarrow W$	方向
(m)	陌	内圧考慮	内圧未考慮	内圧考慮	内圧未考慮
18. 4					
	1	6676	6676	6676	6676
0. 1					

4) 地震荷重 (SEL)

地震力を算定する際の基準面は、地盤面として、建屋の高さに応じた当該部分に作用する全体の地震力を算定する。水平地震力は下式により算定し、算定結果を表-15に示す。

$$Q_i = n \cdot C_i \cdot W_i$$

$$C_i = Z \cdot R_t \cdot A_i \cdot C_0$$

ここで,

Q_i : 地上部分の水平地震力(kN)

n:施設の重要度分類に応じた係数(n=1.0)

C_i : 地震層せん断力係数

W_i : 当該層以上の重量(kN)

Z : 地震地域係数 (Z=1.0)

R_t: 振動特性係数(R_t=1.0)

A: : 地震層せん断力係数の高さ方向の分布係数

C₀ :標準せん断力係数 (C₀=0.2)

表-15 水平地震力の算定結果

G. L.	階	当該層以上の重量W i	地震層せん断力係数	設計用地震力
(m)	14	(kN)	1.0 • C i	(kN)
18. 4				
	1	16863	0. 2	3373
0. 1				

2.1.2.2.2 荷重の組合せ 荷重の組合せについて表-16 に示す。

表-16 荷重の組合せ

荷重状態	荷重ケース	荷重の組合せ	許容応力度
常時	A	VL**	長期
積雪時	В	VL+SNL	
	C1	VL+SEL (N→S 方向)	
地震時	C2	VL+SEL (S→N 方向)	
	СЗ	VL+SEL (W→E 方向)	
	C4	VL+SEL (E→W 方向)	
	D1	VL+WL (N→S 方向)	
暴風時	D2	VL+WL (S→N 方向)	短期
(内圧未考慮)	D3	VL+WL (W→E 方向)	
	D4	VL+WL (E→W 方向)	
	E1	VL+wL(N→S 方向)	
暴風時	E2	VL+wL (S→N 方向)	
(内圧考慮)	E3	VL+wL (W→E 方向)	
	E4	VL+wL (E→W 方向)	

※:鉛直荷重 (VL) は、固定荷重(DL)及び積載荷重(LL)を加え合わせたものである。

2.1.3 評価結果

2.1.3.1 基礎スラブの評価結果

必要鉄筋比及び面外せん断力について、検定比が最大となる部位の断面検討結果を表-17及び表-18に示す。

これより、設計鉄筋比は必要鉄筋比を上回り、また短期許容せん断力が面外せん断力を上回ることを確認した。

荷重	軸力※	曲げモーメント	必要鉄筋比	設計鉄筋比	検定比
ケース	(kN/m)	(kN·m/m)	(%)	(%)	快足儿
常時 A	9	2591	0.442	0.855	0. 52
地震時 C3	202	6266	0.627	0.855	0.74

表-17 軸力及び曲げモーメントに対する検討結果

※:軸力は、引張を正とする。

荷重	面外せん断力	許容せん断力	検定比
ケース	(kN/m)	(kN/m)	1
常時 A	774	1085	0.72
地震時 C1	1382	1621	0.86

表-18 面外せん断力に対する検討結果

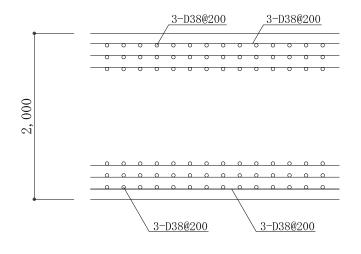


図-10 基礎スラブの配筋図 (単位:mm)

2.1.3.2 改良地盤の評価結果

(1) 設計方針

建屋を支持する改良地盤は,基礎直下の地盤を南北方向に約 183.0m, 東西方向に約 52.0m, 改良体厚さ約 12.0m とし, G. L. -14.1m の泥岩に支持させる。

検討は「改訂版 建築物のための改良地盤設計及び品質管理指針 日本建築センター」 に準拠し、改良地盤の支持力に対して、常時及び地震時の改良地盤に生じる最大接地圧が 許容支持力度以下であることを確認する。

(2) 常時における改良地盤の検討

常時における改良地盤に生じる最大応力と許容支持力度の比較を,検定比が最大となる位置について表-19に示す。

これより、改良地盤に生じる最大応力が許容支持力度以下であることを確認した。

接地圧 (kN/m²) (kN/m²) 検定比 A-B 通り/13-14 通り間 487 600 0.82

表-19 改良地盤の接地圧と許容支持力度の比較

(3) 地震時における改良地盤の検討

地震時における改良地盤に生じる最大応力と許容支持力度の比較を, 検定比が最大となる位置について表-20 に示す。

これより、改良地盤に生じる最大応力が許容支持力度以下であることを確認した。

松卦片里	接地圧	許容支持力度*	検定比			
検討位置	(kN/m^2)	(kN/m^2)	快化儿			
A-B 通り/13-14 通り間	1044	1200	0.87			

表-20 改良地盤の接地圧と許容支持力度の比較

固体廃棄物貯蔵庫の地震以外に想定される自然現象 (津波,豪雨,台風,竜巻等) に対する設計上の考慮について

固体廃棄物貯蔵庫は、地震以外に想定される自然現象(津波、豪雨、台風、竜巻等)に対し、その安全性が損なわれないよう、個々の自然現象による影響を受けにくい建屋内で 瓦礫類を保管する他、以下の事項を考慮した設計及び対策を行う。

1. 津波

固体廃棄物貯蔵庫は、津波が到達しないと考えられる高さ(T.P.+24.9m以上)に設置することにより、その安全性が損なわれない設計とする。固体廃棄物貯蔵庫のうち、固体廃棄物貯蔵庫第9棟については、T.P.+約42mに、また、固体廃棄物貯蔵庫第10棟については、T.P.+約33mに設置することにより、津波の影響を受けない設計とする。

2. 豪雨

固体廃棄物貯蔵庫は、屋根面、建屋周囲の排水溝等により、雨水を適切に排水することにより、豪雨に対して、その安全性が損なわれない設計とする。

3. 強風(台風等)

固体廃棄物貯蔵庫は、建築基準法及び関係法令等に準拠した風荷重に耐えられる構造 とすることにより、強風(台風等)に対して、その安全性が損なわれない設計とする。

4. 積雪

固体廃棄物貯蔵庫は、建築基準法及び関係法令、福島県建築基準法施行細則に準拠した積雪荷重に耐えられる構造とすることにより、積雪に対して、その安全性が損なわれない設計とする。

5. 落雷

固体廃棄物貯蔵庫は、建築基準法及び関係法令に従い、以下の落雷対策を行うことにより、その安全性が損なわれない設計とする。

5.1. 固体廃棄物貯蔵庫第9棟

固体廃棄物貯蔵庫第9棟は、建築基準法及び関係法令に基づく避雷設備を必要としない高さの建屋(地上高さ約15m)とする。

5.2. 固体廃棄物貯蔵庫第10棟

固体廃棄物貯蔵庫第10棟は、建築基準法及びその関連法令に従い避雷設備を設ける。

6. 凍結

固体廃棄物貯蔵庫は、火災時に必要とされる消火水配管等に対して、保温材の設置等の対策を講じることにより、凍結に対して、その安全性が損なわれない設計とする。

7. 紫外線及び塩害

固体廃棄物貯蔵庫は,建屋外壁への塗装等により,紫外線及び塩害に対して,その安全性が損なわれない設計とする。

8. 高温

固体廃棄物貯蔵庫は、福島第一原子力発電所近傍の気象観測記録として過去に計測された最高気温を踏まえて、適切な材料、機器等を選定することにより、高温に対して、その安全性が損なわれない設計とする。

9. 生物学的事象

固体廃棄物貯蔵庫は、建屋貫通孔や電路端部等に対してシール材を施工することにより、電気品室等への小動物の侵入に対して、その安全性を損なわれない設計とする。

10. その他 (竜巻等)

その他上記以外に,福島第一原子力発電所で想定される自然現象(竜巻等)により破損等が生じるおそれがあると判断した場合又は破損等が生じた場合は,作業を中断するとともに計画を立てて速やかに復旧を行うことにより,固体廃棄物貯蔵庫の安全性を確保する。

固体廃棄物貯蔵庫の火災防護に関する説明書 並びに消火設備の取付箇所を明示した図面

1. 固体廃棄物貯蔵庫第9棟

1.1. 火災防護に関する基本方針

固体廃棄物貯蔵庫第9棟は、火災により安全性が損なわれることを防止するために、火 災の発生防止対策、火災の検知及び消火対策、火災の影響の軽減対策の3方策を適切に組 み合わせた措置を講じる。

1.2. 火災の発生防止

1.2.1 不燃性材料, 難燃性材料の使用

固体廃棄物貯蔵庫第9棟は、主要構造部である壁、柱、床、梁、屋根は、不燃性材料である鉄筋コンクリートを使用し、間仕切り壁及び天井材は、建築基準法及び関係法令に基づき、不燃性材料を使用する。

また、建屋内の機器、配管、ダクト、トレイ、電線路、盤の筐体、及びこれらの支持構造物は、全て不燃性材料とし、幹線ケーブル及び動力ケーブルは難燃ケーブルを使用する他、消防設備用のケーブルは消防法に基づき、耐火ケーブルや耐熱ケーブルを使用する。

なお,電灯及びコンセントのケーブルは,付帯設備棟の一部エリア(会議室,制御室, 電算機室)を除いて,電線管(不燃性材料)に収める。

1.2.2 自然現象による火災発生防止

固体廃棄物貯蔵庫第9棟の建物,系統及び機器は,落雷,地震等の自然現象により火災が生じることがないように防護した設計とするが,固体廃棄物貯蔵庫第9棟は高さが 20m を超えないため,建築基準法及び関係法令に従い避雷設備は設置しない。また,防火帯の内側に設置することにより、外部火災の影響を防止する設計とする。

固体廃棄物貯蔵庫第9棟は「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」(平成18年9月19日)(以下,「耐震設計審査指針」という。)に従い設計を行い,破壊又は倒壊を防ぐことにより,火災発生を防止する設計とする。

1.3. 火災の検知及び消火

1.3.1 火災検出設備及び消火設備

火災検出設備及び消火設備は、固体廃棄物貯蔵庫第9棟に対する火災の悪影響を限定し、 早期消火を行えるよう消防法及び関係法令に基づいた設計とする。

① 火災検出設備

放射線,取付面高さ,温度,湿度,空気流等の環境条件や予想される火災の性質を考慮して感知器の型式(熱・煙)を選定する。ただし,貯蔵室は可燃物を保管しないため,感知器は設置しない。なお,火災検出設備は,外部電源喪失時に機能を失わないよう電池を内蔵した設計とするとともに,火災検出時は,常時人のいる免震重要棟に移報する設計とする。

② 消火設備

消火設備は、屋内・屋外消火栓設備、ハロゲン化物消火設備及び消火器で構成する。

なお、外部電源喪失時に機能を失わないよう、消火ポンプは非常用電源に接続し、ハロゲン化物消火設備は電池を内蔵した設計とする。ただし、貯蔵室は可燃物を保管しないため、消火設備は設置せず、貯蔵室で火災が発生した場合は、通路部に設置する消火器を使用する。

消防法上の消火水槽の容量は約16.6m³であるが、これは屋内消火栓においては約2時間の放水量に相当し、屋外消火栓においては約50分の放水量に相当する。また、固体廃棄物貯蔵庫第9棟の付近に容量約40m³の防火水槽を設置するため、消防車を連結することにより、固体廃棄物貯蔵庫第9棟の消火が可能である。

1.3.2 自然現象に対する消火装置の性能維持

火災検出設備及び消火設備は地震等の自然現象によっても、その性能が著しく阻害されることがないよう措置を講じる。消火設備は、消防法及び関係法令に基づいた設計とし、 耐震設計は耐震設計審査指針に基づいて適切に行う。

1.4. 火災の影響の軽減

固体廃棄物貯蔵庫第9棟は、建築基準法及び関係法令に従い防火区画を設置し、消防設備と組み合わせることにより、火災の影響を軽減する設計とする。

なお、主要構造部の外壁(鉄筋コンクリート造)は、3時間耐火性能*を有する設計とする。外壁面には、シャッター及び扉を取り付けるが、隣接する固体廃棄物貯蔵庫第8棟の主要構造部の外壁は、固体廃棄物貯蔵庫第9棟と同様の3時間耐火性能を有しているため、延焼の恐れは少ない。

*:「2001 年版耐火性能検証法の解説及び計算例とその解説(「建設省告示第 1433 号 耐火性能検証法に関する算出方法等を定める件」講習会テキスト(国土交通省住宅局建築指導課))」によりコンクリート壁の屋内火災保有耐火時間(遮熱性)の算定方法が示されており、これにより最小壁厚を算出することができる。当該算定方法を用いると、屋内火災保有耐火時間 3 時間に必要な壁厚は普通コンクリート壁で123mm と算出できる。固体廃棄物貯蔵庫第 9 棟の外壁面の最小壁厚は、鉄筋コンクリート造(普通コンクリート)で200mm あることから、3 時間耐火性能を有する。

1.5. 消火設備の取付箇所を明示した図面

消火設備の取付箇所について, 図-1に示す。

2. 固体廃棄物貯蔵庫第10棟

2.1. 火災防護に関する基本方針

固体廃棄物貯蔵庫第10棟は、火災により安全性が損なわれることを防止するために、 火災の発生防止対策、火災の検知及び消火対策、火災の影響の軽減対策の3方策を適切に 組み合わせた措置を講じる。

2.2. 火災の発生防止

2.2.1 不燃性材料, 難燃性材料の使用

固体廃棄物貯蔵庫第10棟の主要構造部である壁、柱、床、梁、屋根は、実用上可能な限り不燃性又は難燃性材料を使用する。また、間仕切り壁についても、建築基準法及び関係法令に基づき、実用上可能な限り不燃性材料を使用する。

更に、建屋内の機器、配管、ダクト、トレイ、電線路、盤の筐体、及びこれらの支持構造物についても、実用上可能な限り不燃性又は難燃性材料を使用し、幹線ケーブル及び動力ケーブルは難燃ケーブルを使用する他、消防設備用のケーブルは消防法に基づき、耐火ケーブルや耐熱ケーブルを使用する。

2.2.2 自然現象による火災発生防止

固体廃棄物貯蔵庫第10棟の建物,系統及び機器は,落雷,地震等の自然現象により火 災が生じることがないように防護した設計とし,建築基準法及び関連法令に基づき避雷設 備を設置する。また,建屋の耐火性能により外部火災の影響を軽減する設計とする。

固体廃棄物貯蔵庫第10棟は耐震クラス分類と地震動の適用の考え方に基づき設計を行い,破壊又は倒壊を防ぐことにより,火災発生を防止する設計とする。

2.3. 火災の検知及び消火

2.3.1 火災検出設備及び消火設備

火災検出設備及び消火設備は,固体廃棄物貯蔵庫第10棟の早期消火を行えるよう消防 法及び関係法令に基づいた設計とする。

① 火災検出設備

放射線,取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や予想される火災の性質を考慮して感知器の型式を選定する。ただし、貯蔵庫は可燃物を保管しないため、感知器は設置しない。また、火災検出設備は外部電源喪失時に機能を失わないよう電池を内蔵した設計とする。

② 消火設備

消火設備は,動力消防ポンプ設備及び消火器で構成する。

消防法に基づき,動力消防ポンプ設備の消火水槽(容量:20m³)を設置し早期消火が行える設計とする。また,福島第一原子力発電所内の消防水利に消防車を連結することにより,固体廃棄物貯蔵庫第10棟の消火が可能である。

2.3.2 自然現象に対する消火装置の性能維持

火災検出設備及び消火設備は地震等の自然現象によっても、その性能が著しく阻害されることがないよう措置を講じる。消火設備は、消防法及び関係法令に基づいた設計とし、 耐震設計は耐震クラス分類と地震動の適用の考え方に基づいた設計とする。

2.4. 火災の影響の軽減

電気品等に使用するケーブルについては、その延焼による影響を軽減するため、消防法等に基づき、難燃性、耐火性又は耐熱性を有する設計とする。また、主要構造部の外壁は、建築基準法及び関係法令に基づき、必要な耐火性能を有する設計とする。

2.5. 消火設備の取付箇所を明示した図面 消火設備の取付箇所について、図-2に示す。

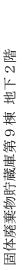
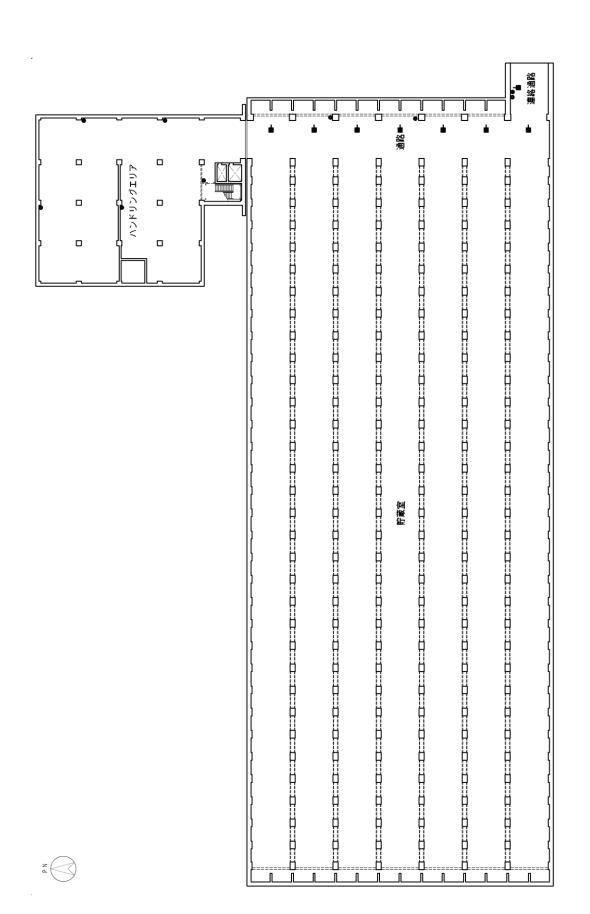
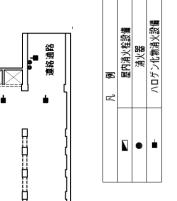


図-1 消火設備の取付箇所を明示した図面 (1/5)



Ⅱ-2-10-添 8-113



N. (A)	屋内消火栓設備	消火器	ハロゲン化物消火設備
		•	•

固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下1階

図-1 消火設備の取付箇所を明示した図面(2/5)

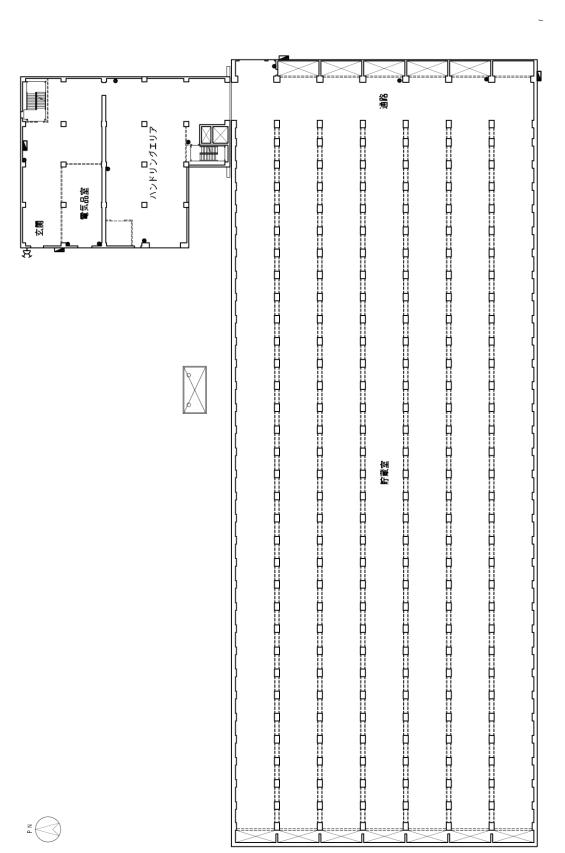
一 消火が バ室

Ⅱ-2-10-添 8-114

1 屠
9 棟
庫第
貯蔵
棄物
]体廃
田

消火設備の取付箇所を明示した図面 (3/5)

<u>⊠</u> |-



Ⅱ-2-10-添 8-115



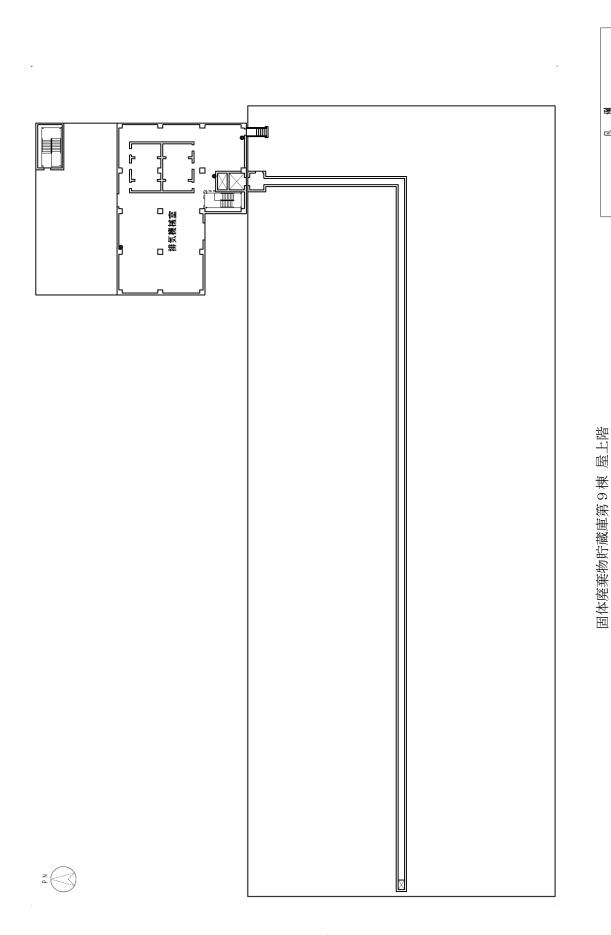
A S	屋内消火栓設備	消火器
	1	•

	 jtj.			
		给原		

固体廃棄物貯蔵庫第9棟2階

図-1 消火設備の取付箇所を明示した図面(4/5)

Ⅱ-2-10-添 8-116



Ⅱ-2-10-添 8-117

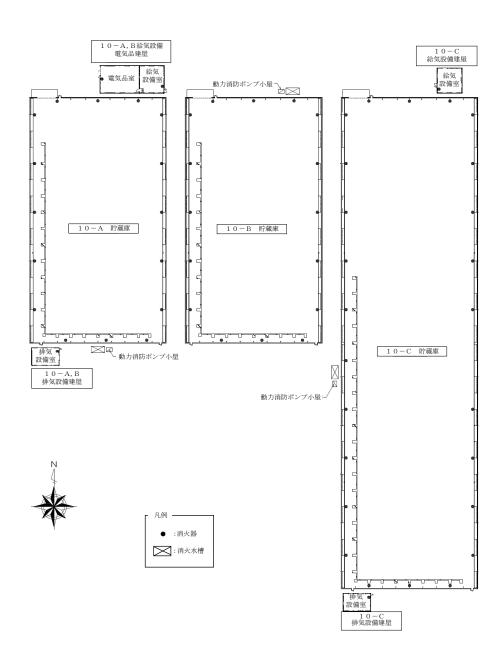


図-2 消火設備の取付箇所を明示した図面

固体廃棄物貯蔵庫第10棟の貯蔵形態について

1. 貯蔵容器に関する基本方針

固体廃棄物貯蔵庫第10棟は、廃炉作業にて発生した汚染土や減容処理設備にて減容処理した瓦礫類(金属瓦礫及びコンクリート瓦礫)を貯蔵容器に収納した状態で一時保管する。

瓦礫類を収納した貯蔵容器は、多段積みが可能な 20ft ハーフハイトコンテナ、10ft ハーフハイトコンテナを採用し、貯蔵室内に 9 段積みで保管することとし、運用については、海上輸送のための港湾施設で多用されているリーチスタッカーにて取扱うこととする。

2. 貯蔵容器の仕様

貯蔵容器は、福島第一原子力発電所で使用実績のある ISO 規格のコンテナを採用し、20ft ハーフハイトコンテナ、10ft ハーフハイトコンテナの 2 つのサイズを使用する。

a. 20ft ハーフハイトコンテナ

大きさ:たて約 6,100mm ×よこ約 2,400mm × 高さ約 1,300mm

内寸: たて約 5,950mm ×よこ約 2,350mm × 高さ約 1,000mm

容量: 約 14m3

b. 10ft ハーフハイトコンテナ

大きさ:たて約 3,000mm ×よこ約 2,400mm × 高さ約 1,300mm

内寸: たて約 2,900mm ×よこ約 2,350mm × 高さ約 1,000mm

容量: 約 7m3

3. 貯蔵形態について

20ft ハーフハイトコンテナは、フレーム架台に設置し、9 段積みの上部に遮蔽蓋を設置する (別紙-1参照)。

10ft ハーフハイトコンテナは 2 基を 1 セットとしてフレーム架台に設置し, 9 段積みの上部に遮蔽蓋を設置する(別紙-1参照)。

また,遮蔽蓋を設置後には,遮蔽蓋固縛治具の設置やラッシングにより,段積み状態の貯蔵容器が転倒しにくくするための措置を講じる。

固体廃棄物貯蔵庫に係る確認事項

1. 固体廃棄物貯蔵庫第9棟に係る確認事項 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の工事に係る主要な確認項目を表-1に示す。

表-1 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の工事に係る確認項目

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
	外観確認	目視により外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
遮蔽機能	材料確認	コンクリートの乾燥単位容積質量を確認する。	コンクリートの乾燥単位容積質量 が、実施計画に記載されている通り であること。
	寸法確認	遮蔽部材の断面寸法を確認する。	遮蔽部材の断面寸法が,実施計画に 記載されている寸法に対して,JASS 5Nの基準を満足すること。
	材料確認	構造体コンクリートの圧縮 強度を確認する。	構造体コンクリート強度が、実施計画に記載されている設計基準強度に対して、JASS 5Nの基準を満足すること。
		鉄筋の材質,強度,化学成 分を確認する。	JIS G 3112 に適合すること。
構造強度	寸法確認	構造体コンクリート部材の 断面寸法を確認する。	構造体コンクリート部材の断面寸 法が、実施計画に記載されている寸 法に対して、JASS 5Nの基準を満足 すること。
	据付確認	鉄筋の径,間隔を確認する。	鉄筋の径が、実施計画に記載されている通りであること。鉄筋の間隔が 実施計画に記載しているピッチに ほぼ均等に分布していること。
貯蔵能力	寸法確認	貯蔵室の寸法を確認する。	貯蔵室の寸法(図1~図5)に対して、JASS5Nをもとに設定した基準を満足すること。

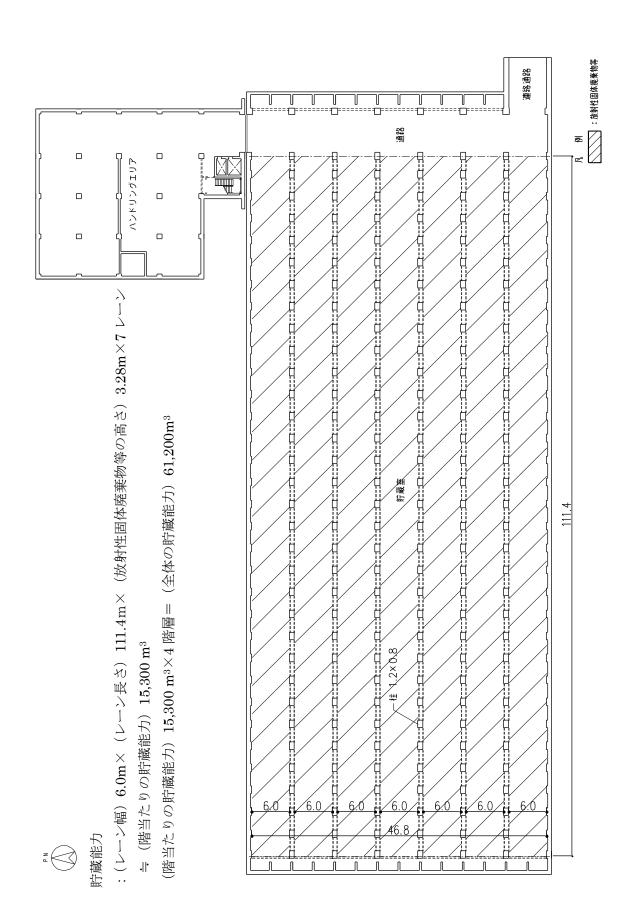
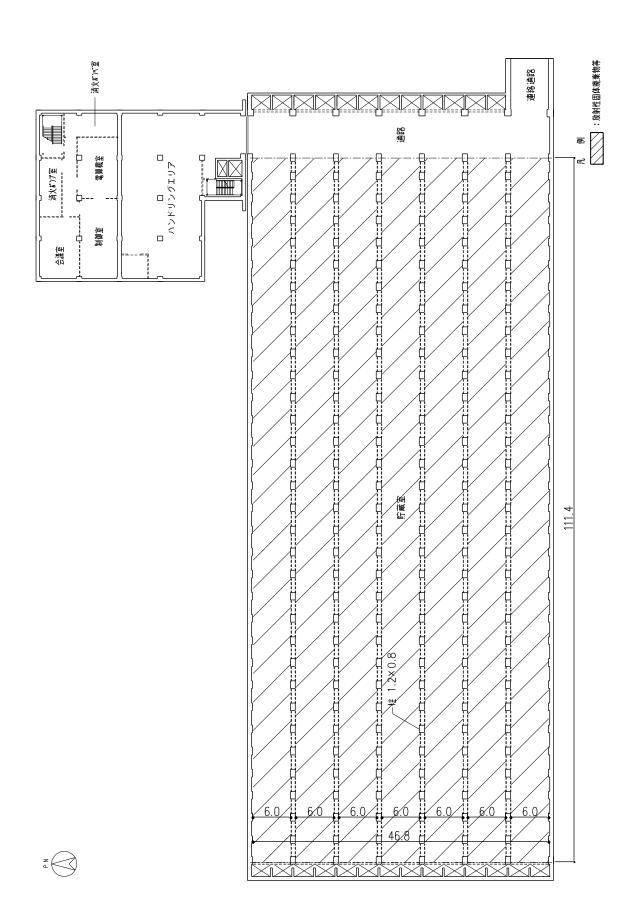
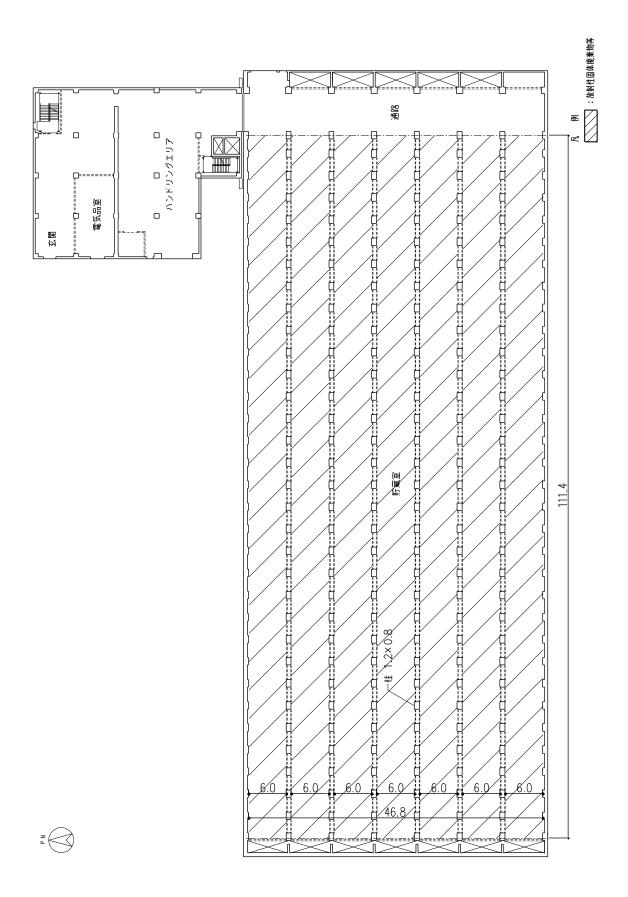


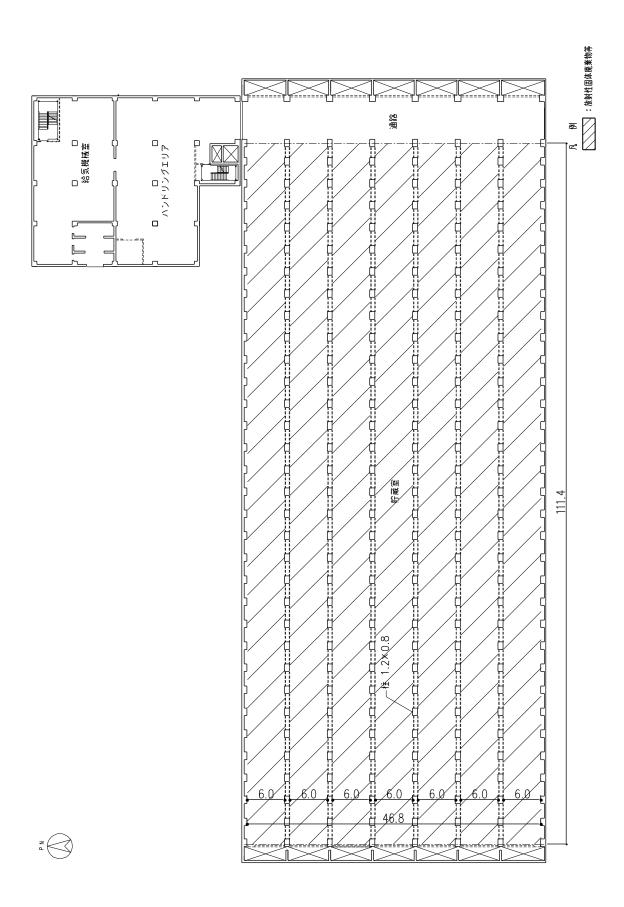
図-1 固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下2階 平面図 (単位:m)



Ⅱ-2-10-添 9-3

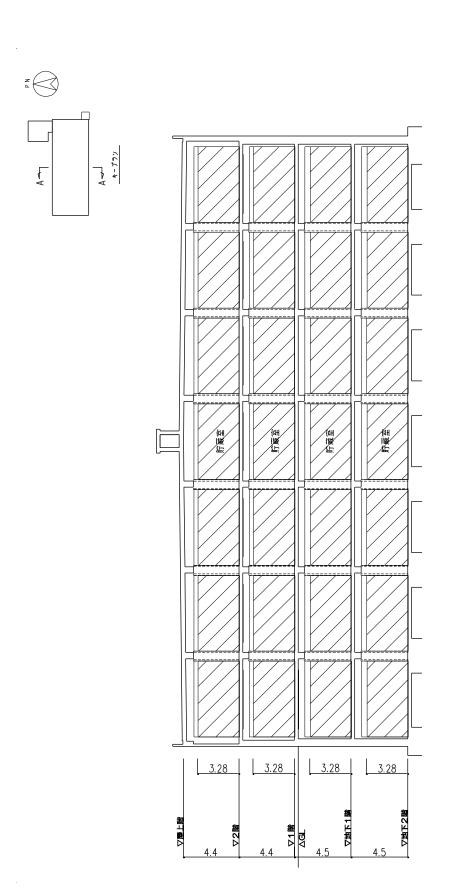


Ⅱ-2-10-添 9-4



Ⅱ-2-10-添 9-5

凡 例 | : 放射性固体廃棄物等



Ⅱ-2-10-添 9-6

2. 固体廃棄物貯蔵庫第10棟に係る確認事項

固体廃棄物貯蔵庫第10棟の建屋の工事に係る主要な確認事項を表-2~表-3に示す。

表-2 確認事項(建屋)

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
	材料確認	構造体コンクリートの圧縮 強度を確認する。	構造体コンクリート強度が、実施計画に記載されている設計基準強度に対して、JASS 5Nの基準を満足すること。
		鉄筋の材質,強度,化学成 分を確認する。	JIS G 3112 に適合すること。
構造強度	寸法確認	構造体コンクリート部材の 断面寸法を確認する。	構造体コンクリート部材の断面寸法が,実 施計画に記載されている寸法に対して, JASS 5N の基準を満足すること。
	据付確認	鉄筋の径、間隔を確認する。	鉄筋の径が、実施計画に記載されている通りであること。鉄筋の間隔が実施計画に記載しているピッチにほぼ均等に分布していること。
貯蔵能力	寸法確認	貯蔵室の寸法を確認する。	貯蔵室の寸法に対して、実施計画に記載されている寸法であること。

表-3 確認事項(遮蔽壁)

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
	外観確認	目視により外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	材料確認	コンクリートの乾燥単位容	コンクリートの乾燥単位容積質量が,実施
遮蔽機能	77 付雅祕	積質量を確認する。	計画に記載されている通りであること。
<u>∞ 州X17支</u> 月上	寸法確認	遮蔽部材の断面寸法を確認	遮蔽部材の断面寸法が,実施計画に記載さ
	7 伝催記	する。	れている寸法以上であること。
	据付確認	遮蔽壁の据付状況について	実施計画のとおり施工・据付されているこ
	7万774年前5	確認する。	と。

固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設備の工事に係る確認事項を表-4~表-6に示す。

表一4 確認事項(遮蔽蓋)

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
	外観確認	目視により外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
遮蔽機能	材料確認	コンクリートの乾燥単位容	コンクリートの乾燥単位容積質量が,実施
255州又作文月上	77] 不才作生前心	積質量を確認する。	計画に記載されている通りであること。
	寸法確認	遮蔽部材の寸法を確認す	遮蔽部材の寸法が,実施計画に記載されて
	り伝催認	る。	いる寸法であること。

表-5 確認事項(送風機,排風機)

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度	外観確認	各部の外観を確認する。	外観上, 有意な傷・へこみ・変形がないこと。
・耐震性	・ 耐震性 据付確認	機器の据付状態について確認する。	実施計画に記載されている台数が施工・据 付されていること。
性能	運転性能確認	送風機、排風機の運転確認を行う。	実施計画に記載されている容量を満足する こと。また, 異音, 異臭, 振動の異常がな いこと。

表-6 確認事項(排気フィルタユニット)

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度	外観確認	各部の外観を確認する。	外観上, 有意な傷・へこみ・変形がないこと。
· 耐震性 据付確認	機器の据付状態について確認する。	実施計画に記載されている台数が施工・据 付されていること。	
性能	運転性能確認	運転状態にてフィルタユニットの容量を確認する。また, 異音, 異臭, 振動の異常がないことを確認する。	実施計画に記載されている容量を満足する こと。また、異音、異臭、振動の異常がないこと。

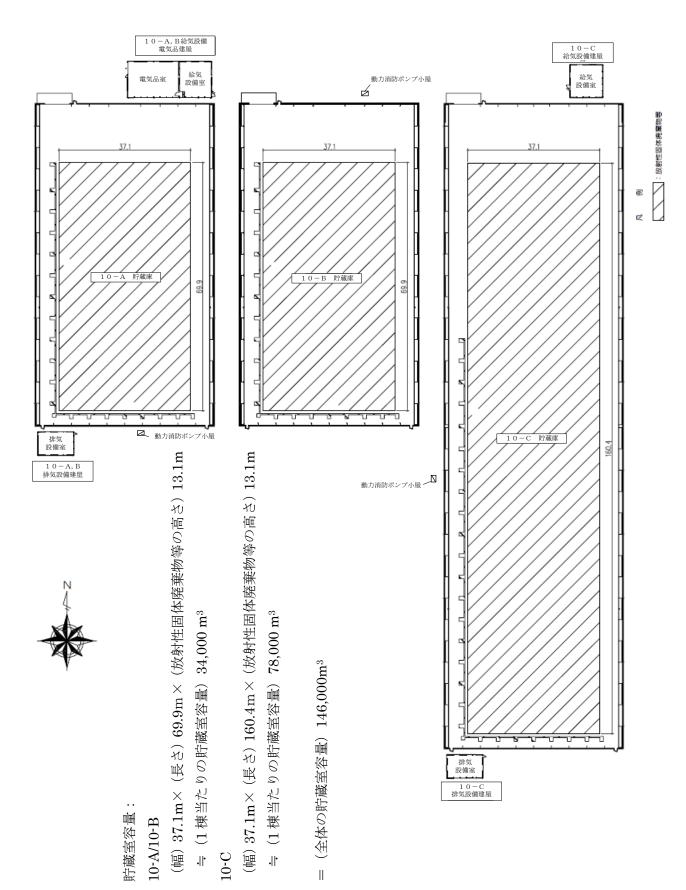
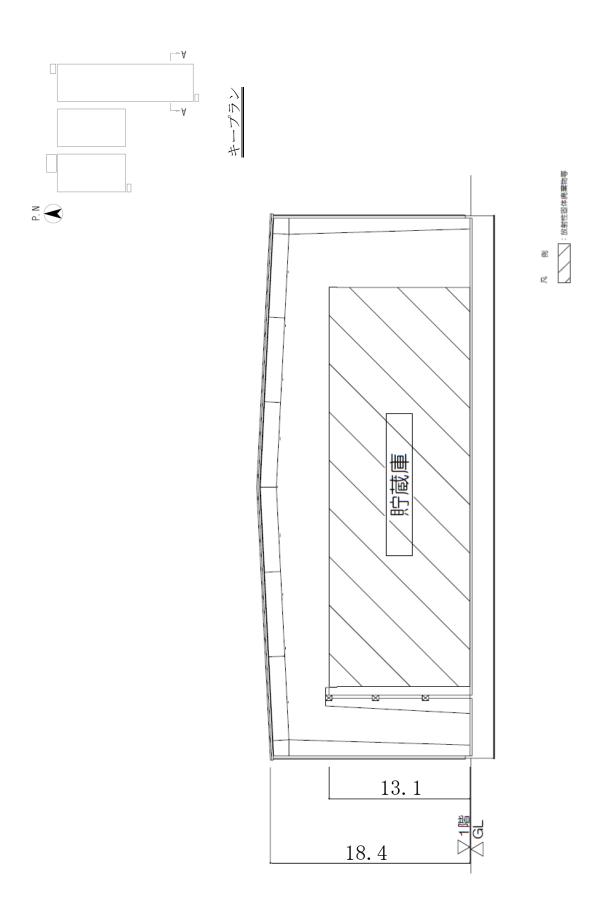


図-6 固体廃棄物貯蔵庫第10棟 平面図 (単位:m)



Ⅱ-2-10-添 9-10

一時保管エリア A1, A2 仮設保管設備 (テント) 解体

一時保管エリア A1, A2 は,30mSv/h 以下の瓦礫類を一時保管するための施設で,仮設保管設備(テント)であるが,瓦礫類の覆土式一時保管施設第4槽への収納,金属製容器に収納し固体廃棄物貯蔵庫等へ一時保管後にテントの解体・切断を実施する。解体廃棄物については構内で保管,エリアは低線量の瓦礫類を一時保管するエリアに転用(ケース1からケース2へ切替)する。

1.1 解体作業時の汚染拡大防止

解体作業手順及び汚染拡大防止策は以下のとおり。

- a. テント扉閉鎖状態にて表層土撤去を行う
- b. テント扉閉鎖状態にてL型擁壁を移動する
- c. テント膜撤去前に飛散防止剤の散布を行い、ダストの飛散防止を図る
- d. テント膜の撤去を行う。以降の解体作業の期間中は、ダストモニタを設置し空気中 の放射性物質濃度の有意な変化を確認した場合は、速やかに作業を中断し散水等の 対策を必要に応じて実施する。
- e. 柱・梁解体を行う。必要により解体箇所に散水を行いダストの飛散防止対策を講じる
- f. 基礎解体を行う。必要により解体箇所に散水を行いダストの飛散防止対策を講じる
- g. 一時保管エリアの舗装処理を実施する

1.2 解体廃棄物の汚染拡大対策

解体廃棄物については、一時保管エリアに運搬して必要により金属製容器に入れて保管する。

1.3 作業員の被ばく低減

本工事における放射線業務従事者の被ばく線量低減対策として、以下の対策を実施する。

- a. 表層土の撤去
- b. 待機場所 (テント外の低線量エリア) の活用

1.4 瓦礫類発生量

瓦礫類は 0.1mSv/h 以下の表面線量率であり、約7,730m3発生する見込みである。

発生した瓦礫類は表面線量率に応じて定められた一時保管エリア(受入目安表面線量率 0.1mSv/h 以下のエリア(一時保管エリアC, P1, W1, 固体廃棄物貯蔵庫第9棟1階))へ搬入する。

1.5 エリア面積について

低線量率の瓦礫類を一時保管するエリアに転用(ケース1からケース2へ切替)した後のエリア面積は以下のとおり。

	一時保管エリアA1	一時保管エリアA2
エリア面積 (m²)	863	1, 902

表一1 一時保管エリアA1, A2に係る確認項目

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
遮蔽機能	寸法確認	実施計画Ⅲ3.2.2	高さ3m以上,厚さ
		に記載されている	120mm以上であるこ
		遮蔽の高さ,厚さを	と。
		確認する。	
	密度確認	実施計画Ⅲ3.2.2	密度 2.1 g/c m³以上
		に記載されている	であること。
		遮蔽の密度を確認	
		する。	
	外観確認	遮蔽機能を損なう	高さ3m以上,厚さ
		異常がないことを	120mm以上を確保で
		確認する。	きない陥没・欠けがな
			いこと。
	据付状況	遮蔽壁の設置間隔	遮蔽壁設置間隔 20mm
		を確認する。	以下であること。
保管容量	寸法確認	実施計画Ⅱ2.10 に	エリア面積A1:863
		記載されているエ	$+19 \mathrm{m}^2$, A 2 : 1,902
		リア面積であるこ	+40m ² であること。
		とを確認する。	

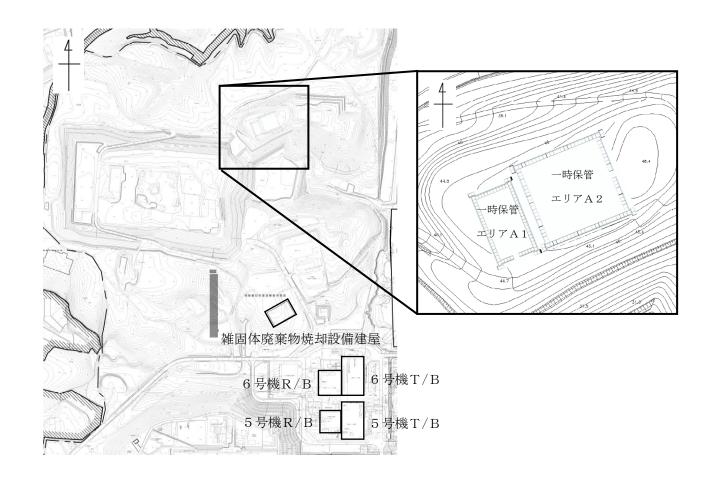


図-1 一時保管エリアA1, A2全体概要図

- 2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明
- 2.1 放射性廃棄物等の管理
- 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理

2.1.1.1 概要

放射性固体廃棄物には、濃縮廃液(セメント固化体、造粒固化体(ペレット、ペレット 固化体)),原子炉内で照射された使用済制御棒、チャンネルボックス等,使用済樹脂*1, フィルタスラッジ*2,その他雑固体廃棄物があり,固体廃棄物貯蔵庫、サイトバンカ,使 用済燃料プール,使用済燃料共用プール,使用済樹脂貯蔵タンク,造粒固化体貯槽等に貯 蔵、または保管する。

事故後に発生した瓦礫等には,瓦礫類,伐採木,使用済保護衣等があり,一時保管エリアを設定して,一時保管する。

一時保管エリアには,固体廃棄物貯蔵庫,覆土式一時保管施設,伐採木一時保管槽,屋外の集積場所がある。

また,放射性固体廃棄物や事故後に発生した瓦礫等の放射性固体廃棄物等については, 必要に応じて減容等を行う。

- *1:1~6号機,廃棄物集中処理建屋の使用済樹脂(ビーズ状の樹脂)
- *2:1号機原子炉冷却材浄化系フィルター,1~6号機及び使用済燃料共用プールの原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器,使用済燃料プール浄化系ろ過脱塩器,機器ドレンフィルター,床ドレンフィルターより廃棄されたろ過材とその捕獲されたクラッド

2.1.1.2 基本方針

放射性固体廃棄物や事故後に発生した瓦礫等の放射性固体廃棄物等については、必要に応じて減容等を行い、その性状により保管形態を分類して、作業員及び公衆の被ばくを 達成できる限り低減できるようにし、放射性固体廃棄物等が管理施設外へ漏えいするこ とのないよう貯蔵、保管、または一時保管する。

また,これまでの発生実績や今後の作業工程から発生量を想定し,適切に保管エリアを 確保し管理していくとともに,持込抑制等の発生量低減,放射性固体廃棄物等の再使用・ リサイクル,減容や保管効率の向上のための具体的な方策等を検討していく。

放射性固体廃棄物等は処理・処分を実施するまでの間、保管期間が長期に亘る可能性があるため、作業エリアや敷地境界への放射線影響等に配慮し、中長期的には屋外の集積場所等に一時保管している放射性固体廃棄物等を耐震性を有する恒久的な貯蔵設備等での保管に移行するように計画していく。

以後の恒久的な貯蔵設備での保管計画については、必要な保管容量を確保するような 貯蔵設備の増設や減容設備等の設置計画を具体化するとともに、個々の設備の仕様が明 確になった段階で実施計画に反映していくこととする。 2.1.1.3 対象となる放射性固体廃棄物等と管理方法

1~6号機を含めた発電所敷地内及び臨時の出入管理箇所において発生した放射性固体廃棄物,事故後に発生した瓦礫等を対象とする。

(1)区分

a. 放射性固体廃棄物

濃縮廃液(セメント固化体,造粒固化体(ペレット,ペレット固化体)),原子炉内で 照射された使用済制御棒,チャンネルボックス等,使用済樹脂,フィルタスラッジ, その他雑固体廃棄物

b. 事故後に発生した瓦礫等 瓦礫類, 伐採木, 使用済保護衣等

(2)運用

放射性固体廃棄物等の種類ごとの貯蔵,保管,または一時保管の措置は以下のとおりで ある。

- ・濃縮廃液(セメント固化体,造粒固化体(ペレット固化体)),その他雑固体廃棄物 固体廃棄物貯蔵庫(容器収納,大型廃棄物への開口部閉止措置)
- ・原子炉内で照射された使用済制御棒,チャンネルボックス等,使用済樹脂,フィルタスラッジ,濃縮廃液(造粒固化体(ペレット))

サイトバンカ,使用済燃料プール,使用済燃料共用プール,使用済樹脂貯蔵タンク 等

• 瓦礫類

固体廃棄物貯蔵庫(容器収納,大型瓦礫類への飛散抑制措置),覆土式一時保管施設(容器未収納),屋外集積(容器収納,シート等養生,養生なし)

• 伐採木

屋外集積(養生なし), 伐採木一時保管槽(容器未収納)

• 使用済保護衣等

固体廃棄物貯蔵庫(容器収納,袋詰め),屋外集積(容器収納,袋詰め)

上記の放射性固体廃棄物等について、以下の管理を実施する。

a. 放射性固体廃棄物

(a) その他雑固体廃棄物、濃縮廃液(セメント固化体、造粒固化体(ペレット固化体))

i. 処理·保管

ドラム缶等の容器に封入するか,または放射性物質が飛散しないような措置を講じて, 固体廃棄物貯蔵庫に保管する。または,雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却 設備で焼却し,焼却灰をドラム缶等の容器に封入した上で,固体廃棄物貯蔵庫等に保管す る。

ii. 管理

(i)巡視,保管量確認

固体廃棄物貯蔵庫における放射性固体廃棄物の保管状況を確認するために、定期的に 目視可能な範囲で巡視し、転倒等の異常がないことを確認する。保管量については、事 故前の保管量の推定値を元に、保管物の出入りを確認する。

(ii)管理上の注意事項の掲示

固体廃棄物貯蔵庫の目につきやすい場所に管理上の注意事項を掲示する。

iii. 貯蔵能力

固体廃棄物貯蔵庫(第1棟~第8棟及び第9棟)は、2000ドラム缶約394,500本相当を 貯蔵保管する能力を有し、2020年3月現在の保管量は固体廃棄物貯蔵庫で約187,600本相 当である。

固体廃棄物貯蔵庫の一部を瓦礫類の一時保管エリアに使用することにより、放射性固体 廃棄物の貯蔵能力はドラム缶約 318,500 本相当となるが、想定保管量は 2023 年 3 月にお いてドラム缶約 242,300 本相当と見込んでおり、放射性固体廃棄物の保管に支障はないも のと考える。

(b) 原子炉内で照射された使用済制御棒, チャンネルボックス等

i. 貯蔵保管

原子炉内で照射された使用済制御棒,チャンネルボックス等は,使用済燃料プールに貯蔵もしくはサイトバンカに保管する。または,原子炉内で照射されたチャンネルボックス等は使用済燃料共用プールに貯蔵する。

ii. 管理

(i)巡視, 貯蔵保管量確認

サイトバンカにおける原子炉内で照射された使用済制御棒, チャンネルボックス等について, 事故前の保管量の推定値を元に保管物を確認する。

使用済燃料プールにおける原子炉内で照射された使用済制御棒,チャンネルボックス 等の貯蔵量は、事故前の貯蔵量の推定値を元に、貯蔵物の出入りを確認する。

また,使用済燃料共用プールにおける原子炉内で照射されたチャンネルボックス等については,定期的な巡視及び貯蔵量の確認を実施する。

(ii)管理上の注意事項の掲示

サイトバンカの目につきやすい場所に管理上の注意事項を掲示する。

iii. 貯蔵能力

サイトバンカは,原子炉内で照射された使用済制御棒,チャンネルボックス等を約4,300m³保管する能力を有し,2020年3月現在の保管量は,制御棒約61m³,チャンネルボ

ックス等約 265m³, その他約 193m³ である。

(c)使用済樹脂,フィルタスラッジ,濃縮廃液(造粒固化体(ペレット))

i. 処理·貯蔵保管

使用済樹脂,フィルタスラッジは,使用済樹脂貯蔵タンク等に貯蔵する。または,乾燥造粒装置で造粒固化し,造粒固化体貯槽または,固体廃棄物貯蔵庫に保管するか雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し,焼却灰をドラム缶等の容器に封入した上で,固体廃棄物貯蔵庫に保管する。

また、濃縮廃液(造粒固化体(ペレット))は、造粒固化体貯槽に保管する。

ii. 管理

(i)巡視, 貯蔵保管量確認

1~4号機廃棄物処理建屋及び廃棄物集中処理建屋設置分は監視設備の故障等により確認が困難であり、監視はできないが、点検が可能な液体廃棄物処理系または5,6号機のタンク等について、定期に外観点検または肉厚測定等を行い、漏えいのないことを確認することにより、当該貯蔵設備の状態を間接的に把握する。

貯蔵量については、事故前の貯蔵量の推定値にて確認する。

6号機原子炉建屋付属棟の地下を除いた5号機廃棄物処理建屋及び6号機原子炉建屋付属棟については、使用済樹脂貯蔵タンク等における使用済樹脂及びフィルタスラッジの貯蔵状況を定期的に監視し、貯蔵量を確認する。

なお、6号機原子炉建屋付属棟の地下設置分については、滞留水により没水しているため監視はできないことから、貯蔵設備に対する滞留水の影響について確認しており (II.2.33 添付資料-3参照)、貯蔵量については、事故前の貯蔵量の推定値にて確認する。

運用補助共用施設については、沈降分離タンクにおけるフィルタスラッジの貯蔵状況 を定期的に監視し、貯蔵量を確認する。

b. 事故後に発生した瓦礫等

(a) 瓦礫類

i. 処理·一時保管

発電所敷地内において、今回の地震、津波、水素爆発による瓦礫や放射性物質に汚染した資機材、除染を目的に回収する土壌等の瓦礫類は、瓦礫類の線量率に応じて、材質により可能な限り分別し、容器に収納して屋外の一時保管エリア、固体廃棄物貯蔵庫、覆土式一時保管施設、または屋外の一時保管エリアに一時保管する。または、雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰をドラム缶等の容器に封入した上で、固体廃棄物貯蔵庫等に保管する。なお、固体廃棄物貯蔵庫に一時保管する瓦礫類のうち、容器に収納できない大型瓦礫類は、飛散抑制対策を講じて一時保管する。また、瓦礫

類については、可能なものは切断、圧縮などの減容処理を行い、敷地内で保管するか、または再利用する。

瓦礫類を回収する際に、アスベスト等の有害物質を確認した場合には法令に則り適切 に対応する。

発電所敷地内で発生する瓦礫類の処理フローを図2.1.1-3に示す。

ii. 飛散抑制対策

表面線量率が目安値を超える瓦礫類については、飛散抑制対策を実施する。

目安値は、発電所敷地内の空間線量率を踏まえ、周囲への汚染拡大の影響がない値と して設定し、表面線量率が目安値以下の瓦礫類については、周囲の空間線量率と有意な 差がないことから、飛散抑制対策は実施しない。

今後,発電所敷地内の空間線量率が変化すれば,それを踏まえ適宜見直す予定である。 飛散抑制対策としては,容器,固体廃棄物貯蔵庫,覆土式一時保管施設に収納,または シートによる養生等を実施する。

iii. 管理

(i)区画

関係者以外がむやみに立ち入らないよう、一時保管エリアに柵かロープ等により区画を行い、立ち入りを制限する旨を表示する。

(ii)線量率測定

作業員の被ばく低減の観点から, 瓦礫類の一時保管エリアの空間線量率を定期的に測 定し、測定結果は作業員への注意喚起のため表示する。

(iii)空気中放射性物質濃度測定

放射線防護の観点から、一時保管エリアにおいて空気中放射性物質濃度を定期的に測定する。また、空気中放射性物質濃度測定の結果が有意に高くないことにより、飛散抑制対策が講じられていることを確認する。なお、測定結果が有意に高い場合には、適切な放射線防護装備を使用するとともに、飛散抑制対策の追加措置等を検討する。

(iv) 遮蔽

作業員への被ばくや敷地境界線量に影響がある場合は遮蔽を行う。また、中期的には 瓦礫類の表面線量率によって、遮蔽機能を有した建屋等に移動、一時保管すること等に より敷地境界での線量低減を図る。

(v)巡視,保管量確認

一時保管エリアにおける瓦礫類の一時保管状況を確認するために,定期的に一時保管エリアを巡視するとともに,一時保管エリアへの保管物の出入りに応じて定期的に保管量を確認する。なお,瓦礫類の保管量集計においては,一時保管エリアの余裕がどれくらいあるかを把握するため,エリア占有率を定期的に確認する。また,保管容量,受入目安の表面線量率を超えないように保管管理を行う。

なお、地震や大雨等に起因し、施設の保管状態に異常が認められた場合には、損傷の程度に応じて、施設の修復や瓦礫類の移動、取り出しを行う。

一時保管エリアの保管容量、受入目安表面線量率一覧表を表 2.1. 1-1-1に示す。

(vi) 覆土式一時保管施設における確認

覆土式一時保管施設は、遮水シートによる雨水等の浸入防止対策が施されていること を確認するために、槽内の溜まり水の有無を確認し、溜まり水が確認された場合には回 収する。

覆土式一時保管施設における測定ポイント,測定結果表示箇所予定位置図を図2.

1. 1-4に示す。

(vii)高線量の瓦礫類の一時保管における措置

表面線量率 1mSv/h を超える瓦礫類を固体廃棄物貯蔵庫の地下階に保管する場合は、合理的に可能な限り無人重機又は遮蔽機能を有する重機を使用する。特に、30mSv/h を超える高線量の瓦礫類を固体廃棄物貯蔵庫の地下階に保管する場合は、可能な限り無人重機を使用する。また、1mSv/h を超える瓦礫類のなかでも相対的に高い線量の瓦礫類は、合理的に可能な限りレーンの奥に定置する他、作業員が立ち入る通路に近い場所には比較的低線量の瓦礫類を保管することにより、作業員の被ばく低減に努める。

iv. 貯蔵能力

2020 年 3 月現在の瓦礫類の一時保管エリアの保管容量は、約 439,100m³であり、保管量は、約 290,900m³である。また、2023 年 3 月においては、保管容量約 438,800m³に対して、想定保管量は、約 395,400m³ と見込んでおり、2023 年 3 月までの保管容量は総量として確保されるものと考える。

(b) 伐採木

i. 処理·一時保管

回収した伐採木は、枝葉根・幹根の部位により可能な限り分別し、屋外の一時保管エリアまたは枝葉根を減容して伐採木一時保管槽にて保管するか、雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰をドラム缶等の容器に封入した上で固体廃棄物貯蔵庫等に保管する。

なお、伐採木一時保管槽においては、覆土をすることにより線量低減を図る。

ii. 防火対策

伐採木の枝葉根と幹根の一時保管エリアには,火災時の初動対策として消火器を設置 するとともに,以下の防火対策を実施する。

(i) 枝葉根

枝葉根については、微生物による発酵と酸化反応による発熱が考えられることから、

屋外集積を行う枝葉根は、温度上昇を抑えるため積載高さを 5m 未満とし、通気性を確保するとともに、定期的な温度監視を行い、必要に応じて水の散布や通気性を良くするために積載した枝葉根の切り崩しを行う。

伐採木一時保管槽に収納する減容された枝葉根は、温度上昇を抑えるため収納高さを約3mとするとともに、覆土・遮水シートを敷設することで酸素の供給を抑制し、保管槽へのガスの滞留を防ぐためにガス抜き管を設置する。また、定期的な温度監視を行い、温度上昇が見受けられた場合はガス抜き管より窒素を注入し、温度低下を図るとともに、窒素による窒息効果により自然発火のリスクを抑える。

(ii) 幹根

幹根については、微生物による発酵と酸化反応による発熱が起こり難いと考えられるが、通気性を確保するように積載高さを5m未満とする。

iii. 飛散抑制対策

屋外集積する伐採木は、シート養生をすることにより、放熱が抑制、蓄熱が促進され、蓄熱火災を生じる恐れがあることから、シート養生による飛散抑制対策は実施しないが、飛散抑制対策が必要となった場合には、飛散防止剤を散布する等の対策を講じる。伐採木一時保管槽については、覆土による飛散抑制対策を行う。

iv. 管理

(i)区画

関係者以外がむやみに立ち入らないよう、一時保管エリアに柵かロープ等により区画を行い、立ち入りを制限する旨を表示する。

(ii)線量率測定

作業員の被ばく低減の観点から、伐採木の一時保管エリアの空間線量率を定期的に測 定し、測定結果は作業員への注意喚起のため表示する。

(iii)空気中放射性物質濃度測定

放射線防護の観点から、一時保管エリアにおいて空気中放射性物質濃度を定期的に測定する。また、空気中放射性物質濃度測定の結果が有意に高くないことにより、飛散抑制対策が講じられていることを確認する。なお、測定結果が有意に高い場合には、適切な放射線防護装備を使用するとともに、飛散抑制対策の追加措置等を検討する。

(iv) 遮蔽

作業員への被ばくや敷地境界線量に影響がある場合は遮蔽を行う。

(v)巡視,保管量確認

一時保管エリアにおける伐採木の一時保管状況を確認するために,定期的に一時保管エリアを巡視するとともに,一時保管エリアへの保管物の出入りに応じて定期的に保管量を確認する。なお,伐採木の保管量集計においては,一時保管エリアの余裕がどれくらいあるかを把握するため,エリア占有率を定期的に確認する。また,保管容量,受入目安

の表面線量率を超えないように保管管理を行う。

なお、伐採木一時保管槽は、定期的に温度監視を実施し、火災のおそれのある場合に は冷却等の措置を実施する。また、外観確認により遮水シート等に異常がないことを定 期的に確認する。地震や大雨等に起因し、施設の保管状態に異常が認められた場合に は、損傷の程度に応じて、施設の修復や伐採木の移動、取り出しを行う。

一時保管エリアの保管容量,受入目安表面線量率一覧表を表2.1.1-1-2に示す。

v. 貯蔵能力

2020年3月現在の枝葉根の一時保管エリアの保管容量は、約47,600 m^3 であり、保管量は、約37,700 m^3 である。また、2023年3月においては、保管容量約47,600 m^3 に対して、想定保管量は、約38,400 m^3 と見込んでおり、2023年3月までの保管容量は確保されるものと考える。

また、2020 年 3 月現在の幹根の一時保管エリアの保管容量は、約 $128,000\text{m}^3$ であり、保管量は、約 $96,600\text{m}^3$ である。また、2023 年 3 月においては、保管容量約 $128,000\text{m}^3$ に対して、想定保管量は、約 $24,700\text{m}^3$ と見込んでおり、2023 年 3 月までの保管容量は確保されるものと考える。

(c)使用済保護衣等

i. 処理·一時保管

発電所に保管している使用済保護衣等は、保護衣・保護具の種類ごとに分別し、可能なものは圧縮等を実施して袋詰めまたは容器に収納し、決められた場所に一時保管する。 または、雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却し、焼却灰をドラム缶等の容器に封入した上で、固体廃棄物貯蔵庫等に保管する。

ii. 管理

(i)区画

関係者以外がむやみに立ち入らないよう、一時保管エリアに柵かロープ等により区画を行い、立ち入りを制限する旨を表示する。

(ii)線量率測定

作業員の被ばく低減の観点から,使用済保護衣等の一時保管エリアの空間線量率を定期的に測定し,測定結果は作業員への注意喚起のため表示する。

(iii)空気中放射性物質濃度測定

放射線防護の観点から、一時保管エリアにおいて空気中放射性物質濃度を定期的に測定する。また、空気中放射性物質濃度測定の結果が有意に高くないことにより、飛散抑制対策が講じられていることを確認する。なお、測定結果が有意に高い場合には、適切な放射線防護装備を使用するとともに、飛散抑制対策の追加措置等を検討する。

(iv) 遮蔽

作業員への被ばくや敷地境界線量に影響がある場合は遮蔽を行う。

(v)巡視,保管量確認

一時保管エリアにおける使用済保護衣等の一時保管状況を確認するために、定期的に一時保管エリアを巡視するとともに、一時保管エリアへの保管物の出入りに応じて定期的に保管量を確認する。また、使用済保護衣等の保管量集計においては、一時保管エリアの余裕がどれくらいあるかを把握するため、エリア占有率を定期的に確認する。一時保管エリアの保管容量、受入目安表面線量率一覧表を表 2.1.1-1-3に示す。

なお、地震や大雨等に起因し、施設の保管状態に異常が認められた場合には、損傷の 程度に応じて、施設の修復や使用済保護衣等の移動、取り出しを行う。

iii. 貯蔵能力

2020年3月現在の使用済保護衣等の一時保管エリアの保管容量は、約74,500m³であり、保管量は、約46,400m³である。また、2023年3月においては、保管容量約58,700m³に対して、想定保管量は、約17,000m³と見込んでおり、2023年3月までの保管容量は確保されるものと考える。

2.1.1.4 敷地境界線量低減対策

追加的に放出される放射性物質と敷地内に保管する放射性廃棄物等による敷地境界に おける実効線量の低減対策を実施する。

瓦礫類、伐採木において考えられる対策を以下に記載する。

a. 覆土式一時保管施設の設置、同施設への瓦礫類の移動

線量率の高い瓦礫類については、遮蔽機能のある覆土式一時保管施設に保管する。

b. 敷地境界から離れた場所への瓦礫類の移動

敷地境界に近い一時保管エリアに保管している瓦礫類については、敷地境界から離れた一時保管エリアへ移動する。

c. 伐採木への覆土

一時保管エリアに保管している伐採木で、線量率が周辺環境に比べ比較的高い対象物 については、伐採木一時保管槽に収納することにより線量低減を図る。

d. 一時保管エリアの仮遮蔽

一時保管エリアに保管中の瓦礫類に土嚢等により仮遮蔽を実施する。

e. 線量評価の見直し

瓦礫類及び伐採木の一時保管エリア,固体廃棄物貯蔵庫について,線源設定を測定値により見直し評価する。

表2.1.1-1-1 一時保管エリアの保管容量,受入目安表面線量率一覧表 【瓦礫類】

	■	*///*	
エリア名称	保管物	保管容量(約m³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)
固体廃棄物貯蔵庫 (第1棟)	瓦礫類	600	0.1
固体廃棄物貯蔵庫 (第2棟)	瓦礫類	3, 200	5
固体廃棄物貯蔵庫 (第3~第8棟)	瓦礫類	15, 000	>30
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下2階	瓦礫類	15, 300	>30
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下1階	瓦礫類	15, 300	30
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地上1階	瓦礫類	15, 300	1
固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10-A	瓦礫類	34, 000	※2 (ケース1) 1 (ケース2) 0.02
固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10-B	瓦礫類	34, 000	※2 (ケース1) 1 (ケース2) 0.02
固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10-C	瓦礫類	78, 000	0. 02
一時保管エリアA1	瓦礫類	※1 (ケース1) 2,400 (ケース2) 4,300	※1 (ケース1) 30 (ケース2) 0.01
一時保管エリアA2	瓦礫類	※1 (ケース1) 4,700 (ケース2) 9,500	※1 (ケース1) 30 (ケース2) 0.005
一時保管エリアB	瓦礫類	5, 300	0.01
一時保管エリアC	瓦礫類	67, 000	0.01 (31,000m ³ 分) 0.025 (35,000m ³ 分) 0.1 (1,000m ³ 分)
一時保管エリアD	瓦礫類	4, 500	0.09 (2,400m ³ 分) 0.3 (2,100m ³ 分)
一時保管エリアE1	瓦礫類	16, 000	1
一時保管エリアE2	瓦礫類	1,800	10
一時保管エリアF1	瓦礫類	650	10
一時保管エリアF2	瓦礫類	7, 500	0.1
一時保管エリアJ	瓦礫類	8,000	0.005
一時保管エリアL	瓦礫類	16, 000	30
一時保管エリアN	瓦礫類	10, 000	0.1
一時保管エリアO	瓦礫類	51, 400	0.01 (27,500m ³ 分) 0.1 (23,900m ³ 分)
一時保管エリア P 1	瓦礫類	85, 000	0.1
一時保管エリア P 2	瓦礫類	9,000	1
一時保管エリアU	瓦礫類	750	0.015(310m ³ 分), 0.020(110m ³ 分), 0.028(330m ³ 分)
一時保管エリアV	瓦礫類	6,000	0. 1
一時保管エリアW	瓦礫類	29, 300	1
一時保管エリアX	瓦礫類	12, 200	1
一時保管エリアAA	瓦礫類	36, 400	0.001
一時保管エリア d	瓦礫類	1, 170	0.1
一時保管エリア e	瓦礫類	6, 660	0.1
一時保管エリアm	瓦礫類	3, 060	1
	瓦礫類	3, 330	1

※1:ケース1 高線量の瓦礫類に遮蔽を行い一時保管した場合

ケース2 低線量の瓦礫類を一時保管した場合

尚、A1, A2とも, 2019年度にケース1からケース2へ切り替えを実施

※2:ケース1 瓦礫類の屋外保管の早期リスク低減のため、今後増設する

固体廃棄物貯蔵庫へ移送するまでの期間

ケース2 今後増設する固体廃棄物貯蔵庫へ移送完了後

表 2. 1. 1-1-2 一時保管エリアの保管容量,受入目安表面線量率一覧表 【伐採木】

エリア名称	保管物	保管容量(約m³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)
一時保管エリアG	伐採木(枝葉根)	29,700	0.079 (4,200m ³ 分) 0.055 (3,000m ³ 分) 0.15(5,900m ³ 分) 0.15(16,600m ³ 分)
	 伐採木(幹根) 	40,000	バックグランド線量率と 同等以下
一時保管エリアH ^{※1}	伐採木(枝葉根)	(ケース1) 15,000	0.3
	伐採木 (幹根)	(ケース2) 20,000	バックグランド線量率と 同等以下
	伐採木(幹根)	23,000	バックグランド線量率と 同等以下
一時保管エリアM	伐採木(幹根)	45,000	バックグランド線量率と 同等以下
一時保管エリアT	伐採木(枝葉根)	11,900	0.3
一時保管エリアV	伐採木(枝葉根・幹根)	6,000	0.3

^{※1} 枝葉根又は幹根を一時保管する計画であり、それぞれ全量保管した場合の保管容量をケース1(枝葉根)、ケース2(幹根)に示す。尚、2020年度以降にケース2からケース1へ切り替えを行う計画である。

表2.1.1-1-3 一時保管エリアの保管容量,受入目安表面線量率一覧表 【使用済保護衣等】

エリア名称	保管物	保管容量(約m3)	受入目安表面線量率 (mSv/h)
一時保管エリアa	使用済保護衣等	4, 400	バックグランド線量率と 同等以下
一時保管エリアb	使用済保護衣等	4, 600	バックグランド線量率と 同等以下
一時保管エリアc	使用済保護衣等	900	バックグランド線量率と 同等以下
一時保管エリアf	使用済保護衣等	2, 200	バックグランド線量率と 同等以下
一時保管エリアg	使用済保護衣等	6, 200	バックグランド線量率と 同等以下
一時保管エリアi	使用済保護衣等	22, 200	バックグランド線量率と 同等以下
一時保管エリアj	使用済保護衣等	1,600	バックグランド線量率と 同等以下
一時保管エリアk	使用済保護衣等	5, 100	バックグランド線量率と 同等以下
一時保管エリア1	使用済保護衣等	6, 700	バックグランド線量率と 同等以下
一時保管エリアo	使用済保護衣等	4, 800	バックグランド線量率と 同等以下



図2.1.1-1 一時保管エリア配置図



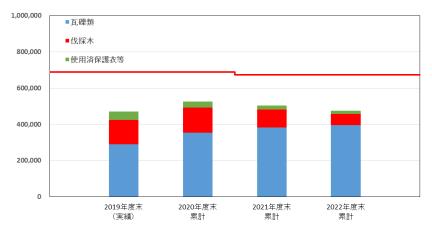
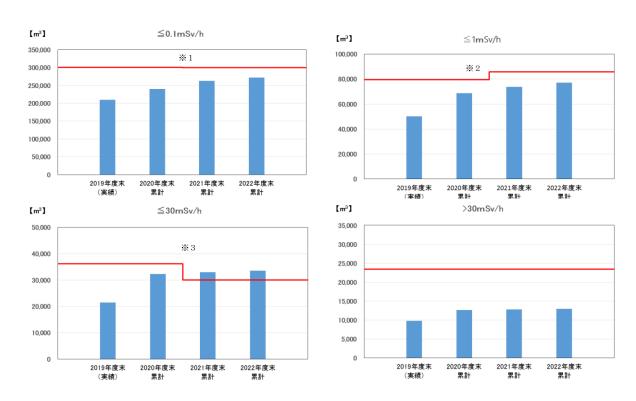


図2.1.1-2-1 瓦礫等の想定保管量



※1 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の一部に放射性固体廃棄物を保管することによる減少及び使用済保護衣等一時保管エリア d,e を瓦礫類一時保管エリア d,e へ変更することによる増加

- $\ \ \, \ \, \ \, \ \, \ \,$ 使用済保護衣等一時保管エリア m, n を瓦礫類一時保管エリア m, n へ変更することによる増加
- ※3 瓦礫類一時保管エリア Q の解除による減少。超過分は上位の線量区分へ移動させることで、保管容量の超過を回避
- ※ 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の保管容量は容器収納での保管を前提に、8,400m³/階で想定

図2.1.1-2-2 瓦礫類の線量区分毎の想定保管量と保管容量の比較

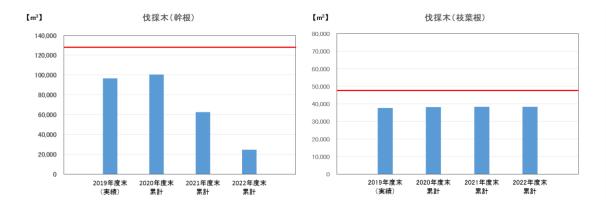
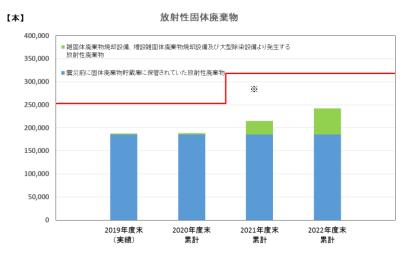


図2.1.1-2-3 伐採木の想定保管量と保管容量の比較



** 使用済保護衣等一時保管エリア d,e,m,n を瓦礫類一時保管エリア d,e,m,n へ変更することによる減少

図2.1.1-2-4 使用済保護衣等の想定保管量と保管容量の比較



※1 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の一部に放射性固体廃棄物を保管することによる増加

※ 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の保管容量は金属容器での収納を前提に、2000ドラム缶65,800本相当/階で想定

図2.1.1-2-5 放射性固体廃棄物の想定発生量と保管容量の比較

表2.1.1-2-1 想定保管量※1の内訳(瓦礫等)

単位: m³

	瓦礫類	_{瓦礫若} 伐採木			合計 ^{※2}
	此味炽	幹根	枝葉根	使用済保護衣等	
2019年度末(実績)	290,900	96,600	37,700	46,400	471,600
2020年度末累計	353,700	100,600	38,100	32,700	525,100
2021年度末累計	381,800	62,700	38,300	20,600	503,300
2022年度末累計	395,400	24,700	38,400	17,000	475,500

表2.1.1-2-2 保管容量の内訳(瓦礫等)

単位: m³

	瓦礫類	伐拉	采木	使用済保護衣等	合計 ^{※2}	
	山味 類	幹根	枝葉根	使用海体设化等	台計	
2019年度末(実績)	439,100	128,000	47,600	74,500	689,200	
2020年度末累計	439,100	128,000	47,600	74,500	689,200	
2021年度末累計	438,800	128,000	47,600	58,700	673,100	
2022年度末累計	438,800	128,000	47,600	58,700	673,100	

表2.1.1-2-3 想定保管量※1の内訳(瓦礫類線量区分)

単位: m³

線量区分	≦0.1mSv/h	≦1mSv/h	≦30mSv/h	>30mSv/h	合計 ^{※2}
2019年度末(実績)	209,500	50,100	21,500	9,800	290,900
2020年度末累計	240,200	68,600	32,200	12,600	353,700
2021年度末累計	262,200	73,700	33,000	12,800	381,800
2022年度末累計	271,900	77,100	33,600	12,900	395,400

表2.1.1-2-4 保管容量の内訳(瓦礫類線量区分)

単位: m³

線量区分	≦0.1mSv/h	≦1mSv/h	≦30mSv/h	>30mSv/h	合計 ^{※2}
2019年度末(実績)	300,150	79,400	36,150	23,400	439,100
2020年度末累計	300,150	79,400	36,150	23,400	439,100
2021年度末累計	299,580	85,790	30,050	23,400	438,800
2022年度末累計	299,580	85,790	30,050	23,400	438,800

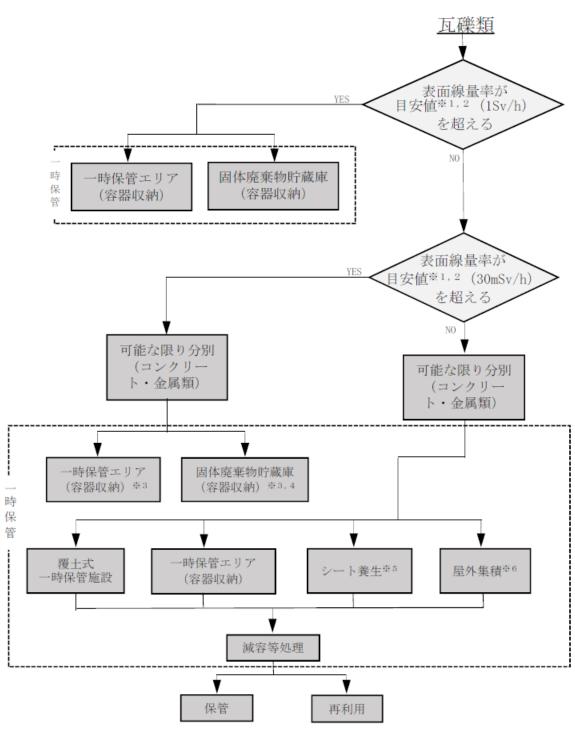
表2.1.1-2-5 想定保管量※1及び保管容量の内訳(放射性固体廃棄物)

単位:本

		想定保管量					
	震災前に固体廃棄物貯蔵庫に保管されてい た放射性廃棄物	雑固体廃棄物焼却設備、増設雑固体廃棄物 焼却設備及び大型除染設備より発生する 放射性廃棄物	合計 ^{※3}	(放射性固体廃棄物貯蔵 庫第1棟~第9棟)			
2019年度末(実績)	185,800	1,800	187,600	252,700			
2020年度末累計	185,800	2,400	188,200	252,700			
2021年度末累計	185,800	29,500	215,300	318,500			
2022年度末累計	185,800	56,500	242,300	318,500			

※1:想定保管量は、至近の工事計画及び中長期ロードマップ等から工事を想定して算出 している。

※2:端数処理で100m³未満を四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。 ※3:端数処理で100本未満を四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。



- ※1 目安値は発電所敷地内の空間線量率を踏まえ適時見直し
- ※2 目安を判断することができる場合は、表面そのものの測定を実施しないことがある
- ※3 容器に収納できない大型瓦礫類は、飛散抑制対策を講じて一時保管する
- ※4 30mSv/h以下の瓦礫類もある
- ※5 目安値1mSv/h以下の瓦礫類を一時保管する
- ※6 目安値0.1mSv/h以下の瓦礫類を一時保管する

図2.1.1-3 発電所敷地内で発生する瓦礫類の処理フロー

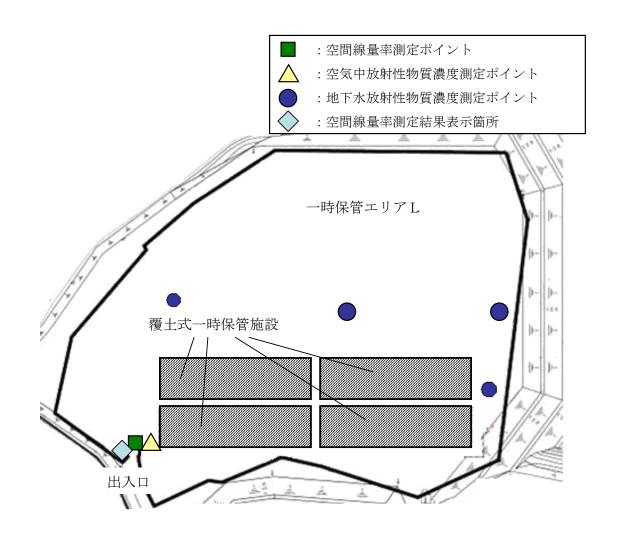


図2. 1. 1-4 覆土式一時保管施設における測定ポイント, 測定結果表示箇所予定位 置図

2.1.2 放射性液体廃棄物等の管理

2.1.2.1 概要

(1) 放射性液体廃棄物 (事故発災前に稼働していた系統の液体)

事故発災前に稼働していた系統の放射性液体廃棄物は、機器ドレン廃液、床ドレン廃液、 化学廃液及び洗濯廃液がある。これら廃液の処理設備は、滞留水に水没又は系統の一部が 故障しており、環境への放出は行っていない。

(2) 放射性液体廃棄物等(事故発災後に発生した液体)

事故発災後に発生した放射性液体廃棄物等は、以下のものがある。

1~3号機の原子炉を冷却するために注水を行っているが、注水後の水が原子炉建屋 等に漏出し滞留水として存在している。

この汚染水については、外部に漏れないように建屋内やタンク等に貯蔵しているとともに、その一部を、汚染水処理設備により放射性物質の低減処理(浄化処理)を行い、浄化処理に伴い発生する処理済水をタンクに貯蔵するとともに、淡水化した処理済水は原子炉へ注水する循環再利用を行っている。

汚染水処理設備の処理水及び処理設備出口水については、多核種除去設備により放射性物質(トリチウムを除く)の低減処理を行い、処理済水をタンクに貯蔵する。また、トリチウムを除く放射性核種の告示濃度限度比の和が1未満を満足するALPS 処理水は海水にて希釈して排水する。

- 5・6号機のタービン建屋等に流入した海水・地下水及び、放射性物質濃度が散水の基準を超える堰内雨水は、滞留水として、貯留設備(タンク)へ移送し貯留するとともに、その一部を、次のいずれかの方法により浄化処理を行い、構内散水に使用している。
 - ① 浄化ユニット及び淡水化装置による浄化処理
 - ② 浄化装置及び淡水化装置による浄化処理
 - ③ 浄化ユニットによる浄化処理

1~4号機タービン建屋及び5・6号機タービン建屋等の周辺の地下水はサブドレンピットから汲み上げ、また、海側遮水壁によりせき止めた地下水は地下水ドレンポンドから汲み上げ、サブドレン他浄化設備により浄化処理を行い、管理して排水する。

地下水バイパスの実施に伴い汲み上げた地下水は、管理して排水する。

汚染水タンクエリアの堰内に貯まった雨水は、管理して排水、若しくは構内散水する。 なお、堰内雨水が散水の基準を超えた場合は雨水処理設備により浄化処理を行う。

なお,臨時の出入管理箇所で保管していた洗浄水は,福島第一原子力発電所に運搬した 後,構内に一時仮置きし,今後,処理する予定としている。

2.1.2.2 基本方針

放射性液体廃棄物等(事故発災後に発生した液体。以降,同じ。)については,浄化処理 等必要な処理を行い,環境へ排水,散水する放射性物質の濃度を低減する。

詳細は「2.1.2.3 (5)排水管理の方法」に定める。

2.1.2.3 対象となる放射性液体廃棄物等と管理方法

管理対象区域における建屋内,タンク等に貯蔵・滞留している放射性物質を含む水,サブドレンピット等から汲み上げる水,当該建屋や設備へ外部から流入する水,及びそれらの水処理の各過程で貯蔵している,あるいは発生する液体を対象とする。

(1) 発生源

- ① $1 \sim 6$ 号機の原子炉建屋及びタービン建屋等においては、津波等により浸入した大量の海水が含まれるとともに、 $1 \sim 3$ 号機においては原子炉への注水により、原子炉及び原子炉格納容器の損傷箇所から漏出した高濃度の放射性物質を含む炉心冷却水が流入し滞留している。また、 $1 \sim 4$ 号機については、使用済燃料プール代替冷却浄化系からの漏えいがあった場合には、建屋内に流入する。この他、建屋には雨水の流入、及び地下水が浸透し滞留水に混入している。
- ②地下水の建屋流入を抑制するために、1~4号機タービン建屋及び5・6号機タービン建屋等周辺の地下水を汲み上げ(サブドレン),また,海側遮水壁によりせき止められた地下水が、地表面にあふれ出ないように汲み上げる(地下水ドレン)。
- ③臨時の出入管理箇所において,人の洗身及び車両の洗浄に使用した洗浄水を福島第一原子力発電所に運搬した後,構内に一時仮置きしている。
- ④建屋に流入する地下水を少なくするために、建屋山側の高台で地下水を汲み上げ、そ の流路を変更して海にバイパスする(地下水バイパス)。
- ⑤汚染水タンクエリアの堰内には、雨水が貯まる。

 $1\sim4$ 号機の建屋内滞留水は、海洋への漏えいリスクの高まる T. P. 2. 5m 盤到達までの余裕確保のために水位を T. P. 1. 5m 付近となるよう管理することとしている。具体的には、原子炉建屋、タービン建屋、廃棄物処理建屋に水圧式の水位計を設置し、免震重要棟で水位を監視しており、 $2\sim4$ 号機タービン建屋から集中廃棄物処理建屋へ滞留水を移送している。

(2) 浄化処理

- ①多核種除去設備による浄化処理 汚染水処理設備の処理済水に含まれる放射性物質(トリチウムを除く)については、 多核種除去設備により低減処理を行う。
- ②1~4号機の浄化処理

滞留水を漏えいさせないよう、プロセス主建屋及び高温焼却炉建屋へ滞留水を移送し、放射性物質を除去する汚染水処理設備により浄化処理を実施している。除去した放射性物質を環境中へ移行しにくい性状にさせるため、放射性物質を吸着・固定化又は凝集する。

③5・6号機の浄化処理

貯留設備(タンク)へ滞留水を移送し、「2.1.2.1(2)放射性液体廃棄物等(事故発災後に発生した液体)」に示す方法により浄化処理を実施している。(詳細は「II 2.33.25・6号機 仮設設備(滞留水貯留設備)」を参照)

④サブドレン水及び地下水ドレン水の浄化処理

サブドレンピットから汲み上げた水及び地下水ドレンポンドから汲み上げた水について、サブドレン他浄化設備により浄化処理を実施する。(詳細は「II 2.35 サブドレン他水処理施設」を参照)

⑤堰内雨水の浄化処理

堰内雨水について,放射性物質濃度が「(4)再利用」に示す散水の基準を超える場合は 雨水処理設備により浄化処理を実施する。

(3) 貯蔵管理

汚染水処理設備の処理済水については、多核種除去設備・増設多核種除去設備・高性能 多核種除去設備により、放射性物質(トリチウムを除く)の低減処理を行い、処理済水を 処理済水貯留用タンク・槽類に貯留する。

1~4号機のタービン建屋等の高レベルの滞留水については建屋外に滞留水が漏えいしないよう滞留水の水位を管理している。また、万が一、タービン建屋等の滞留水の水位が所外放出レベルに到達した場合には、タービン建屋等の滞留水の貯留先を確保するために、プロセス主建屋に貯留している滞留水の受け入れ先として、高濃度滞留水受タンクを設置している。

1~4号機の廃棄物処理建屋等の地下階に設置されている容器等内の廃液については、 漏えいしても滞留水として系内にとどまる。また、地上階に設置されている容器等内の廃 液については、腐食により廃液が容器等から漏えいすることが懸念されるため、点検が可 能な容器等については、定期に外観点検または肉厚測定を行い、漏えいのないことを確認 する。また、高線量等により外観点検等が困難な容器等については、外観点検または肉厚 測定を実施した容器等の点検結果より、劣化状況を想定し、漏えいが発生していないこと を確認する。

高レベル滞留水は処理装置(セシウム吸着装置,第二セシウム吸着装置,第三セシウム吸着装置,除染装置),淡水化装置(逆浸透膜装置,蒸発濃縮装置)により処理され,水処理により発生する処理済水は中低濃度タンク(サプレッション・プール水サージタンク,廃液RO供給タンク,RO後濃縮塩水受タンク,濃縮廃液貯槽,RO及び蒸発濃縮装置後

淡水受タンク) に貯蔵管理する。

5・6号機のタービン建屋等に流入した海水・地下水等は、滞留水として、貯留設備(タンク)へ移送して貯留し、その一部は、浄化装置及び淡水化装置により浄化処理を行っている。各タンクは巡視点検により漏えいがないことを定期的に確認する。

臨時の出入管理箇所において保管していた洗浄水は、福島第一原子力発電所に運搬した 後、構内に一時仮置きしており、巡視により漏えいがないことを定期的に確認する。

地下水バイパス設備により汲み上げた地下水は,一時貯留タンクに貯留する。各タンクは巡視点検により漏えいがないことを定期的に確認する。

浄化処理後のサブドレン水及び地下水ドレン水は、サンプルタンクに貯留する。各タンクは巡視点検により漏えいがないことを定期的に確認する。

浄化処理後の堰内雨水は、処理水タンクに貯留する。各タンクは巡視点検により漏えいがないことを定期的に確認する。なお、同様な管理を継続していくとともに、タンクは必要に応じて増設する。

(4) 再利用

汚染水処理設備により放射性物質を低減し,浄化処理に伴い発生する処理済水は貯蔵を 行い,淡水化した処理済水については原子炉の冷却用水等へ再利用する。

- 5・6号機のタービン建屋等に流入した海水・地下水等は、滞留水として、貯留設備(タンク)へ移送して貯留し、「2.1.2.1(2)放射性液体廃棄物等(事故発災後に発生した液体)」に示す方法により浄化処理を行い、構内散水に使用している。構内散水にあたっては、以下に示す確認を行う。
- ① 浄化ユニット及び淡水化装置により浄化処理した水または浄化装置及び淡水化装置により浄化処理した水

被ばく評価上有意な核種である Cs-134, Cs-137, Sr-90%, H-3 (以下, 「主要核種」という) の放射性物質濃度を測定し, 告示に定める周辺監視区域外の水中の濃度限度との比(以下, 「告示濃度限度比」という) の和が 0.22 以下となることを確認する。

なお、浄化ユニット及び淡水化装置による浄化処理した水並びに浄化装置及び淡水化装置により浄化処理した水の評価対象核種が同一である理由は、いずれも最後段に位置する淡水化装置の浄化性能を基に評価対象核種を選定しているためである。

② 浄化ユニットにより浄化処理した水

主要核種の放射性物質濃度を測定し、告示濃度限度比の和が 0.21 以下であること、及び前記の測定において、その他の人工の γ 線放出核種が検出されていないことを確認する。

堰内雨水について、当面、排水方法が確定するまでは、排水時と同様の確認を行い、処理水を構内散水する。

なお,「(3) 貯蔵管理」に示す管理において各タンクからの漏えいが確認された場合,当 該堰内雨水は散水せず,貯留用タンク・槽類へ移送して浄化処理する等必要な措置を講じ る。

※: Sr-90 について

主要核種の内、Sr-90 は放射壊変により娘核種である Y-90 を生成し、両者は永続平衡の関係 (Sr-90 と Y-90 の濃度が等しくなる状態) にある。また、Y-90 の告示濃度限度 300Bq/L は、Sr-90 の告示濃度限度 30Bq/L の 10 倍である。

このため、Sr-90 を単体分析して測定を行う場合には、Y-90 の影響として Sr-90 の 10 分の 1 相当の値が告示濃度限度比に追加されることとなる。したがって、Sr-90 分析値から得られる告示濃度限度比を 1.1 倍したものが Y-90 の影響も含む値となる。

一方,全 β 測定を行う場合には,計測結果に β 線放出核種である Sr-90 および Y-90 両者の放射能が含まれることとなる。仮に Sr-90 1Bq/L と Y-90 1Bq/L のみが含まれる試料を全 β 測定した場合には,約 2Bq/L の測定結果が得られることになる。この結果をもとに Sr-90 と Y-90 がそれぞれ同濃度,即ち 1Bq/L ずつ含まれていると考えると,告示濃度限度比としては, $1/30+1/300 \Rightarrow 0.0363$ となる。しかし,全 β 測定では放射能濃度を核種毎に確定させることは困難である。このため,評価に保守性を持たせ,全 β 測定結果はすべて Sr-90 であると評価することとしている。この場合,告示濃度限度比は, $2/30 \Rightarrow 0.0667$ となる。

以上のことから, Sr-90 濃度を分析・評価する場合は, 永続平衡の関係にある Y-90 の影響も評価に加味し, 以下の方法で行う。

- ・ Sr-90 濃度を全β値からの評価値とする場合、全β値を Sr-90 濃度とする。
- Sr-90 濃度を Sr-90 分析値とする場合, Sr-90 分析値を 1.1 倍したものを Sr-90 濃度とする。

なお, 排水前の分析においても同様とする。

(5) 排水管理の方法

ALPS 処理水は、排水前に測定・確認用設備において、トリチウム及びトリチウム以外の 放射性核種を分析し、基準を満たしていることを確認するとともに、トリチウム濃度を低 減させるために、希釈設備にて海水で希釈した上で排水する。

ALPS 処理水に含まれる放射性核種の分析にあたっては,実施計画Ⅲ 第1編第3条に規定する品質マネジメントシステム計画に基づき,測定等の対象とする放射性核種に応じて,分析に必要とされる資源(分析装置,分析員等)を明確にした上で,当該分析業務に必要な体制を整備し,分析方法や分析結果に対する客観性及び信頼性を確保するため,主に以下に掲げる事項を実施する。

・ 特定の核種の分析に係る国際標準化機構(ISO)等の認証を取得している委託先か ら分析員を調達するとともに、教育訓練により分析員やその分析を監理する者の 力量管理を実施する。

- ・ 福島第一原子力発電所全体の分析に必要とされる資源等を勘案して,委託先を含む組織内の役割を明確にした分析体制を整備する。
- ・ 公定法を基本とする分析方法により分析評価を行うこととし、分析方法の妥当性・ 検証や、分析に専門性を有する第三者分析機関の関与を得つつ、分析結果の不確か さを含めた分析データの定量評価を行う。

地下水バイパス水及びサブドレン他浄化設備の処理済水は,排水前に主要核種を分析し, 基準を満たしていることを確認した上で排水する。(排水前の分析において, Sr-90 は(4) 再利用と同様の方法で評価する。) 基準を満たしていない場合は,排水せず,原因を調査 し,対策を実施した上で排水する。

事故発災した $1 \sim 4$ 号機建屋及び $5 \cdot 6$ 号機建屋近傍から地下水を汲み上げているサブドレン他浄化設備の処理済水については、念のため定期的な分析で水質の著しい変動がないこと、及び 3 ヶ月の告示濃度限度比の和がサブドレン他浄化設備の処理済水の排水に係る線量評価(詳細は、「 \mathbf{III} . 2. 2. 3 放射性液体廃棄物等による線量評価」を参照)以下となることなどを確認する。(添付資料 -1 、添付資料 -2)

① 排水前の分析

放射性液体廃棄物等を排水する際は、あらかじめタンク等においてサンプリングを行い、放射性物質の濃度を測定して、以下に示す基準を満たす場合に排水を行い、基準を 満たさない場合は必要な処理(浄化処理等)を行うものとする。

なお、海洋への放出は、関係省庁の了解なくしては行わないものとする。

ALPS 処理水は、トリチウム濃度が 100 万 Bq/L 未満であること、及びトリチウム以外の放射性核種の告示濃度限度比の和が 1 未満であることを測定等により確認する。また、放水立坑(上流水槽)におけるトリチウム濃度を 1,500Bq/L 未満、且つ、海水により 100 倍以上の希釈となるよう ALPS 処理水流量と希釈海水流量を設定する。また、トリチウム放出量は、実施計画 III (第 1 編第 41 条及び第 2 編第 88 条)に基づく排水による放出量の合計で年間 22 兆 Bq の範囲内とする。

なお、ALPS 処理水中のトリチウム以外の放射性核種の特定及びその後の測定・評価の対象とする放射性核種の選定の考え方は以下の通り。

・多核種除去設備等処理水の主要 7 核種に炭素 14 及びテクネチウム 99 を加えた放射能 濃度の分析結果の合計値と全β測定値において,現行の 64 核種以外の放射性核種の 存在を疑わせるようなかい離は認められていないことや,ALPS 処理水を海洋放出する 時点においては、十分に減衰して存在量が十分少なくなっている ALPS 除去対象核種 も考えられること等から、トリチウム以外の放射性核種の告示濃度限度比総和1未満 を満足すると考えている。

・この上で、告示濃度限度比総和1未満を満足することを確実なものとするため、国内における廃止措置や埋設施設に関する知見を踏まえ、汚染水中に有意に存在するか徹底的に検証を実施した上で、測定・評価の対象とする放射性核種を選定する。

地下水バイパス水は、Cs-134 が 1Bq/L 未満、Cs-137 が 1Bq/L 未満、Sr-90 が 5Bq/L 未満、トリチウムが 1,500Bq/L 未満であることを測定により確認する。

サブドレン他浄化設備の処理済水は、Cs-134 が 1Bq/L 未満、Cs-137 が 1Bq/L 未満、Sr-90 が 3(1)Bq/L 未満※,トリチウムが 1,500Bq/L 未満であること,及び前記の測定において,その他の人工の γ 線放出核種が検出されていないことを測定により確認する。(※ Sr-90 は,1 0 日に 1 回程度の頻度で 1Bq/L 未満であることを確認する。)なお,サブドレン他浄化設備については,これに加え集水タンクへの汲み上げ時についても,トリチウムが 1,500Bq/L 未満であることを測定により確認する。

その他排水する放射性液体廃棄物等については,主要核種の放射性物質濃度を測定し,告示濃度限度比の和が 0.22 以下となることを確認する。

② 定期的な分析

サブドレン他浄化設備の処理済水については、その濃度に著しい変動がないこと、及び主要核種以外の核種の実効線量への寄与が小さいことを確認するために、排水実績に応じた加重平均試料を作成し、以下の確認を行う。

a. 1ヶ月毎の分析

以下に示す検出限界濃度を下げた測定を行い、著しい変動がないことを確認する。著しい変動があった場合には、排水を停止し、「b. 四半期毎の分析」に準じた分析・評価を行い、原因調査及び対策を行った上で排水を再開する。

Cs-134 : 0.01 Bq/L Cs-137 : 0.01 Bq/L $全 \beta$: 1 Bq/L H-3 : 10 Bq/L Sr-90 : 0.01 Bq/L $全 \alpha$: 4 Bq/L

b. 四半期毎の分析

主要核種及びその他 37 核種(計 41 核種※)の告示濃度限度比の和が、サブドレン他浄化設備の処理済水の排水に係る線量評価(詳細は、「Ⅲ.2.2.3 放射性液体廃棄物等による線量評価」を参照)を超えていないことを確認する。これを超えた場合は、排水を停止し、原因調査及び対策を行った上で排水を再開する。

※41 核種:以下の方法により 41 核種を選定した。

- ・排水中の放射性物質の起源を安全側に建屋滞留水と仮定し、ORIGEN コードにより原子 炉停止30日後に燃料中に存在すると評価した核分裂生成物の中から、希ガス、不溶解 性物質、及び原子炉停止後3年経過時点の放射性物質濃度が告示濃度限度比0.01以下 の核種を除外し、また事故発生前の原子炉水中に存在した放射性腐食生成物について、 その放射性物質濃度(最大値)を事故後3年減衰させた場合の告示濃度限度比が0.01 以下の核種を除外し、48核種を選定した。(添付資料-3)
- ・更に、その48核種のうち原子炉停止後5年経過時点の放射性物質濃度が告示濃度限度 比0.01以下となる核種、及びCs-137の同位体、娘核種であり、Cs-137との存在比率 から、Cs-137の濃度が排水時の運用目標である1Bq/Lであった場合においても、告示 濃度限度比の和に有意な影響を与えない核種を除外したもので、以下の核種をいう。

(添付資料-4)

Sr-90, Y-90, Tc-99, Ru-106, Rh-106, Ag-110m, Cd-113m, Sn-119m, Sn-123,

Sn-126, Sb-125, Te-123m, Te-125m, Te-127, Te-127m, I-129, Cs-134, Cs-137

Ce-144, Pr-144, Pr-144m, Pm-146, Pm-147, Sm-151, Eu-152, Eu-154,

Eu-155, Pu-238, Pu-239, Pu-240, Pu-241, Am-241, Am-242m, Am-243,

Cm-243, Cm-244

Mn-54, Co-60, Ni-63, Zn-65, H-3

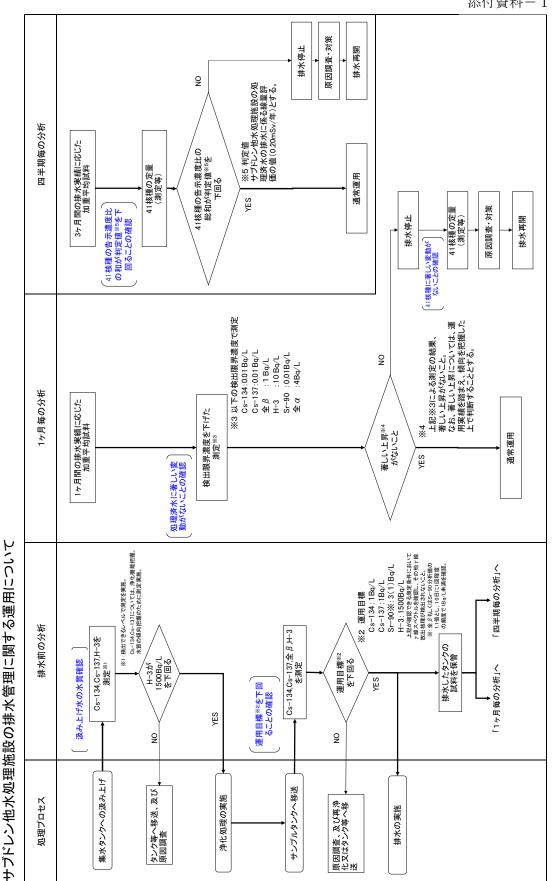
2.1.2.4 添付資料

添付資料-1 サブドレン他水処理施設の排水管理に関する運用について

添付資料-2 サブドレン他水処理施設の排水に係る評価対象核種について

添付資料-3 サブドレン他水処理施設の排水管理を行う核種選定実施のための確認対 象核種について

添付資料-4 確認対象核種の再選定について(事故発災から 5 年経過後の減衰等を考慮した見直し)



サブドレン他水処理施設の排水に係る評価対象核種について

事故発災に伴うフォールアウト,飛散瓦礫に付着した放射性物質を含むと考えられるサブドレン他水処理施設の汲み上げ水について,念のため,主要核種を含む 48 核種(添付資料-3 参照)の水質を確認した。

1. サブドレン他浄化設備の水質について

(1) 処理前の水質

- 浄化対象の全てのピットを汲み上げたサブドレン他浄化設備の処理前水の告示濃度限度 比の和については、主要核種(Cs-134, Cs-137, Sr-90, H-3)で約92%を占めている。
- ・ その他 44 核種のうち、検出等により存在すると評価したのは 5 核種で約 0.3%であり、主要核種に比べて十分小さい。残り 39 核種については、検出されていないものの、仮に検出限界濃度(以下、ND値)を用いて評価した場合で約 7.6%未満である。その他 44 核種の割合は十分に小さいことを確認した。(表 1)・(表 3)・(表 4)

(2) 処理後の水質

- ・ 浄化対象の全てのピットを汲み上げたサブドレン他浄化設備の処理済水の水質は,48 核種を対象とした詳細分析(ND 値を下げた分析)の結果,0.015 未満であることを確認した。このうち,主要核種の告示濃度限度比の和は0.011 未満であった。その他44 核種のうち,検出等により存在すると評価した5 核種の告示濃度限度比の和は0.0020 であった。残り39 核種については,検出されていないものの,仮にND 値を用いて評価した場合で告示濃度限度比の和が0.0022 未満であった。
- ・ 従って、その他44核種の告示濃度限度比の和は、0.0041未満であった。(表2)
- ・ なお, 10 ピットを汲み上げた処理済水について, その他 44 核種の告示濃度限度比の和が 0.0039 未満 (検出等により存在すると評価したのは 7 核種で 0.0021, ND 値以下の 37 核種で 0.0018 未満) であることを確認している。この 10 ピットを汲み上げた処理済水と, 上述の全てのピットを汲み上げた処理済水の告示濃度限度比の和の差は, 0.0002 (=0.0041 未満-0.0039 未満) であり, その他 44 核種の変動は小さいことを確認した。

2. 排水に係る評価対象核種

最も放射性物質が多いと考えられる $1\sim4$ 号機建屋近傍の水質において主要核種が支配的であることから、各系統の排水に係る評価対象核種は、主要核種 (Cs-134, Cs-137, Sr-90, H-3) とする。

なお、1~4 号機建屋及び5・6 号機建屋近傍の水を汲み上げるサブドレン他浄化設備の処理済水については、水質に著しい変動がないことなどを確認するため、念のため定期的に「添付資料-4」に定める41 核種を確認する。

(1)1~4号機

表1 主要核種の告示濃度限度比の割合(処理前水)

		サブドレン、地下水ドレンの 汲み上げ水		
		処理対象の全で	てのピット	
		告示濃度限度比	割合	
主要核種	Cs-134	1.8	約92%	
	Cs-137	4. 1		
	Sr-90	0. 23		
	H-3	0. 0060		
44核種	検出等(5核種)	0. 025	約0.3%	
	未検出(39核種)	0.50未満	約7.6%未満	
告示濃度限	度比の総和	6.7未満		

未満:検出限界以下の核種は、検出限界濃度を用いて告示濃度限度比を算出

処理対象の全てのピット: No. 1, 30, 37, 49, 57 ピット及び $5 \cdot 6$ 号機建屋近傍のサブドレンピット 23 ピットを除く 41 ピット。なお、これに含まれていなかった No. 1 ピットについては、表 1 の主要核種の告示濃度限度比の和 6.1 に対し 1.8, 44 核種の告示濃度限度比の和 0.53 未満に対し 0.15 未満,44 核種の告示濃度限度比の和の割合約 7.9%未満に対し約 7.7%未満であり、それぞれ表 1 に示した値以下であることが確認できている。

表 2 その他 44 核種の告示濃度限度比 (処理済水)

		サブドレン、地下水ドレンの汲み上げ水			
		処理対象の全てのピット	10ピット (参考)		
		告示濃度限度比	告示濃度限度比		
主要核種		0.011未満	0. 011		
44核種	検出等	0. 0020 (5核種)	0.0021 (7核種)		
	未検出	0. 0022未満 (39核種)	0.0018未満 (37核種)		
	小計	0.0041未満	0.0039未満		
告示濃度阻	艮度比の総和	0.015未満	0.015未満		

未満:検出限界以下の核種は、検出限界濃度を用いて告示濃度限度比を算出

表3 浄化対象に追加するピットの告示濃度限度比

	告示濃度限度比								
No.		主要核種				44柞	亥種		合計
	Cs-134	Cs-137	Sr-90	H-3	小計	検出等	未検出	小計	
30	1.0	4.8	0.04	0.005	5.9	0.005 (3核種)	0.19未満 (41核種)	0.20未満	6.1未満
37	0.01	0.05	0.0002未満	0.0003	0.06未満	0.001未満 (2核種)	0.08未満 (42核種)	0.09未満	0.15未満
49	0.006	0.06	0.0011未満	0.0014	0.07未満	0.024未満 (4核種)	0.09未満 (40核種)	0.11未満	0.18未満
57	0.17	0.79	0.003	0.0007	0.96	0.001未満 (3核種)	0.12未満 (41核種)	0.12未満	1.1未満

未満:検出限界以下の核種は、検出限界濃度を用いて告示濃度限度比を算出

浄化対象に追加するピットから汲み上げた水の主要核種(Cs-134, Cs-137, Sr-90, H-3)およびその他 44 核種の告示濃度限度比の総和は表 3 の通り,表 1 に示した値以下であることが確認できている。

(2)5・6号機

 $5 \cdot 6$ 号機建屋近傍の汲み上げ水に含まれる放射能は、 $1 \sim 4$ 号機の破損燃料を冷却している $1 \sim 4$ 号機滞留水と発生源が異なり、フォールアウトが主であることから $5 \cdot 6$ 号機建屋近傍のサブドレンピット 23 ピットの汲み上げ水を均等に混合した水の 48 核種の水質を確認した。

表 4 浄化対象に追加する 5・6 号機サブドレンピットの告示濃度限度比

Ī	告示濃度限度比								
		主要	核種		小計	44柱	亥種	小計	合計
	Cs-134	Cs-137	Sr-90	H-3	小計	検出等	未検出	小計	
	0.001未満	0.0048	0.00097未満	0. 000065	0.0068未満	0.00000054 (2核種)	0.16未満 (42核種)	0.16未満	0.17未満

表4の通り,主要核種及びその他44核種の告示濃度限度比の総和は表1に示した値以下であった。

サブドレン他水処理施設の排水管理を行う核種選定実施のための確認対象核種について

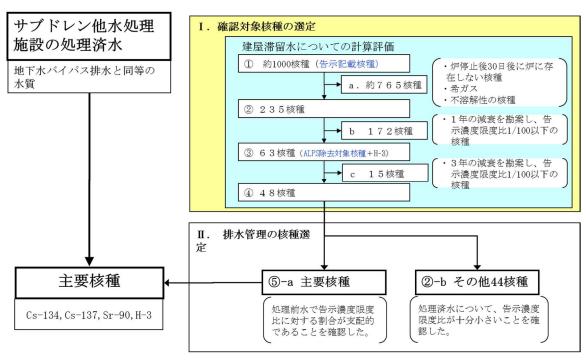
1. 確認対象核種の選定

サブドレン他水処理施設の汲み上げ水は、主に事故発災に伴うフォールアウト、飛散瓦礫等に付着した放射性物質を含むことから、排水管理の評価対象とすべき核種は主要核種(Cs-134, Cs-137, Sr-90, H-3) と考えている。

排水管理の評価対象核種を選定するに際して、主要核種以外の核種で線量評価に影響を 与える核種は十分小さいものと考えているが、念のために、主要核種以外の核種の有無を 確認することとした。

確認すべき核種を選定するにあたり、安全側に仮定を行うため、炉心インベントリ等から被ばく評価上有意な核種として、主要核種を含む 48 核種※を選定した。(図1)

※ 建屋滞留水の除去対象核種を選定する方法を用いて、建屋滞留水 (235 核種) の除去対象 62 核種にトリチウムを加えた 63 核種について、事故発災から3年経過していることによる減衰を考慮し、さらに告示濃度限度比が 1/100 以下となる核種を除外することによって、48 核種を選定した。この 48 核種を排水管理の評価対象核種の選定を行うための確認対象核種(表1)とした。



黄色枠: 本資料の説明範囲

図1 確認対象核種の選定方法について

表 1 確認対象核種(48核種)

単位: Bq/L

核種	線種	告示 濃度限度	核種	線種	告示 濃度限度
Sr-89	β	3E+2	Pr-144	βγ	2E+4
Sr-90	β	3E+1	Pr-144m	γ	4E+4
Y-90	β	3E+2	Pm-146	βγ	9E+2
Y-91	βγ	3E+2	Pm-147	β	3E+3
Tc-99	β	1E+3	Sm-151	β	8E+3
Ru-106	β	1E+2	Eu-152	βγ	6E+2
Rh-106	βγ	3E+5	Eu-154	βγ	4E+2
Ag-110m	βγ	3E+2	Eu-155	βγ	3E+3
Cd-113m	βγ	4E+1	Gd-153	γ	3E+3
Sn-119m	γ	2E+3	Pu-238	α	4E+0
Sn-123	βγ	4E+2	Pu-239	α	4E+0
Sn-126	βγ	2E+2	Pu-240	α	4E+0
Sb-124	βγ	3E+2	Pu-241	β	2E+2
Sb-125	βγ	8E+2	Am-241	αγ	5E+0
Te-123m	γ	6E+2	Am-242m	α	5E+0
Te-125m	γ	9E+2	Am-243	αγ	5E+0
Te-127	βγ	5E+3	Cm-242	α	6E+1
Te-127m	βγ	3E+2	Cm-243	αγ	6E+0
I-129	βγ	9E+0	Cm-244	α	7E+0
Cs-134	βγ	6E+1	Mn-54	γ	1E+3
Cs-135	β	6E+2	Co-60	βγ	2E+2
Cs-137	βγ	9E+1	Ni-63	β	6E+3
Ba-137m	γ	8E+5	Zn-65	γ	2E+2
Ce-144	βγ	2E+2	H-3	β	6E+4

告示濃度限度:「東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関して必要な事項を定める告示」に定められた周辺監視区域外の水中の濃度限度(単位は,Bq/Lに換算した)

2. 確認対象核種の抽出時に除外された核種の線量寄与について

建屋滞留水の除去対象核種は、告示濃度限度比が 1/100 以下の核種を除外している。以下に、除外された核種について、48 核種の告示濃度限度比の和に対する線量影響を確認した。

(1) 除外方法

(減衰を考慮する期間以外は、建屋滞留水の除去対象核種選定と同じ方法を用いた:図2)

- a. 告示に記載された約 1000 核種について, ORIGEN コードによる炉心インベントリ等からの評価を行い, 告示に記載された約 1000 核種から原子炉停止 30 日後に存在しない核種, 希ガス, 不溶解性核種をそれぞれ除外すると 235 核種となる。
- b. 235 核種について,事故発災1年の減衰を勘案し,告示濃度限度比 1/100 以下の核種 を除外すると,63 核種(建屋滞留水の除去対象核種 62 核種+H-3)となる。
- c. 62 核種について,事故発災3年の減衰を勘案し,告示濃度限度比1/100以下の核種を除外して,48 核種を確認対象核種として抽出した。

(2)線量寄与の確認結果

48 核種の告示濃度限度比の和を1とした場合, 235 核種から除外された核種 (235-48=187 核種:事故発災3年後)の告示濃度限度比の和は, 3×10^{-10} であり、除外された核種の寄与は極めて小さい。

なお、上記評価による 235 核種から除外された核種(235-48=187 核種:事故発災3年後)の告示濃度限度比の和は、建屋滞留水で0.018となる。一方、サブドレン、地下水ドレンの水質は、汲み上げ予定の最も濃度が高いピットで、現状の建屋滞留水と比べてH-3 が1/100 程度、Cs-137 が $1/10000\sim1/1000$ 程度(表2参照)である。サブドレン、地下水ドレンにおける除外された187 核種の線量寄与は、仮に現状の建屋滞留水との比率(地下水とともに最も移行し易いと考えられる核種であるH-3 の比率:1/100)を上記0.018 に乗じても、0.00018 程度であった。

建屋滞留水についての評価 ① 約1000核種(告示記載核種) a 約765核種 ・炉停止後30日後に炉に存在しない核種 2 235核種 不溶解性の核種 172核種 b ・1年の減衰を勘案し、告示の濃度限度 に対する比1/100以下の核種 6 3 核種 (ALPS除去対象核種+H-3) 15核種 3年の減衰を勘案し、告示の濃度限 度に対する比1/100以下の核種 ④ 48核種 確認対象核種の抽出で除外された核種の線量寄与(事故発災3年後) 告示比 (b+c) /告示比④ = (1.8×10^{-2}) / (5.3×10^{7}) \Rightarrow 3 × 1 0 $^{-10}$

図2 確認対象核種の抽出の方法と除外された核種の線量寄与

告示比:告示の濃度限度に対する比の和

表2 サブドレン,地下水ドレン,建屋滞留水の水質

単位:Bq/L

	が	x射能濃度(Bq/L))	建屋滞留水に対する比		
核種	① サブドレン	② 地下水ドレン	③ 建屋滞留水	④ サブドレン (①の最大/③)	⑤ 地下水ドレン (②の最大/③)	
Cs-134	ND (0. 66)	ND(1.7)	85 万	1/8000	1/75 万	
	~1, 700	~10	~750 万	~1/500	~1/85000	
Cs-137	ND (0. 71)	ND(1.8)	220 万	1/8000	1/71 万	
	~5, 200	∼28	~2,000 万	~1/400	~1/78000	
全 β	ND(11)	ND (14)	250 万	1/20000	1/47000	
	~5.700	~1, 400	~6,600 万	~1/400	~1/1700	
H-3	ND (2. 8) ~3, 200	220 ~4, 100	36万	1/100	1/87	

備考: サブドレン,地下水ドレンには、事故により環境中へ放出された放射性物質を含むが、建屋滞留水が混入しないように管理されており、Cs-137、全 β 放射能は建屋滞留水の 1/1000 程度、H-3 は 1/100 程度である。

サブドレンについては、上表の核種に加えて Sb-125 が ND (1.2) ~34Bq/L があり、建屋滞留水の 7500Bq/L (H26.7.8 淡水化装置入口水) の 1/200 程度となっている。

3. 参考

●建屋滞留水の除去対象62核種から除外された核種

建屋滞留水の除去対象としている 62 核種は、事故発災後の炉心インベントリ核種等に対して 1 年 (365 日)の減衰を勘案して選定したものである。排水管理の核種選定を行うための確認対象核種の抽出では、炉心インベントリ核種等の減衰期間を 3 年間 (1095 日)としたことによって、告示濃度限度比が 1/100 以下になった比較的短半減期の表 3 の 15 核種を除外した。これにより残った核種は 47 核種となり、確認対象核種は H-3 を含めると 48 核種となる。

表3 建屋滞留水の除去対象62核種から除外された核種

核種	主な線種	半減期
1久1里	工,43/05/1至	(d)
Rb-86	βγ	18. 63
Nb-95	βγ	34. 975
Ru-103	βγ	39. 4
Rh-103m	βγ	0. 935
Cd-115m	βγ	44.8
Te-129	βγ	0.0479
Te-129m	βγ	33. 5
Cs-136	βγ	13. 16
Ba-140	βγ	12. 79
Ce-141	βγ	32. 5
Pm-148	βγ	5. 37
Pm-148m	βγ	41. 3
Tb-160	βγ	72. 1
Fe-59	βγ	44. 5
Co-58	γ	70.82

確認対象核種の再選定について (事故発災から5年経過後の減衰等を考慮した見直し)

1. 確認対象核種の再選定

排水管理の評価対象核種を選定するに際して,主要核種以外の核種で線量評価に影響を 与える核種は十分小さいものと考えているが,念のために,主要核種以外の核種の寄与を分 析により確認することとした。

サブドレン他水処理施設の処理済水の確認すべき核種を選定するにあたっては、安全側に仮定を行うため、炉心インベントリ等から滞留水に存在すると評価した放射性核種について、サブドレン他水処理施設の処理済水の排水管理を検討した2014年3月時点(事故発災から3年経過)での減衰による濃度低下を考慮した上で、被ばく評価上有意な核種として「添付資料-3」の通り48核種を選定した。

この48核種に対して,2016年3月時点で事故発災から5年が経過したことを踏まえ,減衰による濃度低下を考慮し再度核種選定を行った。

更に、Cs-137の同位体、娘核種のうち、告示濃度限度比が十分小さい核種について見直しを行った結果、主要核種を含む41核種を選定した。(図1)

この41核種を確認対象核種(表1)とした。

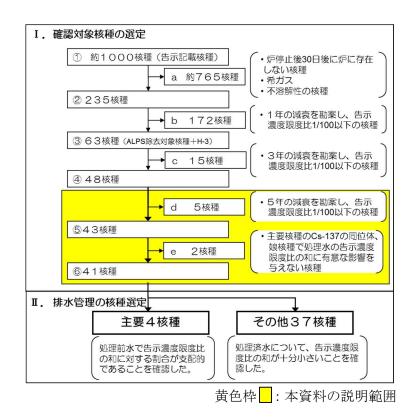


図1 確認対象核種の選定方法について

表 1 確認対象核種(41核種)

単位:Bq/L

					•
核種	線種	告示 濃度限度	核種	線種	告示 濃度限度
Sr-90	β	3E+1	Pm-146	βγ	9E+2
Y-90	β	3E+2	Pm-147	β	3E+3
Tc-99	β	1E+3	Sm-151	β	8E+3
Ru-106	β	1E+2	Eu-152	βγ	6E+2
Rh-106	βγ	3E+5	Eu-154	βγ	4E+2
Ag-110m	βγ	3E+2	Eu-155	βγ	3E+3
Cd-113m	βγ	4E+1	Pu-238	α	4E+0
Sn-119m	γ	2E+3	Pu-239	α	4E+0
Sn-123	βγ	4E+2	Pu-240	α	4E+0
Sn-126	βγ	2E+2	Pu-241	β	2E+2
Sb-125	βγ	8E+2	Am-241	αγ	5E+0
Te-123m	γ	6E+2	Am-242m	α	5E+0
Te-125m	γ	9E+2	Am-243	αγ	5E+0
Te-127	βγ	5E+3	Cm-243	αγ	6E+0
Te-127m	βγ	3E+2	Cm-244	α	7E+0
I-129	βγ	9E+0	Mn-54	γ	1E+3
Cs-134	βγ	6E+1	Co-60	βγ	2E+2
Cs-137	βγ	9E+1	Ni-63	β	6E+3
Ce-144	βγ	2E+2	Zn-65	γ	2E+2
Pr-144	βγ	2E+4	H-3	β	6E+4
Pr-144m	γ	4E+4	_	_	_

告示濃度限度:「東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関して必要な事項を定める告示」に定められた周辺監視区域外の水中の濃度限度(単位は, Bq/L に換算した)

2. 新たに除外された核種の線量寄与について

以下の通り、「添付資料-3」で選定した確認対象核種から新たに7核種を除外し、その線量寄与を確認した。

(1) 除外方法

- a. 「添付資料-3」で選定した48核種について,事故発災5年(1827日)の減衰を勘案し,建屋滞留水中における濃度が告示濃度限度比1/100以下となる5核種を除外した。 (図1 d)
- b. Cs-137の濃度が排水時の運用目標である1Bq/Lであった場合においても,告示濃度限度 比の和に有意な影響を与えないCs-137の同位体および娘核種の2核種を除外した。(図1 e)

(2)線量寄与

事故発災から 5 年後の建屋滞留水における 48 核種の告示濃度限度比の和を 1 とした場合,今回除外する 7 核種の告示濃度限度比は 6.9×10^{-5} であり,除外された核種の線量への寄与は極めて小さい。

3. 参考

今回新たに除外された7核種は、表2の通りである。

表2 新たに除外された核種

核種	主な線種	半減期	備考
Sr-89	β	50.5 日	
Y-91	βγ	58.5 日	
Sb-124	βγ	60.2 日	
Gd-153	γ	241.6 日	
Cm-242	α	162.8 日	
Cs-135	β	230 万年	Cs-137 の同位体
Ba-137m	γ	2.55分	Cs-137 の娘核種

2.1.3 放射性気体廃棄物等の管理

2.1.3.1 概要

1~4 号機については事故の影響により排気筒の監視装置は使用不能である。5,6 号機では主排気筒放射線モニタにおいて放出を監視している。主な放出源と考えられる1~4 号機原子炉建屋の上部において空気中放射性物質濃度を測定している。また,敷地内の原子炉建屋近傍,敷地境界付近で空気中放射性物質濃度の測定を行い,敷地境界付近では告示の濃度限度を下回ることを確認している。1~3 号機では原子炉格納容器ガス管理設備が稼働し,格納容器内から窒素封入量と同程度の量の気体を抽出してフィルタにより放出される放射性物質を低減している。

2.1.3.2 基本方針

原子炉格納容器ガス管理設備により環境中への放出量を抑制するとともに各建屋において可能かつ適切な箇所において放出監視を行う。また、敷地境界付近で空気中放射性物質濃度の測定を行い、敷地境界付近において告示に定める周辺監視区域外の空気中の濃度限度を下回っていることを確認する。

放射性物質を内包する建屋等については放射性物質の閉じ込め機能を回復することを 目指し、内包する放射性物質のレベルや想定される放出の程度に応じて、放出抑制を図っていく。実施の検討にあたっては、建屋や設備の損傷状況、作業場所のアクセス方法 や線量率、建屋内の濃度や作業環境、今後の建屋の利用計画等を考慮し、測定データや 現場調査の結果を基に、実現性を判断の上、可能な方策により計画していく。

今後設置される施設についても、内包する放射性物質のレベル等に応じて必要となる 抑制対策をとるものとする。

放射性物質の新たな発生、継続した放出の可能性のある建屋等を対象として、可能かつ適切な箇所において放出監視を行っていく。連続的な監視を行うための測定方法、伝送方法について、現場状況の確認結果をもとに検討し、換気設備を設ける場合は排気口において放出監視を行う。

2.1.3.3 対象となる放射性廃棄物と管理方法

各建屋から発生する気体状(粒子状,ガス状)の放射性物質を対象とする。

(1) 発生源

a. 1~3 号機原子炉建屋格納容器

格納容器内の放射性物質を含む気体については、窒素封入量と同程度の量の気体 を抽出して原子炉格納容器ガス管理設備のフィルタで放出される放射性物質を低減 する。

b. 1~4 号機原子炉建屋

格納容器内の気体について,建屋内へ漏洩したものは原子炉格納容器ガス管理設備で処理されずに,上部開口部(機器ハッチ)への空気の流れによって放出される。

建屋内の空気の流れ及び建屋地下部の滞留水の水位低下により、建屋内の壁面、機器、瓦礫に付着した放射性物質が乾燥により再浮遊し、上部開口部(機器ハッチ)より放出される可能性がある。滞留水から空気中への放射性物質の直接の放出については、移行試験の結果から、極めて少ないと考えている。移行試験は、濃度が高く被ばく線量への寄与も大きい Cs-134、Cs-137 に着目し、安定セシウムを用いて溶液から空気中への移行量を測定した結果、移行率(蒸留水のセシウム濃度/試料水中のセシウム濃度)が約 1.0×10⁻⁴ %と水温に依らず小さいことが判明している。

1号機については、オペレーティングフロア上ガレキ撤去時、使用済燃料プール内ガレキ撤去時及び燃料取り出し作業時における建屋等に付着した放射性物質の舞い上がりによる大気放出を抑制するため燃料取り出し用カバーを設置し、ガレキ撤去作業時及び燃料取り出し作業時にカバー内を換気しフィルタにより放射性物質の放出低減を図る。

2号機については、使用済燃料プールからの燃料取り出しのため、燃料取り出し用構台を設置し、燃料取り出し時に原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台内を換気しフィルタにより放射性物質の放出低減を図る。

3号機については、使用済燃料プールからの燃料取り出し時の放射性物質の飛散抑制を目的として作業エリアを被うカバーを設置し、燃料取り出し作業時にカバー内を換気しフィルタにより放射性物質の放出低減を図る。

4号機については、燃料取り出し用カバーを設置している。燃料取り出し用カバーは、隙間を低減するとともに、換気設備を設け、排気はフィルタユニットを通じて大気へ放出することによりカバー内の放射性物質の大気への放出を抑制する。

使用済燃料貯蔵プール水から空気中への放射性物質の直接の放出についても, Cs-134, Cs-137 に着目し、上述の測定結果から、プール水からの放射性物質の放出 は極めて少ないと評価している。

c. 1~4 号機タービン建屋

建屋地下部の滞留水の水位低下により、壁面、機器に付着した放射性物質が乾燥により再浮遊し、開口部(大物搬入口等)より放出する可能性が考えられるが、地下開口部は閉塞されていることから、建屋からの追加的放出は少ないと評価している。

滞留水から空気中への放射性物質の直接の放出についても,原子炉建屋と同様に,極めて少ないと評価している。

d. 1~4 号機廃棄物処理建屋

タービン建屋と同様に、建屋地下部の滞留水の水位低下により、壁面、機器に付

着した放射性物質が乾燥により再浮遊し、開口部(大物搬入口等)より放出する可能性が考えられるが、地下開口部は閉塞されていることから、建屋からの追加的放出は少ないと評価している。

滞留水から空気中への放射性物質の直接の放出についても、同様に極めて少ないと評価している。

e. 集中廃棄物処理施設

プロセス主建屋,サイトバンカ建屋,高温焼却炉建屋,焼却・工作建屋の各建屋について,タービン建屋と同様に,建屋地下部の滞留水の水位低下により,壁面,機器に付着した放射性物質が乾燥により再浮遊し,開口部(大物搬入口等)より放出する可能性が考えられるが,地下開口部は閉塞されていることから,建屋からの追加的放出は少ないと評価している。

滞留水から空気中への放射性物質の直接の放出についても、同様に極めて少ないと評価している。

また、建屋内に設置されている汚染水処理設備、貯留設備の内、除染装置(セシウム凝集・沈殿)、造粒固化体貯槽(廃スラッジ貯蔵)については、内部のガスをフィルタにより放射性物質を除去して排気している。

f. 5, 6 号機各建屋

各建屋地下部の滞留水について、建屋外から入ってきた海水及び地下水であり、 放射性物質濃度は1~4号機に比べ低い。

原子炉建屋については、原子炉建屋常用換気系により、原子炉建屋内の空気をフィルタを通して、主排気筒から放出する。

g. 使用済燃料共用プール

共用プール水について、放射性物質濃度は 1~4 号機に比べ低く、プール水からの 放射性物質の放出は極めて少ないと評価している。

共用プール建屋内からの排気は、フィルタを通し放射性物質を除去した後に、建 屋内排気口から放出する。

h. 廃スラッジー時保管施設

汚染水処理設備の除染装置から発生する廃スラッジを処理施設等へ移送するまで の間一時貯蔵する施設では、内部のガスをフィルタで放射性物質を除去して排気す る。

i. 焼却炉建屋

焼却設備の焼却処理からの排ガスは、フィルタを通し、排ガスに含まれる放射性物質を十分低い濃度になるまで除去した後に、焼却設備の排気筒から放出する。

なお,フィルタを通し十分低い濃度になることから,焼却炉建屋からの放射性物質の放出は極めて少ないと評価している。

j. 固体廃棄物貯蔵庫

固体廃棄物貯蔵庫に保管される放射性固体廃棄物等は、容器やドラム缶等に収納されるため、放射性固体廃棄物等からの放射性物質の追加的放出はないものと評価している。

k. 瓦礫等の一時保管エリア

瓦礫等の一時保管エリアは、瓦礫類については周囲への汚染拡大の影響がない値として目安値を設定し、目安値を超える瓦礫類は容器、仮設保管設備、覆土式一時保管施設に収納、またはシートによる養生等による飛散抑制対策を行い保管していること、また伐採木については周囲への汚染拡大の影響がないことを予め確認していることから、放射性物質の追加的放出は極めて少ないと評価している。

1. 使用済セシウム吸着塔一時保管施設

セシウム吸着装置吸着塔,第二セシウム吸着装置吸着塔,第三セシウム吸着装置 吸着塔,高性能容器,処理カラム,高性能多核種除去設備吸着塔は、セシウム吸着 塔一時保管施設において静的に貯蔵している。使用済みの吸着材を収容する高性能 容器,及び,使用済みの吸着材を収容する処理カラムは、セシウム等の主要核種を 吸着塔内のゼオライト等に化学的に吸着させ,吸着塔内の放射性物質が漏えいし難 い構造となっている。高性能容器は、圧縮活性炭高性能フィルタを介したベント孔を設けており、放射性物質の漏えいを防止している。また、保管中の温度上昇等を 考慮しても吸着材の健全性に影響を与えるものでは無いため、吸着材からの放射性 物質の離脱は無いものと評価している。このため、放射性物質の追加的放出は極めて小さいと評価している。

m. 貯留設備 (タンク類, 地下貯水槽)

貯留設備(タンク類、地下貯水槽)は、汚染水受入れ後は満水保管するため、水位変動が少ないこと、蒸発濃縮装置出口水の放射能濃度測定結果から空気中への放射性物質の移行は極めて低いことから放射性物質の追加的放出は極めて少ないと考えている。

n. 多核種除去設備等

多核種除去設備は、タンク開口部のフィルタにより放射性物質を除去し、排気しているため、放射性物質の追加的放出は極めて小さいと考えている。

増設多核種除去設備は、多核種除去設備と同様の設計とし、タンク開口部のフィルタにより放射性物質を除去し、排気しているため、放射性物質の追加的放出は極めて小さいものと考える。

高性能多核種除去設備は、タンク開口部のフィルタにより放射性物質を除去し、 排気しているため、放射性物質の追加的放出は極めて小さいものと考える。

o. 大型機器除染設備

大型機器除染設備からの排気は、フィルタを通し放射性物質を除去した後に、排

気口から放出する。

フィルタを通し十分低い濃度になることから,大型機器除染設備からの放射性物質の放出は極めて少ないと評価している。

p. 油処理装置

油処理装置は,常温・湿式で油を分解するため空気中への放射性物質の移行は極めて低いと評価しており,更に排気はフィルタを通して排気する。

q. 大型廃棄物保管庫

大型廃棄物保管庫からの排気は、フィルタを通し放射性物質を除去した後に、排気口から放出する。1. (使用済セシウム吸着塔一時保管施設)と同様、保管対象である吸着塔内の吸着材からの放射性物質の離脱は無いものと評価している。このため、放射性物質の追加的放出は極めて小さいと評価している。更にフィルタを通し十分低い濃度になることから、大型廃棄物保管庫からの放射性物質の放出は極めて少ないと評価している。

r. 減容処理設備

減容処理設備からの排気は、フィルタを通し放射性物質を除去した後に、建屋換気排気口から放出する。

フィルタを通し十分低い濃度になることから,減容処理設備からの放射性物質の 放出は極めて少ないと評価している。

(2) 放出管理の方法

気体廃棄物について、原子炉格納容器ガス管理設備により環境中への放出量を抑制 するとともに各建屋において可能かつ適切な箇所において放出監視を行っていく。

①1~3 号機原子炉建屋格納容器

1~3 号機は原子炉格納容器ガス管理設備出口において、ガス放射線モニタ及びダスト放射線モニタにより連続監視する。

②1~4号機原子炉建屋

1号機については、原子炉建屋上部の空気中の放射性物質を監視するとともに、定期的及び必要の都度ダストサンプラで採取し、放射性物質濃度を測定する。また、大型カバー設置後においては、大型カバー換気設備出口においてダスト放射線モニタにより連続監視する。2号機については、原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備出口においてダスト放射線モニタにより連続監視する。3号機については、原子炉建屋上部で空気中の放射性物質を定期的及び必要の都度ダストサンプラで採取し、放射性物質濃度を測定する。使用済燃料プールから燃料取り出し時の放射性物質の飛散抑制を目的とした燃料取り出し用カバーが設置されており、換気設備出口においてダスト放射線モニタにより連続監視する。また、4号機については、使用済燃料プールから燃料取出し時の放射性物質の飛散抑制を目的とした燃料取出し用カ

バーが設置されており、換気設備出口においてダスト放射線モニタにより連続監視する。

③1~4 号機タービン建屋

追加的放出として考えられる建屋地下部の滞留水の水位低下による放射性物質の再 浮遊は、地下開口部が閉塞されているため建屋内に閉じ込められている。なお、建屋 内地上部の大物搬入口等の主な開口部付近にて、空気中の放射性物質を定期的及び必 要の都度ダストサンプラで採取し、放射性物質の漏えいがないことを確認する。

④1~4 号機廃棄物処理建屋

追加的放出として考えられる建屋地下部の滞留水の水位低下による放射性物質の再 浮遊は、地下開口部が閉塞されているため建屋内に閉じ込められている。なお、建屋 内地上部の主な開口部付近にて、空気中の放射性物質を定期的及び必要の都度ダスト サンプラで採取し、放射性物質の漏えいがないことを確認する。

⑤集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋,サイトバンカ建屋,高温焼却炉建屋,焼却・ 工作建屋)

追加的放出として考えられる建屋地下部の滞留水の水位低下による放射性物質の再 浮遊は、地下開口部が閉塞されているため建屋内に閉じ込められている。なお、プロ セス主建屋、サイトバンカ建屋、高温焼却炉建屋、焼却・工作建屋の各建屋内地上部 の主な開口部付近にて、空気中の放射性物質を定期的及び必要の都度ダストサンプラ で採取し、放射性物質の漏えいがないことを確認する。

また、建屋内に設置されている汚染水処理設備、貯留設備の内、除染装置(セシウム凝集・沈殿)、造粒固化体貯槽(廃スラッジ貯蔵)については、内部のガスをフィルタで放射性物質を除去して排気しており、除染装置運転時や廃棄物受け入れ時等において、排気中の放射性物質濃度を必要により測定する。

⑥5, 6 号機各建屋

主排気筒において、放射性物質濃度をガス放射線モニタにより監視する。

⑦使用済燃料共用プール

建屋内の排気設備にて、放射性物質濃度を排気放射線モニタにより監視する。

⑧廃スラッジー時保管施設

汚染水処理設備の除染装置から発生する廃スラッジを一時貯蔵する施設では、内部のガスをフィルタで放射性物質を除去して排気し、ダスト放射線モニタで監視する。

⑨焼却炉建屋

焼却設備の排気筒において、放射性物質濃度をガス放射線モニタ及びダスト放射線 モニタにより監視する。

⑩固体廃棄物貯蔵庫

固体廃棄物貯蔵庫において,空気中の放射性物質を定期的及び必要の都度ダストサンプラで採取し,放射性物質濃度を測定する。

①瓦礫等の一時保管エリア

瓦礫等の一時保管エリアにおいて,空気中の放射性物質を定期的及び必要の都度ダストサンプラで採取し,放射性物質濃度を測定する。

②使用済セシウム吸着塔一時保管施設

使用済セシウム吸着塔一時保管施設のエリアにおいては、空気中の放射性物質を定期的及び必要の都度ダストサンプラで採取し、放射性物質濃度を測定する。

③貯留設備(タンク類,地下貯水槽)

貯留設備(タンク類、地下貯水槽)のエリアにおいては、空気中の放射性物質を定期的及び必要の都度ダストサンプラで採取し、放射性物質濃度を測定する。

44.00多核種除去設備等

多核種除去設備においては、内部のガスをフィルタで放射性物質を除去し、排気しているため、多核種除去設備設置エリアの放射性物質濃度を必要により測定する。また、増設多核種除去設備及び高性能多核種除去設備は、多核種除去設備と同様にフィルタで放射性物質を除去し、排気しているため、各設備の設置エリアにおける放射性物質濃度を必要により測定する。

15大型機器除染設備

大型機器除染設備排気口及び汚染拡大防止ハウス排気口において,空気中の放射性物質を定期的(除染設備運転時)及び必要の都度ダストサンプラで採取し,放射性物質濃度(主要ガンマ線放出核種,全ベータ放射能,ストロンチウム90濃度)を測定する。

なお、除染対象物のアルファ核種による汚染は極めて低いと評価しているが、念の ために全アルファ放射能の放射性物質濃度も1ヶ月に1回測定する。

16油処理装置

油処理装置排気口において、空気中の放射性物質を定期的(油処理装置運転時)及び必要の都度ダストサンプラで採取し、放射性物質濃度(主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能、ストロンチウム90濃度)を測定する。

①大型廃棄物保管庫

大型廃棄物保管庫において,空気中の放射性物質を定期的(建屋換気設備運転時) 及び必要の都度ダストサンプラで採取し,放射性物質濃度(主要ガンマ線放出核種, 全ベータ放射能,ストロンチウム90濃度)を測定する。

18減容処理設備

減容処理設備排気口において、空気中の放射性物質を定期的(建屋換気空調系運転時)及び必要の都度ダストサンプラで採取し、放射性物質濃度(主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能、ストロンチウム90濃度)を測定する。

(3) 推定放出量

 $1\sim4$ 号機原子炉建屋(原子炉格納容器を含む)以外からの追加的放出は、極めて少ないと考えられるため、 $1\sim4$ 号機原子炉建屋上部におけるサンプリング結果から検出されている Cs-134 及び Cs-137 を評価対象とし、建屋開口部等における放射性物質濃度及び空気流量等の測定結果から、現在の $1\sim4$ 号機原子炉建屋からの放出量を評価した。推定放出量(平成 26 年 2 月時点)は、表 2 . 1 . 3-1 に示す通りである。

なお、これまでの放出量の推移を図2.1.3-1に示す。

	Cs-134 (Bq/sec)	Cs-137 (Bq/sec)
1 号機 原子炉建屋	4.7×10^{2}	4.7×10^{2}
2 号機 原子炉建屋	9.4×10^{1}	9.4×10^{1}
3 号機 原子炉建屋	7. 1×10^2	7.1×10^{2}
4 号機 原子炉建屋	1.2×10^2	1.2×10^2

表2.1.3-1 気体廃棄物の推定放出量

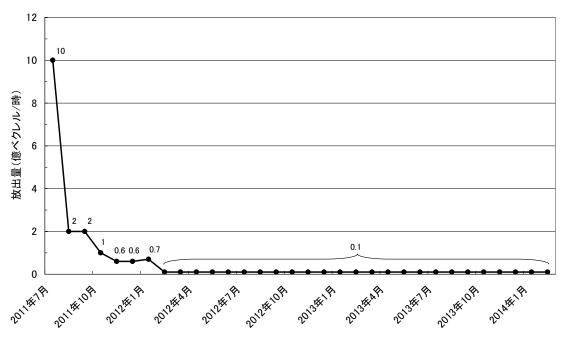


図2.1.3-1 1~3号機原子炉建屋からの一時間当たりの放出量推移

⁽注) 平成26年2月時点の評価値

2.2 線量評価

敷地周辺における線量評価は、プラントの安定性を確認するひとつの指標として、放射性物質の放出抑制に係る処理設備設計の妥当性の確認の観点から放射性物質の放出に起因する実効線量の評価を、施設配置及び遮蔽設計の妥当性の確認の観点から施設からの放射線に起因する実効線量の評価を行う。

2.2.1 大気中に拡散する放射性物質に起因する実効線量

2.2.1.1 評価の基本的な考え方

大気中に拡散する放射性物質に起因する実効線量の評価については,「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」(以下,「気象指針」という),「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」(以下,「評価指針」という)及び「発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について」(以下,「一般公衆の線量評価」という)を準用する。

外部被ばく及び吸入摂取による実効線量の評価は、原子炉施設周辺でそれぞれ最大の被ばくを与える地点に居住する人を対象とし、外部被ばくについては放射性雲からの γ 線による実効線量と地表に沈着した放射性物質からの γ 線による実効線量を考慮する。

食物摂取による実効線量については、現実に存在する被ばく経路について、食生活の様態等が標準的である人を対象として行うため、敷地周辺で農業・畜産業が行われていない現状では有意な被ばく経路は存在しない。ただし、今後敷地周辺において農業・畜産業が再開されることを見越し、被ばく評価全体において食物摂取による被ばくが占める程度を把握するため、参考として、葉菜及び牛乳摂取による実効線量を評価する。

2.2.1.2 計算のための前提条件

(1) 気象条件

大気拡散の解析に用いる気象条件は、福島第一原子力発電所原子炉設置変更許可申請書(6号原子炉施設の変更)(平成22年11月12日付け、平成19・04・19原第18号にて設置変更許可)の添付書類六の記載と同様とする。

気象条件の採用に当たっては、風向出現頻度及び風速出現頻度について平成12年4月から平成22年3月までの10年間の資料により検定を行い、代表性に問題ないことを確認した。検定法は、不良標本の乗却検定に関するF分布検定の手順に従った。

棄却検定の結果を表 2. 2. 1-1及び表 2. 2. 1-2に示す。有意水準 5%で棄却された項目は 28 項目中 2 個であった。これは採用した気象条件が長期間の気象状況と比較して異常でないことを示しており、解析に用いる気象条件が妥当であることを示している。

(2) 放出源と有効高さ

放出源は各建屋からの排気であるが、「2.1.3 放射性気体廃棄物等の管理」で述べたとおり、1~4 号機の原子炉建屋(原子炉格納容器を含む)以外からの放出は無視しうるため、放出位置は1~4 号機の原子炉建屋とする。

有効高さについて,現在の推定放出位置は原子炉建屋オペレーティングフロア付近で あるが,保守的に地上放散とする。

地上放散の保守性については、以下のとおりである。

「気象指針」において、位置(x,y,z)における放射性物質濃度 $\chi(x,y,z)$ を求める基本拡散式を(2-2-1)式に示す。

ここで,

 $\chi(x,y,z)$:点(x,y,z)における放射性物質の濃度 (Bg/m³)

Q : 放出率 (Bq/s)

U : 放出源高さを代表する風速 (m/s)

λ : 物理的崩壊定数 (1/s)H : 放出源の有効高さ(m)

 σ_{v} : 濃度分布の v 方向の拡がりのパラメータ (m)

 σ_z : 濃度分布の z 方向の拡がりのパラメータ (m)

このとき、有効高さと同じ高度(z=H)の軸上で放射性物質濃度が最も濃くなる。被ばく評価地点は地上(z=0)であるため、地上放散が最も厳しい評価を与えることになる。

(3) 放出を考慮する核種

放射性物質の放出量は、原子炉建屋上部におけるサンプリング結果から想定しており、 現時点では実際に検出されている Cs-134 及び Cs-137 を評価対象とする。

Cs-134 及び Cs-137 以外の核種には、検出限界未満であることが確認されている核種だけではなく、測定自体ができていないものもあるが、評価結果に大きな影響は与えないものと考えている。これら評価対象としなかった核種の影響度合いについては、「2.2.1.8 Cs 以外の核種の影響について」で詳しく述べる。

(4)線量及び濃度計算地点

線量の計算は、図 2. 2. 1-1 に示すとおり、1, 2 号機共用排気筒を中心として 16 方位に分割した陸側 9 方位の敷地境界外について行う。ただし、これらの地点より大きな線量を受ける恐れのある地点が別に陸側にある場合は、その地点も考慮する。

1,2号機共用排気筒から各評価点までの距離は、表2.2.1-3に示す。

2.2.1.3 単位放出率あたりの年間平均濃度の計算

計算は連続放出とし、放出位置毎に行う。単位放出率あたりの地上における放射性物質 濃度は、放射性物質の減衰を無視すると(2-2-2)式となる。

$$\chi(x, y, 0) = \frac{1}{\pi \sigma_{y} \sigma_{z} U} \cdot \exp\left(-\frac{y^{2}}{2\sigma_{y}^{2}}\right) \cdot \exp\left(-\frac{H^{2}}{2\sigma_{z}^{2}}\right) \cdot \dots \cdot \dots \cdot \dots \cdot (2-2-2) \quad \vec{x}$$

計算地点における年間平均相対濃度 $\overline{\chi}$ は、隣接方位からの寄与も考慮して以下のように計算する。

$$\overline{\chi} = \sum_{j} \overline{\chi}_{jL} + \sum_{j} \overline{\chi}_{jL-1} + \sum_{j} \overline{\chi}_{jL+1} \cdots (2-2-3) \quad \vec{\Xi}$$

$$\Xi \subseteq \overline{C},$$

j : 大気安定度 (A~F)

L:計算地点を含む方位

計算結果を表2.2.1-4に示す。これに「2.1.3 放射性気体廃棄物等の管理」表2.

1. 3-1に示した推定放出量を乗じた結果を表 2. 2. 1-5に示す。 $1\sim4$ 号機合計の濃度が最大となるのは、1、2 号機共用排気筒の南方位約 1,340mの敷地境界で、それぞれ約 1.5×10^{-9} Bg/cm³ である。

2.2.1.4 単位放出量あたりの実効線量の計算

建屋から放出された放射性雲による計算地点における空気カーマ率は, (2-2-4) 式により計算する。

ここで,

D: 計算地点(x, y, 0)における空気カーマ率 $(\mu Gy/h)$

 K_1 : 空気カーマ率への換算係数 $\left(rac{dis \cdot m^3 \cdot \mu Gy}{MeV \cdot Bq \cdot h}
ight)$

E: γ線の実効エネルギ (MeV/dis)

 μ_{m} : 空気に対する γ 線の線エネルギ吸収係数 (m^{-1})

μ : 空気に対する γ 線の線減衰係数 (m⁻¹)

r: 放射性雲中の点(x', y', z')から計算地点(x, y, 0)までの距離 (m)

 $B(\mu r)$: 空気に対する γ 線の再生係数で、次式から求める。

$$B(\mu r) = 1 + \alpha(\mu r) + \beta(\mu r)^2 + \gamma(\mu r)^3$$

ただし、 μ_{en} 、 μ 、 α 、 β 、 γ については、0.5 MeV の γ 線に対する値を用い、以下のとおりとする。

$$\mu_{en} = 3.84 \times 10^{-3} \text{ (m}^{-1)}$$
 $\mu = 1.05 \times 10^{-2} \text{ (m}^{-1)}$
 $\alpha = 1.000$ $\beta = 0.4492$ $\gamma = 0.0038$

 $\chi(x',y',z')$: 放射性雲中の点(x',y',z')における濃度 (Bq/m³)

計算地点における単位放出量当たりの年間の実効線量は、計算地点を含む方位及びその 隣接方位に向かう放射性雲の γ 線からの空気カーマを合計して、次の(2-2-5)式により計算する。

H_ν:計算地点における実効線量 (μSv/年)

 K_2 : 空気カーマから実効線量への換算係数 ($\mu \text{ Sv}/\mu \text{ Gy}$)

f。: 家屋の遮蔽係数

f。: 居住係数

 $ar{D}_{\!\scriptscriptstyle L}$, $ar{D}_{\!\scriptscriptstyle L\!\scriptscriptstyle I}$: 計算地点を含む方位(L)及びその隣接方位に向かう放射性雲による年間平均の γ 線による空気カーマ (μ Gy/年)。これらは,(2-2-4) 式から得られる空気カーマ率 D を放出モード,大気安定度別風向分布及び風速分布を考慮して年間について積算して求める。

計算結果を表2.2.1-6及び表2.2.1-7に示す。

2.2.1.5 年間実効線量の計算

(1) 放射性雲からのγ線に起因する実効線量

放射性雲からの γ 線に起因する実効線量は、「2.1.3 放射性気体廃棄物等の管理」表 2.1.3 -1の推定放出量に「2.2.1.4 単位放出量あたりの実効線量の計算」で求めた単位放出量あたりの実効線量を乗じ求める。計算結果を表 2.2.1 -8 及び表 2.2. 1-9 に示す。

計算の結果,放射性雲からの γ 線に起因する実効線量は南方向沿岸部で最大となり,年間約 2.0×10^{-6} mSv である。

- (2)地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量
- a. 計算の方法

評価は「一般公衆の線量評価」に基づき、以下の式で求める。

ただし、

 $H_{\scriptscriptstyle A}$: 年間実効線量(mSv/年)

$$K : 3.91 \times 10^{3} \left(\frac{dis \cdot cm^{3} \cdot mGy}{MeV \cdot Bq \cdot y} \right) \times 0.8 \left(\frac{mSv}{mGy} \right)$$

(0.8 (mSv/mGy) は、空気カーマから実効線量への換算係数。)

 μ_{m} : 空気の γ 線の線エネルギ吸収係数 (1/cm)

(1-g):制動放射による損失の補正

E : γ 線実効エネルギ (MeV/dis)

 $C_{\rm o}$: 地表面附近の土壌における放射性物質濃度 (Bq/cm³)

B : 空気, 土壌の2層 γ 線ビルドアップ係数 (-)

 μ_1 , μ_2 : 空気及び土壌の γ 線線減衰係数(1/cm), 土壌は Al で代用, ただし, 密度は 1.5 (g/cm³) とする。

 r_1 , r_2 , r, ρ , θ , z : 図2. 2. 1-2に示す

r : 土壌中の任意点 $\left(
ho, heta,z
ight)$ から被ばく点までの距離 $\left(\mathrm{cm}\right)$

$$r^2 = (h-z)^2 + \rho^2 = (r_1 + r_2)^2$$

f(z):放射性物質の土壌中鉛直分布

h : 被ばく点地上高 (100cm)

被ばく点が 1 m程度であれば、これに寄与する放射性物質の範囲は、被ばく点から 10 m以内である。このため通常は C_0 =一定と考える。したがって、上記式は、

b. 空気及び土壌のビルドアップ係数(B)

空気, 土壌 2 層の γ 線ビルドアップ係数については, 広く使用されているビルドアップ係数を使用する。

1) E > 1.801 MeV

$$B\!\left(E,\mu r\right) \!=\! 1 + \left\{0.8 - 0.214 \ln\!\left(\frac{E}{1.801}\right)\right\}\!\!\left(\mu r\right)^{g(E)}$$

2) $E \le 1.801 MeV$

$$B(E, \mu r) = 1 + 0.8(\mu r)^{g(E)}$$

ここで,

$$g(E) = 1.44 + 0.02395 E + 0.625 \ln \left(0.19 + \frac{1.0005}{E} \right)$$

$$\mu r = \mu_1 r_1 + \mu_2 r_2$$

c. 放射性物質の土壌中鉛直分布 $(C = C_0 f(z))$ について

地表面附近の土壌における放射性物質濃度は、大気と地面の接触による沈着(乾性沈着)と、降水による放射性物質の降下(湿性沈着)を考慮して、(2-2-9)式により計算する。

 C_0 : 地表面付近の放射性物質濃度 (Bq/cm³)

 C_a :無降水期間における地表面付近の濃度 (Bq/cm³)

 C_r : 降水期間における地表面付近の濃度 (Bq/cm³)

(a)無降水期間における沈着量

無降水期間中は乾性沈着のみとなるため、(2-2-10) 式~(2-2-12) 式で表せる。

$$S_{d} = \int_{-\infty}^{0} C_{d} \exp(\alpha z) dz = \frac{C_{d}}{\alpha} \quad (2-2-10) \quad \vec{\Xi}$$

ただし.

 \bar{x} : 地上における年間平均濃度 (Bq/cm³)

V。:沈着速度 (cm/s)

λ:物理的崩壊定数(1/s)

T₀:放射性物質の放出期間

f::沈着した放射性物質のうち残存する割合(-)

 S_a : 放射性物質の地表濃度 (Bq/cm²)

 K_{ℓ} :降水期間割合(-)

ここで、 V_s は 0.3 cm/s、 T_o は 1 年、 f_i はフォールアウトの調査結果より平均値の 0.5 とした。なお、降水期間割合(K_r)を 0 とすれば、「一般公衆の線量評価」と同じ評価式となる。

(b)降水期間における沈着量

降水期間中は,乾性沈着及び湿性沈着が重なるため,(2-2-13)式~(2-2-15)式で表せる。

$$S_r = \int_{-\infty}^0 C_r \exp(\alpha z) dz = \frac{C_r}{\alpha} \cdot \dots$$
 (2-2-13) \vec{x}

$$S_{r} = \overline{x}_{i} \cdot \left(V_{g} + \Lambda \cdot L\right) \frac{f_{1r}}{\lambda} \left\{1 - \exp\left(-\lambda_{r} T_{0}\right)\right\} K_{r} \quad \cdots \qquad (2-2-14) \quad \overrightarrow{\Xi}$$

$$C_{r} = \alpha \cdot \overline{x}_{i} \cdot (V_{g} + \Lambda \cdot L) \frac{f_{1r}}{\lambda_{r}} \{1 - \exp(-\lambda_{r} T_{0})\} K_{r} \cdot \cdots \cdot (2-2-15) \neq \emptyset$$

ただし.

 \bar{x}_i : 地上における年間平均濃度 (Bq/cm³)

V_g : 沈着速度 (cm/s)

 Λ :降水による洗浄係数 (1/s) で、以下の式により求める。

 $\Lambda = 1.2 \times 10^{-4} \cdot I^{0.5}$

ここで,降水強度 I (mm/h) は,気象データより,2.16mm/h とする。

L:空気中放射性物質濃度の鉛直方向積分値で,

$$L = \int_0^\infty \exp\left(-\frac{z_1^2}{2 \cdot \sigma_{zi}^2}\right) dz_1$$

とし, 風向別大気安定度別出現回数で平均化する。

 λ_r :物理的崩壊定数 (1/s)

T。: 放射性物質の放出期間

 f_{lr} : 沈着した放射性物質のうち残存する割合 (-)

降水時は地表面に全て残存すると仮定し、1.0とする。

S, : 放射性物質の地表濃度 (Bq/cm²)

 K_r :降水期間割合(-)

(c)計算結果

 \bar{x}_i は「2.2.1.3 単位放出率あたりの年間平均濃度の計算」で求めた最大濃度の約 $1.5 \times 10^{-9} \text{Bq/cm}^3$ を用いる。計算の結果,地表に沈着した放射性物質からの γ 線による 実効線量は,Cs-134 及び Cs-137 の合計で年間約 $3.0 \times 10^{-2} \text{mSv}$ である。

(3) 吸入摂取による実効線量

吸入摂取による実効線量は、「評価指針」に基づき、次の計算式を用いる。

 H_{ι} :吸入摂取による年間の実効線量(μ Sv/年)

365:年間日数への換算係数 (d/年)

 K_{μ} : 核種 i の吸入摂取による実効線量係数 (μ Sv/Bq)

 A_{i} :核種 i の吸入による摂取率 (Bq/d)

 M_a : 呼吸率 (cm^3/d)

 \bar{x}_i :核種 i の年平均地上空気中濃度 (Bg/cm³)

 \bar{x}_i は「2.2.1.3 単位放出率あたりの年間平均濃度の計算」で求めた最大濃度の約 1.5×10^{-9} Bq/cm³ を用いる。その他に評価に必要なパラメータは,表 2.2.1-10 及び表 2.1-10 及び 2.1-10 及び 2.1-10 及び 2.1-10 と示す。計算の結果,吸入摂取による実効線量は,2.10 の合計で年間約 1.9×10^{-4} mSv である。

なお、吸入摂取の被ばく経路には地表に沈着した放射性物質の再浮遊に起因するものも存在するが、「一般公衆の線量評価」の再浮遊係数 (10^{-8}cm^{-1}) を用いると再浮遊濃度は約 6.0 ~ $7.0 \times 10^{-10} \text{Bq/cm}^3$ 程度であり、被ばく評価全体への寄与は小さい。

2.2.1.6 5号機及び6号機の寄与

5号機は平成23年1月3日,6号機は平成22年8月14日に定期検査のため運転を停止しており、「評価指針」において評価対象としている希ガス及びよう素は十分に減衰しているが、保守的に福島第一原子力発電所原子炉設置変更許可申請書(6号原子炉施設の変更)(平成22年11月12日付け、平成19・04・19原第18号にて設置変更許可)添付書類九と同様の評価とする。

これによると、希ガスの γ 線による実効線量は 1, 2 号機共用排気筒の北方位で最大となり、年間約 4.4×10^{-3} mSv、放射性よう素に起因する実効線量は 1, 2 号機共用排気筒の北北西方位で最大となり、年間約 1.7×10^{-4} mSv である。

2.2.1.7 計算結果

大気中に拡散する放射性物質に起因する実効線量は,最大で年間約3.0×10⁻²mSvである。

2.2.1.8 Cs 以外の核種の影響について

(1) γ 線放出核種

γ 線を放出する核種のうち、粒子状の放射性物質はダストサンプリングにより定期的に測定しており、Cs 以外の核種は測定限界未満となっていることから、現在の状態が維持されれば敷地周辺への影響はCs に比べて軽微である。

一方、希ガスのようなガス状の放射性物質については、これまでの評価から、大気中に拡散する放射性物質に起因する実効線量は、地表に沈着した放射性物質からの γ 線の外部被ばくが支配的であり、沈着しないガス状の放射性物質の寄与は小さいと考えられる。

(2) β 線及び α 線放出核種

 β 線及び α 線の放出核種で、 γ 線を放出しない又は微弱でゲルマニウム半導体検出器による核種分析ができない核種は、現時点で直接分析ができていない。これらの核種

は、地表に沈着した放射性物質からの γ 線は無視しうるが、特に α 線を放出する核種は内部被ばくにおける実効線量換算係数が α 線を放出しない核種に比べて $100\sim1,000$ 倍程度となる。

Cs との比較可能な測定データとして表 2. 2. 1-1 4 に グラウンド約西南西における土壌分析結果を示す。表 2. 2. 1-1 4 では, β 線を放出する主要な核種である Sr と, α 線を放出する主要な核種である Pu が分析されており,その量は Cs に比べ,Sr で 1/1,000 程度,Pu で 1/1,000,000 程度である。この分析結果から,線質による違いを無視しうるほどに放出量は小さく,Cs-134 及び Cs-137 に比べ,線量への寄与は小さいと考えられる。

2.2.1.9 食物摂取による実効線量の計算

2.2.1.9.1 葉菜摂取による実効線量

葉菜摂取による実効線量は、評価対象核種が Cs-134 及び Cs-137 の長寿命核種であることから、沈着分からの間接移行経路を考慮した「一般公衆の線量評価」に基づき、次の計算式を用いる。

$$H_{v} = 365 \cdot \sum K_{Ti} \cdot A_{vi} \cdot \cdots \cdot (2-2-18)$$
 式

$$A_{vi} = \frac{1}{x_i} \cdot \left\{ \frac{V_g \cdot (1 - e^{-\lambda_{eff} t_1})}{\lambda_{eff} \cdot \rho} + \frac{V_g' \cdot B_{vi} (1 - e^{-\lambda_{ri} t_0})}{\lambda_{ri} \cdot P_v} \right\} \cdot f_t \cdot f_d \cdot M_v \cdot \dots$$

$$(2-2-19) \quad \overrightarrow{\pi} \zeta$$

ここで,

H_v: 葉菜摂取による年間の実効線量 (μSv/年)

365:年間日数への換算係数 (d/年)

 K_{π} : 核種 i の経口摂取による実効線量換算係数 (μ Sv/Bq)

A_w : 核種 i の葉菜による摂取率 (Bq/d)

 $V_{\rm e}$: 葉菜への沈着速度(cm/s)

λ_{efi} : 核種 i の葉菜上実効崩壊定数(1/s)

 $\lambda_{effi} = \lambda_{ri} + \lambda_{w}$

λ。: 核種 i の物理的崩壊定数 (1/s)

 λ_w : ウェザリング効果による減少係数 (1/s)

ρ : 葉菜の栽培密度 (g/cm²)

t₁ : 葉菜の栽培期間 (s)

V': 葉菜を含む土壌への核種の沈着速度 (cm/s)

 P_v : 経口移行に寄与する土壌の有効密度 (g/cm²)

 B_{v} : 土壌 1g 中に含まれる核種 i が葉菜に移行する割合

t。:核種の蓄積期間(s)

f, : 葉菜の栽培期間年間比

f.:調理前洗浄による核種の残留比

M_v : 葉菜摂取量 (g/d)

評価に必要なパラメータは、表2.2.1-11~表2.2.1-13に示す。

 \bar{x}_i は「2.2.1.3 単位放出率あたりの年間平均濃度の計算」で求めた最大濃度の約 $1.5 \times 10^{-9} \text{Bq/cm}^3$ を用いて計算した結果,葉菜摂取による実効線量は最大で年間約 $6.1 \times 10^{-3} \text{mSv}$ である。

2.2.1.9.2 牛乳摂取による実効線量

牛乳摂取による実効線量は、評価対象核種が Cs-134 及び Cs-137 の長寿命核種であることから、沈着分からの間接移行経路を考慮した「一般公衆の線量評価」に基づき、次の計算式を用いる。

ここで

H_M: 牛乳摂取による年間の実効線量(μSv/年)

A_M: 核種iの牛乳による摂取率 (Bq/d)

V_{sM} : 牧草への沈着速度(cm/s)

λ_{eff} : 核種 i の牧草上実効減衰定数(1/s)

 $\lambda_{effi} = \lambda_{ri} + \lambda_{w}$

λ。: 核種 i の物理的崩壊定数 (1/s)

 λ_w : ウェザリング効果による減少係数 (1/s)

 $\rho_{\scriptscriptstyle M}$: 牧草の栽培密度 (g/cm²)

t_w : 牧草の栽培期間 (s)

 $V'_{\scriptscriptstyle \mathrm{eM}}$: 牧草を含む土壌への核種の沈着速度 $(\mathrm{cm/s})$

P_v :経口移行に寄与する土壌の有効密度 (g/cm²)

B_v: 土壌 1g 中に含まれる核種 i が牧草に移行する割合

t。: 核種の蓄積期間 (s)

f.: 放牧期間年間比

 Q_{ϵ} : 乳牛の牧草摂取量(g/d)

 F_{Mi} :乳牛が摂取した核種 i が牛乳に移行する割合 ((Bq/cm³)/(Bq/d))

M_M: 牛乳摂取量 (cm³/d)

評価に必要なパラメータは、表2.2.1-11~表2.2.1-13に示す。

 \bar{x}_i は「2.2.1.3 単位放出率あたりの年間平均濃度の計算」で求めた最大濃度の約 1.5×10^{-9} Bq/cm³ を用いて計算した結果、牛乳摂取による実効線量は最大で年間約 9.9×10^{-3} mSv である。

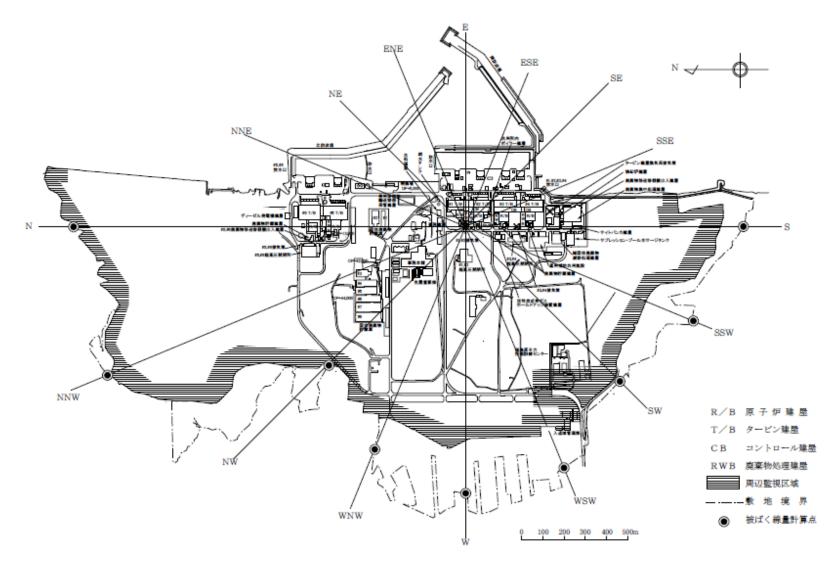


図2.2.1-1 被ばく線量計算地点(敷地境界)

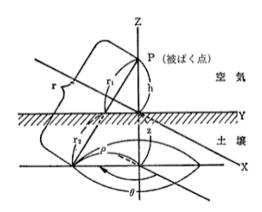


図2. 2. 1-2 沈着評価モデル

表2.2.1-1 風向分布に対する棄却検定表

統計												検定年	棄却	限界	判定
年度 風向	平成 12	平成 13	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平均值	昭和 54	上限	下限	○採択 ×棄却
N	7. 23	8. 90	8.40	7. 79	5. 92	5. 27	4. 52	4. 98	4. 67	5. 34	6. 30	6. 35	10. 18	2. 43	0
NNE	5. 62	6. 26	6. 24	6. 51	4. 37	6. 68	7. 16	5. 39	5. 40	7.41	6. 10	4. 71	8. 28	3. 92	0
NE	3. 69	3. 54	3. 91	3. 42	2.44	3. 94	4. 55	3. 28	3. 31	4. 15	3. 62	2.84	4. 99	2. 25	0
ENE	2. 15	2. 59	2. 45	2.05	1.75	2. 14	2. 64	2. 45	2. 23	2.74	2. 32	1.92	3. 05	1. 59	0
Е	2. 12	1.84	2. 12	1.85	1. 95	2. 28	2. 12	2.09	2. 10	1. 79	2. 03	1. 43	2. 40	1. 65	×
ESE	1. 98	2.06	2.06	2. 14	1. 97	2. 28	1. 98	2. 37	2. 31	1. 95	2. 11	1.73	2. 48	1. 74	×
SE	2. 69	2. 63	2.80	2. 63	2.71	2.82	2.87	2.71	3. 27	2. 67	2. 78	2.74	3. 23	2. 33	0
SSE	6. 20	5. 14	6.36	7. 05	9. 52	8. 76	8. 47	8. 31	10.42	6.85	7. 71	6. 52	11. 62	3. 79	0
S	11. 59	9. 61	10. 29	13. 54	12. 54	10. 91	10. 43	10. 22	9. 42	12.01	11.06	9.90	14. 22	7.89	\circ
SSW	6. 14	5. 83	5. 57	5. 40	5. 24	4. 89	4. 81	4. 54	4. 24	6. 19	5. 29	6. 28	6.86	3.71	\circ
SW	3. 88	4. 11	3.04	3. 13	3.70	3. 73	3. 30	3. 63	2. 76	3. 41	3. 47	3.72	4. 46	2. 48	0
WSW	3. 99	4. 77	4.00	4. 35	7. 54	6. 71	5. 72	6. 68	4. 40	3. 93	5. 21	3. 56	8.40	2.02	0
W	8. 45	8. 90	7. 66	6.63	8. 95	9. 44	7.81	9. 31	7.82	7. 47	8. 25	6. 26	10. 41	6. 08	0
WNW	8. 50	8. 13	7.85	7. 45	9.83	9. 57	9. 25	10. 58	10.81	7.89	8. 99	9.68	11.81	6. 16	0
NW	11. 27	10. 93	11. 90	11.65	12. 55	12. 19	14. 71	14. 60	16. 56	10.72	12. 71	14. 46	17. 30	8. 12	0
NNW	13. 35	13. 79	14. 31	12. 97	7.80	7. 32	8. 67	7.84	8. 35	13. 96	10. 83	16. 76	18. 03	3. 64	0
静穏	1. 13	0. 98	1.04	1. 42	1. 24	1. 07	0. 99	1.02	1. 93	1. 53	1. 24	1. 13	1. 97	0.51	0

表2.2.1-2 風速分布に対する棄却検定表

統計												検定年	棄却	限界	判定
年度 風速 階級	平成 12	平成 13	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平均値	昭和 54	上限	下限	○採択 ×棄却
~ 0.4	1. 13	0. 98	1. 04	1. 42	1. 24	1. 07	0. 99	1.02	1. 93	1. 53	1. 24	1. 13	1. 97	0.51	0
$0.5 \sim 1.4$	6. 66	5. 19	6. 74	7. 01	6. 68	7. 61	6. 63	7. 02	5. 64	6.65	6. 58	6. 27	8. 22	4. 94	0
$1.5 \sim 2.4$	11. 57	9.85	11.70	11. 43	10.62	12. 11	12. 69	12. 94	10. 57	11.01	11. 45	10. 21	13. 75	9. 14	0
$2.5 \sim 3.4$	13. 13	13. 21	14. 04	13.83	13. 59	14. 06	15. 21	16. 14	13. 14	12. 53	13. 89	13.06	16. 44	11. 34	0
$3.5 \sim 4.4$	13.62	13. 98	15. 59	13. 07	12.73	15. 12	15. 19	15. 12	14. 47	13. 07	14. 20	14. 30	16.66	11. 73	0
$4.5 \sim 5.4$	12. 96	12.77	13. 74	12. 76	13. 27	14. 27	14. 25	13.86	13.00	12. 43	13. 33	14. 50	14. 89	11.77	0
$5.5 \sim 6.4$	10. 91	12. 21	11. 23	10. 29	11. 43	11.82	11. 33	11. 68	10.83	11.85	11. 36	12.05	12. 71	10.00	0
$6.5 \sim 7.4$	9. 20	9. 44	9.03	8. 98	9. 35	8.88	8. 54	8.63	8.94	8. 99	9.00	9. 26	9.67	8. 33	\circ
$7.5 \sim 8.4$	6. 90	7. 48	5. 78	6.83	6.86	6. 24	6. 23	5. 64	7. 17	7. 48	6. 66	6.46	8. 22	5. 10	0
$8.5 \sim 9.4$	4. 83	5. 66	3. 71	4. 42	4. 60	4. 45	3. 82	3. 43	4. 95	5. 06	4. 49	4. 57	6. 12	2.87	0
9.5 ~	9. 10	9. 22	7. 38	9. 95	9.62	4. 36	5. 11	4. 53	9. 35	9.40	7. 80	8. 19	13. 20	2.40	0

表2.2.1-3 1,2号機共用排気筒から敷地境界までの距離

計算地点の	1,2号機共用排気筒から
方位	敷地境界までの距離(m)
S	1, 340
SSW	1, 100
SW	1,040
WSW	1, 270
W	1, 270
WNW	1, 170
NW	950
NNW	1,870
N	1,930
S 方向沿岸部	1, 400

表 2. 2. 1-4 単位放出率あたりの年間平均濃度 $((Bq/cm^3)/(Bq/s))$

放出位置評価位置	1 号原子炉建屋	2 号原子炉建屋	3 号原子炉建屋	4 号原子炉建屋
S	約8.6×10 ⁻¹³	約 9.6×10 ⁻¹³	約 1.1×10 ⁻¹²	約 1.4×10 ⁻¹²
SSW	約7.6×10 ⁻¹³	約8.8×10 ⁻¹³	約 1.1×10 ⁻¹²	約 6.1×10 ⁻¹³
SW	約 3.7×10 ⁻¹³	約 4.1×10 ⁻¹³	約 4.8×10 ⁻¹³	約7.9×10 ⁻¹³
WSW	約3.7×10 ⁻¹³	約 4.0×10 ⁻¹³	約 4.2×10 ⁻¹³	約3.6×10 ⁻¹³
W	約 3.1×10 ⁻¹³	約3.2×10 ⁻¹³	約 3.1×10 ⁻¹³	約 3.2×10 ⁻¹³
WNW	約 3.9×10 ⁻¹³	約3.8×10 ⁻¹³	約 3.5×10 ⁻¹³	約3.3×10 ⁻¹³
NW	約 6.3×10 ⁻¹³	約 5.7×10 ⁻¹³	約 4.8×10 ⁻¹³	約 4.1×10 ⁻¹³
NNW	約 5.5×10 ⁻¹³	約 5.1×10 ⁻¹³	約 4.6×10 ⁻¹³	約 4.2×10 ⁻¹³
N	約 8.1×10 ⁻¹³	約7.5×10 ⁻¹³	約 6.8×10 ⁻¹³	約 6.2×10 ⁻¹³
S 方向沿岸部	約8.0×10 ⁻¹³	約8.9×10 ⁻¹³	約 1.1×10 ⁻¹²	約 1.3×10 ⁻¹²

表 2. 2. 1-5 Cs-134 及び Cs-137 の年間平均濃度 (Bq/cm³)

放出位置評価位置	1号 原子炉建屋	2号 原子炉建屋	3号 原子炉建屋	4号 原子炉建屋	合計
S	約 4.0×10 ⁻¹⁰	約 9.1×10 ⁻¹¹	約8.1×10 ⁻¹⁰	約 1.7×10 ⁻¹⁰	約 1.5×10 ⁻⁹
SSW	約3.6×10 ⁻¹⁰	約8.2×10 ⁻¹¹	約7.5×10 ⁻¹⁰	約 7.2×10 ⁻¹¹	約 1. 3×10 ⁻⁹
SW	約 1.7×10 ⁻¹⁰	約 3. 9×10 ⁻¹¹	約3.4×10 ⁻¹⁰	約 9.3×10 ⁻¹¹	約 6. 4×10 ⁻¹⁰
WSW	約 1.8×10 ⁻¹⁰	約 3.7×10 ⁻¹¹	約 2.9×10 ⁻¹⁰	約 4.2×10 ⁻¹¹	約 5.5×10 ⁻¹⁰
W	約 1.5×10 ⁻¹⁰	約 3. 0×10 ⁻¹¹	約 2.2×10 ⁻¹⁰	約 3.8×10 ⁻¹¹	約 4. 3×10 ⁻¹⁰
WNW	約 1.9×10 ⁻¹⁰	約 3.6×10 ⁻¹¹	約 2.5×10 ⁻¹⁰	約 3.9×10 ⁻¹¹	約 5. 1×10 ⁻¹⁰
NW	約 2.9×10 ⁻¹⁰	約 5. 3×10 ⁻¹¹	約 3.4×10 ⁻¹⁰	約 4.8×10 ⁻¹¹	約 7.4×10 ⁻¹⁰
NNW	約 2.6×10 ⁻¹⁰	約 4.8×10 ⁻¹¹	約3.3×10 ⁻¹⁰	約 5.0×10 ⁻¹¹	約 6. 9×10 ⁻¹⁰
N	約3.8×10 ⁻¹⁰	約 7.1×10 ⁻¹¹	約 4.8×10 ⁻¹⁰	約 7.3×10 ⁻¹¹	約 1. 0×10 ⁻⁹
S 方向沿岸部	約 3.8×10 ⁻¹⁰	約8.4×10 ⁻¹¹	約7.5×10 ⁻¹⁰	約 1.5×10 ⁻¹⁰	約 1. 4×10 ⁻⁹

表 2. 2. 1-6 Cs-134 の単位放出率あたりの実効線量 $((\mu \text{ Sv/F})/(\text{Bq/s}))$

放出位置評価位置	1号原子炉建屋	2 号原子炉建屋	3 号原子炉建屋	4号原子炉建屋
S	約 7.7×10 ⁻⁷	約8.5×10 ⁻⁷	約 9.8×10 ⁻⁷	約 1.2×10 ⁻⁶
SSW	約 7.0×10 ⁻⁷	約 7.6×10 ⁻⁷	約8.3×10 ⁻⁷	約 9.0×10 ⁻⁷
SW	約 4.5×10 ⁻⁷	約 5.2×10 ⁻⁷	約 6.1×10 ⁻⁷	約7.2×10 ⁻⁷
WSW	約 4.0×10 ⁻⁷	約 4.2×10 ⁻⁷	約 4.3×10 ⁻⁷	約4.3×10 ⁻⁷
W	約3.7×10 ⁻⁷	約3.7×10 ⁻⁷	約3.6×10 ⁻⁷	約3.4×10 ⁻⁷
WNW	約 3.9×10 ⁻⁷	約3.9×10 ⁻⁷	約3.8×10 ⁻⁷	約3.7×10 ⁻⁷
NW	約 6.9×10 ⁻⁷	約 6.7×10 ⁻⁷	約 7.2×10 ⁻⁷	約7.4×10 ⁻⁷
NNW	約 5.9×10 ⁻⁷	約 5.8×10 ⁻⁷	約 5.5×10 ⁻⁷	約 5.1×10 ⁻⁷
N	約 7.8×10 ⁻⁷	約7.4×10 ⁻⁷	約 6.8×10 ⁻⁷	約 6.3×10 ⁻⁷
S方向沿岸部	約8.5×10 ⁻⁷	約 9.6×10 ⁻⁷	約 1.1×10 ⁻⁶	約 1. 3×10 ⁻⁶

表 2 . 2 . 1 - 7 Cs-137 の単位放出率あたりの実効線量((μ Sv/年)/(Bq/s))

放出位置評価位置	1号原子炉建屋	2 号原子炉建屋	3 号原子炉建屋	4号原子炉建屋
S	約 3. 0×10 ⁻⁷	約3.3×10 ⁻⁷	約 3.8×10 ⁻⁷	約 4. 4×10 ⁻⁷
SSW	約 2.7×10 ⁻⁷	約 2.9×10 ⁻⁷	約 3.2×10 ⁻⁷	約3.4×10 ⁻⁷
SW	約 1.7×10 ⁻⁷	約 2.0×10 ⁻⁷	約 2.3×10 ⁻⁷	約 2.7×10 ⁻⁷
WSW	約 1.6×10 ⁻⁷	約 1.6×10 ⁻⁷	約 1.6×10 ⁻⁷	約 1.7×10 ⁻⁷
W	約 1.4×10 ⁻⁷	約 1.4×10 ⁻⁷	約 1.4×10 ⁻⁷	約 1.3×10 ⁻⁷
WNW	約 1.5×10 ⁻⁷	約 1.5×10 ⁻⁷	約 1.5×10 ⁻⁷	約 1.4×10 ⁻⁷
NW	約 2.6×10 ⁻⁷	約 2.6×10 ⁻⁷	約 2.8×10 ⁻⁷	約 2.8×10 ⁻⁷
NNW	約 2.3×10 ⁻⁷	約 2.2×10 ⁻⁷	約 2.1×10 ⁻⁷	約 2. 0×10 ⁻⁷
N	約 3. 0×10 ⁻⁷	約 2.8×10 ⁻⁷	約 2.6×10 ⁻⁷	約 2. 4×10 ⁻⁷
S方向沿岸部	約 3. 3×10 ⁻⁷	約 3.7×10 ⁻⁷	約 4. 3×10 ⁻⁷	約 5. 0×10 ⁻⁷

表 2. 2. 1-8 Cs-134 の放射性雲からの γ 線に起因する実効線量 (μ Sv/年)

放出位置	1号	2号	3号	4号	合計
評価位置	原子炉建屋	原子炉建屋	原子炉建屋	原子炉建屋	Ц н Г
S	約3.6×10 ⁻⁴	約8.0×10 ⁻⁵	約 6.9×10 ⁻⁴	約1.4×10 ⁻⁴	約 1.3×10 ⁻³
SSW	約3.3×10 ⁻⁴	約7.1×10 ⁻⁵	約5.8×10 ⁻⁴	約1.1×10 ⁻⁴	約 1.1×10 ⁻³
SW	約2.1×10 ⁻⁴	約 4.9×10 ⁻⁵	約4.3×10 ⁻⁴	約8.4×10 ⁻⁵	約7.8×10 ⁻⁴
WSW	約 1.9×10 ⁻⁴	約3.9×10 ⁻⁵	約3.0×10 ⁻⁴	約 5.1×10 ⁻⁵	約 5.8×10 ⁻⁴
W	約 1.7×10 ⁻⁴	約3.5×10 ⁻⁵	約 2.5×10 ⁻⁴	約4.0×10 ⁻⁵	約 5.0×10 ⁻⁴
WNW	約 1.9×10 ⁻⁴	約3.6×10 ⁻⁵	約 2.7×10 ⁻⁴	約 4.4×10 ⁻⁴	約 5.3×10 ⁻⁴
NW	約3.2×10 ⁻⁴	約 6.4×10 ⁻⁵	約 5.1×10 ⁻⁴	約8.7×10 ⁻⁵	約 9.8×10 ⁻⁴
NNW	約2.8×10 ⁻⁴	約 5.4×10 ⁻⁵	約3.9×10 ⁻⁴	約 6.0×10 ⁻⁵	約7.8×10 ⁻⁴
N	約3.7×10 ⁻⁴	約7.0×10 ⁻⁵	約4.8×10 ⁻⁴	約7.4×10 ⁻⁵	約 1.0×10 ⁻³
S 方向沿岸部	約 4.0×10 ⁻⁴	約 9.0×10 ⁻⁵	約7.8×10 ⁻⁴	約 1.5×10 ⁻⁴	約 1.4×10 ⁻³

表 2 . 2 . 1 - 9 Cs-137 の放射性雲からの γ 線に起因する実効線量 (μ Sv/年)

放出位置評価位置	1号 原子炉建屋	2号 原子炉建屋	3号 原子炉建屋	4 号 原子炉建屋	合計
S	約 1.4×10 ⁻⁴	約3.1×10 ⁻⁵	約 2.7×10 ⁻⁴	約 5.2×10 ⁻⁵	約 4.9×10 ⁻⁴
SSW	約 1.3×10 ⁻⁴	約 2.7×10 ⁻⁵	約 2.2×10 ⁻⁴	約4.1×10 ⁻⁵	約 4.2×10 ⁻⁴
SW	約8.2×10 ⁻⁵	約 1.9×10 ⁻⁵	約 1.7×10 ⁻⁴	約3.2×10 ⁻⁵	約3.0×10 ⁻⁴
WSW	約7.3×10 ⁻⁵	約 1.5×10 ⁻⁵	約 1.2×10 ⁻⁴	約 2.0×10 ⁻⁵	約 2.2×10 ⁻⁴
W	約 6.7×10 ⁻⁵	約 1. 3×10 ⁻⁵	約 9.7×10 ⁻⁵	約 1.5×10 ⁻⁵	約 1.9×10 ⁻⁴
WNW	約7.1×10 ⁻⁵	約 1.4×10 ⁻⁵	約 1.0×10 ⁻⁴	約 1.7×10 ⁻⁵	約 2.1×10 ⁻⁴
NW	約 1.2×10 ⁻⁴	約2.4×10 ⁻⁵	約 2.0×10 ⁻⁴	約3.4×10 ⁻⁵	約3.8×10 ⁻⁴
NNW	約 1.1×10 ⁻⁴	約2.1×10 ⁻⁵	約 1.5×10 ⁻⁴	約 2.3×10 ⁻⁵	約3.0×10 ⁻⁴
N	約 1. 4×10 ⁻⁴	約 2.7×10 ⁻⁵	約 1.9×10 ⁻⁴	約 2.8×10 ⁻⁵	約3.8×10 ⁻⁴
S 方向沿岸部	約 1.5×10 ⁻⁴	約3.5×10 ⁻⁵	約3.0×10 ⁻⁴	約 5.9×10 ⁻⁵	約 5.5×10 ⁻⁴

表 2. 2. 1-10 吸入摂取の評価パラメータ[1]

パラメータ	記号	単位	数値
呼吸率	Ma	cm^3/d	2.22×10^7

表 2. 2. 1-11 実効線量換算係数[2]

元素	吸入摂取(K _{Ii})(μ Sv/Bq)	経口摂取 (K _{Ti}) (μ Sv/Bq)
Cs-134	9.6×10^{-3}	1.9×10^{-2}
Cs-137	6.7×10^{-3}	1.3×10^{-2}

表2.2.1-12 葉菜及び牛乳摂取の評価パラメータ

経路	パラメータ	記号	単位	数値
	核種の葉菜への沈着速度[1][3]	$V_{\rm g}$	cm/s	1
	ウェザリング効果による減少定数[3]	λ w	1/s	5.73×10 ⁻⁷ (14 日相当)
	葉菜の栽培密度[1]	ρ	g/cm^2	0. 23
	葉菜の栽培期間[3]	t_1	S	5. 184×10 ⁶ (60 日)
葉菜	葉菜を含む土壌への核種の沈着速度 ^[3]	V_g	cm/s	1
摂取	経根移行に寄与する土壌の有効密度[3]	$P_{\rm v}$	g/cm^2	24
	核種の蓄積期間	t_0	S	3. 1536×10 ⁷ (1 年間)
	葉菜の栽培期間年間比[1]	\mathbf{f}_{t}	_	0. 5
	調理前洗浄による核種の残留比 ^[3]	f_{d}	_	1
	葉菜摂取量(成人)[1]	$\rm M_{\rm v}$	g/d	100
	核種の牧草への沈着速度[1]	V_{gM}	cm/s	0. 5
	ウェザリング効果による減少定数 ^[3]	λ w	g/cm^3	5.73×10 ⁻⁷ (14 日相当)
	牧草の栽培密度[4]	ρм	$\mathrm{g/cm^3}$	0.07
牛乳	牧草の栽培期間[4]	t_{1M}	S	2.592×10 ⁶ (30 日間)
摂取	牧草を含む土壌への核種の沈着速度 ^[3]	V_{gM}	cm/s	1
	経根移行に寄与する土壌の有効密度[3]	$P_{\rm v}$	$\mathrm{g/cm^2}$	24
	放牧期間年間比[1]	$f_{\rm t}$	_	0. 5
	乳牛の牧草摂取量 ^[3]	Q_{f}	g/d wet	5×10^{4}
	牛乳摂取量(成人)[1]	M_{M}	cm ³ /d	200

表 2. 2. 1-13 葉菜及び牛乳摂取の評価パラメータ $^{[4]}$

元素	土壌 1g 中に含まれる核種 i が葉菜	乳牛が摂取した核種iが牛乳に移行す		
	及び牧草に移行する割合 (B _{vi})	る割合 (F _{Mi}) ((Bq/cm³)/(Bq/d))		
Cs	1.0×10^{-2}	1.2×10^{-5}		

(出典)

- [1] 発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針 平成 13 年 3 月 29 日,原 子力安全委員会一部改訂
- [2] 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護 に関して必要な事項を定める告示(平成25年4月12日原子力規制委員会告示第三号)
- [3] 発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について 平成 13 年 3 月 29 日,原子力安全委員会一部改訂
- [4] U.S.NRC: Calculation of Annual Doses to Man from Routine Releases of Reactor Effluents for the Purpose of Evaluating Compliance with 10 CFR Part 50, Appendix I, Regulatory Guide 1.109, Revision 1,1977

表 2. 2. 1-14 土壤分析結果

	土壌(Bq/kg) (グラウンド約西南西 500m)	分析日			
Cs-134	4.1×10^5	2011年11月7日			
Cs-137	4.7×10^5	2011年11月7日			
Sr-89	1.8×10^{2}	2011年10月10日			
Sr-90	2.5×10^2	2011年10月10日			
Pu-238	2.6×10^{-1}	2011年10月31日			
Pu-239	1.1×10^{-1}	2011年10月31日			
Pu-240	1.1×10^{-1}	2011年10月31日			

2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量

2.2.2.1 線量の評価方法

(1) 線量評価点

施設と評価点との高低差を考慮し,各施設からの影響を考慮した敷地境界線上(図2.2.2.1)の最大実効線量評価地点(図2.2.2.2)における直接線及びスカイシャイン線による実効線量を算出する。

(2) 評価に使用するコード

MCNP 等,他の原子力施設における評価で使用実績があり,信頼性の高いコードを使用する。

(3) 線源及び遮蔽

線源は各施設が内包する放射性物質量に容器厚さ,建屋壁,天井等の遮蔽効果を考慮して設定する。内包する放射性物質量や,遮蔽が明らかでない場合は,設備の表面線量率を測定し,これに代えるものとする。

対象設備は事故処理に係る使用済セシウム吸着塔保管施設,廃スラッジ貯蔵施設,貯留設備(タンク類),固体廃棄物貯蔵庫,使用済燃料乾式キャスク仮保管設備及び瓦礫類, 伐採木の一時保管エリア等とし,現に設置あるいは現時点で設置予定があるものとする。

2.2.2.2 各施設における線量評価

2.2.2.2.1 使用済セシウム吸着塔保管施設,大型廃棄物保管庫,廃スラッジ貯蔵施設及び 貯留設備(タンク類)

使用済セシウム吸着塔保管施設,大型廃棄物保管庫,廃スラッジ貯蔵施設及び貯留設備(タンク類)は,現に設置,あるいは設置予定のある設備を評価する。セシウム吸着装置吸着塔および第二セシウム吸着装置吸着塔については,使用済セシウム吸着塔一時保管施設,大型廃棄物保管庫に保管した使用済吸着塔の線量率測定結果をもとに線源条件を設定する。(添付資料 - 1) また特記なき場合,セシウム吸着装置吸着塔あるいは第二セシウム吸着装置吸着塔を保管するエリアに保管するこれら以外の吸着塔等については,相当な表面線量をもつこれら吸着塔とみなして評価する。

貯留設備(タンク類)は、設置エリア毎に線源を設定する。全てのタンク類について、タンクの形状をモデル化する。濃縮廃液貯槽(Dエリア)、濃縮水タンクの放射能濃度は、水分析結果を基に線源条件を設定する。濃縮廃液貯槽(H2エリア)の内包物は貯槽下部にスラリー状の炭酸塩が沈殿していることから、貯槽下部、貯槽上部の放射能濃度をそれぞれ濃縮廃液貯槽 、濃縮廃液貯槽 とし水分析結果を基に線源条件を設定する。R0濃縮水貯槽のうちR0濃縮水貯槽15(H8エリア)、17の一部(G3西エリアのD)、18(J1エリア)、

20の一部(DエリアのB,C,D)及びろ過水タンク並びに Sr 処理水貯槽のうち Sr 処理水貯槽 (K2 エリア)及び Sr 処理水貯槽 (K1 南エリア)の放射能濃度は,水分析結果を基に線源条件を設定する。R0 濃縮水貯槽 17の一部 (G3 エリアのE,F,G,H)については、平成 28 年 1 月時点の各濃縮水貯槽の空き容量に、平成 27 年 8 月から平成 28 年 1 月までに採取した淡水化装置出口水の平均放射能濃度を有する水を注水し、満水にした際の放射能濃度を基に線源条件を設定する。サプレッションプール水サージタンク及び廃液 R0 供給タンクについては,平成 25 年 4 月から 8 月までに採取した淡水化装置入口水の水分析結果の平均値を放射能濃度として設定する。R0 濃縮水受タンクについては,平成 25 年 4 月から 8 月までに採取した淡水化装置出口水の水分析結果の平均値を放射能濃度として設定する。また,ろ過水タンクは残水高さを 0.5m とし,水位に応じた評価を実施する。

(1) 使用済セシウム吸着塔一時保管施設

a. 第一施設

容 量: セシウム吸着装置吸着塔 : 544 体

第二セシウム吸着装置吸着塔:230体

. セシウム吸着装置吸着塔

放射能強度:添付資料-1表1及び図1参照

遮 蔽: 吸着塔側面 : 鉄 177.8mm

吸着塔一次蓋:鉄 222.5mm

吸着塔二次蓋:鉄 127mm

コンクリート製ボックスカルバート:203mm (蓋厚さ 403mm),

密度 2.30g/cm³

追加コンクリート遮蔽版(施設西端,厚さ 200mm,密度

 $2.30g/cm^{3}$)

評価地点までの距離: 約 1590m 線 源 の 標 高: T.P.約 33m

. 第二セシウム吸着装置吸着塔

放射能強度:添付資料-1表3及び図1参照

遮 蔽:吸着塔側面:鉄 35mm,鉛 190.5mm

吸着塔上面:鉄 35mm,鉛 250.8mm

評価地点までの距離: 約 1590m 線 源 の 標 高: T.P.約 33m

評 価 結 果:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視す

る

b. 第二施設

容 量:高性能容器(HIC):736 体

放 射 能 強 度:表2.2.2-1参照

密度 2.30g/cm3

評価地点までの距離:約1580m 線 源 の 標 高:T.P.約33m

評価 無約 0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視す

る

c. 第三施設

容 量:高性能容器(HIC) : 3,648 体

放射能強度:表2.2.2.1参照

遮 蔽: コンクリート製ボックスカルバート:150mm(通路側 400mm),

密度 2.30g/cm³

蓋: 重コンクリート 400mm, 密度 3.20g/cm3

評価地点までの距離:約1570m 線 源 の 標 高:T.P.約35m

評 価 結 果 約 0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視す

る

d. 第四施設

容 量: セシウム吸着装置吸着塔 : 680 体

第二セシウム吸着装置吸着塔:345体

. セシウム吸着装置吸着塔

放射能強度:添付資料-1表1及び図2参照

遮 蔽:吸着塔側面 :鉄 177.8mm (K1~K3:85.7mm)

吸着塔一次蓋:鉄 222.5mm (K1~K3:174.5mm)

吸着塔二次蓋:鉄 127mm (K1~K3:55mm)

コンクリート製ボックスカルバート:203mm(蓋厚さ400mm),

密度 2.30g/cm3

評価地点までの距離 約 610m

線 源 の 標 高:T.P.約35m

. 第二セシウム吸着装置吸着塔

放射能強度:添付資料-1表3及び図2参照

遮 蔽: 吸着塔側面: 鉄 35mm, 鉛 190.5mm

吸着塔上面:鉄 35mm,鉛 250.8mm

評価地点までの距離:約 610m

線 源 の 標 高: T.P.約35m

評 価 結 果:約4.01×10⁻²mSv/年

表 2 . 2 . 2 - 1 評価対象核種及び放射能濃度 (1/2)

	1.	放射能濃度(Bq/cm³)		
核種	スラリー スラリー			
	(鉄共沈処理)	(炭酸塩沈殿処理)	吸着材 3	
Fe-59	5.55E+02	1.33E+00	0.00E+00	
Co-58	8.44E+02	2.02E+00	0.00E+00	
Rb-86	0.00E+00	0.00E+00	9.12E+04	
Sr-89	1.08E+06	3.85E+05	0.00E+00	
Sr-90	2.44E+07	8.72E+06	0.00E+00	
Y-90	2.44E+07	8.72E+06	0.00E+00	
Y-91	8.12E+04	3.96E+02	0.00E+00	
Nb-95	3.51E+02	8.40E-01	0.00E+00	
Tc-99	1.40E+01	2.20E-02	0.00E+00	
Ru-103	6.37E+02	2.01E+01	0.00E+00	
Ru-106	1.10E+04	3.47E+02	0.00E+00	
Rh-103m	6.37E+02	2.01E+01	0.00E+00	
Rh-106	1.10E+04	3.47E+02	0.00E+00	
Ag-110m	4.93E+02	0.00E+00	0.00E+00	
Cd-113m	0.00E+00	5.99E+03	0.00E+00	
Cd-115m	0.00E+00	1.80E+03	0.00E+00	
Sn-119m	6.72E+03	0.00E+00	0.00E+00	
Sn-123	5.03E+04	0.00E+00	0.00E+00	
Sn-126	3.89E+03	0.00E+00	0.00E+00	
Sb-124	1.44E+03	3.88E+00	0.00E+00	
Sb-125	8.99E+04	2.42E+02	0.00E+00	
Te-123m	9.65E+02	2.31E+00	0.00E+00	
Te-125m	8.99E+04	2.42E+02	0.00E+00	
Te-127	7.96E+04	1.90E+02	0.00E+00	
Te-127m	7.96E+04	1.90E+02	0.00E+00	
Te-129	8.68E+03	2.08E+01	0.00E+00	
Te-129m	1.41E+04	3.36E+01	0.00E+00	
I - 129	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	
Cs-134	0.00E+00	0.00E+00	2.61E+05	
Cs-135	0.00E+00	0.00E+00	8.60E+05	
Cs-136	0.00E+00	0.00E+00	9.73E+03	

表 2 . 2 . 2 - 1 評価対象核種及び放射能濃度 (2/2)

	放射能濃度(Bq/cm³)				
核種	スラリー スラリー (鉄共沈処理) (炭酸塩沈殿処理)		吸着材 3		
Cs-137	0.00E+00	0.00E+00	3.59E+05		
Ba-137m	0.00E+00	0.00E+00	3.59E+05		
Ba-140	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00		
Ce-141	1.74E+03	8.46E+00	0.00E+00		
Ce-144	7.57E+03	3.69E+01	0.00E+00		
Pr-144	7.57E+03	3.69E+01	0.00E+00		
Pr-144m	6.19E+02	3.02E+00	0.00E+00		
Pm-146	7.89E+02	3.84E+00	0.00E+00		
Pm-147	2.68E+05	1.30E+03	0.00E+00		
Pm-148	7.82E+02	3.81E+00	0.00E+00		
Pm-148m	5.03E+02	2.45E+00	0.00E+00		
Sm-151	4.49E+01	2.19E-01	0.00E+00		
Eu-152	2.33E+03	1.14E+01	0.00E+00		
Eu-154	6.05E+02	2.95E+00	0.00E+00		
Eu-155	4.91E+03	2.39E+01	0.00E+00		
Gd-153	5.07E+03	2.47E+01	0.00E+00		
Tb-160	1.33E+03	6.50E+00	0.00E+00		
Pu-238	2.54E+01	1.24E-01	0.00E+00		
Pu-239	2.54E+01	1.24E-01	0.00E+00		
Pu-240	2.54E+01	1.24E-01	0.00E+00		
Pu-241	1.13E+03	5.48E+00	0.00E+00		
Am-241	2.54E+01	1.24E-01	0.00E+00		
Am-242m	2.54E+01	1.24E-01	0.00E+00		
Am-243	2.54E+01	1.24E-01	0.00E+00		
Cm-242	2.54E+01	1.24E-01	0.00E+00		
Cm-243	2.54E+01	1.24E-01	0.00E+00		
Cm-244	2.54E+01	1.24E-01	0.00E+00		
Mn-54	1.76E+04	4.79E+00	0.00E+00		
Co-60	8.21E+03	6.40E+00	0.00E+00		
Ni-63	0.00E+00	8.65E+01	0.00E+00		
Zn-65	5.81E+02	1.39E+00	0.00E+00		

(2) 大型廃棄物保管庫

容 量: 第二セシウム吸着装置吸着塔:540体

遮 蔽: 天井及び壁: コンクリート 厚さ 約 200mm , 密度 約 2.1g/cm³

. 第二セシウム吸着装置吸着塔

放射能強度:添付資料-1表3及び図3参照

遮 蔽:吸着塔側面:鉄 35mm,鉛 190.5mm

吸着塔上面:鉄 35mm,鉛 250.8mm

評価地点までの距離:約480m

線 源 の 標 高:T.P.約26m

評 価 結 果:約1.51×10⁻²mSv/年

(3) 廃スラッジー時保管施設

合 計 容 量:約630m3

放射 能 濃 度:約1.0×10⁷Bq/cm³

遮 蔽: 炭素鋼 25mm, コンクリート 1,000mm (密度 2.1g/cm³)

(貯蔵建屋外壁で 1mSv/時)

評価地点までの距離 : 約 1480m

線 源 の 標 高:T.P.約33m

評 価 結 果:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

- (4) 廃止(高濃度滞留水受タンク)
- (5) 濃縮廃液貯槽,濃縮水タンク
 - a. 濃縮廃液貯槽 (H2 エリア)

合 計 容 量:約300m³

放射能濃度:表2.2.2-2参照

遮 蔽: SS400 (9mm)

コンクリート 150mm(密度 2.1g/cm³)

評価点までの距離:約910m

線 源 の 標 高:T.P.約36m

評 価 結 果:約6.26×10⁻⁴ mSv/年

b.濃縮廃液貯槽(Dエリア)

容 量:約10,000m³

放射能濃度:表2.2.2-2参照

遮 蔽:側面:SS400(12mm)

上面: SS400 (9mm)

評価点までの距離:約830m

線 源 の 標 高:T.P.約33m

評 価 結 果:約1.45×10⁻³mSv/年

c. 濃縮水タンク

合 計 容 量:約150m3

放射能濃度:表2.2.2.2参照

遮 蔽:側面:SS400(12mm)

上面: SS400 (9mm)

評価点までの距離:約1210m

線 源 の 標 高:T.P.約33m

評価 無約 0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

(6) RO 濃縮水貯槽

- a. 廃止(RO濃縮水貯槽1(H1エリア))
- b. 廃止 (RO 濃縮水貯槽 2 (H1 東エリア))
- c. 廃止(RO濃縮水貯槽3(H2エリア))
- d. 廃止(RO濃縮水貯槽4(H4エリア))
- e. 廃止 (RO 濃縮水貯槽 5 (H4 東エリア))
- f. 廃止(RO濃縮水貯槽6(H5エリア))
- g. 廃止(RO濃縮水貯槽7(H6エリア))
- h. 廃止 (RO 濃縮水貯槽 8 (H4 北エリア))
- i. 廃止(RO濃縮水貯槽9(H5 北エリア))
- j. 廃止(RO 濃縮水貯槽 10(H6 北エリア))

- k. 廃止 (RO 濃縮水貯槽 11 (H3 エリア))
- I. 廃止(RO 濃縮水貯槽 12(Eエリア))
- m.廃止(RO 濃縮水貯槽 13 (Cエリア))
- n. 廃止(RO 濃縮水貯槽 14 (G6 エリア))
- o. RO 濃縮水貯槽 15 (H8 エリア)

容 量:約17,000m3

放射能濃度:表2.2.2-2参照

遮 蔽:側面:SS400(12mm)

上面: SS400 (6mm)

評価点までの距離:約940m

線 源 の 標 高:T.P.約33m

評 価 結 果:約 0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

- p. 廃止 (RO 濃縮水貯槽 16 (G4 南エリア))
- q. RO 濃縮水貯槽 17 (G3 エリア)

容 量: D:約7,500m³, E,F,G:約34,000m³,H:約6,600m³

放射能濃度:表2.2.2.2参照

遮 蔽:側面:SS400(12mm)

上面: SS400 (6mm)

評価点までの距離:約1630m,約1720m

線 源 の 標 高: T.P.約33m

評 価 結 果 約 0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

r. RO 濃縮水貯槽 18 (J1 エリア)

容 量: A:約8,500m³, B:約8,500m³, C,N;約13,000m³,G:約9,600m³

放射能濃度:表2.2.2.29照

遮 蔽:側面:SS400(12mm)

上面: SS400 (6mm)

評価点までの距離:約1490m,約1440m

線 源 の 標 高:T.P.約35m

する

s.RO 濃縮水貯槽 20 (Dエリア)

容 量:約20,000m3

放射能濃度:表2.2.2-2参照

遮 蔽:側面:SS400(12mm)

上面: SS400 (9mm)

評価点までの距離:約830m

線 源 の 標 高:T.P.約33m

評 価 結 果:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

(7) サプレッションプール水サージタンク

容 量:約6,800m³

放射能濃度:表2.2.2.295照

遮 蔽:側面:SM41A(15.5mm)

上面: SM41A (6mm)

評価点までの距離:約1280m

線 源 の 標 高:T.P.約8m

評 価 結 果 約 0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

・する

(8) RO 処理水一時貯槽

貯蔵している液体の放射能濃度が 10⁻²Bq/cm³程度と低いため,評価対象外とする。

(9) RO 処理水貯槽

貯蔵している液体の放射能濃度が 10⁻²Bq/cm³程度と低いため,評価対象外とする。

(10) 受タンク等

合 計 容 量:約1,300m³

放射能濃度:表2.2.2.2多照

上面: SS400 (9mm または4.5mm)

評価点までの距離:約1260m,約1220m

線 源 の 標 高:T.P.約33m

する

(11) ろ過水タンク

容 量:約240m3

放射能濃度:表2.2.2-2参照

遮 蔽:側面:SM400C(18mm), SS400(12mm, 10mm, 8mm)

上面: SS400 (4.5mm)

評価点までの距離:約220m

線 源 の 標 高:T.P.約39m

評 価 結 果:約2.50×10⁻²mSv/年

(12) Sr 処理水貯槽

a. Sr 処理水貯槽 (K2 エリア)

容 量:約28,000m3

放射能濃度:表2.2.2.2多照

遮 蔽:側面:SS400(15mm)

上面: SS400 (9mm)

評価点までの距離:約380m

線 源 の 標 高:T.P.約34m

評 価 結 果:約6.91×10⁻⁴mSv/年

b. Sr 処理水貯槽 (K1 南エリア)

容 量:約11,000m³

放射能濃度:表2.2.2-2参照

遮 蔽:側面:SM400C(12mm)

上面: SM400C (12mm)

評価点までの距離:約430m

線 源 の 標 高:T.P.約34m

評 価 結 果:約1.24×10⁻⁴mSv/年

(13) ブルータンクエリア A1

エ リ ア 面 積:約490㎡

積 上 げ 高 さ:約6.3m

表 面 線 量 率:約0.017mSv/時(実測値)

放射能濃度比:表2.2.2.2の核種比率

評価点までの距離:約690m

線 源 の 標 高:T.P.約34m

線 源 形 状:四角柱

評 価 結 果:約3.64×10⁻⁴mSv/年

(14) ブルータンクエリア A2

エ リ ア 面 積:約490㎡

積 上 げ 高 さ:約6.3m

表 面 線 量 率:約0.002mSv/時(実測値)

放射能濃度比:表2.2.2.2の核種比率

評価点までの距離:約670m

線 源 の 標 高:T.P.約34m

線 源 形 状:四角柱

評 価 結 果:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

(15) ブルータンクエリア B

エ リ ア 面 積:約5,700㎡

積 上 げ 高 さ:約6.3m

表 面 線 量 率:約0.050mSv/時

放射能濃度比:表2.2.2.2の核種比率

評価点までの距離:約990m

線 源 の 標 高:T.P.約34m

線 源 形 状:四角柱

評 価 結 果:約4.85×10-4mSv/年

(16) ブルータンクエリア C1

エ リ ア 面 積:約310㎡

積 上 げ 高 さ:約5.9m

表 面 線 量 率:約1.000mSv/時

放射能濃度比:表2.2.2.2「濃縮廃液貯槽 (H2エリア)」の核種比率

評価点までの距離:約1060m

線 源 の 標 高: T.P.約34m

線 源 形 状:四角柱

評 価 結 果:約4.08×10⁻⁴mSv/年

(17) ブルータンクエリア C2

エ リ ア 面 積:約280m² 積 上 げ 高 さ:約5.9m

表 面 線 量 率:約0.050mSv/時(実測値)

放射能濃度比:表2.2.2.2「濃縮廃液貯槽 (H2エリア)」の核種比率

評価点までの距離:約1060m 線 源 の 標 高:T.P.約34m

線 源 形 状:四角柱

評 価 結 果:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

(18) ブルータンクエリア C3

エ リ ア 面 積:約2,000m² 積 上 げ 高 さ:約5.9m

表 面 線 量 率:約0.015mSv/時(実測値)

放射能濃度比:表2.2.2.2「濃縮廃液貯槽 (H2エリア)」の核種比率

評価点までの距離:約1060m 線 源 の 標 高:T.P.約34m

線 源 形 状:四角柱

評 価 結 果:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

(19) ブルータンクエリア C4

エ リ ア 面 積:約270m² 積 上 げ 高 さ:約6.3m

表 面 線 量 率:約0.050mSv/時

放射能濃度比:表2.2.2.2の核種比率

評価点までの距離:約1070m 線 源 の 標 高:T.P.約34m

線 源 形 状:四角柱

評価 無:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

(20) 濃縮水受タンク,濃縮水処理水タンク仮置き場所

エ リ ア 面 積:約1,100m²

容 量:約0.2m³

積 上 げ 高 さ:約4.7m

遮 蔽:側面:炭素鋼(12mm)

上面:炭素鋼(9mm)

放射能濃度:表2.2.2.2表

評価点までの距離:約1560m

線 源 の 標 高:T.P.約34m

線 源 形 状:四角柱

評 価 結 果:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

(21) 増設 RO 濃縮水受タンク

合 計 容 量:約30m3

放射能濃度:表2.2.2.2多照

遮 蔽:側面:SUS316L(9mm)

上面: SUS316L (6mm)

評 価 点 ま で の 距 離 : 約 1090m

線 源 の 標 高:T.P.約35m

評価無に 無 : 約 0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

表2.2.2.2 評価対象核種及び放射能濃度

		放射能濃度 (Bq / cm³)						
		Cs-134	Cs-137 (Ba-137m)	Co-60	Mn-54	Sb-125 (Te-125m)	Ru-106 (Rh-106)	Sr-90 (Y-90)
(a)濃縮廃液貯槽								
濃縮廃液貯槽 (H2 エリア, タンク A, B)		8.8E+02	1.2E+03	1.5E+03	7.8E+02	2.1E+03	5.1E+03	1.1E+07
濃縮廃液貯槽 (H2 エリア,タンク C)		9.2E+02	7.2E+02	4.7E+03	4.7E+02	4.7E+03	1.4E+04	2.6E+07
濃縮廃液貯槽 (H2エリア) 濃縮廃液貯槽(Dエリア) 濃縮水タンク		3.0E+01	3.7E+01	1.7E+01	7.9E+01	4.5E+02	7.4E+00	2.8E+05
(b)RO 濃縮水貯槽								
RO 濃縮水貯槽 15		1.3E-01	5.7E-01	2.7E-01	3.6E-02	6.4E+00	2.9E-01	2.2E+02
	D	1.0E-02	7.2E-03	2.0E-02	6.9E-03	2.4E-02	2.8E-02	1.5E+00
RO 濃縮水貯槽 17	E,F,G	6.9E-01	3.1E+00	2.4E-01	1.7E-02	3.0E+00	2.9E-01	1.0E+02
	Н	7.1E-01	3.2E+00	2.2E-01	1.6E-02	3.1E+00	2.9E-01	1.0E+02
	A	1.1E-02	9.9E-03	5.6E-02	7.5E-03	2.3E-02	3.4E-02	1.4E+01
	В	5.0E-01	2.2E+00	1.8E-01	1.6E-02	7.1E-01	3.1E-01	6.2E+02
RO 濃縮水貯槽 18	C,N	2.3E-01	1.1E+00	3.2E-02	1.3E-02	4.4E-01	1.5E-01	1.3E+02
	G	8.8E-03	5.7E-03	8.4E-03	5.3E-03	1.8E-02	3.4E-02	1.2E+00
RO 濃縮水貯槽 20 B,C,D,E		1.5E+00	3.0E+00	8.8E-01	1.1E+00	7.4E+00	2.6E-01	1.6E+04
(c)サプレッション	ノプール水サー	·ジタンク						
サプレッションフ ジタン		2.1E+00	2.3E+00	4.9E+00	7.8E-01	1.8E+01	8.0E+00	4.4E+04
(d)受タンク等								
廃液 RO 供給	iタンク	2.1E+00	2.3E+00	4.9E+00	7.8E-01	1.8E+01	8.0E+00	4.4E+04
RO 濃縮水受	タンク	2.0E+00	4.4E+00	5.8E-01	9.9E-01	3.5E+01	8.8E+00	7.4E+04
(e)ろ過水タンク		•						
ろ過水タ	ンク	2.3E+00	4.3E+00	4.0E-01	6.3E-01	3.4E+01	1.2E+01	4.7E+04
(f)Sr 処理水貯槽		•						
Sr 処理水貯槽(K2	2エリア)	5.8E-02	2.7E-02	5.0E-02	1.6E-02	5.5E+00	2.6E-01	6.9E+01
Sr 処理水貯槽(K ^r	南エリア)	6.4E-02	2.6E-02	9.6E-02	1.6E-02	6.6E+00	3.1E-01	1.7E+01
(g)濃縮水受タンク	フ、濃縮処理水	タンク仮置き	場所	-	•			
濃縮水受タンク		1.1E+01	1.2E+01	7.1E+00	5.7E+00	6.9E+01	4.4E+01	1.2E+05
(h)ブルータンクコ	エリア			_				
ブルータンクエリア A1,A2,B,C4		5.9E+01	9.9E+01	2.3E+01	4.5E+01	1.2E+02	9.1E+01	2.1E+05
(i)増設 RO 濃縮水	-							
増設 RO 濃縮水	受タンク	2.0E+00	4.4E+00	5.8E-01	9.9E-01	3.5E+01	8.8E+00	7.4E+04

2.2.2.2.2 瓦礫類一時保管エリア

瓦礫類の線量評価は,次に示す条件でMCNPコードにより評価する。

なお,保管エリアが満杯となった際には,実際の線源形状に近い形で MCNP コードにより再評価することとする。(添付資料 - 2)

瓦礫類一時保管エリアについては,今後搬入が予想される瓦礫類の量と表面線量率を設定し,一時保管エリア全体に体積線源で存在するものとして評価する。核種は Cs-134 及び Cs-137 とする。なお,一時保管エリア U については保管する各機器の形状,保管状態を考慮した体積線源として各々評価する。また,機器本体の放射化の可能性が否定出来ないことから,核種は Co-60 とする。

評価条件における「保管済」は実測値による評価 ,「未保管」は受入上限値による評価を 表す。

また,実測値による評価以外の実態に近づける線量評価方法も必要に応じて適用していく。(添付資料 - 3)

(1)一時保管エリアA1

一時保管エリアA1は,高線量の瓦礫類に遮蔽を行って一時保管する場合のケース1と遮蔽を行っていた瓦礫類を他の一時保管エリアに移動した後に低線量瓦礫類を一時保管する場合のケース2により運用する。

(ケース1)

貯蔵容量:約2,400m³エリア面積:約800m²積上げ高さ:約4m

表 面 線 量 率:30mSv/時(未保管) 遮 蔽:側面(南側以外)

> 土嚢:高さ約3m,厚さ約1m,密度約1.5g/cm³ 高さ約1m,厚さ約0.8m,密度約1.5g/cm³

コンクリート壁:高さ約3m,厚さ約120mm,密度約2.1g/cm3

鉄板:高さ約1m,厚さ約22mm,密度約7.8g/cm3

側面(南側)

土嚢:厚さ約0.8m,密度約1.5g/cm³ 鉄板:厚さ約22mm,密度約7.8g/cm³

上部

土嚢:厚さ約0.8m,密度約1.5g/cm³ 鉄板:厚さ約22mm,密度約7.8g/cm³

評価点までの距離:約980m 線 源 の 標 高:T.P.約47m 線 源 形 状:四角柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評価 無:約0.0001mSv/年未満 (ケース2)の評価結果のほうが高

いため、(ケース2)の評価結果で代表する

(ケース2)

貯蔵容量:約7,000m³エリア面積:約1,400m²積上げ高さ:約5m

表 面 線 量 率: 0.01mSv/時(未保管)

遮 蔽: コンクリート壁:高さ 約3m 厚さ 約120mm 密度 約2.1g/cm³

評価点までの距離:約980m 線 源 の 標 高:T.P.約47m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

(2) 一時保管エリアA 2

一時保管エリアA2は,高線量の瓦礫類に遮蔽を行って一時保管する場合のケース1 と遮蔽を行っていた瓦礫類を他の一時保管エリアに移動した後に低線量瓦礫類を一時保 管する場合のケース2により運用する。

(ケース1)

貯蔵容量:約4,700m³エリア面積:約1,500m²積上げ高さ:約4m

表 面 線 量 率:30mSv/時(未保管)

遮 蔽:側面(東側以外)

主囊:高さ約3m,厚さ約1m,密度約1.5g/cm³ 高さ約1m,厚さ約0.8m,密度約1.5g/cm³

コンクリート壁: 高さ約 3m, 厚さ約 120mm, 密度約 2.1g/cm³

鉄板:高さ約1m,厚さ約22mm,密度約7.8g/cm3

側面(東側)

土嚢:厚さ約0.8m,密度約1.5g/cm³ 鉄板:厚さ約22mm,密度約7.8g/cm³

上部

土嚢:厚さ約0.8m,密度約1.5g/cm³ 鉄板:厚さ約22mm,密度約7.8g/cm³

評価点までの距離:約1010m 線 源 の 標 高:T.P.約47m

線 源 形 状:四角柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評価 編果:約0.0001mSv/年未満 (ケース2)の評価結果のほうが高

いため, (ケース2)の評価結果で代表する

(ケース2)

貯蔵容量:約12,000m³エリア面積:約2,500m²

積 上 げ 高 さ:約5m

表 面 線 量 率: 0.005mSv/時(未保管)

遮 蔽: コンクリート壁:高さ 約3m 厚さ 約120mm 密度 約2.1g/cm³

評価点までの距離 : 約1010m 線 源 の 標 高 : T.P.約47m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

(3)一時保管エリア B

エリア1

貯蔵容量:約3,200m³エリア面積:約600m²積上げ高さ:約5m

表 面 線 量 率: 0.01mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約960m 線 源 の 標 高:T.P.約47m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果 : 約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

エリア 2

貯 蔵 容 量:約2,100m3

エ リ ア 面 積:約400m2

積 上 げ 高 さ:約5m

表 面 線 量 率: 0.01mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約910m

線 源 の 標 高: T.P.約47m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

(4) 一時保管エリア C

貯

蔵 容 量:約67,000m3

エ リ ア 面 積:約13.400m²

積 上 げ 高 さ:約5m

表 面 線 量 率:約0.01mSv/時(保管済約31,000m³),0.1 mSv/時(未保管

約1,000m³),0.025mSv/時(未保管約35,000m³)

評価点までの距離:約890m

線 源 の 標 高:T.P.約32m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約1.41×10⁻³ mSv/年

(5)一時保管エリアD

貯 蔵 容 量:約4,500m³(内,保管済約2,400m³,未保管約2,100m³)

エ リ ア 面 積:約1,000m² 積 上 げ 高 さ:約4.5m

表 面 線 量 率:約0.09mSv/時(保管済),0.3mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約780m

線 源 の 標 高:T.P.約34m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約1.71×10⁻³ mSv/年

(6)一時保管エリア E 1

貯 蔵 容 量:約16,000m³(内,保管済約3,200m³,未保管約12,800m³)

エ リ ア 面 積:約3,500㎡

積 上 げ 高 さ:約4.5m

表 面 線 量 率:約0.11mSv/時(保管済),1mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約760m

線 源 の 標 高: T.P.約26m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約3.03×10-2 mSv/年

(7) 一時保管エリア E 2

貯 蔵 容 量:約1,800m3

エ リ ア 面 積:約500㎡

積 上 げ 高 さ:約3.6m

表 面 線 量 率:10mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約730m

線 源 の 標 高:T.P.約11m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約6.98×10-2 mSv/年

(8)一時保管エリア F 1

貯 蔵 容 量:約650m3

エ リ ア 面 積:約220㎡

積 上 げ 高 さ:約3m

表 面 線 量 率:約1.8mSv/時(保管済)

評価点までの距離:約620m

線 源 の 標 高: T.P.約26m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約1.85×10⁻² mSv/年

(9)一時保管エリア F 2

貯 蔵 容 量:約7,500m³

エ リ ア 面 積:約1.500m²

積 上 げ 高 さ:約5m

表 面 線 量 率: 0.1mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約660m

線 源 の 標 高:T.P.約26m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約4.10×10⁻³ mSv/年

(10)一時保管エリア」

貯蔵容量:約8,000m³エリア面積:約1,600m²

積 上 げ 高 さ:約5m

表 面 線 量 率: 0.005mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約1390m 線 源 の 標 高:T.P.約34m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

(11)一時保管エリア L

覆土式一時保管施設1槽毎に評価した。

 貯
 蔵
 容
 量:約4,000m³×4

 貯
 蔵
 面
 積:約1,400m²×4

積 上 げ 高 さ:約5m

表 面 線 量 率:1槽目0.005mSv/時(保管済),2槽目0.005mSv/時(保管済),

3 槽目 30mSv/時(未保管), 4 槽目 30mSv/時(未保管)

遮 蔽:覆土:厚さ 1m (密度 1.2g/cm³)

評価点までの距離:1槽目約1070m,2槽目約1150m,3槽目約1090m,4槽目

約 1170m

線 源 の 標 高:T.P.約35m

線 源 形 状:直方体

か さ 密 度:鉄0.5g/cm³

評 価 結 果:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

(12)一時保管エリアN

貯 蔵 容 量:約10,000m³ エ リ ア 面 積:約2,000m² 積 上 げ 高 さ:約5m

表 面 線 量 率:0.1mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約1160m 線 源 の 標 高:T.P.約33m

線 源 形 状:円柱

か き 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

(13) 一時保管エリアO

エリア1

貯 蔵 容 量:約27,500m³ エ リ ア 面 積:約5,500m²

積 上 げ 高 さ:約5m

表 面 線 量 率:0.01mSv/時(保管済)

評価点までの距離:約810m 線 源 の 標 高:T.P.約23m

線 源 形 状: 円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約2.48×10-4 mSv/年

エリア 2

貯 蔵 容 量:約17,000m³ エ リ ア 面 積:約3,400m²

積 上 げ 高 さ:約5m

表 面 線 量 率:0.1mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約800m

線 源 の 標 高:T.P.約28m

線 源 形 状: 円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約1.64×10⁻³mSv/年

エリア3

貯蔵容量:約2,100m³エリア面積:約2,100m²積上げ高さ:約1m

表 面 線 量 率: 0.1mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約820m

線 源 の 標 高:T.P.約28m

線 源 形 状: 円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約8.06×10⁻⁴mSv/年

エリア4

貯 蔵 容 量:約4,800m3

エ リ ア 面 積:約960㎡

積 上 げ 高 さ:約5m

表 面 線 量 率: 0.1mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約870m

線 源 の 標 高:T.P.約28m

線 源 形 状: 円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約3.47×10-4mSv/年

(14) 一時保管エリア P 1

エリア1

貯 蔵 容 量:約60,800m3

エ リ ア 面 積:約5,850m²

積 上 げ 高 さ:約10.4m

表 面 線 量 率:0.1mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約850m

線 源 の 標 高:T.P.約26m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約2.13×10⁻³ mSv/年

エリア2

貯 蔵 容 量:約24,200m3

エ リ ア 面 積:約4.840㎡

積 上 げ 高 さ:約5m

表 面 線 量 率: 0.1mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約930m

線 源 の 標 高:T.P.約26m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約6.55×10-4 mSv/年

(15)一時保管エリア P 2

貯蔵容量:約9,000m³エリア面積:約2,000m²積上げ高さ:約4.5m

表 面 線 量 率:1mSv/時(未保管)

評価点までの距離 : 約890m

線 源 の 標 高:T.P.約26m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約4.36×10⁻³ mSv/年

(16) 一時保管エリアU

貯蔵容量: 約750m³エリア面積: 約450m²積上げ高さ: 約4.3m

表 面 線 量 率: 0.015 mSv/時(未保管約 310m3), 0.020 mSv/時(未保管

約 110m³), 0.028 mSv/時(未保管約 330m³)

評価点までの距離: 約660m

線 源 の 標 高: T.P.約35m

線 源 形 状: 円柱

か さ 密 度: 鉄7.86g/cm³またはコンクリート2.15g/cm³

評 価 結 果: 約4.76×10⁻⁴mSv/年

(17)一時保管エリア V

貯蔵容量: 約6,000m³エリア面積: 約1,200m²

積 上 げ 高 さ: 約5m

表 面 線 量 率: 0.1mSv/時(未保管)

評価点までの距離: 約930m

線 源 の 標 高: T.P.約23m

線 源 形 状: 円柱

か さ 密 度: 鉄0.3g/cm³

評 価 結 果: 約1.76×10⁻⁴mSv/年

(18) 一時保管エリアW

エリア1

貯 蔵 容 量:約23,000m3

エ リ ア 面 積:約5,100㎡

積 上 げ 高 さ:約4.5m

表 面 線 量 率:1mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約730m

線 源 の 標 高: T.P.約33m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約6.41×10⁻²mSv/年

エリア 2

貯 蔵 容 量:約6,300m3

エ リ ア 面 積:約1,400m2

積 上 げ 高 さ:約4.5m

表 面 線 量 率:1mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約740m

線 源 の 標 高: T.P.約32m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約1.49×10⁻²mSv/年

(19) 一時保管エリアX

貯 蔵 容 量:約12,200m3

エ リ ア 面 積:約2,700㎡

積 上 げ 高 さ:約4.5m

表 面 線 量 率:1mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約800m

線 源 の 標 高:T.P.約33m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約1.40×10⁻²mSv/年

(20) 一時保管エリアAA

貯 蔵 容 量:約36,400m3

エ リ ア 面 積:約3,500㎡

積 上 げ 高 さ:約10.4m

表 面 線 量 率: 0.001mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約1080m

線 源 の 標 高:T.P.約35m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果: 約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

(21) 一時保管エリア d

貯 蔵 容 量:約1,170m3

エ リ ア 面 積:約260㎡

積 上 げ 高 さ:約4.5m

表 面 線 量 率: 0.1mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約370m

線 源 の 標 高:T.P.約44m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約2.13×10⁻²mSv/年

(22) 一時保管エリア e

貯 蔵 容 量:約6,660m³

エ リ ア 面 積:約1,480m2

積 上 げ 高 さ:約4.5m

表 面 線 量 率:0.1mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約490m

線 源 の 標 高: T.P.約43m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約1.99×10⁻²mSv/年

(23) 一時保管エリアm

貯 蔵 容 量:約3,060m3

エ リ ア 面 積:約680㎡

積 上 げ 高 さ:約4.5m

表 面 線 量 率:1mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約790m

線 源 の 標 高: T.P.約34m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約4.12×10-3mSv/年

(24) 一時保管エリア n

貯 蔵 容 量:約3,330m3

エ リ ア 面 積:約740㎡

積 上 げ 高 さ:約4.5m

表 面 線 量 率:1mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約780m

線 源 の 標 高:T.P.約33m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約4.63×10⁻³mSv/年

2.2.2.2.3 伐採木一時保管エリア

伐採木の線量評価は,次に示す条件でMCNPコードにより評価する。

なお,保管エリアが満杯となった際には,実際の線源形状に近い形で MCNP コードにより再評価することとする。(添付資料 - 2)

伐採木一時保管エリアについては,今後搬入が予想される伐採木の量と表面線量率を設定し,一時保管エリア全体に体積線源で存在するものとして評価する。核種は Cs-134 及び Cs-137 とする。

評価条件における「未保管」は受入上限値による評価を表す。

また,実測値による評価以外の実態に近づける線量評価方法も必要に応じて適用していく。(添付資料-3)

(1)一時保管エリアG

エリア 1

貯 蔵 容 量:約4,200m³

貯 蔵 面 積:約1,400m²

積 上 げ 高 さ:約3m

表 面 線 量 率: 0.079mSv/時(保管済)

遮 蔽:覆土:厚さ 0.7m (密度 1.2g/cm³)

評価点までの距離 : 約1360m

線 源 の 標 高:T.P.約30m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:木0.1g/cm³

評 価 結 果:約 0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

エリア2

 貯
 蔵
 容
 量:約8,900m²

 貯
 蔵
 面
 積:約3,000m²

積 上 げ 高 さ:約3m

表 面 線 量 率: 0.055 mSv/時(保管済 約3,000m³)

0.15 mSv/時(未保管 約5,900m3)

遮 蔽:覆土:厚さ 0.7m (密度 1.2g/cm³)

評価点までの距離:約1270m

線 源 の 標 高:T.P.約30m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:木0.1g/cm³

評 価 結 果:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

エリア3

 貯
 蔵
 容
 量:約16,600m³

 貯
 蔵
 面
 積:約5,500m²

積 上 げ 高 さ:約3m

表 面 線 量 率: 0.15mSv/時(未保管)

遮 蔽:覆土:厚さ 0.7m (密度 1.2g/cm³)

評価点までの距離:約1310m

線 源 の 標 高:T.P.約30m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:木0.1g/cm³

評 価 結 果:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

なお, 当該エリアには表面線量率がバックグランド線量率と同等以下の伐採木(幹根)

も一時保管する。

(2)一時保管エリアH

 貯
 蔵
 容
 量:約15,000m³

 貯
 蔵
 面
 積:約5,000m²

積 上 げ 高 さ:約3m

表 面 線 量 率:0.3mSv/時(未保管)

遮 蔽:覆土:厚さ 0.7m (密度 1.2g/cm³)

評価点までの距離:約740m

線 源 の 標 高:T.P.約53m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:木0.1g/cm³

評 価 結 果:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

なお,当該エリアには表面線量率がバックグランド線量率と同等以下の伐採木(幹根) も一時保管する。

(3)一時保管エリアM

表面線量率がバックグランド線量率と同等以下の伐採木(幹根)を一時保管するため、 評価対象外とする。

(4)一時保管エリアT

 貯
 蔵
 容
 量:約11,900m³

 貯
 蔵
 面
 積:約4,000m²

積 上 げ 高 さ:約3m

表 面 線 量 率: 0.3mSv/時(未保管)

遮 蔽:覆土:厚さ 0.7m (密度 1.2g/cm³)

評価点までの距離:約1880m 線 源 の 標 高:T.P.約45m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:木0.1g/cm³

評価編集:約0.0001mSv/年未満影響が小さいため線量評価上無視

する

(5)一時保管エリア V

 貯
 蔵
 容
 量:約6,000m³

 貯
 蔵
 面
 積:約1,200m²

積 上 げ 高 さ:約5m

表 面 線 量 率:0.3mSv/時(未保管)

評価点までの距離:約910m

線 源 の 標 高:T.P.約23m

線 源 形 状:円柱

か き 密 度:木0.05g/cm³

評 価 結 果:約7.58×10⁻⁴mSv/年

なお,当該エリアには表面線量率がバックグランド線量率と同等以下の伐採木(幹根) も一時保管する。

2.2.2.2.4 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備

使用済燃料乾式キャスク仮保管設備については,線源スペクトル,線量率,乾式キャスク本体の寸法等の仕様は,工事計画認可申請書又は核燃料輸送物設計承認申請書等,乾式キャスクの設計値及び収納する使用済燃料の収納条件に基づく値とする。なお,乾式キャスクの線量率は,側面,蓋面,底面の 3 領域に分割し,ガンマ線,中性子線毎にそれぞれ表面から 1m の最大線量率で規格化する。乾式キャスクの配置は 設備の配置設計を反映し,隣接する乾式キャスク等による遮蔽効果を考慮し,敷地境界における直接線及びスカイシャイン線の合計の線量率を評価する。

貯 蔵 容 量:65基(乾式貯蔵キャスク20基及び輸送貯蔵兼用キャスク45

基)

エ リ ア 面 積:約80m×約96m

遮 蔽: コンクリートモジュール 200mm(密度 2.15g/cm³)

評価点までの距離:約350m

評価 結果の種類: MCNPコードによる評価結果

線 源 の 標 高:T.P.約38m

評 価 結 果:約5.54×10⁻²mSv/年

2.2.2.2.5 固体廃棄物貯蔵庫

固体廃棄物貯蔵庫の線量評価は、次に示す条件で MCNP コードにより評価する。

固体廃棄物貯蔵庫については、放射性固体廃棄物や一部を活用して瓦礫類、使用済保護

衣等を保管,または一時保管するため,実測した線量率に今後の活用も考慮した表面線量率を設定し,核種をCo-60として評価するものとする。

第6~第8固体廃棄物貯蔵庫地下には,放射性固体廃棄物や事故後に発生した瓦礫類を保管するが,遮蔽効果が高いことから地下保管分については,設置時の工事計画認可申請書と同様に評価対象外とする。

また,実測値による評価以外の実態に近づける線量評価方法も必要に応じて適用していく。(添付資料 - 3)

(1)第1固体廃棄物貯蔵庫

貯蔵容量:約3,600m³エリア面積:約1,100m²積上げ高さ:約3.2m

表 面 線 量 率:約0.1mSv/時

遮 蔽: 天井及び壁: 鉄板厚さ 約0.5mm

評価地点までの距離 : 約750m

線 源 の 標 高:T.P.約33m

線 源 形 状:直方体

か さ 密 度: コンクリート 2.0g/cm³ 評 価 結 果:約1.32×10⁻³mSv/年

(2)第2固体廃棄物貯蔵庫

貯蔵容量: 約6,700m³エリア面積: 約2,100m²積上げ高さ: 約3.2m表面線量率: 約5mSv/時

遮 蔽: 天井及び壁: コンクリート 厚さ 約 180mm , 密度 約 2.2g/cm³

評価地点までの距離 : 約740m 線 源 の 標 高 : T.P.約33m

線 源 形 状:直方体

か さ 密 度: コンクリート 2.0g/cm³ 評 価 結 果:約7.72×10⁻³mSv/年

(3)第3固体廃棄物貯蔵庫

貯 蔵 容 量:約7,400m³ エ リ ア 面 積:約2,300m² 積 上 げ 高 さ:約3.2m

表 面 線 量 率:約0.1mSv/時

遮 蔽: 天井及び壁: コンクリート 厚さ 約 180mm , 密度 約 2.2g/cm³

評価地点までの距離 : 約 470m 線 源 の 標 高 : T.P.約 42m

線 源 形 状:直方体

か さ 密 度: コンクリート 2.0g/cm³ 評 価 結 果:約3.50×10⁻³mSv/年

(4)第4固体廃棄物貯蔵庫

貯 蔵 容 量:約7,400m³

エ リ ア 面 積:約2,300m² 積 上 げ 高 さ:約3.2m

表 面 線 量 率:約0.5mSv/時

遮 蔽: 天井及び壁: コンクリート 厚さ 約 700mm , 密度 約 2.2g/cm³

評価地点までの距離 : 約420m

線 源 の 標 高:T.P.約42m

線 源 形 状:直方体

か さ 密 度: コンクリート 2.0g/cm³

評 価 結 果:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

(5)第5固体廃棄物貯蔵庫

貯 蔵 容 量:約2,500m3

エ リ ア 面 積:約800m² 積 上 げ 高 さ:約3.2m

表 面 線 量 率:約0.5mSv/時

遮 蔽: 天井及び壁: コンクリート 厚さ 約 500mm , 密度 約 2.2g/cm³

評価地点までの距離 : 約 400m

線 源 の 標 高:T.P.約42m

線 源 形 状:直方体

か さ 密 度: コンクリート 2.0g/cm³ 評 価 結 果:約2.31×10⁻⁴mSv/年

(6)第6固体廃棄物貯蔵庫

貯 蔵 容 量:約12,200m³(1階部分)

エ リ ア 面 積:約3,800㎡

積 上 げ 高 さ:約3.2m

表 面 線 量 率:約0.5mSv/時

遮 蔽: 天井及び壁: コンクリート 厚さ 約 500mm , 密度 約 2.2g/cm³

評価地点までの距離 : 約360m

線 源 の 標 高:T.P.約42m

線 源 形 状:直方体

か さ 密 度:コンクリート2.0g/cm³

評 価 結 果:約1.68×10⁻³mSv/年

地下に瓦礫類を一時保管することを考慮している。

(7)第7固体廃棄物貯蔵庫

貯 蔵 容 量:約17,200m³(1階部分)

エ リ ア 面 積:約5,400m2

積 上 げ 高 さ:約3.2m

表 面 線 量 率:約0.5mSv/時

遮 蔽: 天井及び壁: コンクリート 厚さ 約 500mm , 密度 約 2.2g/cm³

評価地点までの距離 : 約320m

線 源 の 標 高:T.P.約42m

線 源 形 状:直方体

か き 密 度: コンクリート 2.0g/cm³

評 価 結 果:約3.15×10⁻³mSv/年

地下に瓦礫類を一時保管することを考慮している。

(8)第8固体廃棄物貯蔵庫

貯 蔵 容 量:約17,200m³(1階部分)

エ リ ア 面 積:約5,400m²

積 上 げ 高 さ:約3.2m

表 面 線 量 率:約0.5mSv/時

遮 蔽: 天井及び壁: コンクリート 厚さ 約 600mm , 密度 約 2.2g/cm³

評価地点までの距離 : 約280m

線 源 の 標 高:T.P.約42m

線 源 形 状:直方体

か さ 密 度: コンクリート 2.0g/cm³

評 価 結 果:約1.46×10⁻³mSv/年

地下に瓦礫類を一時保管することを考慮している。

(9)第9固体廃棄物貯蔵庫

貯 蔵 容 量:地下2階部分約15,300m³

地下 1 階部分 約 15,300m³ 地上 1 階部分 約 15,300m³ 地上 2 階部分 約 15,300m³

エ リ ア 面 積:約4,800m² 積 上 げ 高 さ:約3.3m

表 面 線 量 率:地下2階部分 約10Sv/時

地下 1 階部分 約 30mSv/時 地上 1 階部分 約 1mSv/時 地上 2 階部分 約 0.05mSv/時

遮 蔽: 天井及び壁: コンクリート 厚さ 約 200mm~約 650mm,

密度 約 2.1g/cm³

評価地点までの距離 : 約240m

線 源 の 標 高:T.P.約42m

線 源 形 状:直方体

か さ 密 度:鉄0.3g/cm³

評 価 結 果:約1.75×10⁻²mSv/年

(10)第 10 固体廃棄物貯蔵庫

第 10 固体廃棄物貯蔵庫は,1mSv/時までの瓦礫類を保管する場合のケース 1 と,0.02mSv/時の瓦礫類を保管する場合のケース 2 により運用し,敷地境界における線量評価はケース 1 にて実施する。なお,1mSv/時までの瓦礫類を全て移送し,ケース 2 により運用開始した際は,敷地境界における線量評価をケース 2 にて実施する。

(ケース1)

貯 蔵 容 量:10-A部分約34,000m3

10-B 部分 約 34,000m³ 10-C 部分 約 78,000m³

エ リ ア 面 積:約11,200㎡

積 上 げ 高 さ:約13.1m

表 面 線 量 率: 10-A部分 約0.01mSv/時,約0.1mSv/時,約1mSv/時

10-B 部分 約 0.01mSv/時,約 0.1mSv/時,約 1mSv/時

10-C部分 約0.01mSv/時,約0.02mSv/時

遮 蔽: 遮蔽壁,遮蔽蓋:コンクリート 厚さ 遮蔽壁約 300mm,遮蔽

蓋約 500mm

密度 約 2.15g/cm³

評価地点までの距離 : 約410m

線 源 の 標 高:T.P.約33m

線 源 形 状:直方体

か さ 密 度:鉄0.8g/cm³

 ± 1.7 g/cm³

評 価 結 果:約4.19×10⁻³mSv/年

(ケース2)

貯 蔵 容 量: 10-A部分約34,000m³

10-B部分 約34,000m3

10-C 部分 約 78,000m³

エ リ ア 面 積:約11,200㎡

積 上 げ 高 さ:約13.1m

表 面 線 量 率: 10-A部分 約0.01mSv/時,約0.02mSv/時

10-B部分 約0.01mSv/時,約0.02mSv/時

10-C部分 約0.01mSv/時,約0.02mSv/時

遮 蔽: 遮蔽壁,遮蔽蓋:コンクリート 厚さ 遮蔽壁約 300mm,遮蔽

蓋約 500mm

密度 約 2.15g/cm³

評価地点までの距離 : 約410m

線 源 の 標 高:T.P.約33m

線 源 形 状:直方体

か さ 密 度:鉄0.8g/cm³

 $\pm 1.7g/cm^3$

評 価 結 果:約2.72×10⁻³mSv/年

2.2.2.2.6 廃止(ドラム缶等仮設保管設備)

2.2.2.2.7 多核種除去設備

多核種除去設備については,各機器に表2.2.2.3及び表2.2.2.4に示す核種,放射能濃度が内包しているとし,制動エックス線を考慮したガンマ線線源強度を核種生成減衰計算コード ORIGEN-S により求め,3次元モンテカルロ計算コード MCNP により敷地境界における実効線量を評価した。

放射能強度:表2.2.2.3,表2.2.2.4参照

鉄(循環タンク用遮蔽材) 100mm

: 鉄(吸着塔用遮蔽材) 50mm :

鉛(クロスフローフィルタ他用遮蔽材) 8mm,4mm

鉛(循環弁スキッド,クロスフローフィルタスキッド)18mm,

9mm

評価地点までの距離:約420m

線 源 の 標 高: T.P.約36m

評 価 結 果:約8.77×10⁻²mSv/年

表 2 . 2 . 2 . 3 評価対象核種及び放射能濃度 (汚染水・スラリー・前処理後の汚染水) (1/2)

			放射能源	農度(Bq/cm³)	
No.	核種	汚染水	スラリー	スラリー	前処理後の
		(処理対象水)	(鉄共沈処理)	(炭酸塩沈殿処理)	汚染水
1	Fe-59	3.45E+00	5.09E+02	9.35E-01	1.06E-02
2	Co-58	5.25E+00	7.74E+02	1.42E+00	1.61E-02
3	Rb-86	2.10E+01	0.00E+00	0.00E+00	4.19E+00
4	Sr-89	2.17E+04	1.85E+05	3.74E+05	3.28E+01
5	Sr-90	4.91E+05	4.18E+06	8.47E+06	7.42E+02
6	Y-90	4.91E+05	4.18E+06	8.47E+06	7.42E+02
7	Y-91	5.05E+02	7.44E+04	2.79E+02	3.03E-03
8	Nb-95	2.19E+00	3.22E+02	5.92E-01	6.69E-03
9	Tc-99	8.50E-02	1.28E+01	1.55E-02	1.70E-06
10	Ru-103	6.10E+00	5.84E+02	1.41E+01	2.98E-01
11	Ru-106	1.06E+02	1.01E+04	2.45E+02	5.15E+00
12	Rh-103m	6.10E+00	5.84E+02	1.41E+01	2.98E-01
13	Rh-106	1.06E+02	1.01E+04	2.45E+02	5.15E+00
14	Ag-110m	2.98E+00	4.52E+02	0.00E+00	0.00E+00
15	Cd-113m	4.68E+02	0.00E+00	4.23E+03	4.77E+01
16	Cd-115m	1.41E+02	0.00E+00	1.27E+03	1.43E+01
17	Sn-119m	4.18E+01	6.16E+03	0.00E+00	2.51E-01
18	Sn-123	3.13E+02	4.61E+04	0.00E+00	1.88E+00
19	Sn-126	2.42E+01	3.57E+03	0.00E+00	1.45E-01
20	Sb-124	9.05E+00	1.32E+03	2.73E+00	4.27E-02
21	Sb-125	5.65E+02	8.24E+04	1.71E+02	2.67E+00
22	Te-123m	6.00E+00	8.84E+02	1.63E+00	1.84E-02
23	Te-125m	5.65E+02	8.24E+04	1.71E+02	2.67E+00
24	Te-127	4.95E+02	7.30E+04	1.34E+02	1.51E+00
25	Te-127m	4.95E+02	7.30E+04	1.34E+02	1.51E+00
26	Te-129	5.40E+01	7.96E+03	1.46E+01	1.65E-01
27	Te-129m	8.75E+01	1.29E+04	2.37E+01	2.68E-01
28	I - 129	8.50E+00	0.00E+00	0.00E+00	1.70E+00
29	Cs-134	6.00E+01	0.00E+00	0.00E+00	1.20E+01
30	Cs-135	1.98E+02	0.00E+00	0.00E+00	3.95E+01
31	Cs-136	2.24E+00	0.00E+00	0.00E+00	4.47E-01

表 2 . 2 . 2 . 3 評価対象核種及び放射能濃度 (汚染水・スラリー・前処理後の汚染水) (2/2)

			放射能	濃度(Bq/cm³)	
No.	核種	汚染水	スラリー	スラリー	前処理後の
		(処理対象水)	(鉄共沈処理)	(炭酸塩沈殿処理)	汚染水
32	Cs-137	8.25E+01	0.00E+00	0.00E+00	1.65E+01
33	Ba-137m	8.25E+01	0.00E+00	0.00E+00	1.65E+01
34	Ba-140	1.29E+01	0.00E+00	0.00E+00	2.58E+00
35	Ce-141	1.08E+01	1.59E+03	5.96E+00	6.48E-05
36	Ce-144	4.71E+01	6.94E+03	2.60E+01	2.83E-04
37	Pr-144	4.71E+01	6.94E+03	2.60E+01	2.83E-04
38	Pr-144m	3.85E+00	5.68E+02	2.13E+00	2.31E-05
39	Pm-146	4.91E+00	7.23E+02	2.71E+00	2.94E-05
40	Pm-147	1.67E+03	2.45E+05	9.20E+02	9.99E-03
41	Pm-148	4.86E+00	7.16E+02	2.68E+00	2.92E-05
42	Pm-148m	3.13E+00	4.61E+02	1.73E+00	1.87E-05
43	Sm-151	2.79E-01	4.11E+01	1.54E-01	1.67E-06
44	Eu-152	1.45E+01	2.14E+03	8.01E+00	8.70E-05
45	Eu-154	3.77E+00	5.55E+02	2.08E+00	2.26E-05
46	Eu-155	3.06E+01	4.50E+03	1.69E+01	1.83E-04
47	Gd-153	3.16E+01	4.65E+03	1.74E+01	1.89E-04
48	Tb-160	8.30E+00	1.22E+03	4.58E+00	4.98E-05
49	Pu-238	1.58E-01	2.33E+01	8.73E-02	9.48E-07
50	Pu-239	1.58E-01	2.33E+01	8.73E-02	9.48E-07
51	Pu-240	1.58E-01	2.33E+01	8.73E-02	9.48E-07
52	Pu-241	7.00E+00	1.03E+03	3.87E+00	4.20E-05
53	Am-241	1.58E-01	2.33E+01	8.73E-02	9.48E-07
54	Am-242m	1.58E-01	2.33E+01	8.73E-02	9.48E-07
55	Am-243	1.58E-01	2.33E+01	8.73E-02	9.48E-07
56	Cm-242	1.58E-01	2.33E+01	8.73E-02	9.48E-07
57	Cm-243	1.58E-01	2.33E+01	8.73E-02	9.48E-07
58	Cm-244	1.58E-01	2.33E+01	8.73E-02	9.48E-07
59	Mn-54	1.07E+02	1.61E+04	3.38E+00	4.86E-02
60	Co-60	5.00E+01	7.52E+03	4.51E+00	5.10E-02
61	Ni-63	6.75E+00	0.00E+00	6.09E+01	6.89E-01
62	Zn-65	3.62E+00	5.33E+02	9.79E-01	1.11E-02

表2.2.2.4 評価対象核種及び放射能濃度(吸着材)(1/2)

No	+ / 215		放射	↑ 能濃度(Bq/c	rm³)	
No.	核種	吸着材 2	吸着材3	吸着材 6	吸着材 5	吸着材 7
1	Fe-59	0.00E+00	0.00E+00	8.49E+01	0.00E+00	0.00E+00
2	Co-58	0.00E+00	0.00E+00	1.29E+02	0.00E+00	0.00E+00
3	Rb-86	0.00E+00	5.02E+04	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
4	Sr-89	2.52E+05	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
5	Sr-90	5.70E+06	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
6	Y-90	5.70E+06	0.00E+00	2.37E+04	0.00E+00	0.00E+00
7	Y-91	0.00E+00	0.00E+00	2.44E+01	0.00E+00	0.00E+00
8	Nb-95	0.00E+00	0.00E+00	5.38E+01	0.00E+00	0.00E+00
9	Tc-99	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	1.23E-02
10	Ru-103	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	2.15E+03
11	Ru-106	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	3.71E+04
12	Rh-103m	0.00E+00	0.00E+00	6.65E+01	0.00E+00	2.15E+03
13	Rh-106	0.00E+00	0.00E+00	2.60E+03	0.00E+00	3.71E+04
14	Ag-110m	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
15	Cd-113m	0.00E+00	0.00E+00	3.84E+05	0.00E+00	0.00E+00
16	Cd-115m	0.00E+00	0.00E+00	1.15E+05	0.00E+00	0.00E+00
17	Sn-119m	0.00E+00	0.00E+00	2.02E+03	0.00E+00	0.00E+00
18	Sn-123	0.00E+00	0.00E+00	1.51E+04	0.00E+00	0.00E+00
19	Sn-126	0.00E+00	0.00E+00	1.17E+03	0.00E+00	0.00E+00
20	Sb-124	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	3.44E+02	0.00E+00
21	Sb-125	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	2.15E+04	0.00E+00
22	Te-123m	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	1.48E+02	0.00E+00
23	Te-125m	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	2.15E+04	0.00E+00
24	Te-127	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	1.22E+04	0.00E+00
25	Te-127m	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	1.22E+04	0.00E+00
26	Te-129	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	1.33E+03	0.00E+00
27	Te-129m	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	2.15E+03	0.00E+00
28	I - 129	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
29	Cs-134	0.00E+00	1.44E+05	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
30	Cs-135	0.00E+00	4.73E+05	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
31	Cs-136	0.00E+00	5.35E+03	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00

吸着塔収容時は,平均的な濃度(最大吸着量の55%)を用いて評価を行うが高性能収容時には,最大吸着量で評価を実施。

表2.2.2.4 評価対象核種及び放射能濃度(吸着材)(2/2)

Na	++:1=		放射	対能濃度(Bq∕c	m³)	
No.	核種	吸着材 2	吸着材 3	吸着材 6	吸着材 5	吸着材 7
32	Cs-137	0.00E+00	1.98E+05	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
33	Ba-137m	0.00E+00	1.98E+05	1.33E+05	0.00E+00	0.00E+00
34	Ba-140	0.00E+00	0.00E+00	2.08E+04	0.00E+00	0.00E+00
35	Ce-141	0.00E+00	0.00E+00	5.21E-01	0.00E+00	0.00E+00
36	Ce-144	0.00E+00	0.00E+00	2.27E+00	0.00E+00	0.00E+00
37	Pr-144	0.00E+00	0.00E+00	2.27E+00	0.00E+00	0.00E+00
38	Pr-144m	0.00E+00	0.00E+00	1.86E-01	0.00E+00	0.00E+00
39	Pm-146	0.00E+00	0.00E+00	2.37E-01	0.00E+00	0.00E+00
40	Pm-147	0.00E+00	0.00E+00	8.04E+01	0.00E+00	0.00E+00
41	Pm-148	0.00E+00	0.00E+00	2.35E-01	0.00E+00	0.00E+00
42	Pm-148m	0.00E+00	0.00E+00	1.51E-01	0.00E+00	0.00E+00
43	Sm-151	0.00E+00	0.00E+00	1.35E-02	0.00E+00	0.00E+00
44	Eu-152	0.00E+00	0.00E+00	7.00E-01	0.00E+00	0.00E+00
45	Eu-154	0.00E+00	0.00E+00	1.82E-01	0.00E+00	0.00E+00
46	Eu-155	0.00E+00	0.00E+00	1.47E+00	0.00E+00	0.00E+00
47	Gd-153	0.00E+00	0.00E+00	1.52E+00	0.00E+00	0.00E+00
48	Tb-160	0.00E+00	0.00E+00	4.01E-01	0.00E+00	0.00E+00
49	Pu-238	0.00E+00	0.00E+00	7.63E-03	0.00E+00	0.00E+00
50	Pu-239	0.00E+00	0.00E+00	7.63E-03	0.00E+00	0.00E+00
51	Pu-240	0.00E+00	0.00E+00	7.63E-03	0.00E+00	0.00E+00
52	Pu-241	0.00E+00	0.00E+00	3.38E-01	0.00E+00	0.00E+00
53	Am-241	0.00E+00	0.00E+00	7.63E-03	0.00E+00	0.00E+00
54	Am-242m	0.00E+00	0.00E+00	7.63E-03	0.00E+00	0.00E+00
55	Am-243	0.00E+00	0.00E+00	7.63E-03	0.00E+00	0.00E+00
56	Cm-242	0.00E+00	0.00E+00	7.63E-03	0.00E+00	0.00E+00
57	Cm-243	0.00E+00	0.00E+00	7.63E-03	0.00E+00	0.00E+00
58	Cm-244	0.00E+00	0.00E+00	7.63E-03	0.00E+00	0.00E+00
59	Mn-54	0.00E+00	0.00E+00	3.91E+02	0.00E+00	0.00E+00
60	Co-60	0.00E+00	0.00E+00	4.10E+02	0.00E+00	0.00E+00
61	Ni-63	0.00E+00	0.00E+00	5.54E+03	0.00E+00	0.00E+00
62	Zn-65	0.00E+00	0.00E+00	8.90E+01	0.00E+00	0.00E+00

吸着塔収容時は,平均的な濃度(最大吸着量の55%)を用いて評価を行うが高性能収容時には,最大吸着量で評価を実施。

2.2.2.2.8 雑固体廃棄物焼却設備

雑固体廃棄物焼却設備については、雑固体廃棄物と焼却灰を線源として、直接線は QAD, スカイシャイン線は, ANISN+G33 コードにて評価を行う。

遮蔽は,焼却炉建屋の建屋壁,天井のコンクリート厚さを考慮する。なお,焼却灰については,重量コンクリートによる遮蔽を考慮する。

焼却炉建屋

容 量: 雑固体廃棄物:約 2,170m³

焼却灰:約85m3

線 源 強 度:表2.2.2-5参照

遮 蔽: コンクリート (密度 2.15g/cm³) 300mm~700mm

重量コンクリート(密度3.715 g/cm³):50mm

評価地点までの距離:約620m

線 源 の 標 高:T.P.約22m

線 源 形 状:直方体

か さ 密 度:雑固体廃棄物:0.134g/cm³

焼却灰:0.5g/cm3

評 価 結 果:約2.65×10⁻⁴mSv/年

表2.2.2.5 評価対象核種及び放射能濃度

±+1∓	放射能濃度	(Bq / cm ³)
核種	雑固体廃棄物	焼却灰
Mn-54	5.4E+00	4.0E+02
Co-58	2.5E-02	1.9E+00
Co-60	1.5E+01	1.1E+03
Sr-89	2.1E-01	1.6E+01
Sr-90	1.3E+03	9.9E+04
Ru-103	1.9E-04	1.4E-02
Ru-106	5.0E+01	3.7E+03
Sb-124	2.8E-02	2.1E+00
Sb-125	4.7E+01	3.5E+03
I - 131	5.1E-25	3.8E-23
Cs-134	4.6E+02	3.4E+04
Cs-136	3.4E-17	2.5E-15
Cs-137	1.3E+03	9.4E+04
Ba-140	2.1E-15	1.6E-13
合計	3.2E+03	2.4E+05

2.2.2.2.9 增設多核種除去設備

増設多核種除去設備については,各機器に表2.2.2.6-1及び表2.2.2.6-2に示す核種,放射能濃度が内包しているとし,制動エックス線を考慮したガンマ線線源強度を核種生成減衰計算コード ORIGEN-S により求め,3次元モンテカルロ計算コード MCNP により敷地境界における実効線量を評価した。

放 射 能 強 度:表2.2.2-6-1及び表2.2.2-6-2参照

遮 蔽: 鉄(共沈タンク・供給タンクスキッド)40~80mm

: 鉄(クロスフローフィルタスキッド) 20~60mm

: 鉄(スラリー移送配管) 28mm

: 鉄(吸着塔) 30~80mm

: 鉄(高性能容器(HIC)) 120mm

: 鉄(反応/凝集槽,沈殿槽) 20~40mm

: コンクリート (高性能容器 (HIC))

評価地点までの距離:約460m

線 源 の 標 高:T.P.約37m

評 価 結 果:約2.58×10⁻²mSv/年

表2.2.2.6-1 評価対象核種及び放射能濃度(1/2)

Na	+ > 15			放射能濃度	E (Bq / cm ³)		
No	核種	汚染水	スラリー	吸着材1	吸着材 2	吸着材 4	吸着材 5
1	Fe-59	3.45E+00	8.90E+01	2.30E+02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
2	Co-58	5.25E+00	1.35E+02	3.50E+02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
3	Rb-86	2.10E+01	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	9.12E+04	0.00E+00
4	Sr-89	2.17E+04	5.64E+05	0.00E+00	4.58E+05	0.00E+00	0.00E+00
5	Sr-90	3.00E+05	1.30E+07	0.00E+00	1.06E+07	0.00E+00	0.00E+00
6	Y-90	3.00E+05	1.30E+07	6.53E+04	1.06E+07	0.00E+00	0.00E+00
7	Y-91	5.05E+02	1.32E+04	6.60E+01	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
8	Nb-95	2.19E+00	5.72E+01	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
9	Tc-99	8.50E-02	2.23E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
10	Ru-103	6.10E+00	1.21E+02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
11	Ru-106	1.06E+02	2.09E+03	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
12	Rh-103m	6.10E+00	1.21E+02	1.80E+02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
13	Rh-106	1.06E+02	2.09E+03	7.03E+03	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
14	Ag-110m	2.98E+00	7.79E+01	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
15	Cd-113m	4.68E+02	6.01E+03	1.04E+06	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
16	Cd-115m	1.41E+02	1.80E+03	3.12E+05	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
17	Sn-119m	4.18E+01	1.06E+03	5.46E+03	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
18	Sn-123	3.13E+02	7.95E+03	4.09E+04	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
19	Sn-126	2.42E+01	6.15E+02	3.16E+03	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
20	Sb-124	9.05E+00	3.79E+01	3.94E+02	0.00E+00	0.00E+00	2.20E+04
21	Sb-125	5.65E+02	2.37E+03	2.46E+04	0.00E+00	0.00E+00	1.37E+06
22	Te-123m	6.00E+00	1.55E+02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	2.69E+02
23	Te125m	5.65E+02	2.37E+03	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	1.37E+06
24	Te-127	4.95E+02	1.28E+04	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	2.22E+04
25	Te-127m	4.95E+02	1.28E+04	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	2.22E+04
26	Te-129	5.40E+01	1.39E+03	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	2.42E+03
27	Te-129m	8.75E+01	2.26E+03	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	3.92E+03
28	I -129	8.50E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
29	Cs-134	6.00E+01	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	2.61E+05	0.00E+00
30	Cs-135	1.98E+02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	8.60E+05	0.00E+00
31	Cs-136	2.24E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	9.73E+03	0.00E+00

吸着塔収容時は,平均的な濃度(最大吸着量の55%)を用いて評価を行うが高性能収容時には,最大吸着量で評価を実施。

表2.2.2.6-1 評価対象核種及び放射能濃度(2/2)

Na	+ >			放射能濃度	₹ (Bq/cm³)		
No	核種	汚染水	スラリー	吸着材 1	吸着材 2	吸着材 4	吸着材 5
32	Cs-137	8.25E+01	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	3.59E+05	0.00E+00
33	Ba-137m	8.25E+01	2.16E+03	0.00E+00	0.00E+00	3.59E+05	0.00E+00
34	Ba-140	1.29E+01	3.38E+02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
35	Ce-141	1.08E+01	2.83E+02	1.41E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
36	Ce-144	4.71E+01	1.23E+03	6.15E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
37	Pr-144	4.71E+01	1.23E+03	4.19E+01	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
38	Pr-144m	3.85E+00	1.01E+02	5.03E-01	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
39	Pm-146	4.91E+00	1.28E+02	6.41E-01	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
40	Pm-147	1.67E+03	4.36E+04	2.18E+02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
41	Pm-148	4.86E+00	1.27E+02	6.35E-01	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
42	Pm-148m	3.13E+00	8.19E+01	4.08E-01	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
43	Sm-151	2.79E-01	7.31E+00	3.65E-02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
44	Eu-152	1.45E+01	3.80E+02	1.89E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
45	Eu-154	3.77E+00	9.86E+01	4.92E-01	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
46	Eu-155	3.06E+01	8.00E+02	3.99E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
47	Gd-153	3.16E+01	8.26E+02	4.12E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
48	Tb-160	8.30E+00	2.17E+02	1.08E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
49	Pu-238	1.58E-01	4.14E+00	2.06E-02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
50	Pu-239	1.58E-01	4.14E+00	2.06E-02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
51	Pu-240	1.58E-01	4.14E+00	2.06E-02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
52	Pu-241	7.00E+00	1.83E+02	9.15E-01	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
53	Am-241	1.58E-01	4.14E+00	2.06E-02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
54	Am-242m	1.58E-01	4.14E+00	2.06E-02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
55	Am-243	1.58E-01	4.14E+00	2.06E-02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
56	Cm-242	1.58E-01	4.14E+00	2.06E-02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
57	Cm-243	1.58E-01	4.14E+00	2.06E-02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
58	Cm-244	1.58E-01	4.14E+00	2.06E-02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
59	Mn-54	1.07E+02	2.78E+03	1.06E+03	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
60	Co-60	5.00E+01	1.30E+03	1.11E+03	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
61	Ni-63	6.75E+00	8.66E+01	1.50E+04	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
62	Zn-65	3.62E+00	9.32E+01	2.41E+02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00

吸着塔収容時は,平均的な濃度(最大吸着量の55%)を用いて評価を行うが高性能収容時には,最大吸着量で評価を実施。

表2.2.2.6-2 評価対象核種及び放射能濃度(1/3)

+2.13		放射能濃度[Bq/cm³]	
核種	反応/凝集槽	沈殿槽下部	沈殿槽上部,上澄み水タンク
Fe-59	4.45E+01	8.90E+01	8.90E+00
Co-58	6.75E+01	1.35E+02	1.35E+01
Rb-86	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
Sr-89	2.82E+04	5.64E+04	5.64E+03
Sr-90	6.50E+05	1.30E+06	1.30E+05
Y-90	6.50E+05	1.30E+06	1.30E+05
Y-91	6.60E+03	1.32E+04	1.32E+03
Nb-95	2.86E+01	5.72E+01	5.72E+00
Tc-99	1.12E+00	2.23E+00	2.23E-01
Ru-103	6.05E+01	1.21E+02	1.21E+01
Ru-106	1.05E+03	2.09E+03	2.09E+02
Rh-103m	6.05E+01	1.21E+02	1.21E+01
Rh-106	1.05E+03	2.09E+03	2.09E+02
Ag-110m	3.90E+01	7.79E+01	7.79E+00
Cd-113m	3.01E+03	6.01E+03	6.01E+02
Cd-115m	9.00E+02	1.80E+03	1.80E+02
Sn-119m	5.30E+02	1.06E+03	1.06E+02
Sn-123	3.98E+03	7.95E+03	7.95E+02
Sn-126	3.08E+02	6.15E+02	6.15E+01
Sb-124	1.90E+01	3.79E+01	3.79E+00
Sb-125	1.19E+03	2.37E+03	2.37E+02

表 2 . 2 . 2 - 6 - 2 評価対象核種及び放射能濃度(2/3)

+ > 1∓		放射能濃度[Bq/cm³]	
核種 ─	反応 / 凝集槽	沈殿槽下部	沈殿槽上部,上澄み水タンク
Te-123m	7.75E+01	1.55E+02	1.55E+01
Te-125m	1.19E+03	2.37E+03	2.37E+02
Te-127	6.40E+03	1.28E+04	1.28E+03
Te-127m	6.40E+03	1.28E+04	1.28E+03
Te-129	6.95E+02	1.39E+03	1.39E+02
Te-129m	1.13E+03	2.26E+03	2.26E+02
I -129	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
Cs-134	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
Cs-135	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
Cs-136	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
Cs-137	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00
Ba-137m	1.08E+03	2.16E+03	2.16E+02
Ba-140	1.69E+02	3.38E+02	3.38E+01
Ce-141	1.42E+02	2.83E+02	2.83E+01
Ce-144	6.15E+02	1.23E+03	1.23E+02
Pr-144	6.15E+02	1.23E+03	1.23E+02
Pr-144m	5.05E+01	1.01E+02	1.01E+01
Pm-146	6.40E+01	1.28E+02	1.28E+01
Pm-147	2.18E+04	4.36E+04	4.36E+03
Pm-148	6.35E+01	1.27E+02	1.27E+01
Pm-148m	4.10E+01	8.19E+01	8.19E+00

表2.2.2.6-2 評価対象核種及び放射能濃度(3/3)

+7:15		放射能濃度[Bq/cm³]	
核種	反応/凝集槽	沈殿槽下部	沈殿槽上部,上澄み水タンク
Sm-151	3.66E+00	7.31E+00	7.31E-01
Eu-152	1.90E+02	3.80E+02	3.80E+01
Eu-154	4.93E+01	9.86E+01	9.86E+00
Eu-155	4.00E+02	8.00E+02	8.00E+01
Gd-153	4.13E+02	8.26E+02	8.26E+01
Tb-160	1.09E+02	2.17E+02	2.17E+01
Pu-238	2.07E+00	4.14E+00	4.14E-01
Pu-239	2.07E+00	4.14E+00	4.14E-01
Pu-240	2.07E+00	4.14E+00	4.14E-01
Pu-241	9.15E+01	1.83E+02	1.83E+01
Am-241	2.07E+00	4.14E+00	4.14E-01
Am-242m	2.07E+00	4.14E+00	4.14E-01
Am-243	2.07E+00	4.14E+00	4.14E-01
Cm-242	2.07E+00	4.14E+00	4.14E-01
Cm-243	2.07E+00	4.14E+00	4.14E-01
Cm-244	2.07E+00	4.14E+00	4.14E-01
Mn-54	1.39E+02	2.78E+02	2.78E+01
Co-60	6.50E+01	1.30E+02	1.30E+01
Ni-63	4.33E+01	8.66E+01	8.66E+00
Zn-65	4.66E+01	9.32E+01	9.32E+00

2.2.2.2.10 高性能多核種除去設備

高性能多核種除去設備については,各機器に表2.2.2.7及び表2.2.2.8に示す核種,放射能濃度が内包しているとし,制動エックス線を考慮したガンマ線線源強度を核種生成減衰計算コード ORIGEN により求め,3次元モンテカルロ計算コード MCNP により敷地境界における実効線量を評価した。

放射能強度:表2.2.2.7,表2.2.2.8参照

遮 蔽:鉛(前処理フィルタ)50mm

: 鉛(多核種吸着塔)145mm

評価地点までの距離:約410m

線 源 の 標 高:T.P.約37m

評 価 結 果:約3.60×10⁻³mSv/年

表 2 . 2 . 2 - 7 評価対象核種及び放射能濃度 (前処理フィルタ・多核種吸着塔 1~3 塔目)(1/2)

		自	 前処理フィル	タ			多核種吸着塔		
No.	核種						1~3塔目		
		1 塔目	2 塔目	3~4 塔目	1 層目	2 層目	3 層目	4 層目	5 層目
1	Rb-86	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			2.93E+04		
2	Sr-89	5.19E+06	0.00E+00	7.29E+06			3.42E+07		
3	Sr-90	5.19E+08	0.00E+00	7.29E+08			3.42E+09		
4	Y-90	5.19E+08	3.62E+08	7.29E+08			3.42E+09		
5	Y-91	0.00E+00	1.68E+07	0.00E+00			0.00E+00		
6	Nb-95	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
7	Tc-99	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
8	Ru-103	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
9	Ru-106	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
10	Rh-103m	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
11	Rh-106	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
12	Ag-110m	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
13	Cd-113m	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
14	Cd-115m	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
15	Sn-119m	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
16	Sn-123	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
17	Sn-126	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
18	Sb-124	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
19	Sb-125	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
20	Te-123m	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			7.15E+03		
21	Te-125m	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			1.88E+06		
22	Te-127	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			5.64E+05		
23	Te-127m	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			5.64E+05		
24	Te-129	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			3.54E+05		
25	Te-129m	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			1.09E+05		
26	I-129	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
27	Cs-134	5.19E+04	7.22E+05	0.00E+00	1.71E+06	2.05E+05	1.20E+05	5.13E+04	3.42E+04
28	Cs-135	3.06E-01	4.26E+00	0.00E+00	1.01E+01	1.21E+00	7.06E-01	3.03E-01	2.02E-01
29	Cs-136	3.84E+02	5.34E+03	0.00E+00				2.53E+02	
30	Cs-137	5.19E+04	7.22E+05	0.00E+00	1.71E+06	2.05E+05	1.20E+05	5.13E+04	3.42E+04
31	Ba-137m	5.19E+04	7.22E+05	0.00E+00	1.71E+06	2.05E+05	1.20E+05	5.13E+04	3.42E+04

表 2 . 2 . 2 - 7 評価対象核種及び放射能濃度 (前処理フィルタ・多核種吸着塔 1~3 塔目)(2/2)

		自	 前処理フィル	タ	多核種吸着塔				
No.	核種						1~3塔目		
		1 塔目	2 塔目	3~4 塔目	1 層目	2 層目	3 層目	4 層目	5 層目
32	Ba-140	0.00E+00	0.00E+00	3.45E+04			0.00E+00		
33	Ce-141	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
34	Ce-144	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
35	Pr-144	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
36	Pr-144m	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
37	Pm-146	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
38	Pm-147	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
39	Pm-148	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
40	Pm-148m	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
41	Sm-151	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
42	Eu-152	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
43	Eu-154	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
44	Eu-155	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
45	Gd-153	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
46	Tb-160	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
47	Pu-238	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
48	Pu-239	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
49	Pu-240	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
50	Pu-241	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
51	Am-241	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
52	Am-242m	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
53	Am-243	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
54	Cm-242	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
55	Cm-243	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
56	Cm-244	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
57	Mn-54	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
58	Fe-59	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
59	Co-58	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
60	Co-60	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
61	Ni-63	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		
62	Zn-65	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			0.00E+00		

表2.2.2.8 評価対象核種及び放射能濃度(多核種吸着塔4~13塔目)(1/2)

No.	核種	多核種吸着塔										
				4~5 塔目								
		1 層目	2 層目	3 層目	4 層目	5 層目	6~8 塔目	9~10 塔目	11~13 塔目			
1	Rb-86	0.00E+00										
2	Sr-89			2.91E+03			0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			
3	Sr-90			2.91E+05			0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			
4	Y-90			2.91E+05			0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			
5	Y-91			0.00E+00			0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			
6	Nb-95			0.00E+00			0.00E+00	2.82E+04	0.00E+00			
7	Tc-99			0.00E+00			3.20E+03	0.00E+00	0.00E+00			
8	Ru-103			0.00E+00			0.00E+00	3.75E+04	4.16E+03			
9	Ru-106			0.00E+00			0.00E+00	5.77E+06	6.41E+05			
10	Rh-103m	0.00E+00					0.00E+00	3.75E+04	4.16E+03			
11	Rh-106	0.00E+00					0.00E+00	5.77E+06	6.41E+05			
12	Ag-110m			0.00E+00		0.00E+00	3.04E+04	0.00E+00				
13	Cd-113m	0.00E+00					0.00E+00	1.95E+08	0.00E+00			
14	Cd-115m			0.00E+00	0.00E+00	1.47E+06	0.00E+00					
15	Sn-119m	0.00E+00					0.00E+00	6.41E+05	0.00E+00			
16	Sn-123			0.00E+00		0.00E+00	4.81E+06	0.00E+00				
17	Sn-126			0.00E+00		0.00E+00	2.27E+05	0.00E+00				
18	Sb-124	0.00E+00					4.16E+04	0.00E+00	0.00E+00			
19	Sb-125	0.00E+00					1.60E+07	0.00E+00	0.00E+00			
20	Te-123m	0.00E+00					6.09E+03	0.00E+00	0.00E+00			
21	Te-125m	0.00E+00					1.60E+07	0.00E+00	0.00E+00			
22	Te-127	0.00E+00					4.81E+05	0.00E+00	0.00E+00			
23	Te-127m	0.00E+00					4.81E+05	0.00E+00	0.00E+00			
24	Te-129	0.00E+00					3.01E+05	0.00E+00	0.00E+00			
25	Te-129m	0.00E+00					9.29E+04	0.00E+00	0.00E+00			
26	I - 129	0.00E+00					0.00E+00	2.92E+03	0.00E+00			
27	Cs-134	1.46E+04	1.75E+03	1.02E+03	4.37E+02	2.91E+02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			
28	Cs-135	8.59E-02	1.03E-02	6.01E-03	2.58E-03	1.72E-03	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			
29	Cs-136	1.08E+02	1.29E+01	7.54E+00	3.23E+00	2.16E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			
30	Cs-137	1.46E+04	1.75E+03	1.02E+03	4.37E+02	2.91E+02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			
31	Ba-137m	1.46E+04	1.75E+03	1.02E+03	4.37E+02	2.91E+02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00			

表 2 . 2 . 2 . 8 評価対象核種及び放射能濃度 (多核種吸着塔 4~13 塔目)(2/2)

	核種	多核種吸着塔									
No.				4~5 塔目				9~10 塔目	11~13 塔目		
		1層目	2層目	3層目	4 層目	5 層目	6~8塔目				
32	Ba-140			0.00E+00			0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00		
33	Ce-141			0.00E+00		0.00E+00	1.12E+05	0.00E+00			
34	Ce-144			0.00E+00			0.00E+00	5.13E+05	0.00E+00		
35	Pr-144			0.00E+00			0.00E+00	5.13E+05	0.00E+00		
36	Pr-144m			0.00E+00			0.00E+00	5.13E+05	0.00E+00		
37	Pm-146			0.00E+00			0.00E+00	5.45E+04	0.00E+00		
38	Pm-147			0.00E+00			0.00E+00	8.65E+05	0.00E+00		
39	Pm-148			0.00E+00			0.00E+00	7.05E+04	0.00E+00		
40	Pm-148m			0.00E+00			0.00E+00	3.01E+04	0.00E+00		
41	Sm-151	0.00E+00					0.00E+00	4.16E+03	0.00E+00		
42	Eu-152	0.00E+00					0.00E+00	2.11E+05	0.00E+00		
43	Eu-154	0.00E+00					0.00E+00	5.45E+04	0.00E+00		
44	Eu-155	0.00E+00					0.00E+00	2.82E+05	0.00E+00		
45	Gd-153	0.00E+00					0.00E+00	2.63E+05	0.00E+00		
46	Tb-160	0.00E+00					0.00E+00	7.37E+04	0.00E+00		
47	Pu-238	0.00E+00					0.00E+00	5.77E+01	0.00E+00		
48	Pu-239			0.00E+00			0.00E+00	5.77E+01	0.00E+00		
49	Pu-240	0.00E+00					0.00E+00	5.77E+01	0.00E+00		
50	Pu-241	0.00E+00					0.00E+00	2.53E+03	0.00E+00		
51	Am-241			0.00E+00			0.00E+00	5.77E+01	0.00E+00		
52	Am-242m	0.00E+00					0.00E+00	3.52E+00	0.00E+00		
53	Am-243	0.00E+00					0.00E+00	5.77E+01	0.00E+00		
54	Cm-242	0.00E+00					0.00E+00	5.77E+01	0.00E+00		
55	Cm-243	0.00E+00					0.00E+00	5.77E+01	0.00E+00		
56	Cm-244	0.00E+00					0.00E+00	5.77E+01	0.00E+00		
57	Mn-54	0.00E+00					0.00E+00	2.53E+04	0.00E+00		
58	Fe-59	0.00E+00					0.00E+00	3.52E+04	0.00E+00		
59	Co-58	0.00E+00					0.00E+00	2.63E+04	0.00E+00		
60	Co-60	0.00E+00					0.00E+00	2.11E+04	0.00E+00		
61	Ni-63	0.00E+00					0.00E+00	3.20E+05	0.00E+00		
62	Zn-65			0.00E+00	-		0.00E+00	4.81E+04	0.00E+00		

2.2.2.2.11 廃止(RO濃縮水処理設備)

2.2.2.2.12 サブドレン他浄化設備

サブドレン他浄化設備については,各機器に表2.2.2.9に示す核種,放射能濃度が内包しているとし,制動エックス線を考慮したガンマ線線源強度を核種生成減衰計算コード ORIGEN により求め,3次元モンテカルロ計算コード MCNP により敷地境界における実効線量を評価した(線量評価条件については添付資料-6参照)。

放射能強度:表2.2.2.9参照

遮 蔽: 鉄 6.35mm 及び鉛 50mm (前処理フィルタ 1,2)

: 鉄 6.35mm 及び鉛 40mm (前処理フィルタ3)

: 鉄 25.4mm(吸着塔 1~5)

評価地点までの距離:約330m

線 源 の 標 高:T.P.約39m

評 価 結 果:約8.53×10⁻³mSv/年

表2.2.2.9 評価対象核種及び放射能濃度

	放射能濃度(Bq / cm³)									
核種	前処理	前処理	吸着塔 1	吸着塔 4	吸着塔 5					
	フィルタ2	フィルタ3		吸自培 4	双自占 3					
Cs-134	1.34E+05	0.00E+00	1.95E+03	0.00E+00	0.00E+00					
Cs-137	2.47E+05	0.00E+00	5.83E+03	0.00E+00	0.00E+00					
Sb-125	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	1.58E+02	0.00E+00					
Ag-110m	7.93E+03	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	2.61E+01					
Sr-89	0.00E+00	2.32E+02	1.77E+02	0.00E+00	0.00E+00					
Sr-90	0.00E+00	5.73E+03	4.37E+03	0.00E+00	0.00E+00					
Y-90	0.00E+00	5.73E+03	4.37E+03	1.97E+03	1.35E+03					
Co-60	4.35E+02	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	1.35E+01					

2.2.2.2.13 放射性物質分析・研究施設第1棟

放射性物質分析・研究施設第 1 棟については,分析対象物の表面線量率を設定し,核種を Co - 60 として線源の放射能強度を決定し,3 次元モンテカルロ計算コード MCNP により敷地 境界における実効線量を評価した。

放射能強度:1.1×10⁸ Bq(固体廃棄物払出準備室)

3.7×10 Bq (液体廃棄物一時貯留室)

2.2×10⁸ Bq (ライブラリ保管室)

5.3×10¹¹ Bq(鉄セル室)

9.3×10⁵ Bq (グローブボックス室)

1.3×10⁶ Bq (フード室)

1.7×10⁹ Bq (パネルハウス室)

1.8×10¹⁰ Bq(小型受入物待機室)

3.7×10⁵ Bq(測定室)

遮 蔽:建屋天井及び壁 コンクリート 厚さ 約 250mm~約

700mm ,

密度 約 2.1g/cm³

ライブラリ保管室の線源の遮蔽 鉄 厚さ 約 150mm,

密度 約7.8g/cm³

鉄セル 鉄 厚さ 約300mm, 密度 約7.8g/cm3

パネルハウス室の待機中の線源の遮蔽 鉄 厚さ

約 100mm,密度 約 7.8g/cm³

小型受入物待機室 鉄 厚さ 約 150mm,密度 約

 $7.8g/cm^3$

評価点までの距離:約540m

線源の標高:T.P.約40m

線源の形状:直方体,円柱,点

評価 結果:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評

価上無視する

2.2.2.2.14 大型機器除染設備

大型機器除染設備については、除染廃棄物を線源として、制動エックス線を考慮したガンマ線線源強度を核種生成減衰計算コード ORIGEN2 により求め、3次元モンテカルロ計算コード MCNP により敷地境界における実効線量を評価した。

遮蔽は,除染廃棄物保管エリアの壁による遮蔽を考慮する。

容 量:約3m³

放射能強度:表2.2.2-10参照

遮 蔽: 鉄(密度7.8g/cm³)10mm~30mm

評価地点までの距離:約700m

線 源 の 標 高:T.P.約34m

線 源 形 状:円柱

か さ 密 度:2.31g/cm³

評 価 結 果:約6.19×10⁻⁴mSv/年

表2.2.2.10 評価対象核種及び放射能濃度

ケース 主要な汚染が RO 濃縮水の場合

核種	放射能濃度(Bq / kg)
Mn-54	1.2E+06
Co-60	3.4E+05
Sr-90	3.1E+09
Ru-106	1.9E+06
Sb-125	6.5E+06
Cs-134	8.7E+05
Cs-137	1.5E+06

ケース 主要な汚染がCoの場合

核種	放射能濃度(Bq/kg)
Co-60	7.5E+06

ケース 主要な汚染が Cs の場合

核種	放射能濃度(Bq / kg)
Cs-137	1.1E+08

2.2.2.2.15 增設雑固体廃棄物焼却設備

増設雑固体廃棄物焼却設備については、雑固体廃棄物と焼却灰を線源として、制動エックス線を考慮したガンマ線線源強度を核種生成減衰計算コード ORIGEN2 により求め、3次元モンテカルロ計算コード MCNP により敷地境界における実効線量を評価した。

遮蔽は,焼却炉建屋の建屋壁,天井のコンクリート厚さを考慮する。

容 量: 雑固体廃棄物:約 1050m³

焼却灰:約 200m3

放射能強度:表2.2.2.11参照

遮 蔽: コンクリート (密度 2.15g/cm³) 200mm~650mm

評価地点までの距離:約500m

線 源 の 標 高:T.P.約32m

線 源 形 状:直方体

か さ 密 度:雑固体廃棄物:0.3g/cm³

焼却灰:0.5g/cm3

評 価 結 果:約0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

表2.2.2.11 評価対象核種及び放射能濃度

±☆ 夭毛	放射能濃度(Bq/cm³)					
核種	雑固体廃棄物	焼却灰				
Mn-54	1.0E+00	1.7E+01				
Co-58	4.8E-03	8.0E-02				
Co-60	2.9E+00	4.8E+01				
Sr-89	3.9E-02	6.5E-01				
Sr-90	2.5E+02	4.2E+03				
Ru-103	3.6E-05	6.0E-04				
Ru-106	9.6E+00	1.6E+02				
Sb-124	5.1E-03	8.5E-02				
Sb-125	9.0E+00	1.5E+02				
I -131	9.6E-26	1.6E-24				
Cs-134	8.7E+01	1.5E+03				
Cs-136	6.3E-18	1.1E-16				
Cs-137	2.4E+02	4.0E+03				
Ba-140	4.2E-16	7.0E-15				
合計	6.0E+02	1.0E+04				

2.2.2.2.16 浄化ユニット

浄化ユニットについては,各機器に表2.2.2.12に示す核種,放射能濃度が内包しているとし,制動エックス線を考慮したガンマ線線源強度を核種生成減衰計算コード ORIGENにより求め,3次元モンテカルロ計算コード MCNPにより敷地境界における実効線量を評価した。

放射能強度:表2.2.2-12参照

遮 蔽:鉄8mm 評価地点までの距離:約750m

線 源 の 標 高:T.P.約27m

評 価 結 果:約1.47×10⁻⁴mSv/年

表2.2.2.12 評価対象核種及び放射能濃度

核種	放射能量(Bq/cm³)
1久1里	吸着塔タイプ 2
Cs-134	9.84E+02
Cs-137	3.32E+03
Ba-137m	3.32E+03
Sr-90	5.66E+03
Y-90	5.66E+03

2.2.2.2.17 貯留タンク,中間タンク

貯留タンク,中間タンクについては,各タンク群に表2.2.2.13に示す核種,放射能濃度が内包しているとし,制動エックス線を考慮したガンマ線線源強度を核種生成減衰計算コード ORIGEN により求め,3次元モンテカルロ計算コード MCNP により敷地境界における実効線量を評価した。

a.貯留タンク(HIJタンク群)

放射能濃度:表2.2.2-13参照

遮 蔽:鉄9mm 評価点までの距離:約780m 線 源 の 標 高:T.P.約27m

評 価 結 果 約 0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

・する

b. 貯留タンク(Kタンク群)

放射能濃度:表2.2.2.13参照

遮 蔽:鉄12mm評価点までの距離:約810m線 源 の 標 高:T.P.約27m

評 価 結 果 約 0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視 : . _

する

c.中間タンク(Nタンク群)

放射能濃度:表2.2.2.13参照

遮 蔽:鉄12mm評価点までの距離:約760m線 源 の 標 高:T.P.約27m

評価結果、約 0.0001mSv/年未満 影響が小さいため線量評価上無視

する

表2.2.2.13 評価対象核種及び放射能濃度

核種	放射能量(Bq/cm³)
1久1里	各タンク群
Mn-54	3.434E-03
Co-60	8.312E-03
Sr-90	7.780E+00
Ru-106	1.605E-02
Sb-125	7.280E-03
Cs-134	5.356E-02
Cs-137	1.696E-01

2.2.2.2.18 油処理装置

油処理装置については,各機器に表2.2.2.14に示す核種,放射能濃度が内包しているとし,制動エックス線を考慮したガンマ線線源強度を核種生成減衰計算コード ORIGENにより求め,3次元モンテカルロ計算コード MCNPにより敷地境界における実効線量を評価した。

原水 :約 12m³ 容 量:

放射能強度:表2.2.2-14参照

遮 蔽: 上面: SUS316 (4mm), SUS304 (6mm または 4mm)

評価地点までの距離:約1330m 線 源 の 標 高:T.P.約9m

______約0.0001mSv/年未満

評価結果:

影響が小さいため線量評価上無視する

表2.2.2.14 評価対象核種及び放射能濃度

		放射能濃度(Bq / cm³)					
	Cs-134	Cs-137 (Ba-137m)	Co-60	Mn-54	Sb-125 (Te-125m)	Ru-106 (Rh-106)	Sr-90 (Y-90)
原水	5.9E+03	2.8E+04	8.9E+01	8.4E+01	7.1E+02	1.1E+03	2.0E+04
処理水	8.4E+02	4.0E+03	1.3E+01	1.2E+01	1.1E+02	1.6E+02	2.8E+03

2.2.2.2.19 減容処理設備

減容処理設備については,減容処理対象物の表面線量率を設定し,核種を Co-60 として 線源の放射能強度を決定し,3次元モンテカルロ計算コード MCNP により敷地境界における 実効線量を評価した。

容 量:金属廃棄物 約214m³

コンクリート廃棄物 約 46m3

放射能強度:表2.2.2.15参照

遮 蔽: コンクリート(密度 2.15g/cm³) 200mm~500mm

鉄(密度7.8g/cm³)3.2mm,50mm

評価地点までの距離: 約350m 線 源 の 標 高:T.P.約33m 線 源 形 状:直方体,円柱 か さ 密 度:金属廃棄物 0.4g/cm³(減容処理前)

0.8g/cm³(減容処理後)

コンクリート廃棄物 0.6g/cm3 (減容処理前)

1.2g/cm3(減容処理後)

評 価 結 果:約2.64×10⁻³mSv/年

表2.2.2.15 評価対象核種及び放射能濃度

核種	放射能濃度	麦(Bq/kg)
1久1里	金属廃棄物	コンクリート廃棄物
Co-60	2.43E+06	2.09E+06

2.2.2.3 敷地境界における線量評価結果

各施設からの影響を考慮して敷地境界線上の直接線・スカイシャイン線を評価した結果 (添付資料 - 4),最大実効線量は評価地点 No.71 において約0.59mSv/年となる。

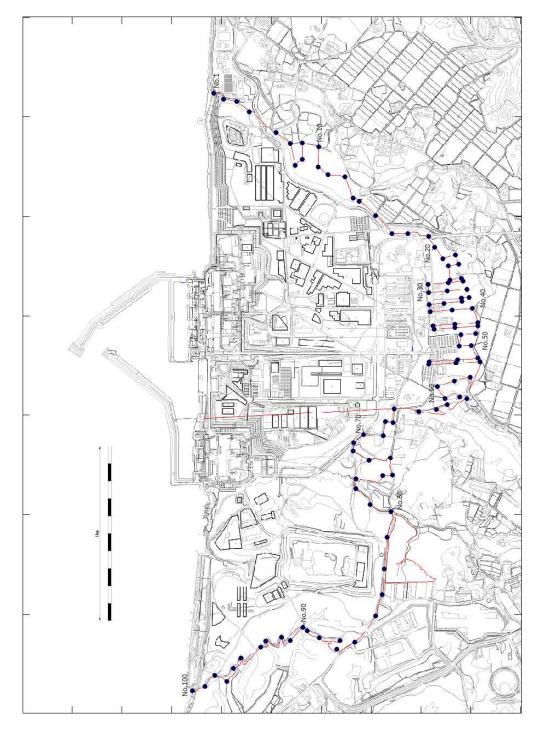


図2.2.2.1 直接線ならびにスカイシャイン線の線量評価地点

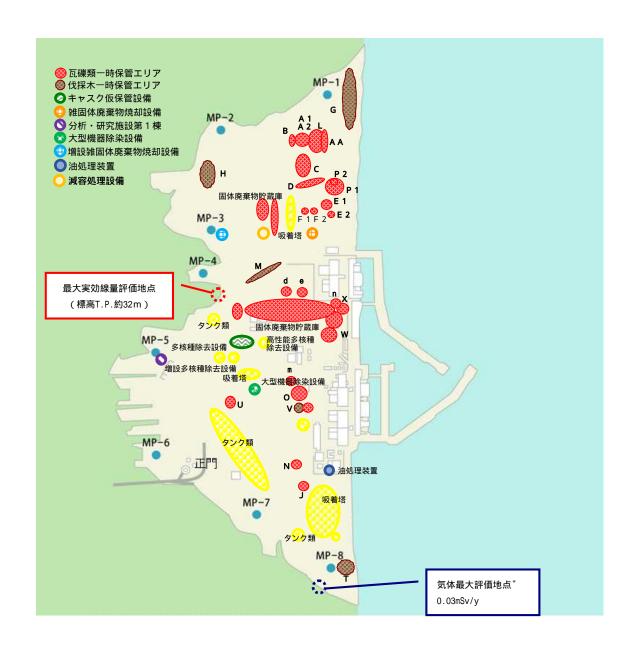


図2.2.2.2 敷地境界線上の最大実効線量評価地点

*:1~4号機原子炉建屋(原子炉格納容器を含む)以外からの追加的放出は極めて 少ないと考えられるため,1~4号機原子炉建屋からの放出量により評価

2.2.2.4 添付資料

添付資料 - 1 使用済セシウム吸着塔一時保管施設および大型廃棄物保管庫におけるセシウム吸着装置・第二セシウム吸着装置吸着塔の線源条件と保管上の制限について

添付資料 - 2 瓦礫類および伐採木一時保管エリアにおける敷地境界線量評価について

添付資料 - 3 実態に近づける線量評価方法について

添付資料 - 4 敷地境界における直接線・スカイシャイン線の評価結果

添付資料 - 5 多核種除去設備,増設多核種除去設備及び高性能多核種除去設備の線量 評価条件について

添付資料 - 6 サブドレン他浄化設備の線量評価条件について

使用済セシウム吸着塔一時保管施設および大型廃棄物保管庫における セシウム吸着装置・第二セシウム吸着装置吸着塔の線源条件と保管上の制限について

1. 保管上の制限内容

使用済セシウム吸着塔一時保管施設および大型廃棄物保管庫におけるセシウム吸着装置および第二セシウム吸着装置の吸着塔の線源条件については,滞留水中の放射能濃度が低下してきていることに伴って吸着塔内のセシウム吸着量も運転当初から変化していると考えられることから,吸着塔側面の線量率の実測値に基づき,実態を反映した線源条件とした。2.に後述するように,セシウム吸着装置吸着塔についてはK1~K7の7段階に,第二セシウム吸着装置吸着塔についてはS1~S4の4段階に区分し,図1~3のように第一・第四施設および大型廃棄物保管庫の配置モデルを作成し 敷地境界線量に対する2.2.2.2.1 (1)に示した評価値を求めた。よって,保管後の線量影響が評価値を超えぬよう,図1~3を保管上の制限として適用することとする。



図1 第一施設の吸着塔格納配置計画(: 吸着塔側面線量率)

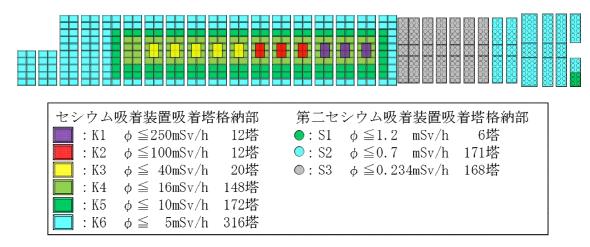


図2 第四施設の吸着塔格納配置計画(:吸着塔側面線量率)

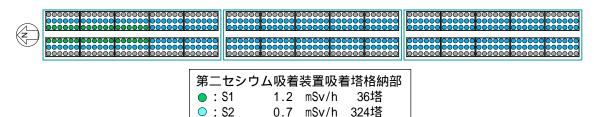


図3 大型廃棄物保管庫の吸着塔格納配置モデル(: ・吸着塔側面線量率)

0.234mSv/h 180塔

なお,図1~3の配置の結果,各施設が敷地境界に及ぼす線量は,第一施設についてはNo.7,第四施設についてはNo.70,大型廃棄物保管庫についてはNo.78への影響が最大になるとの評価結果を得ている。

2. 吸着塔の側面線量率の実態を反映した線源条件の設定

○ : S3

2.1 セシウム吸着装置吸着塔の線源設定

敷地境界線量評価用の線源条件として,別添-1所載の初期の使用済吸着塔側部の線量率測定結果を参考に,表1に示す K1~K7 に線源条件を分類した。低線量側の K4~K7 については,当初設計との比率に応じて,それぞれの分類に属する吸着塔あたりのセシウム吸着量を表1のように設定した。低線量側吸着塔の遮蔽厚が7インチであるのに対し,K1~K3 の高線量側吸着塔は,すべて SMZ スキッドから発生した3インチ遮蔽の吸着塔であるため,3インチ遮蔽でモデル化して,吸着塔側面線量率が表の値となるように線源条件を設定した。

Cs-134 Cs-136 Cs-137 吸着塔側面線量率 (Bq) (Bq) (Bq) (mSv/時) 約1.0×10¹⁴ 約 1.9×10¹¹ 約1.2×10¹⁴ K1 250 約4.0×10¹³ 約4.9×10¹³ K2 約7.6×10¹⁰ 100 K3 約 1.6 × 10¹³ 約3.0×10¹⁰ 約 1.9×10¹³ 40 約6.9×10¹⁴ 約 1.3 × 10¹² 約8.3×10¹⁴ K4 16 K5 約4.3×10¹⁴ 約8.1×10¹¹ 約5.2×10¹⁴ 10 約 2.2 × 10¹⁴ 約 4.1 × 10¹¹ 約 2.6 × 10¹⁴ K6 5 K7 約8.6×10¹³ 約 1.6 × 10¹¹ 約1.0×10¹⁴ 2

表 1 セシウム吸着装置吸着塔の線量評価用線源条件

上記のカテゴリーを図 1 , 2 のように適用して敷地境界線量を評価した。よって図に K1 ~ K7 として示したエリアに格納可能となる吸着塔の側面線量率の制限値は ,表 2 の格納制限の値となる。同表に , 2022 年 3 月 31 日までに発生したセシウム吸着装置吸着塔の線量範囲ごとの発生数を示す。いずれのカテゴリーでも , より高い線量側のカテゴリーに保管容量の裕度を確保しており , 当面の吸着塔保管に支障を生じることはない。なお , 同じエリアに格納されるセシウム吸着装置吸着塔以外の吸着塔の線量率も最大で 2.5mSv/時(2 塔 , 他は 2mSv/時以下)にとどまっており , K6~K7 に割り当てた容量で格納できる。

表 2 セシウム吸着装置吸着塔の線量別保管状況と保管容量確保状況

	K1	K2	КЗ	K4	K5	K6	K7
評価設定(mSv/時)	250	100	40	16	10	5	2
格納制限(mSv/時)	250	100	40	16	10	5	2
線量範囲(mSv/時)	250 > 100	100 ~ 40	40 ~ 16	16 ~ 10	10 ~ 5	5~2	2 以下
保管数	9	5	17	79	173	79	413
保管容量	12	12	20	148	182	378	472

:K2~K7 の線量範囲(不等号の適用)は K1 に準ずる。 (2022 年 3 月 31 日現在)

:線量未測定の4本を含まず。 :第一・第四施設の合計。

2.2 第二セシウム吸着装置吸着塔の線源設定

平成 31 年 4 月 24 日までに一時保管施設に保管した 216 本のうち ,平成 23 年 8 月の装置 運転開始から一年間以内に保管したもの 50 本 , それ以降平成 28 年度までに保管したもの 136 本 , 平成 29 年度以降に保管したもの 30 本の吸着塔側面線量率(図4参照)の平均値は それぞれ 0.65mSv/時 , 0.11mSv/時 , 0.28mSv/時であった。この実績を包絡する線源条件として , 側面線量率が実績最大の 1.2mSv/時となる値(S1), 0.7mSv/時となる値(S2), および S2 の 1/3 の値(S3)を用いることとし , それぞれの分類に属する吸着塔あたりのセシウ

ム吸着量を表3のように設定した。第二セシウム吸着装置吸着塔を格納するエリアには,線量率が大幅に低い高性能多核種除去設備吸着塔も格納することから,そのエリアについてはS4として線源設定することとした。高性能多核種除去設備から発生する使用済み吸着塔で想定線量が最大である多核種吸着塔(1~3塔目)をモデル化した場合と,第二セシウム吸着装置吸着塔でモデル化した場合の評価結果比較により,より保守的な評価(高い敷地境界線量)を与えた後者でS4をモデル化することとした。

上記のカテゴリーを図1~3のように適用して敷地境界線量を評価した。よって図にS1~S4として示したエリアに格納可能となる吸着塔の側面線量率の制限値は,表4の格納制限の値となる。同表に,平成31年4月24日までに発生した第二セシウム吸着装置吸着塔の線量範囲ごとの発生数を示す。いずれのカテゴリーでも,より高い線量側のカテゴリーに保管容量の裕度を確保しており,当面の吸着塔保管に支障を生じることはない。

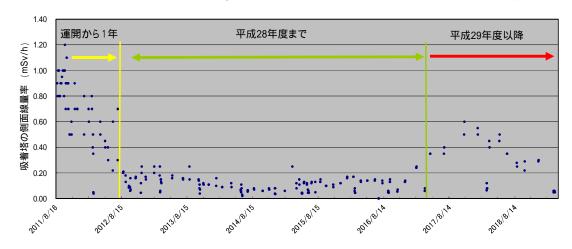


図 4 一時保管施設に保管した第二セシウム吸着装置吸着塔の発生時期と側面線量率分布

Cs-134 Cs-137 吸着塔側面線量率 (Bq) (Bq) (mSv/時) 5.1×10^{15} 5.1×10^{15} S1 1.2 S2 3.0×10^{15} 3.0×10^{15} 0.7 S3 1.0×10^{15} 1.0×10^{15} 0.234 S4 3.5×10^{13} 3.5×10^{13} 0.0082

表 3 第二セシウム吸着装置吸着塔の線量評価用線源条件

表 4 第二セシウム吸着装置吸着塔の線量別保管状況と保管容量確保状況

	S1		\$2	S3	S4
評価設定(mSv/時)	1.2		0.7	0.234	0.0082
格納制限(mSv/時)	1.2		0.7	0.234	0.0082
線量範囲(mSv/時)	1.2 > 0.7		0.7~0.234	0.234 ~ 0.0082	0.0082 以下
保管数	0		19	197	0
保管容量	6		171	294	104

: S2~S4 の線量範囲(不等号の適用)はS1 に準ずる。(平成31年4月24日現在)

:保管後の再測定によるカテゴリー変更を反映。 :第一・第四施設の合計。

: 高性能多核種除去設備及び RO 濃縮水処理設備の吸着塔 95 本の側面線量率は いずれも 0.0082mSv/時未満である。

3. 被ばく軽減上の配慮

第一・第四施設に格納する、他のものより大幅に線量が高いセシウム吸着装置吸着塔は、関係作業者が通行しうるボックスカルバート間の通路に面しないように配置する計画とした。また通路入口部に通路内の最大線量率を表示して注意喚起することにより、無駄な被ばくを避けられるようにすることとする。

大型廃棄物保管庫においては,通常の巡視時の被ばく軽減を期して,図3に示す東西端の列には低線量の吸着塔を配置する計画とする。

初期のセシウム吸着装置使用済吸着塔の線源設定について

当初設計では,吸着塔あたりの放射能濃度を表1に示すように推定し,この場合の吸着塔側面線量率を,MCNPコードによる評価により14mSv/時と評価した。使用済吸着塔の側面線量率から,低線量吸着塔(10mSv/時未満),中線量吸着塔(10mSv/時以上40mSv/時未満),高線量吸着塔(40mSv/時以上)に分類したところ,側面線量率の平均値はそれぞれ5,12.9,95mSv/時であった。低・中線量吸着塔については,当初設計との比率に応じて,それぞれの分類に属する吸着塔あたりのセシウム吸着量を表1のように設定した。また,低・中線量吸着塔の遮蔽厚が7インチであるのに対し,高線量吸着塔は,すべて前段のSMZスキッドから発生した3インチ遮蔽の吸着塔であるため,これをモデル化して,側面線量率が95mSv/時となるように線源条件を設定した。これらの値は,平成26年度末までの敷地境界線量に及ぼす吸着塔一時保管施設の影響の評価に用いた。

平成23年6月からの3か月ごとの期間に発生した使用済吸着塔の低,中,高線量吸着塔の割合を図1に示す。運転開始初期には中・高線量吸着塔の割合が高かったが,滞留水中の放射能濃度低下に伴い,低線量吸着塔の割合が高くなっている。

	Cs-134	Cs-136	Cs-137	吸着塔側面線量率
	(Bq)	(Bq)	(Bq)	(mSv/時)
当初設計吸着塔	約6.0×10 ¹⁴	約1.1×10 ¹²	約7.3×10 ¹⁴	14 (計算値)
低線量吸着塔	約 2.2×10 ¹⁴	約4.1×10 ¹¹	約 2.6×10 ¹⁴	5
中線量吸着塔	約5.6×10 ¹⁴	約1.1×10 ¹²	約6.7×10 ¹⁴	12.9
高線量吸着塔	約3.8×10 ¹³	約7.2×10 ¹⁰	約4.6×10 ¹³	95

表 1 セシウム吸着装置吸着塔の線源条件

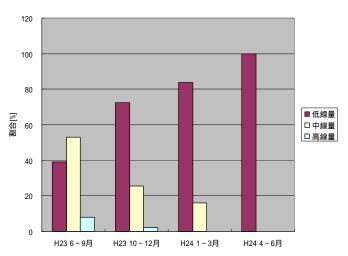


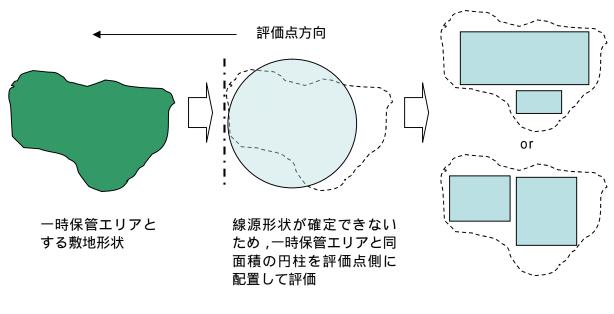
図1 使用済セシウム吸着装置吸着塔の発生時期による割合の変化

瓦礫類および伐採木一時保管エリアにおける敷地境界線量評価について

敷地周辺における線量評価のうち,瓦礫類および伐採木一時保管エリアからの放射線に 起因する実効線量を評価するため,各エリアの線源形状をモデル化し,MCNPコードを 用いて評価している。

一時保管エリアのうち、保管される廃棄物の形状が多種多様で、一時保管エリアを設定する時点で、線源の規模は確定できるが線源形状が変動する可能性がある一時保管エリアについては、線源形状を円柱にモデル化した評価を行った。(図1)

なお、円柱にモデル化している一時保管エリアについては、保管完了後に実績を反映し、 線源を実態に近い形状にモデル化した詳細な評価を行うこととする。対象となる一時保管 エリアを表 1 に示す。



保管完了後に実態に近い線源形状で再評価

図1 線量評価イメージ

表1 詳細評価実施エリア

エリア名称
一時保管エリアA1
(ケース2)
一時保管エリアA2
(ケース2)
一時保管エリアB
一時保管エリアC
一時保管エリアD
一時保管エリアE1
一時保管エリアE2
一時保管エリアF1
一時保管エリアF2
一時保管エリアG
一時保管エリアH
一時保管エリアJ
一時保管エリアN
一時保管エリア〇
一時保管エリア P 1
一時保管エリア Р 2
一時保管エリアT
一時保管エリアV
一時保管エリアW
一時保管エリアX
一時保管エリアAA
一時保管エリア d
一時保管エリア e
一時保管エリアm
一時保管エリアn
•

実態に近づける線量評価方法について

現状の瓦礫類・伐採木の一時保管エリアにおける敷地境界線量評価は,施設やエリアを 枠取りの考え方で,受け入れ上限値の線量を有する廃棄物が保守的にあらかじめ満杯になった条件で実施しており 実際の運用と比較すると保守的な評価となっている。このため, 実測線量率に基づいた線源条件により敷地境界線量の再評価を行い,より実態に近づける ものとする。

以下に,具体的な線量評価方法を示す。

	説明(数字は一例)	効果
方法 1	保管エリアの中で、定置済の瓦礫は実測評価、今後使用予定の分は 受け入れ上限値評価、当面使用予定のない分は評価値から除外する 保管容量 保管済容量 保管済容量 供管済容量 使用予定のある容量	満杯になったとした設計値評価に対して実態 に近い保管容量で評価 可能である
方法 2	新たな固体廃棄物貯蔵庫設置に伴い瓦礫等一時保管エリアを移動する等により解除する場合、重複する施設の線量評価値はカウントしない 新たな施設 瓦礫等を移動後 解除するエリア を足すと重複 を足すと重複 0.30mSv/年 0.30mSv/年とする	線量評価値の重複によ る過度の保守性をなく すことができる
方法 3	保管エリア間で瓦礫等を移動する場合、各々のエリアの線量評価値 ×保管容量におけるエリア占有率を線量評価値とする 0.05mSv/年 0.30mSv/年 保管容量2:1の場合 (R管容量2:1の場合 (Read 2:1の場合 (Read 2:10) (Read	物量の出入りを反映するため実態に近い線量 評価が可能である

一時保管エリア L については,方法 1 を適用して敷地境界の線量評価を行った。 なお,今後は,その他の一時保管エリアについても,実測値による評価以外の線量評価 方法(方法1~3のいずれか)を必要に応じて適用していく。

添付資料 - 4 敷地境界における直接線・スカイシャイン線の評価結果

敷地搜界	評価地点 の標高	敷地内各施設からの 直接線・スカイシャイン線
評価地点	o (an man	「単位:mSv/年」
No.1	T.P.約4	0.06
No.2	T.P.約18	0.11
No.3	T.P.#518	0.10
No.4	T.P.約19	0.18
No.5	T.P.約16	0.29
No.6	T.P.約16	0.29
No.7	T.P.約21	0.53
No.8	T.P.約16	0.31
No.9	T.P.約14	0.17
No. 10	T.P.約15	0.09
No.11	T.P.約17	0.18
No.12	T.P.約17	0.14
No. 13	T.P.約16	0.14
No. 14	T.P.約18	0.15
No. 15	T.P.約21	0.13
No. 16	T.P.約26	0.11
No. 17	T.P.約34	0.15
No. 18	T.P.約37 T.P.約33	0.09
No. 19	1.F.約33 T.P.約37	0.03 0.04
No. 20 No. 21	T.P.約38	0.03
No. 22	T.P.約34	0.02
No. 23	T.P.約35	0.02
No. 24	T.P.約38	0.03
No. 25	T.P.₩139	0.03
No. 26	T.P.約32	0.02
No. 27	T.P. \$931	0.02
No. 28	T.P.約39	0.04
No. 29	T.P.約39	0.12
No. 30	T.P.約39	0.12
No.31	T.P.約39	0.04
No. 32	T.P.約31	0.01
No. 33	T.P.約33	0.01
No. 34	T.P.約38	0.02
No. 35	T.P.約38	0.02
No. 36	T.P.約39	0.05
No. 37	T.P.約39	0.13
No. 38	T.P.約39	0.13
No. 39	T.P.約39	0.04
No. 40	T.P.約32	0.01
No. 41	T.P.約31	0.01
No. 42	T.P.約39	0.03
No. 43	T.P.約39	0.11
No. 44 No. 45	T.P.約39 T.P.約39	0.11 0.04
No. 46	T.P. \$530	0.01
No. 47	T.P.₩532	0.01
No. 48	T.P.約39	0.03
No. 49	T.P.約39	0.03
No. 50	T.P.₩335	0.02

敷地境界 評価地点	評価地点 の標高 「m」	敷地内各施設からの 直接線・スカイシャイン線 「単位:mSv/年」
No.51	T.P.約32	0.02
No.52	T.P.約39	0.03
No.53	T.P.約39	0.16
No.54	T.P.約39	0.16
No.55	T.P.約39	0.04
No.56	T.P.約33	0.01
No.57	T.P.約39	0.02
No.58	T.P.約39	0.04
No.59	T.P.約39	0.09
No.60	T.P.約41	0.05
No.61	T.P.約42	0.02
No.62	T.P.約38	0.02
No.63	T.P.約44	0.04
No.64	T.P.約44	0.07
No.65	T.P.約41	0.14
No.66	T.P.約40	0.53
No.67	T.P.約39	0.31
No.68	T.P.約37	0.42
No.69	T.P.約36	0.27
No.70	T.P.約35	0.57
No.71	T.P.約32	0.59
No.72	T.P.約29	0.52
No.73	T.P.約29	0.25
No.74	T.P.約35	0.11
No.75	T.P.約31	0.08
No.76	T.P.約31	0.13
No.77	T.P.約15	0.44
No.78	T.P.約19	0.51
No.79	T.P.約19	0.27
No.80	T.P.約19	0.09
No.81	T.P.約35	0.16
No.82	T.P.約38	0.26
No.83	T.P.約40	0.14
No.84	T.P.約41	0.06
No.85	T.P.約37	0.04
No.86	T.P.約33	0.05
No.87	T.P.約26	0.07
No.88	T.P.約22	0.16
No.89	T.P.約20	0.35
No.90	T.P.約20	0.50
No.91	T.P.₩920	0.34
No.92	T.P.約21	0.52
No.93	T.P.約20	0.54
No.94	T.P.約28	0.41
No.95	T.P.約21	0.27
No.96	T.P.約19	0.15
No.97	T.P.約15	0.06
No.98	T.P.約23	0.08
No.99	T.P.約25	0.04
No. 100	T.P.約-1	0.02

多核種除去設備, 増設多核種除去設備及び高性能多核種除去設備の線量評価条件について

- 1. 多核種除去設備の線量評価条件について
- 1.1 評価対象設備・機器

多核種除去設備の評価対象設備・機器を表1に示す。

表1 評価対象設備・機器(多核種除去設備)

表して評価対象設備・機器(多核種除去設備)					
設備・機器		評価対象とした機器数 た機器数 (基数×系列)	放射能条件	遮へい体	
	バッチ処理タンク	1×3	汚染水 (処理対象水)	なし	
	循環タンク	1×3	スラリー (鉄共沈処理)	鉄 100mm	
	デカントタンク	1 × 3	汚染水(処理対象水)	なし	
前処理設備 1	循環タンク弁スキッド	1×3	スラリー (鉄共沈処理)	鉛 18mm	
(鉄共沈処理)	クロスフロー フィルタスキッド	1 x 3	スラリー (鉄共沈処理)	鉛 8mm(配管周囲) 鉛 9mm(スキッド周囲)	
	スラリー移送配管	1×3	スラリー (鉄共沈処理)	鉛 18mm	
	スラリー移送配管 (40A-30m)	1×3	スラリー (鉄共沈処理)	鉛 8mm	
	共沈タンク	1×3	汚染水(処理対象水)	なし	
	供給タンク	1×3	汚染水 (処理対象水)	なし	
前処理設備 2 (炭酸塩沈殿処理)	クロスフロー フィルタスキッド	1 × 3	スラリー (炭酸塩沈殿処理)	鉛 4mm(配管周囲) 鉛 9mm(スキッド周囲)	
	スラリー移送配管 (40A-40m)	1×3	スラリー (炭酸塩沈殿処理)	鉛 4mm	
	吸着塔(吸着材 2)	1×3	吸着材 2		
	吸着塔(吸着材 3)	1×3	吸着材 3	A# 50	
多核種除去装置	吸着塔(吸着材 6)	1×3	吸着材 6	鉄 50mm	
	吸着塔(吸着材 5)	1×3	吸着材 5		
	処理カラム(吸着材7)	1×3	吸着材 7	なし	
	スラリー(鉄共沈処理) 用	1×3	スラリー (鉄共沈処理)	鉄 112mm	
高性能容器 (HIC)	スラリー(炭酸塩沈殿 処理)用	1×3	スラリー (炭酸塩沈殿処理)	鉄 112mm	
	吸着材 2 用	1	吸着材 2	鉄 112mm	
	吸着材3用	1	吸着材 3	鉄 112mm	
	吸着材 6 用	1	吸着材 6	鉄 112mm	
	吸着材 5 用	1	吸着材 5	鉄 112mm	

吸着塔収容時は,平均的な濃度(最大吸着量の55%)を用いて評価を行うが 高性能容器収容時には,最大吸着量で評価を実施。

1.2 放射能条件の設定

多核種除去設備の放射能条件は以下の事項を考慮して設定する。

- ・ スラリーは,クロスフローフィルタで濃縮されることから,スラリー濃度は濃縮前~濃縮後の平均的な濃度を考慮する。スラリー(鉄共沈処理)の濃度は,約 70g/L ~約 84g/L の平均値である約 77g/L より設定し,スラリー(炭酸塩沈殿処理)の濃度は,初期の設計では最大約 305g/L としているが運転実績より知見が得られたことから,約 195g/L~236g/L の平均値である約 215g/L より設定する。
- ・ 各吸着材の吸着量は,吸着塔のメリーゴーランド運用を考慮すると,最大吸着量の概ね 10%~100%の間で推移し,平均的には最大吸着量の 55%程度となる。よって,各吸着材の放射能濃度は,平均的な吸着量を考慮して設定。
- ・ スラリー, 吸着材の放射能濃度は, 想定される濃度に対して, 保守的に 30%を加算して評価を行う。

2. 増設多核種除去設備の線量評価条件

2.1 評価対象設備·機器

増設多核種除去設備の評価対象設備・機器を表2に示す。

表 2 評価対象設備・機器(増設多核種除去設備)

	設備・機器	評価上考慮 する 基数×系列	放射能条件	遮へい体
処理水受入	処理水受入タンク	1 × 1	汚染水	なし
	共沈・供給タンクスキッド	1×3	汚染水	鉄:40~80mm
	クロスフローフィルタス キッド	1×3	スラリー	鉄:20~60mm
) 前処理設備	スラリー移送配管	1 × 3	スラリー	鉄:28mm
刊处连改M	反応/凝集槽	1 × 2	沈殿物混合水	鉄:20~40mm
	沈殿槽	1×2	上部:上澄み水 下部:沈殿物	鉄:20~40mm
	上澄み水タンク	1 × 2	上澄み水	なし
	吸着塔(吸着材1)	1×3	吸着材 1	
多核種吸着塔	吸着塔(吸着材 2)	1 × 3	吸着材 2	鉄:30~80mm
夕似性吸有后	吸着塔(吸着材4)	1 × 3	吸着材 4	亚大 . 30~ 60111111
	吸着塔(吸着材 5)	1×3	吸着材 5	
	スラリー(前処理)	1 × 3	スラリー	
克州北京 昭	吸着材(吸着材 1)	1 × 1	吸着材 1	コンクリート
高性能容器 (HIC)	吸着材(吸着材 2)	1 × 1	吸着材 2	及びハッチ
(1110)	吸着材(吸着材 4)	1 × 1	吸着材 4	(鉄:120mm)
	吸着材(吸着材 5)	1 × 1	吸着材 5	

吸着塔収容時は,平均的な濃度(最大吸着量の55%)を用いて評価を行うが 高性能容器収容時には,最大吸着量で評価を実施。

2.2 放射能条件の設定

増設多核種除去設備の放射能条件は以下の事項を考慮して設定する。

- ・ スラリーは,クロスフローフィルタで濃縮されることから,スラリー濃度は濃縮前~濃縮後の平均的な濃度を考慮し,スラリーの濃度は,195g/L~236g/L の平均値である約 215g/L より設定する。
- ・ 各吸着材の吸着量は、吸着塔のメリーゴーランド運用を考慮すると、最大吸着量の 概ね 10%~100%の間で推移し、平均的には最大吸着量の 55%程度となる。よって、各 吸着材の放射能濃度は、平均的な吸着量を考慮して設定。
- ・ スラリー, 吸着材の放射能濃度は, 想定される濃度に対して, 保守的に 30%を加算して評価を行う。
- ・ 沈殿槽下部の沈殿物はスラリーであるが、増設多核種除去設備設置以降の処理対象水(汚染水)の放射能濃度低減を踏まえて Sr-89, Sr-90, Y-90, Mn-54, Co-60 濃度をスラリーの 1/10 に設定する。
- ・ 反応 / 凝集槽の沈殿物混合水は沈殿槽から返送する沈殿物と,処理対象水(汚染水) の混合水であり,混合比率を踏まえて沈殿物の放射能濃度の 1/2 に設定する。
- ・ 上澄み水タンク及び沈殿槽上部の上澄み水は沈殿槽で沈殿物を除いた後の上澄み水であり、沈殿物の放射能濃度の 1/10 に設定する。

3. 高性能多核種除去設備の線量評価条件

3.1 評価対象設備・機器

高性能多核種除去設備の評価対象設備・機器を表3に示す。

機器		評価上考慮	协 的公女//
		する基数(基)	放射能条件
	1 塔目	1	前処理フィルタ 1 塔目
前処理フィルタ	2 塔目	1	前処理フィルタ2塔目
	3~4 塔目	2	前処理フィルタ3~4塔目
	1~3 塔目	3	多核種除去塔 1~3 塔目
	4~5 塔目	2	多核種除去塔 4~5 塔目
多核種吸着塔	6~8塔目	3	多核種除去塔 6~8 塔目
	9~10 塔目	2	多核種除去塔 9~10 塔目
	11~13 塔目	3	多核種除去塔 11~13 塔目

表3 評価対象設備・機器(高性能多核種除去設備)

3.2 放射能条件の設定

高性能多核種除去設備の放射能条件は以下の事項を考慮して設定する。

- ・ 吸着材の放射能濃度は,各フィルタ・吸着塔の入口濃度から除去率,通水量(機器表面線量が1mSv/h以下となるよう設定)を考慮して算出した値に保守的に30%を加算して評価を行う。
- ・ 多核種吸着塔 1 ~ 5 塔目の線源は, Cs の吸着量分布を考慮し, 吸着塔の高さ方向に均 等 5 分割し, 各層に線源を設定する。

以上

サブドレン他浄化設備の線量評価条件について

1. サブドレン他浄化設備の線量評価条件

1.1 評価対象設備・機器

サブドレン他浄化設備の評価対象設備・機器を表1に示す。なお,吸着塔に収容する吸着材の構成は,最も保守的なケースとして,吸着塔1~3をセシウム・ストロンチウム同時吸着塔,吸着塔4をアンチモン吸着塔,吸着塔5を重金属塔として評価した。

2. H. IMA 3. S. H. III. 1. S. H. I. S.					
機器		評価上考慮	放射能条件		
		する基数(基)	// / / / / / / / / / / / / / / / / / /		
前処理フィルタ	1~2塔目	4	前処理フィルタ 1~2 塔目		
	3 塔目	2	前処理フィルタ3塔目		
	1~3 塔目	6	吸着塔1~3塔目		
吸着塔	4 塔目	2	吸着塔 4 塔目		
	5 塔目	2	吸着塔 5 塔目		

表 1 評価対象設備・機器(サブドレン他浄化設備)

1.2 放射能条件の設定

サブドレン他浄化設備の放射能条件は以下の事項を考慮して設定する。

- ・ 前処理フィルタ及び吸着塔は,各々が交換直前で放射性物質の捕捉量又は吸着量が最 大になっているものとする。
- ・ 前処理フィルタ1~2は,フィルタ2塔に分散する放射性物質の全量が前処理フィルタ2で捕捉されているものとする。
- ・ 吸着塔 1~3 は,吸着塔 3 塔に分散する放射性物質の全量が吸着塔 1 で吸着されているものとする。
- ・ 吸着塔のうちアンチモン吸着塔,重金属塔は除外可能とし,セシウム・ストロンチウム は同時吸着塔は最大5塔まで装填可能とするが,表1が最も保守的なケースとなる。

以上

2.2.3 放射性液体廃棄物等による線量評価

2.2.3.1 線量評価の方法

(1)評価対象核種

ALPS 処理水については、トリチウム及びトリチウム以外の放射性核種を評価対象とする。なお、トリチウム以外の対象放射性核種の選定の考え方は、「3.2.1.2.3 (5)排水管理の方法」を参照。

サブドレン他浄化設備の処理済水は、Cs-134、Cs-137、Sr-90、H-3(以下、「主要核種」という)、及びその他 37 核種(計 41 核種※)を評価対象核種とする。

(※ 41 核種は、「Ⅲ 第3編 2.1.2 放射性液体廃棄物等の管理」を参照)

5・6号機滞留水の処理済水について、浄化装置、浄化ユニット及び淡水化装置にて 浄化処理した水は、41核種のうち線量評価上有意な主要核種とし、浄化ユニットにて浄 化処理した水は、41核種のうち線量評価上有意な主要核種及び Co-60 とする。

その他の放射性液体廃棄物等の評価対象核種は,41 核種のうち線量評価上有意な主要 核種とする。

(2)線量評価の方法

排水する系統の実効線量は、排水する系統ごとに評価対象核種の放射性物質濃度の告示に定める周辺監視区域外の水中の濃度限度との比(以下、「告示濃度限度比」という)の和から求め、最大の告示濃度限度比の和を排水の実効線量とする。

散水による実効線量は、散水した水の γ 線に起因する敷地境界の実効線量、及び散水した水のH-3を吸入摂取した場合の敷地境界の実効線量を考慮する。

2.2.3.2 各系統における線量評価

(1)評価対象の系統

以下の系統について線量評価を行う。

○排水する系統

- · ALPS 処理水
- ・地下水バイパス水
- 堰内雨水
- ・サブドレン他水処理施設の処理済水

○散水する系統

- 堰内雨水
- ・5・6号機滞留水の処理済水

(2)排水による線量評価

ALPS 処理水については、排水前に、トリチウム以外の放射性核種の告示濃度限度比の和が1未満であることを測定等により確認する。また、排水にあたっては、海水による希釈(100 倍以上)を行い、排水中のトリチウム濃度を1,500Bq/L未満となるよう管理しながら排水するため、トリチウムの寄与分については運用の上限値である1,500 Bq/Lを告示で定めるトリチウムの濃度限度で除し、それ以外の全ての核種の寄与分については告示濃度限度比総和1としたものを海水による最小の希釈倍率(100 倍)で除した上で、それぞれの和による実効線量は0.035mSv/年となる。

地下水バイパス水については、次の運用目標を満足していることを確認の上、排水するため、実効線量は 0.22mSv/年となる。

運用目標

Cs-134 1 Bq/L Cs-137 1 Bq/L Sr-90% 5 Bq/L H-3 1,500 Bq/L

(※ Sr-90 の分析・評価方法の詳細は「Ⅲ 第3編 2.1.2 放射性液体廃棄物等の 管理」を参照)

サブドレン他浄化設備の処理済水については、次の運用目標を満足していることを確認の上、排水するため、主要核種の排水による実効線量は最大でも 0.15mSv/年となる。

運用目標

(※ Sr-90 の分析・評価方法の詳細は「Ⅲ 第3編 2.1.2 放射性液体廃棄物等の管理」を参照)

なお、1~4号機建屋近傍から地下水を汲み上げており比較的放射性物質濃度が高いサブドレン他浄化設備の処理済水(処理対象の全てのピット)について、その他 37 核種※の検出限界濃度を下げて分析した結果、多くの核種が検出限界濃度未満であった。仮に検出限界値未満の核種についても検出限界濃度を用いて告示濃度限度比の和を評価したところ 0.0034 mSv/年未満となり、告示濃度限度比の和が極めて小さくなることを確認した。また、この試料について、主要核種の告示濃度限度比の和は、0.011mSv/年未満となった。(※ 測定データの詳細は、「Ⅲ 第3編 2.1.2 放射性液体廃棄物等の管理 添付資料−2」を参照)

この実測データに基づき、仮に主要核種が運用目標まで上昇した場合、それと同様な割合でその他37核種も上昇するものと仮定して、その他37核種の線量評価を行う。実測値に基づくその他37核種/主要核種の比が0.31であるので、これに主要核種による最大の実効線量0.15mSv/年を乗じ、その他37核種の実効線量は0.047mSv/年となった。よって、サブドレン他浄化設備の処理済水の排水による実効線量は、0.20mSv/年となった。

その他の排水する系統については、実効線量が 0.22mSv/年以下となることを確認の 上、排水する。

従って、放射性液体廃棄物等による実効線量は、上記のうち最大となる 0.22mSv/年とする。

(3)散水による線量評価

5・6号機滞留水を浄化ユニットにて浄化処理した水については、主要核種の実効線量が 0.21 mSv/年以下となること、及び前記の測定において、その他の人工の γ 線放出核種が検出されていないことを確認の上、散水する。この場合の Co-60 の検出下限値は 1 Bq/L 以下であり、Co-60 による実効線量は最大で 0.005 mSv/年となる。よって、5・6 号機滞留水を浄化ユニットにて浄化処理した水の実効線量は 0.22 mSv/年となる。

その他の散水する系統については、実効線量が 0.22mSv/年以下となることを確認の 上、散水する。

堰内雨水を散水した水の H-3 を吸入摂取した場合の敷地境界の実効線量は $3.3 \times 10^{-2} \text{mSv}$ 年であり, $5 \cdot 6$ 号機滞留水の処理済水を散水した水の地表に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する敷地境界の実効線量は $4.6 \times 10^{-2} \text{mSv}$ 年である。(詳細は,添付資料-1,添付資料-2 を参照)

2.2.3.3 添付資料

添付資料-1 堰内雨水の構内散水における被ばく評価

添付資料-2 5・6号機滞留水処理済水の構内散水における被ばく評価

堰内雨水の構内散水における被ばく評価

堰内雨水を構内に散水した場合の被ばく評価を行った。

1. 実際の処理水(浄化試験結果)を散水した場合の評価

(1) 処理水の水質について

雨水処理設備等の浄化試験で堰内雨水を処理した水の分析結果と告示濃度限度に対する割合の和を以下に示す。

	告示濃度(Bq/L)	処理水(Bq/L)
Cs-134	60	ND (<0.58)
Cs-137	90	ND (<0.72)
Sr-90	30	ND (<5.0)
H-3	60000	110
告示濃度限度に	< 0.19	

※
$$\frac{Cs-134$$
濃度 $\left[Bq/L\right]}{60\left[Bq/L\right]} + \frac{Cs-137$ 濃度 $\left[Bq/L\right]}{90\left[Bq/L\right]} + \frac{Sr-90$ 濃度 $\left[Bq/L\right]}{30\left[Bq/L\right]} + \frac{H-3$ 濃度 $\left[Bq/L\right]}{60000\left[Bq/L\right]}$

注)Sr-90 の分析・評価方法の詳細は「Ⅲ 第3編 2.1.2 放射性液体廃棄物等の管理」を参照

(2) 被ばく評価について

<計算条件>

- ・散 水 量:1年間継続して240,000kg/日を散水したと仮定
- ・放射能濃度: Cs-134・・・ND (<0.58Bq/L), Cs-137・・・ND (<0.72Bq/L), H-3・・・110Bq/L, Sr-90・・・ND (<5Bq/L)
- ・放射性物質は地表 5cm に留まると仮定(ただし, H-3 は, 地表に留まることは無いと考えられるため, 1日の散水量等より実効線量を算出する)
- ・散水エリア中心に点線源があると考え、実効線量率定数を用いて距離減衰を加味して評価

作業員への実効線量:散水エリア中心から端までの最短距離…6m 敷地境界における実効線量:散水エリア端から敷地境界までの最短距離…50m

・作業員の滞在時間は、年間 2000 時間と仮定

<評価結果>

a. 作業員への実効線量

① 地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量

Sr は、Cs に比べ土壌分配係数が約 1/10 小さく、線質についても透過係数が十分に小さいことから、Cs のみに着目して評価を実施する。

$$E_{gw} = \sum_{i} A_{i} \cdot B_{i} \cdot T/m^{2}$$

 E_{sw} : 地面に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量 (mSv/年)

 A_i : 実効線量率定数 $\left(\frac{\mu Sv/h}{MBq/m^2}\right)^{i\pm 1}$ Cs-134····0. 211,Cs-137····0. 0779

 B_i : 放射能量 (Bq)

 B_i =散水する放射能濃度 (Bq/L) ×散水量 (kg)

T: 1年間における作業時間 (h/y) 2000

m:点線源からの距離 (m)

上記による計算の結果,地面に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は年間約 2.4×10^{-3} mSvである。

② H-3 を吸入摂取した場合の実効線量

$$E_{bw} = C \cdot M_a \cdot K \cdot T$$

Ebw: H-3 を吸入摂取した場合の実効線量 (mSv/年)

C: 水蒸気中の H-3 濃度 (Bq/L)

C=H-3 の放射能濃度 (Bq/L) ×飽和水蒸気量(g/m³)

飽和水蒸気量:17.2 (20℃の場合)

Ma: 呼吸率 (L/年) 注2 成人で 8.1×10⁶

K: 吸入摂取した場合の実効線量係数 (mSv/Bq) 注3 1.8×10⁻⁸

T:1年間における作業時間(h/v)2000

上記による計算の結果,H-3 を吸入した場合の実効線量は,年間約 $6.3 \times 10^{-5} \text{mSv}$ である。

なお, H-3 は生体組織中での平均飛程が約 $0.65\,\mu$ mであるため, H-3 による被ばくに関しては内部被ばくのみ考慮する。

- b. 敷地境界における一般公衆への実効線量
 - ① 地面に沈着した放射性物質からの y 線に起因する実効線量

Sr は、Cs に比べ土壌分配係数が約 1/10 小さく、線質についても透過係数が十分に小さいことから、Cs のみに着目して評価を実施する。

$$E_{gw} = \sum_{i} A_{i} \cdot B_{i} \cdot T/m^{2}$$

 E_{sw} : 地面に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量 (mSv/年)

 A_i : 実効線量率定数 $\left(\frac{\mu S v/h}{M B q/m^2}\right)^{\pm 1}$ Cs-134…0. 211, Cs-137…0. 0799

 B_i : 放射能量 (Bq)

B_i=散水する放射能濃度 (Bq/L) ×散水量 (kg)

T:1年間の時間数 (h/y) 8760

m:点線源からの距離 (m)

上記による計算の結果,地面に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は年間約 1.5×10^{-4} mSv である。

② H-3 を吸入摂取した場合の実効線量

$$E_{bw} = C \cdot M_a \cdot K$$

Ebw: H-3 を吸入摂取した場合の実効線量 (mSv/年)

C: 水蒸気中の H-3 濃度 (Bq/L)

C=H-3 の放射能濃度 (Bq/L) ×飽和水蒸気量 (g/m^3)

飽和水蒸気量:17.2 (20℃の場合)

Ma: 呼吸率 (L/年) 注2 成人で 8.1×10⁶

K: 吸入摂取した場合の実効線量係数 (mSv/Bq) 注3 1.8×10⁻⁸

上記による計算の結果, H-3 を吸入した場合の実効線量は, 年間約 2.8×10^{-4} mSv である。H-3 は生体組織中での平均飛程が約 $0.65\,\mu$ mであるため, H-3 による被ばくに関しては内部被ばくのみ考慮する。

なお,本評価結果は,距離による減衰を考慮しない保守的なものであり,散水場所の敷地境界からの距離に応じて,実効線量は減少する。

また、散水時における一般公衆への直接飛沫による被ばくは、散水場所から敷地境界 まである程度の距離があり、影響が小さいと考えられるため考慮しない。

2. 運用範囲において理論上とりうる放射能濃度を仮定した場合の被ばく評価 放射能濃度以外の計算条件及び評価に関わる数式等は、1. と同様である。

<計算条件>

・放射能濃度:浄化試験データから想定しがたいものの、各評価について、運用範囲 (詳細は「Ⅲ 第3編 2.1.2 放射性液体廃棄物等の管理」を参照)内 において、理論上、評価結果の最も厳しくなる放射能濃度を仮定する。

- ① 地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量Cs-134・・・8Bq/L, Cs-137・・・8Bq/L, H-3・・・0Bq/L, Sr-90・・・0Bq/L
- ② H-3 を吸入摂取した場合の実効線量 Cs-134・・・0Bq/L, Cs-137・・・0Bq/L, H-3・・・13200Bq/L, Sr-90・・・0Bq/L

<評価結果>

- a. 作業員への実効線量
 - ① 地面に沈着した放射性物質からの y 線に起因する実効線量
 - 1. (2) と同様に計算した結果、地面に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は年間約 3.1×10^{-2} mSv である。
 - ② H-3 を吸入摂取した場合の実効線量
 - 1. (2) と同様に計算した結果、H-3 を吸入した場合の実効線量は、年間約 7.6 $\times 10^{-3} \text{mSv}$ である。

作業員への実効線量は、放射能濃度に応じて求められる地表に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量と H-3を吸入摂取した場合の実効線量の和となる。運用範囲内においてとりうる放射能濃度の組合せのうち、実効線量の和が最大となる放射能濃度は①の条件となる。以上より、作業員への実効線量は年間約 3.1×10^{-2} mSv である。

- b. 敷地境界における一般公衆への実効線量
 - ① 地面に沈着した放射性物質からのy線に起因する実効線量
 - 1.(2) と同様に計算した結果、地面に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は年間約 2.0×10^{-3} mSv である。
 - ② H-3 を吸入摂取した場合の実効線量
 - 1. (2) と同様に計算した結果、H-3 を吸入した場合の実効線量は、年間約 3.3 $\times 10^{-2} \mathrm{mSv}$ である。

なお,本評価結果は,距離による減衰を考慮しない保守的なものであり,散水場所の敷地境界からの距離に応じて,実効線量は減少する。

また、散水時における一般公衆への直接飛沫による被ばくは、散水場所から敷地境界 まである程度の距離があり、影響が小さいと考えられるため考慮しない。

敷地境界における一般公衆への実効線量は、放射能濃度に応じて求められる地表に沈着

した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量と H-3 を吸入摂取した場合の実効線量の和となる。運用範囲内においてとりうる放射能濃度の組合せのうち、実効線量の和が最大となる放射能濃度は2の条件となる。以上より、敷地境界における一般公衆への実効線量は年間約 3.3×10^{-2} mSv である。

「出典」

- 注1) アイソトープ手帳 11版
- 注2) 発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針
- 注3) 核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限 度等を定める告示 別表第1

以上

5・6号機滞留水処理済水の構内散水における被ばく評価

- 5・6号機滞留水を浄化ユニット及び淡水化装置または浄化装置及び淡水化装置にて処理した水,並びに浄化ユニットにて処理した水を構内に散水した場合の被ばく評価を行った。
- 1. 実際の処理水(浄化試験結果)を散水した場合の評価
- 1. 1 浄化ユニット及び淡水化装置または浄化装置及び淡水化装置にて処理した水

(1) 処理水の水質について

5・6号機滞留水を浄化装置及び淡水化装置にて浄化処理した水の分析結果と告示濃度限度に対する割合の和を以下に示す。

	告示濃度(Bq/L)	処理水(Bq/L)
Cs-134	60	0.6
Cs-137	90	1.8
Sr-90	30	0.8
H-3	60000	2500
告示濃度限度に	0.10	

※
$$\frac{Cs-134$$
濃度 $\left[Bq/L\right]}{60\left[Bq/L\right]} + \frac{Cs-137$ 濃度 $\left[Bq/L\right]}{90\left[Bq/L\right]} + \frac{Sr-90$ 濃度 $\left[Bq/L\right]}{30\left[Bq/L\right]} + \frac{H-3$ 濃度 $\left[Bq/L\right]}{60000\left[Bq/L\right]}$

注)Sr-90 の分析・評価方法の詳細は「Ⅲ 第3編 2.1.2 放射性液体廃棄物等の管理」を参照

(2)被ばく評価について

<計算条件>

- ・散 水 量:1年間継続して80,000kg/日を散水したと仮定
- ・散水面積:1,000m²(最も面積が小さい箇所に散水したと仮定)
- ・放射能濃度: Cs-134・・・0. 6Bq/L,Cs-137・・・1. 8Bq/L,H-3・・・2500Bq/L,Sr-90・・・0. 8Bq/L
- ・放射性物質は地表 5cm に留まると仮定(ただし, H-3 は, 地表に留まることは無いと考えられるため, 1日の散水量等より実効線量を算出する)
- ・作業員の滞在時間は、年間 2000 時間と仮定

<評価結果>

- a. 作業員への実効線量
 - ① 地面に沈着した放射性物質からのy線に起因する実効線量

Sr は、Cs に比べ土壌分配係数が約 1/10 小さく、線質についても透過係数が十分に小さいことから、Cs のみに着目して評価を実施する。

$$E_{gw} = \sum_{i} A_{i} \cdot B_{i} \cdot T$$

 E_{sw} : 地面に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量 (mSv/年)

 A_i : 土壌汚染からの被ばくに対する換算係数 $\left(\frac{mSv/h}{kBq/m^2}\right)$ 注1 Cs=134…5. 4E=6. Cs=137…2. 1E=6

 $B_i:1$ m² 当たりの放射能量 (Bq/m²)

 B_i =散水する放射能濃度 (Bq/L) ×散水量 (kg) ÷散水面積 (m²)

T:1年間における作業時間(h/y)2000

上記による計算の結果,地面に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は年間約 1.1×10^{-3} mSv である。

② H-3 を吸入摂取した場合の実効線量

 $E_{hw} = C \cdot M_a \cdot K \cdot T$

Ebw: H-3 を吸入摂取した場合の実効線量 (mSv/年)

C: 水蒸気中の H-3 濃度 (Bq/L)

C=H-3 の放射能濃度 (Bq/L) ×飽和水蒸気量 (g/m³)

飽和水蒸気量:17.2 (20℃の場合)

Ma: 呼吸率 (L/年) ^{注2} 成人で 8.1×10⁶

K: 吸入摂取した場合の実効線量係数 (mSv/Bq) 注3 1.8×10⁻⁸

T: 1年間における作業時間(h/y) 2000

上記による計算の結果,H-3 を吸入した場合の実効線量は,年間約 $1.4 \times 10^{-3} \, \text{mSv}$ である。

なお, H-3 は生体組織中での平均飛程が約 0.65 μ m であるため, H-3 による被ばくに関しては内部被ばくのみ考慮する。

b. 敷地境界における一般公衆への実効線量

散水場所が敷地境界付近である場合も想定し、距離による減衰は考慮せずに評価を 実施した。

① 地面に沈着した放射性物質からの y 線に起因する実効線量

Sr は、Cs に比べ土壌分配係数が約 1/10 小さく、線質についても透過係数が十分に小さいことから、Cs のみに着目して評価を実施する。

$$E_{gw} = \sum_i A_i {\color{black} \bullet} \ B_i$$

 E_{sw} : 地面に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量(mSv/年)

 A_i : 土壌汚染からの被ばくに対する換算係数 $\left(\frac{\textit{mSv/h}}{\textit{kBq/m}^2}\right)$ $^{\pm 1}$ Cs-134 \cdots 5. 4E-6,Cs-137 \cdots 2. 1E-6

 $B_i:1$ m² 当たりの放射能量 (Bq/m²)

 B_i =散水する放射能濃度 (Bq/L) ×散水量 (kg) ÷散水面積 (m²)

上記による計算の結果,地面に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は年間約 4.9×10^{-3} mSvである。

なお,本評価結果は,距離による減衰を考慮しない保守的なものであり,散水場所の敷地境界からの距離に応じて,実効線量は減少する。

② H-3 を吸入摂取した場合の実効線量

 $E_{bw} = C \cdot M_a \cdot K$

Ebw: H-3 を吸入摂取した場合の実効線量 (mSv/年)

C: 水蒸気中の H-3 濃度 (Bq/L)

C=H-3 の放射能濃度 (Bq/L) ×飽和水蒸気量(g/m³)

飽和水蒸気量:17.2 (20℃の場合)

Ma: 呼吸率 (L/年) ^{注2} 成人で 8.1×10⁶

K: 吸入摂取した場合の実効線量係数 (mSv/Bq) 注3 1.8×10⁻⁸

上記による計算の結果, H-3 を吸入した場合の実効線量は, 年間約 6.3×10^{-3} mSv である。H-3 は生体組織中での平均飛程が約 $0.65\,\mu$ mであるため, H-3 による被ばくに関しては内部被ばくのみ考慮する。

なお,本評価結果は,H-3の拡散を考慮しない保守的なものであり,散水場所の敷地境界からの距離に応じて,実効線量は減少する。

また、散水時における一般公衆への直接飛沫による被ばくは、散水場所から敷地境界まである程度の距離があり、影響が小さいと考えられるため考慮しない。

1. 2 浄化ユニットにて処理した水

(1) 処理水の水質について

5・6号機滞留水を浄化ユニットにて浄化処理した水の分析結果と告示濃度限度に対する割合の和を以下に示す。

	告示濃度(Bq/L)	処理水(Bq/L)
Cs-134	60	<7. 7E-04
Cs-137	90	2.4E-03
Sr-90	30	<8. 5E-03
H-3	60000	62
Co-60	200	1. 1E-03
告示濃度限度に	0. 0039	

注)Sr-90 の分析・評価方法の詳細は「Ⅲ 第3編 2.1.2 放射性液体廃棄物等の管理」 を参照

(2) 被ばく評価について

<計算条件>

・散水量:1年間継続して80,000kg/日を散水したと仮定

・散水面積:1,000m2(最も面積が小さい箇所に散水したと仮定)

・放射能濃度: Cs-134…7. 7E-4Bq/L, Cs-137…2. 4E-3Bq/L, H-3…62Bq/L, Sr-90…8. 5E-3Bq/L, Co-60…1. 1E-3Bq/L

- ・放射性物質は地表 5cm に留まると仮定 (ただし、H-3 は、地表に留まることは無いと考えられるため、1日の散水量等より実効線量を算出する)
- ・作業員の滞在時間は、年間 2000 時間と仮定

<評価結果>

a. 作業員への実効線量

① 地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量 Sr は、Cs に比べ土壌分配係数が約 1/10 小さく、線質についても透過係数が十分に 小さいことから、Cs 及び Co のみに着目して評価を実施する。

$$E_{gw} = \sum_i A_i \cdot B_i \cdot T$$

E_{sw}: 地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量(mSv/年)

 A_i : 土壌汚染からの被ばくに対する換算係数 $\left(\frac{mSv/h}{kBq/m^2}\right)^{\pm 1}$

Cs-134···5. 4E-6, Cs-137···2. 1E-6, Co-60···8. 3E-6

 $B_i:1 m^2$ 当たりの放射能量 (Bq/m^2)

 B_i =散水する放射能濃度 (Bq/L) ×散水量 (kg) ÷散水面積 (m²)

T:1年間における作業時間(h/y)2000

上記による計算の結果, 地面に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は年間約 2. 9×10^{-6} mSv である。

② H-3 を吸入摂取した場合の実効線量

$$E_{bw} = C \cdot M_a \cdot K \cdot T$$

Ebw: H-3 を吸入摂取した場合の実効線量 (mSv/年)

C: 水蒸気中の H-3 濃度 (Bq/L)

C=H-3 の放射能濃度 (Bq/L) ×飽和水蒸気量 (g/m^3)

飽和水蒸気量:17.2 (20℃の場合)

Ma: 呼吸率 (L/年) 注2 成人で 8.1×10⁶

 $K: 吸入摂取した場合の実効線量係数(mSv/Bq) <math>^{\dot{\mu}3}$ 1.8×10⁻⁸

T:1年間における作業時間(h/y)2000

上記による計算の結果,H-3 を吸入した場合の実効線量は,年間約 $3.6 \times 10^{-5} \text{mSv}$ である。

なお, H-3 は生体組織中での平均飛程が約 $0.65\,\mu$ mであるため, H-3 による被ばくに関しては内部被ばくのみ考慮する。

b. 敷地境界における一般公衆への実効線量

散水場所が敷地境界付近である場合も想定し、距離による減衰は考慮せずに評価を実施した。

① 地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量

Sr は、Cs に比べ土壌分配係数が約 1/10 小さく、線質についても透過係数が十分に小さいことから、Cs 及び Co のみに着目して評価を実施する。

$$E_{gw} = \sum_{i} A_{i} \cdot B_{i}$$

 E_{gy} : 地面に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量 (mSv/年)

Cs-134···5. 4E-6, Cs-137···2. 1E-6, Co-60···8. 3E-6

 $B_i:1$ m² 当たりの放射能量 (Bq/m²)

B_i=散水する放射能濃度 (Bq/L) ×散水量 (kg) ÷散水面積 (m²)

上記による計算の結果, 地面に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は年間約 1.3×10^{-5} mSv である。

なお,本評価結果は,距離による減衰を考慮しない保守的なものであり,散水場所の 敷地境界からの距離に応じて,実効線量は減少する。 ② H-3 を吸入摂取した場合の実効線量

 $E_{bw} = C \cdot M_a \cdot K$

Ebw: H-3 を吸入摂取した場合の実効線量 (mSv/年)

C: 水蒸気中の H-3 濃度 (Bq/L)

C=H-3 の放射能濃度(Bq/L)×飽和水蒸気量(g/m^3)

飽和水蒸気量:17.2 (20℃の場合)

Ma: 呼吸率 (L/年) 注2 成人で 8.1×10⁶

K: 吸入摂取した場合の実効線量係数 (mSv/Bq) 注3 1.8×10⁻⁸

上記による計算の結果, H-3 を吸入した場合の実効線量は, 年間約 1.6×10^{-4} mSv である。H-3 は生体組織中での平均飛程が約 $0.65\,\mu$ mであるため, H-3 による被ばくに関しては内部被ばくのみ考慮する。

なお、本評価結果は、H-3 の拡散を考慮しない保守的なものであり、散水場所の敷地境界からの距離に応じて、実効線量は減少する。

また、散水時における一般公衆への直接飛沫による被ばくは、散水場所から敷地境界まである程度の距離があり、影響が小さいと考えられるため考慮しない。

- 2. 運用範囲において理論上とりうる放射能濃度を仮定した場合の被ばく評価
- 2. 1 浄化ユニット及び淡水化装置または浄化装置及び淡水化装置にて処理した水

放射能濃度以外の計算条件及び評価に関わる数式等は、1.と同様である。

<計算条件>

- ・放射能濃度:浄化試験データから想定しがたいものの、各評価について、運用範囲 (詳細は「Ⅲ 第3編 2.1.2 放射性液体廃棄物等の管理」を参照)内に おいて、理論上、評価結果の最も厳しくなる放射能濃度を仮定する。
 - ① 地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量Cs-134・・・8Bq/L, Cs-137・・・8Bq/L, H-3・・・0Bq/L, Sr-90・・・0Bq/L
 - ② H-3 を吸入摂取した場合の実効線量 Cs-134・・・0Bq/L, Cs-137・・・0Bq/L, H-3・・・13200Bq/L, Sr-90・・・0Bq/L

<評価結果>

- a. 作業員への実効線量
 - ① 地面に沈着した放射性物質からの y 線に起因する実効線量
 - 1.1.(2) と同様に計算した結果、地面に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は年間約 9.6×10^{-3} mSv である。

② H-3 を吸入摂取した場合の実効線量

1. 1. (2) と同様に計算した結果、H-3 を吸入した場合の実効線量は、年間約 7.6×10^{-3} mSv である。

作業員への実効線量は、放射能濃度に応じて求められる地表に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量とH-3を吸入摂取した場合の実効線量の和となる。この和の評価については、 γ 線に起因する実効線量評価の方がH-3を吸入摂取した場合の実効線量評価よりも評価結果に与える影響が大きい。したがって、運用範囲内において評価結果が理論上最大となる放射能濃度は、①の条件となる。以上より、作業員への実効線量は年間約 $9.6 \times 10^{-3} \, \text{mSv}$ である。

b. 敷地境界における一般公衆への実効線量

散水場所が敷地境界付近であるため, 距離による減衰は考慮せずに評価を実施した。

- ① 地面に沈着した放射性物質からのy線に起因する実効線量
 - 1. 1. (2) と同様に計算した結果、地面に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は年間約 4.2×10^{-2} mSvである。

なお,本評価結果は,距離による減衰を考慮しない保守的なものであり,散水場所の敷地境界からの距離に応じて,実効線量は減少する。

② H-3 を吸入摂取した場合の実効線量

1. 1. (2) と同様に計算した結果、H-3 を吸入した場合の実効線量は、年間約 3.3×10^{-2} mSv である。

なお,本評価結果は,H-3の拡散を考慮しない保守的なものであり,散水場所の敷地境界からの距離に応じて,実効線量は減少する。

また、散水時における一般公衆への直接飛沫による被ばくは、散水場所から敷地境界 まである程度の距離があり、影響が小さいと考えられるため考慮しない。

敷地境界における一般公衆への実効線量は、放射能濃度に応じて求められる地表に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量と H-3 を吸入摂取した場合の実効線量の和となる。この和の評価については、 γ 線に起因する実効線量評価の方が H-3 を吸入摂取した場合の実効線量評価の方よりも評価結果に与える影響が大きい。したがって、運用範囲内において評価結果が理論上最大となる放射能濃度は、①の条件となる。以上より、敷地境界における一般公衆への実効線量は年間約 4.2×10^{-2} mSv である。

2. 2 浄化ユニットにて処理した水

放射能濃度以外の計算条件及び評価に関わる数式等は、1. と同様である。

<計算条件>

- ・放射能濃度: 浄化試験データから想定しがたいものの、各評価について、運用範囲 (詳細は「Ⅲ 第3編 2.1.2 放射性液体廃棄物等の管理」を参照) 内において、理論 上、評価結果の最も厳しくなる放射能濃度を仮定する。
 - ① 地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量
 Cs-134…7.6Bq/L, Cs-137…7.6Bq/L, Co-60…1Bq/L* H-3…0Bq/L, Sr-90…0Bq/L
 ②H-3 の吸入摂取及び地面に沈着した Co-60 からのγ線に起因する実効線量
 Cs-134…0Bq/L, Cs-137…0Bq/L, Co-60…1Bq/L* H-3…12600Bq/L,
 Sr-90…0Bq/L
- ※: Co-60 の濃度については運用範囲を満足していることを確認するためのγ線放出 核種測定における検出下限値を示す。

<評価結果>

- a. 作業員への実効線量
 - ① 地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量
 - 1.2. (2) と同様に計算した結果、地面に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は年間約 1.0×10^{-2} mSv である。
 - ② H-3 の吸入摂取及び地面に沈着した Co-60 からの y 線に起因する実効線量
 - 1.2. (2) と同様に計算した結果, H-3 を吸入した場合の実効線量は, 年間約 $8.5 \times 10^{-3}\,\mathrm{mSy}$ である。

作業員への実効線量は、放射能濃度に応じて求められる地表に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量と H-3 を吸入摂取した場合の実効線量の和となる。この和の評価については、 γ 線に起因する実効線量評価の方が H-3 の吸入摂取及び地面に沈着した Co-60 からの γ 線に起因する実効線量評価よりも評価結果に与える影響が大きい。したがって、運用範囲内において評価結果が理論上最大となる放射能濃度は、①の条件となる。以上より、作業員への実効線量は年間約 1.0×10^{-2} mSv である。

b. 敷地境界における一般公衆への実効線量

散水場所が敷地境界付近であるため,距離による減衰は考慮せずに評価を実施した。

- ① 地面に沈着した放射性物質からのy線に起因する実効線量
- 1.2. (2) と同様に計算した結果、地面に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は年間約 4.6×10^{-2} mSv である。

なお、本評価結果は、距離による減衰を考慮しない保守的なものであり、散水場 所の敷地境界からの距離に応じて、実効線量は減少する。

② H-3 の吸入摂取及び地面に沈着した Co-60 からの γ線に起因する実効線量

1.2. (2) と同様に計算した結果, H-3 の吸入摂取及び地面に沈着した Co-60 からの γ 線に起因する実効線量は,年間約 $3.7 \times 10^{-2} \text{mSv}$ である。

なお,本評価結果は,H-3 の拡散を考慮しない保守的なものであり,散水場所の敷地境界からの距離に応じて,実効線量は減少する。

また、散水時における一般公衆への直接飛沫による被ばくは、散水場所から敷地境 界まである程度の距離があり、影響が小さいと考えられるため考慮しない。

敷地境界における一般公衆への実効線量は,放射能濃度に応じて求められる地表に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量と H-3 を吸入摂取した場合の実効線量の和となる。この和の評価については, γ 線に起因する実効線量評価の方が H-3 の吸入摂取及び地面に沈着した Co-60 からの γ 線に起因する実効線量評価よりも評価結果に与える影響が大きい。したがって,運用範囲内において評価結果が理論上最大となる放射能濃度は,①の条件となる。以上より,敷地境界における一般公衆への実効線量は年間約 $4.6 \times 10^{-2} \, \mathrm{mSv}$ である。

2.3 5・6号機滞留水処理済水の構内散水における敷地境界の実効線量

前記のとおり、浄化ユニット及び淡水化装置または浄化装置及び淡水化装置にて処理した水の散水による敷地境界の実効線量は年間約 4.2×10^{-2} mSv,浄化ユニットにて処理した水の散水による敷地境界の実効線量は年間約 4.6×10^{-2} mSv と評価した。

これらの評価は、1日当たりの散水量(80,000 kg/日)に対して、どちらか一方の処理設備で全ての処理を行った場合を想定している。また、年間を通して双方の処理設備による処理済水を同時に散水することはない。したがって、 $5 \cdot 6$ 号機滞留水処理済水の構内散水における敷地境界の実効線量は保守的に全て浄化ユニットにて処理を行った場合の評価とし、年間 $4.6 \times 10^{-2} \text{mSv}$ とする。

「出典」

- 注1) IAEA-TECDOC-1162 Generic Procedures for Assessment and Response during Radiological Emergency
- 注2) 発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針
- 注3) 東京電力株式会社福島第一原子力原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護 に関して必要な事項を定める告示(平成二十五年四月十二日原子力規制委員会告 示第三号)

以上

2.2.4 線量評価のまとめ

現状の設備の運用により、気体廃棄物放出分で約 0.03mSv/年、敷地内各施設からの直接線及びスカイシャイン線の線量分で約 0.59mSv/年、放射性液体廃棄物等の排水分で約 0.22mSv/年、構内散水した堰内雨水の処理済水の H-3 を吸入摂取した場合の敷地境界の実効線量は約 3.3×10^{-2} mSv/年、構内散水した $5\cdot6$ 号機滞留水の処理済水の地表に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は約 4.6×10^{-2} mSv/年となり合計約 0.92mSv/年となる $^{(\pm)}$ 。

注) 四捨五入した数値を記載しているため、合算値が合計と合わない場合がある。

2.2.5 事故当初に放出された放射性物質の影響について

平成 25 年 4 月 2 日のモニタリングポスト指示値及び遮へい壁外側の空間線量率と年間 換算値 (8760 時間)を表 2. 2. 5-1 に示す。

最も低い敷地北側の MP-1 においても年間約 26mSv であり、これは 2.2.4 までに評価した追加的な放射性物質の放出に起因する実効線量及び各施設からの直接並びに散乱放射線による実効線量を大きく上回っている。また、空気中の放射性物質濃度も、追加放出分の評価値が約 1.5×10^{-9} Bq/cm³ に対し、西門におけるダストサンプリング結果が 10^{-7} Bq/cm³ と 2 桁程度高い値となっており、過去に沈積した放射性物質が再浮遊しているものと考えられる。

これらのことから、現状は事故当初に放出し、沈積した放射性物質の影響が支配的であり、今後敷地周辺で居住するに当たっては、既に沈積した放射性物質の除去がより重要であることを示している。

表2.2.5-1 モニタリングポストの指示値及び 遮へい壁外側の空間線量率と年間換算値

	指示値	年間換算値	遮へい壁外側の	年間換算値
	(μ Sv/h)	(mSv/年)	空間線量率(μ Sv/h)	(mSv/年)
MP-1	3.0	約 26		_
MP-2	5. 5	約 48		_
MP-3	6.6	約 58		_
MP-4	5. 9	約 52		_
MP-5	6. 2	約 54	_	_
MP-6	2. 4	1	15	約 131
MP-7	5. 5		40	約 350
MP-8	3. 9		50	約 438